

平成30年第1回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成30年2月6日

平成30年第1回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成30年2月6日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員の選任及び委員長、副委員長の報告
- 追加日程第6 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告
- 追加日程第7 徳之島地区消防組合議員の選挙
- 追加日程第8 徳之島地区介護保険組合議員の選挙
- 追加日程第9 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙
- 追加日程第10 同意第4号 議会選出監査委員の選任同意
- 追加日程第11 議案第1号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算第8号
- 追加日程第12 議案第2号 平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算第2号
- 追加日程第13 同意第1号 伊仙町の教育長の選任
- 追加日程第14 同意第2号 伊仙町の教育委員の選任
- 追加日程第15 同意第3号 伊仙町の教育委員の選任

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	池田 俊博 君	未来創生課長	久保 等 君
税務課長補佐	名古 健二 君	町民生活課長	水本 斉 君
保健福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	元田 健視 君
建設課長	松田 博樹 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	佐藤 光利 君	水道課長	喜 昭也 君
教 育 長	直 章一郎 君	教委総務課長	仲島 正敏 君
社会教育課長	稲田 良和 君	学給センター所長	伊藤 勝徳 君
ほーらい館長	重村 浩次 君	選挙管理委員会書記長	鎌田 重博 君
総務課長補佐	寶 永英樹 君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議会事務局長（穂 浩一君）

おはようございます。

それでは、今町議会選挙におきまして当選されました皆様方、心からお祝い申し上げます。議会事務局長の穂 浩一と申します。よろしく願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うこととなっております。

それでは、年長の明石秀雄議員を紹介いたします。

○臨時議長（明石秀雄君）

ただいま、ご紹介をいただきました明石秀雄です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成30年第1回伊仙町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（明石秀雄君）

日程第1 仮議席の指定をします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

△ 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（明石秀雄君）

日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（明石秀雄君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に美島盛秀君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した美島盛秀君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（明石秀雄君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました美島盛秀君が議長に当選されました。おめでとうございます。

ただいま議長に当選をされました美島盛秀君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、議長に当選されました美島盛秀君から議長当選の挨拶をいただきます。それでは、登壇をお願いします。

○議長（美島盛秀君）

おはようございます。ただいま議長に推選されました美島盛秀でございます。ご推選、本当にありがとうございます。心より引き受けさせていただきたいと思っております。

ご推選をいただき、まことにありがとうございます。責任の重さをしっかりと痛感いたしております。議長としての職責を全うしてまいる所存でございます。

さらに、14名がしっかりと議論を重ね、伊仙町発展に懸命の努力ができる議会運営に努めてまいります。

「天下の憂いに先立ちて憂い、天下の楽しみにおくれて楽しむ」、伊仙町の町政の発展に寄与することをお約束申し上げまして、挨拶といたします。まことにありがとうございました。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○臨時議長（明石秀雄君）

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

美島議長、議長席にお着きください。

[臨時議長は自分の席へ移動]

[議長は議長席へ移動]

○議長（美島盛秀君）

議事日程作成のため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時20分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 追加日程第1 議席の指定

○議長（美島盛秀君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

△ 追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（美島盛秀君）

日程第2 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、杉山 肇君、牧本和英君、予備署名議員を西彦二君、佐田 元君を指名します。

△ 追加日程第3 会期の決定

○議長（美島盛秀君）

日程第3 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時議会の会期は本日2月6日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時議会の会期は、本日の2月6日の1日を決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程のとおりです。

△ 追加日程第4 副議長の選挙

○議長（美島盛秀君）

日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に福留達也君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました福留達也君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました福留達也君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました福留達也君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長に当選されました福留達也君から副議長当選の挨拶をいただきます。

○副議長（福留達也君）

皆さん、おはようございます。ただいま指名推選をいただいた福留でございます。新議長の美島議長を補佐しながら、それと同時に町民福祉の向上、それに向けて誠心誠意職責を全うしていきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（美島盛秀君）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午後 1時00分

△ 追加日程第5 常任委員の選任及び委員長、副委員長の報告

○議長（美島盛秀君）

日程第5 常任委員会の選任及び委員長、副委員長の報告をいたします。

各常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

委員長の互選を行いますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 1時 3分

再開 午後 1時 5分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長の報告をいたします。

総務文教常任委員長に岡林剛也君、総務文教常任副委員長に前 徹志君、経済建設常任委員長に牧 徳久君、経済建設常任副委員長に上木千恵造君、生活環境常任委員長に清 平二君、生活環境常任副委員長に佐田 元君、以上のとおり各委員会において互選されましたので、報告いたします。

△ 追加日程第6 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告

○議長（美島盛秀君）

日程第6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第4条2第2項の規定により、副議長の福留達也君、総務文教常任委員長、岡林剛也君、総務文教常任副委員会副委員長、前 徹志君、経済建設常任委員長、牧 徳久君、経済建設常任副委員長、上木千恵造君、以上5名を選任することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

委員長の互選を行いますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時12分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の報告をいたします。

委員長に上木千恵造君、副委員長に前 徹志君、以上のとおり委員会において互選しましたので、ご報告いたします。

△ 追加日程第7 徳之島地区消防組合議員の選挙

○議長（美島盛秀君）

日程第7 徳之島地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳之島地区消防組合議員に杉山 肇君、永田 誠君、明石秀雄君を当選人と定めることに異議あ

りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をしました杉山 肇君、永田 誠君、明石秀雄君が徳之島地区消防組合議員に当選されました。

ただいま当選された3人の方々が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました杉山 肇君から、当選の挨拶を順次お願いいたします。

○1番（杉山 肇君）

杉山 肇です。どうぞよろしく申し上げます。

○9番（永田 誠君）

永田 誠です。前回同様、消防組合議員として頑張らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○12番（明石秀雄君）

ただいま選任されました明石秀雄でございます。町民の安心・安全をモットーに一生懸命頑張りますので、よろしく申し上げます。

△ 追加日程第8 徳之島地区介護保険組合議員の選挙

○議長（美島盛秀君）

日程第8 徳之島地区介護保険組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定によって、指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳之島地区介護保険組合議員に牧本和英君、西 彦二君、前 徹志君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました牧本和英君、西 彦二君、前 徹志君

が徳之島地区介護保険組合議員に当選されました。

ただいま当選された3人の議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました牧本和英君から、順次挨拶をいただきます。

○2番（牧本和英君）

ただいま選任されました牧本和英です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○3番（西彦二君）

介護保険組合議員として選任された西と申します。よろしくお願ひいたします。

○11番（前徹志君）

ただいま当選いただきました前徹志です。徳之島介護保険組合議員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

△ 追加日程第9 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙

○議長（美島盛秀君）

日程第9 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳之島愛ランド広域連合組合議員に佐田元君、清平二君、樺山一君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました佐田元君、清平二君、樺山一君が徳之島愛ランド広域連合組合議員に当選されました。

ただいま当選された3名の議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました佐田元君から、当選の挨拶をいただきます。

○4番（佐田 元君）

ただいま徳之島愛ランド広域連合の組合の議員として当選されました佐田 元です。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

○5番（清 平二君）

ただいま徳之島愛ランド広域連合組合の議員として当選いたしました清 平二といます。よろしくお願いします。

○13番（樺山 一君）

徳之島愛ランド広域連合組合議員に当選しました樺山 一です。よろしくお願いいたします。

△ 追加日程第10 同意第4号 議会選出監査委員の選任同意

○議長（美島盛秀君）

日程第10 同意第4号 伊仙町監査委員の選任について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

伊仙町議会監査委員に、清 平二議員を推薦したいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

ただいま大久保町長より、議会選出監査委員に清 平二を提案する旨の説明がございましたので、地方自治法第117条の規定により、清 平二君の退場を求めます。

[5番 清 平二君 退場]

○議長（美島盛秀君）

それでは、質疑を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

同意第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから、同意第4号 伊仙町監査委員の選任について採決をします。

この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、同意第4号 伊仙町監査委員の選任については同意することに決定しました。

清議員の入場、お願いします。

[5番 清 平二君 入場]

○議長（美島盛秀君）

議会選出監査委員に選出されました清 平二君に辞令を交付いたします。大久保町長、お願いします。

○町長（大久保明君）

辞令

清 平二殿。

伊仙町監査委員に選任する。

任期 平成34年2月2日までとする。

平成30年2月6日

伊仙町長 大久保明

よろしくお願いします。（拍手）

△ 追加日程第11 議案第1号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）

△ 追加日程第12 議案第2号 平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）

○議長（美島盛秀君）

日程第11 議案第1号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）、日程第12 議案第2号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）の2件について、一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

提案理由の説明の前に、一言だけ挨拶を申し上げたいと思います。

先月28日の伊仙町議会議員選挙において、当選されました14名の議員の方々、心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

また、新しく新人5人の議員が誕生いたしました。今、日本は急速な、人類史上例のないような人口減少が起きております。この伊仙町においても、それは大変な状況でございます。最大の課題は、いかにして人口を維持していくか、さらには増やしていくかということに尽きると思います。町の発展は、人口減を抑えるということと同じ意味だと私は考えております。今後とも、ぜひ、伊仙町発展のために頑張っていたと思います。

美島議長、おめでとうございます。議員とは、16年の間、本当に丁々発止、いろんな議論をしてまいりました。今後は、また議長として、車の両輪として伊仙町発展のために頑張っていただきたいと思います。

それでは、議案第1号、平成29年度伊仙町一般会計及び議案第2号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、議案第1号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）について、補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額60億9,925万5,000円に歳入歳出それぞれ6,020万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を61億5,946万4,000円とするものであります。

予算書5ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、まず、歳入についてご説明いたします。

9款地方交付税、補正前の額31億714万3,000円に1,728万5,000円を増額し、31億2,442万8,000円とするものであります。

11款分担金及び負担金、補正前の額5,760万7,000円から私立保育所保護者負担金320万5,000円を減額し、5,440万2,000円とするものであります。

13款国庫支出金、補正前の額7億9,861万7,000円に4,331万9,000円を増額し、8億4,193万6,000円とするものであります。主なものとして、港湾災害復旧費国庫負担金の増であります。

14款県支出金、補正前の額6億2,060万円から998万9,000円を減額し、6億1,061万1,000円とするものであります。主なものとして、県補助金においてハザードマップ作成業務委託金、県委託金において県営畑総第2面縄地区遺跡発掘調査費等の事業確定による減であります。

19款諸収入、補正前の額1億451万3,000円に市町村振興協会交付金179万9,000円を増額し、1億631万2,000円とするものであります。

20款町債、補正前の額6億1,492万1,000円に災害復旧事業債1,100万円を増額し、6億2,592万1,000円とするものであります。

歳入合計60億9,925万5,000円に6,020万9,000円を増額し、61億5,946万4,000円とするものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書6ページでございます。

1 款議会費、補正前の額9,664万9,000円に改選に伴う議員報酬124万1,000円を増額し、9,789万円とするものであります。

2 款総務費、補正前の額8億9,188万5,000円に837万7,000円を増額し、9億26万2,000円とするものであります。主なものといたしまして、企画費において台風22号による光ファイバー施設の修繕費、航路・航空路運賃軽減事業の増、ほーらい館運営繰出金の増によるものであります。

3 款民生費、補正前の額15億2,111万2,000円から僻地保育所費の社会保険料96万円を減額し、15億2,015万2,000円とするものであります。

4 款衛生費、補正前の額5億3,697万6,000円から2万3,000円を減額し、5億3,695万3,000円とするものであります。

6 款商工費、補正前の額3,043万2,000円に、尼崎市の徳之島祭り、東京代々木公園の物産展への補助金、各30万円ずつ、合わせて60万円を増額し、3,103万2,000円とするものであります。

7 款土木費、補正前の額7億1,035万8,000円に658万6,000円を増額し、7億1,694万4,000円とするものであります。主なものとして、道路維持管理費の増額等によるものであります。

9 款教育費、補正前の額4億437万6,000円から565万2,000円を減額し、3億9,872万4,000円とするものであります。主なものとして、社会教育費の県営畑総地内における発掘調査事業の確定等によるものであります。

10 款災害復旧費、補正前の額599万5,000円に面縄港湾災害復旧工事費5,500万円を増額し、6,099万5,000円とするものであります。

歳出合計60億9,925万5,000円に6,020万9,000円を増額し、61億5,946万4,000円とするものであります。

次に、第3表、地方債の補正についてご説明します。

ページは、4ページでございます。

7、災害復旧事業債、補正前限度額630万円を補正後限度額1,730万円とするものであり、起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

以上、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）について補足説明をいたしました。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○ほーらい館長（重村浩次君）

それでは、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）の説明をいたします。

既定の歳入歳出総額1億2,760万8,000円に歳入歳出額それぞれ234万円を増額し、歳入歳出予算額総額1億2,994万8,000円とするものです。

3ページをお願いします。

2 款繰入金、補正前額5,894万9,000円に234万円を増額し、6,128万9,000円とするものです。

6ページをお願いします。

款 1、総務費、項 1、総務管理費、目 1、一般管理費、節11、需用費については、主に燃料費と修繕費です。主な支出としまして、燃料費の200万円は、ボイラーの燃料費の2カ月分です。修繕費の27万円は、浴室等の配管整備の補修用の費用になっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第1号について質疑を行います。

○7番（牧 徳久君）

平成29年度一般会計補正予算（8号）について質疑をいたします。

9ページをお願いします。

8、企画費の中の19、負担金補助及び交付金についてであります。航路・航空路運賃軽減等事業負担金313万4,000円とありますが、我々、航路・航空路運賃軽減対策事業によりまして、島民にとりましては、非常にありがたいことでありまして、航空運賃、船運賃を含めて減額され、ありがたいことでもあります。

しかしながら、島出身者含めて、観光客等にはまだまだこの予算現額が届いておりませんが、今後、今年の7月、8月あたりから、世界自然遺産登録等も予定されておりますし、これから人口が、観光客が増える見込みもございます。そういった観点から、今後、航路・航空路運賃軽減事業をさらに拡大する必要があると思っておりますが、お伺いいたします。

○町長（大久保明君）

牧議員の質問にお答えいたします。

今、ご指摘のとおり、今年の4月の末に、ユネスコが奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島の世界自然遺産登録が、ユネスコのほうで推選されることは、ほぼ決定的だと思います。

そういった中で、今、奄振の交付金事業の中で、航路・航空路助成という形で、今、各島々から鹿児島まで行くのが58%減額されております。

そういった中で、自然遺産を見込んだ格安航空会社が、奄美大島のほうにバニラ航空が、成田空港から3年ほど前に運航いたしました。その助成も、奄振の中で、この航空路予算の補助金で賄っております。

島外から来ることにしましては、今、本籍地を証明できたら島に帰れるような政策はないかとか、いろんな形で議論がなされている状況であると思っております。

ですから、出身者以外の方々が島に来るということは、現在のところ非常に厳しい、格安航空会社を活用して、奄美大島経由で来るとか、今年の7月からJACがホッピング事業という形で、那覇、沖永良部、徳之島、奄美空港を往復する便が開通いたします。

これを利用して、沖縄まで格安航空機で行って、徳之島まで来るというふうなことも、今後は活用されていくのではないかと考えておりますので、いろんな意味で、観光客が間違いなく来ることが確実視されれば、私たちも今、町村会、議長会で、徳之島にもジェット航空機が結構ある

わけですから、関西からのLCC等の誘致は、今後とも強力にやっていく必要があると思っております。

そういった経過を見ながら、国等のほうと交渉して、島外に来る、例えば、いろんな法事で来るとか、それからいろんなイベントで来るとか、そういうことに関しましても、今後、検討されているのではないかと考えております。

○7番（牧 徳久君）

今、町長からの答弁では、戸籍があつて島出身の方には、割引を検討中とのことではありますが、ぜひ、これは極力陳情を推進して、実現してほしいものだと考えております。

そして、先ほど、この間の新聞に載っておりましたが、今年の7月1日から、奄美大島を起点に、徳之島、永良部、沖縄という形で、飛行機が、JACが飛ぶ予定になっておりますが、これについての航路・航空運賃事業が県外にも、例えば価格格安航空で沖縄から関西、東京圏から来ますと、1万円台で来れるという形ではありますが、それから、沖縄からまた徳之島に来るにも、これは、一応県外になるわけですが、これにも適用できるのか、お伺いしておきたいと思ひます。

○町長（大久保明君）

この前の説明では、そのことまでは言及はしていませんでした。今後、そういうことも含めて、強力に要望、要請していくことが大事じゃないかと思ひます。

○7番（牧 徳久君）

ぜひ県外に、沖縄県外についても、この事業が、奄振の事業が、この軽減事業が適用されるよう、強く要望していただきたいと思ひますし、また、7月からの観光客向けにも、ぜひこれを、軽減事業を取り組んでいただきたいと思ひますので、今後とも執行部においては、このような努力は果敢に挑戦していただきたいと思ひまして、この質疑を終えたいと思ひます。

以上です。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑はありませんか。

○12番（明石秀雄君）

7ページをお願いしたいと思ひます。

民生費負担金の保育所の減額ですけれども、これは、滞納による減なのか、子供の減に伴うものなのかお伺ひします。

○町民生活課長（水本 齊君）

ただいまの明石議員の質問にお答えいたします。

保護者負担金の保育料は、毎年9月から翌年の8月まで、前年度の所得で、段階層で分かれています。

今年も、8月までは前年度の所得で算出してあります。今度、9月からは29年度の所得をもとに、基準に、段階層で保育料が決まっております。

そこで、段階層が、去年と今年とでは大分差があって、各保育所で下がるどころと上がるどころが生じたということです。よろしくお願ひします。

○12番（明石秀雄君）

12ページです。5、社会資本整備総合交付金事業費の中の用地購入費と工作物等補償費があるんですが、この中で、この用地の取得の場所、面積を、そして、何の補償なのかお伺ひします。

○建設課長（松田博樹君）

ただいまの明石議員の質問にお答えいたします。

用地は、義名山の今進めている路線です。補償が、立木の補償になっております。国有林の補償になっております。すみません、面積は後調べて、またお伝えします。

○12番（明石秀雄君）

用地、面積は大体どのくらいなのか、その面積がわからないと単価がわかってこないの、後でいいです。これで終わります。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○6番（岡林剛也君）

8ページの民生費県補助金の多子世帯保育料軽減事業補助金についての説明をお願いします。

○町民生活課長（水本 齊君）

岡林議員の質問にお答えいたします。

多子世帯保育料軽減事業補助金というのは、保育園に入所している家庭で、18歳以下から子供が2人以上いるところには、所得にもよりますが、所得で段階層が低い方に対しまして3分の1軽減、その次に2分の1軽減という軽減措置が設けられております。その補助金でございます。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

次に、9ページの先ほども出た航路・航空路運賃軽減等事業負担金313万4,000円ですけども、これ、29年の当初で2,350万円ぐらいあったと思うんですけども、これは、また足りなくて負担するということですか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの岡林議員の質問にお答えします。

この313万4,000円は、当初の予算に、実績に応じて増額が生じたので、計上してあります。

ちなみに、総額で2,663万8,000円ということになります。

去年、28年度に対しましては、2,398万でしたので、前年度より約265万8,000円の増加ということになります。利用客が、それだけ多くなったという実績による増額であります。

○6番（岡林剛也君）

これは、利用した3町ありますけども、その人数で変わってくるということですか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

当負担金は、鹿児島県全体の総額の80%を県が負担しまして、残りの20%を市町村が負担するものであります。その20%のうち、40%が均等割、あとの60%が人口割で算出されております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

次に、12ページの土木費で、公営住宅建設事業費で、普通旅費8万6,000円と出ていますけども、これは、どこの住宅の旅費ですか。

○建設課長（松田博樹君）

これは、東伊仙の住宅の補助金請求が、各1回ずつあって、2回分の旅費の計上になっております。

○6番（岡林剛也君）

東伊仙、両方ですか。

○建設課長（松田博樹君）

両方。

○6番（岡林剛也君）

両方ですね、わかりました。

次に、15ページ、給食センター運営費の準要保護児童生徒給食費補助金についての説明をお願いします。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

ただいまの岡林議員の質問にお答えいたします。

準要保護児童生徒数ですが、当初の子供たち、小学生の児童と中学生の子供たちの人数が、小学生の人数が予定では52名となっていたのですが、本年の調査で68名に増加しました分の給食費の補助金になります。

○6番（岡林剛也君）

準要保護児童というのは、どういう児童ですか。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

給食費の1人当たりの給食費が、小学生で165円というのは、準要保護の場合が1人当たり128円と……。

○6番（岡林剛也君）

生活保護の世帯ということですか。それに準ずる……、わかりました。ありがとうございます。終わります。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○13番（樺山 一君）

平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）について質問をします。

10ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目7、健康保健増進事業費の114万3,000円の国県支出金が一般財源に変わっているのは、どういう理由でしょうか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの樺山議員の質問にお答えいたします。

8ページの県支出金の中に、健康増進事業補助金があります。これが、115万3,000円減額になっております。この理由が、健康増進事業の中で、これまで機能訓練事業と健康手帳の交付事業をやっていたのですけれども、これが、法改正で29年度から中止になりまして、その分、看護師賃金とこちらから見ていたのですけれども、その分を財源入らないということで、一般財源のほうに組み替えをしたものでございます。

○13番（樺山 一君）

わかりました。

10ページの款5、農林水産事業費、目7、有機物供給センター管理運営費の備品購入費が197万4,000円減になっているのは、どういう理由でしょうか。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの樺山議員のご質問にお答えいたします。

有機物供給センター備品購入費197万4,000円、この分、当初有機物供給センターの抜気層、タンクの抜気をするポンプを購入予定で計上したところ、この分を抜気しただけでは、その部分が改善されないということがわかりまして、この分は今回落としまして、次年度の当初予算のほうにこの分を改善するような修繕費ということで、中の汚泥が今大分たまっていますので、汚泥を溶かして攪拌するような装置の分を計上しているところです。

今回は、この分に対しましては、ちょっと抜気だけでは対応できなかったということで、予算を減額しているところでございます。

以上です。

○13番（樺山 一君）

以前も、有機物供給センターのやはり抜本的な修理が必要だということで、新しい予算等はないかということで、議会のほうからも提示されていたと思いますが、あと、そういう予算等を探して、抜本的に改善していくという方向性は、まだ見出されていないのでしょうか。

○経済課長（元田健視君）

お答えいたします。

この分に関して、今、試験的にアンモニアキラーというのを投入いたしまして、この分で中の液を浄化し、大分汚泥がたまっているのですが、アンモニアキラーによって、中の汚泥をやわらかくした上で、今度は攪拌して浄化するという形をとっているところでございます。

ちょっと効果については、まだしっかりしたあれが出てきていないのですが、少しずつそういった分が見えてきているということで、その方向性を持っていっているところでございます。

以上です。

○13番（樺山 一君）

やっぱりつくりかえとか、そういうのはまだ検討してないということですか。修理をして、まだ生かそうということですか。

○経済課長（元田健視君）

なるべく予算的に、大分、建てかえとなるとかかりますので、なるべく今のところは修理で対応していけたらと思っております。

以上です。

○13番（樺山 一君）

修理で対応できたらいいですけども、修繕費がかかり過ぎたとか、そういうこともありますので、ぜひ、予算と、いい予算を探して、抜本的に建てかえ等を検討して、しないと、やはりし尿処理の問題ですので、故障しては受け入れができないとか、そういう状況になりますので、ぜひそういうのも検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○9番（永田 誠君）

13ページの教育費の小学校費の学校管理費の修繕費ですけど、場所はどちらですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

ただいまの永田議員のご質問にお答えいたします。

この修繕費は、喜念小学校のトイレの改修費がメインでございます。あと、喜念小学校が、この4月より、1、2年のクラスが単式のクラスになることが予想されておりますので、教室不足に、解消するために、若干改修工事を入れるということで、それに伴う修繕費でございます。

○9番（永田 誠君）

その他に、各学校からの要望はないでしょうか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

各学校からも、やはりトイレを中心に要望は賜っております。ですので、順次予算立てをして、改修のほうを進めていきたいと思っております。

○9番（永田 誠君）

15ページ、お願いします。

款10、災害復旧費の港湾施設災害復旧費ですけども、ここは、場所等はどこでしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

これは、面縄港で、今年の台風22号による波浪において、沖堤防が傾いていますので、それを災害として国に申請して、査定を受けているところであります。

○9番（永田 誠君）

終わります。

○議長（美島盛秀君）

終わりますか。

○9番（永田 誠君）

終わります。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○10番（福留達也君）

10ページをお願いいたします。一番上、10ページの上、へき地保育所費、これに関連して、現在、事業所内託児所というのですか、そういったところが結構あって、これらが認定保育所とか、認定こども園とか、認可保育所に移行したいという話が、そういった話というのはありますか。

○町民生活課長（水本 齊君）

ただいまの福留議員の質問にお答えいたします。

確かに事業所保育所は、町内に1カ所ございまして、昨年度でしたか、ご相談はされに来ております。

認可保育所の認可は、県のほうがいたしますので、申請は県のほうになると思います。

○10番（福留達也君）

それとあと、以前言われていた私立保育所、東部地区にそういったのがないということで、進めるということが、話を聞いたことがあるのですけれども、そういった計画はまだあるのですか。実際、もしそういったことをするのだったら、どういった組織というのかな、団体がしていくのですか。

○町民生活課長（水本 齊君）

今、認可保育所は、町内に3カ所ございまして、西部に1カ所、中部に2カ所、東部のほうにはございせんできて、町のへき地保育所が3カ所、阿三のほうと古里と喜念にございまして、今、国が進めている制度では、やっぱり給食も提供しなきゃいけないと。今、認可保育所のほうでは、給食施設がございせんので。すいません、へき地保育所では給食施設がございせんので、今後、やっぱり給食施設を伴っている私立保育所、認可保育所、それをやっぱり東部地区のほうにも必要じゃないかという協議は、今、課内等で進めております。

そこで、認可保育所を公募するとなると、やっぱり主に社会福祉法人さん等を、公募を考えております。

○議長（美島盛秀君）

よろしいですか。他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

これで質疑を終わります。

議案第1号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

議案第2号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第2号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 追加日程第13 同意第1号 伊仙町の教育長の選任

○議長（美島盛秀君）

日程第13 同意第1号、伊仙町の教育長の選任について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

同意第1号は、伊仙町の教育長の任期が平成30年2月7日までとなっているために、本議会において選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

ここで、直教育長の退席をお願いします。

[教育長 直章一郎君 退場]

○議長（美島盛秀君）

それでは、質疑を許可します。

○8番（上木千恵造君）

1つだけお伺いします。教育長の任期は何年ですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

ただいまの上木議員の質問にお答えします。

今回から、今まで伊仙町教育委員というときは、教育委員に関しましては4年ですけども、新教育制度で教育長任期は3年でございます。

○8番（上木千恵造君）

直氏の任期は3年ということで、教育委員長はまた別ですよ。教育委員は4年ですよ。残りまだ1年が教育委員として残るといいますか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

教育長の任期が、今回の同意第1号が同意をいただけた場合、30年の2月の8日から33年の2月7日となり、あと、残りの教育委員さんの任期は4年。教育委員長という制度がなくなります。教育委員長と教育長が統合いたしまして、新しい教育長。今までは、教育委員長と教育長がいたのですけれども、教育委員長という制度がなくなりまして、教育長だけで、教育長の任期が3年、それ以外の4名の方は教育委員で、また同意をいただく場合も教育委員ということで、この方たちは4年の任期になります。教育長だけのみ3年。

○8番（上木千恵造君）

残りの1年間は教育委員としては残るといいますね。

○教委総務課長（仲島正敏君）

教育長としても3年……。私の説明がよくないのかもしれないのですけれども、とにかく教育長という任期が3年で、もう最初から教育長ということで任命でございますので、3年が終わった段階で任期が終了ということでございます。それ以外の残りの4名の方は、教育委員ということで4年の任期、教育長のみ3年という、4年の任期の中の3年とかじゃなくて、最初からもう3年間の任期でございます。

○8番（上木千恵造君）

わかりました。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。同意第1号、伊仙町の教育長の選任について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号、伊仙町の教育長の選任については、同意することに決定しました。

教育長の入場をお願いします。

[教育長 直章一郎君 入場]

○議長（美島盛秀君）

それでは、直教育長が議場にいますので、挨拶をお願いいたします。

○教育長（直章一郎君）

こんにちは。本日の臨時議会におきまして、教育長の選任いただき、ありがとうございました。引き続き教育長の職を務めさせていただくことになりました。新しい教育委員会制度における初めての教育長として、これまでの教育委員と教育長の職を担って職責を引き受ける立場となり、改めてその職責を痛感しつつ、身の引き締まる思いです。

学習指導要領の改正といった、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、特にこれまでの教育観を転換する主体的・対話的で深い学びの視点による授業の実現、道徳教育の教材化、小学校3、4年生からの英語教育の実施、ICT活用能力の育成、大きな課題として町長部局と連携を強化して、子供たちの情報共有に徹底していきたいと思っています。

新制度のもとで、教育行政をしっかりと認識するとともに、新教育長としての役割や責任の重さを自覚し、伊仙町の教育のより一層の推進につながるよう、誠心誠意取り組んでいきたいと思いません。今まで以上に頑張っていきますので、ひとつよろしくをお願いします。（拍手）

△ 追加日程第14 同意第2号 伊仙町の教育委員の選任

△ 追加日程第15 同意第3号 伊仙町の教育委員の選任

○議長（美島盛秀君）

日程第14 同意第2号、伊仙町の教育委員の選任、日程第15 同意第3号、伊仙町の教育委員の選任の2件について、一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

同意第2号及び同意第3号は、伊仙町教育委員の任期が平成30年2月7日までとなっているために、今議会において選任させたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。ご審議たまわりますようお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

これから、同意第2号、伊仙町の教育委員の選任について質疑を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第2号、伊仙町の教育委員の選任について、討論を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。同意第2号、伊仙町の教育委員の選任について同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号、伊仙町の教育委員の選任については、同意することに決定しました。

これから、同意第3号、伊仙町の教育委員の選任について、質疑を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第3号、伊仙町の教育委員の選任について、討論を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。同意第3号、伊仙町の教育委員の選任について同意することにご異議ありませんか。

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号、伊仙町の教育委員の選任については、同意することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後 2時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会臨時議長 明 石 秀 雄

伊仙町議会議長 美 島 盛 秀

伊仙町議会議員 杉 山 肇

伊仙町議会議員 牧 本 和 英

平成30年第1回伊仙町議会定例会

会 期 日 程

平成30年第1回伊仙町議会定例会会期日程表

平成30年3月6日開会～3月23日閉会 会期18日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
3	6	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 諸般の報告(議長の動静) (2) 行政報告(町長) ○発議 1件 1号(提案理由～質疑～討論～採決) ○陳情 1件 1号(総務文教常任委員会へ付託) ○同意 1件 5号(提案理由～質疑～討論～採決) ○議案 8件 3号～10号(提案理由～質疑～討論～採決) ○補正予算 7件(提案理由～質疑～討論～採決) ○平成30年度施政方針 ○当初予算議案上程 7件(提案理由の説明) ○当初予算審査特別委員会設置、付託の説明・一問一答 	
〃	7	水	本会議	○一般質問(牧議員、清議員、牧本議員 3名)	
			全員協議会	全員協議会(当初予算審査特別委員会現地調査地選定)	
〃	8	木	本会議	○一般質問(佐田議員、前議員、永田議員 3名)	
〃	9	金	特別委員会	○当初予算審査特別委員会現地調査・陳情審査	
〃	10	⊕	休 会		
〃	11	⊖	休 会		
〃	12	月	特別委員会	○当初予算審査特別委員会(補足説明～質疑～討論～起立採決)	

〃	13	火	午 前	町内各中学校卒業式	
			午 後 休 会		
〃	14	水	特別委員会	○当初予算審査特別委員会（補足説明～質疑～討論～起立採決）	
〃	15	木	休 会		
〃	16	金	休 会		
〃	17	⊕	休 会		
〃	18	⊕	休 会		
〃	19	月	休 会		
〃	20	火	本会議	○9時から全員協議会及び常任委員会（委員長報告検討・閉会中の継続審査について） ○全協終わり次第本会議（平成30年度予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決） ○議員の派遣について（議決事項） ○閉会中の継続審査・所管事務調査（議運・総文・経建・生環委員会） ○閉会	
〃	21	⊕	予備日		
〃	22	木	予備日		
〃	23	金	予備日		

平成30年第 1 回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成30年 3 月 6 日

平成30年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年3月6日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 発議第1号 伊仙町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第5 陳情第1号 バス通学生への通学費の助成について
- 日程第6 同意第5号 伊仙町農業委員会委員の任命の同意（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第7 議案第3号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第8 議案第4号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第9 議案第5号 伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第10 議案第6号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第11 議案第7号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第12 議案第8号 伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第13 議案第9号 伊仙町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第14 議案第10号 伊仙町義名山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第15 議案第11号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第16 議案第12号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第17 議案第13号 平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）（提案理由説

明～質疑～討論～採決)

- 日程第18 議案第14号 平成29年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(提案理由説明～質疑～討論～採決)
- 日程第19 議案第15号 平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第3号)(提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第20 議案第16号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第3号)(提案理由説明～質疑～討論～採決)
- 日程第21 議案第17号 平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第2号)(提案理由説明～質疑～討論～採決)
- 日程第22 平成30年度施政方針
- 日程第23 議案第18号 平成30年度伊仙町一般会計予算(提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第24 議案第19号 平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算(提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第25 議案第20号 平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算(提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第26 議案第21号 平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算(提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第27 議案第22号 平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算(提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第28 議案第23号 平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算(提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第29 議案第24号 平成30年度伊仙町上水道事業会計予算(提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副 町 長	稲 隆 仁 君
総務課長	池田 俊博 君	未来創生課長	久保 等 君
税務課長	名古 健二 君	町民生活課長	水本 斉 君
保健福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	元田 健視 君
建設課長	松田 博樹 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	佐藤 光利 君	水道課長	喜 昭也 君
農委事務局長	樺山 明博 君	教育 長	直 章一郎 君
教委総務課長	仲島 正敏 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学給センター所長	伊藤 勝徳 君	ほーらい館長	重村 浩次 君
選挙管理委員会書記長	鎌田 重博 君	総務課長補佐	寶 永英樹 君

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（美島盛秀君）

ただいまから平成30年第1回伊仙町議会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（美島盛秀君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、本会議規則第127条の規定によって、西 彦二君、佐田 元君、予備署名議員を清 平二君、岡林剛也君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（美島盛秀君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月6日から3月23日までの18日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月6日から3月23日までの18日間と決定しました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第3 諸報告

○議長（美島盛秀君）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より平成29年第4回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。したがって、主な項目についてだけご報告いたします。

諸般の報告につきましては、2月2日、臨時議会以降の私、美島が議長になって以降のことを報告させていただきます。

2月9日、徳之島3カ町議会議員連絡協議会役員会、14日、直方市議会議員視察、15日、徳之島3カ町議会議員連絡協議会大会、20日、鹿児島県町村議会議長会総会、鹿児島県離島振興市町村議会議長会総会、25日、第8回島内大会、27日、大島郡議会議長会総会、28日、議会運営委員会、3月1日、樟南第二高等学校卒業式、1日の樟南第二高校の卒業生が83名でありまして、1名だけ伊仙

町の地元企業マルコに入社予定ということでありました。

2日、奄美群島国立公園づくり計画を考える伊仙町意見交換会、6日、平成30年度第1回、本日の定例会になっております。

以上です。

以上で、議長の動静等についての報告を終わります。

伊仙町監査委員より、定期監査及び2月までの例月出納検査の結果、事務事業及び予算執行において改善すべき点が見受けられるとの報告がなされております。閲覧を希望される方は、事務局に常備してありますので、ご確認ください。

次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保明君）

去年の12月議会以降、今日までの主な行政報告に関しましては、お手元に資料を配付しております。その中で、幾つかの項目について詳細に説明をしていきたいと思っております。

29年12月17日に、面縄貝塚国史跡指定記念シンポジウムが開催されまして、文化財保護法が去年改定されまして、この史跡指定はゴールではなくて、今後は保存を中心に活用をしていくことが重要であるというふうな議論がなされました。

12月20日に、南西糖業の田村社長一行が来島されまして、去年の台風による塩害被害、糖度がそのときは11度台ということで、大変懸念されておりました。

対策といたしましては、夏植えを今まで以上に推進していくと。さらに面積拡大を要望されました。

12月22日に、広域議会が開催されまして、今年は広域連合火葬場という名称を、もっとわかりやすく変更をできないかという要望。そして、ペットの火葬場の必要性の要望がございました。

年が明けて1月2日に成人式が挙行されまして、今回は過去最も少ない男性33人、女性36人と、計69名でございました。

1月10日に、第3回の奄美保健医療圏地域医療構想調整会議が奄美市で開催されまして、今後離島医療も含めて高齢化社会の中で専門医ではなくて、総合医の必要性が議論となりました。そして、地域包括ケアシステムが今後地方創生の中で重要であるということも議論をされました。

1月28日では、伊仙町議会議員選挙が行われまして、新人5人を含む14名の方が当選されました。おめでとうございます。

2月6日、臨時議会におかれまして、美島盛秀新議長、福留達也副議長、以下各種委員会構成がされました。

2月9日に、アフリカの方を中心に9名のJICA（国際協力機構）の研修生が徳之島を視察表敬訪問に来られました。この方々は、将来この国のリーダーとして注目される方々で、徳之島のことも、島の方言もすぐ覚えたりしておりました。

2月9日、課長会がありまして、東シナ海でパナマ船籍と思われる運搬船から大量の油が流出し

て、徳之島の海岸にも漂着しておりました。これを職員だけでなく、島民、あらゆる団体の方々に除去に協力をさせていただきたいということで、このことは数回の作業の結果、今は新しい漂着は非常に少なくなっている状況でございます。

2月10日に、奄美群島が国立公園になった中で、県の主催で奄美トレイル開通式、トレイルウォークが徳之島では初めて伊仙町西部地区で、犬田布岬から阿権集落までのトレイルウォークがございまして、多くの方が参加をされました。これには、県の古菌環境林務部長もトレイルに参加いたしました。

2月14日、先ほどあったように、直方市の議会議員の方3名の視察と説明がありました。

2月16日には、ほーらい館運営審議委員会がなされまして、消費税10%に伴う料金の引き上げと、それ以上の引き上げという形で、審議会で結論を出していただきました。

これはちょっと抜けていますけども、2月18日に東京の代々木公園におきまして、徳之島観光物産フェアイン東京が、第7回目が開催されまして、過去最高の人出でありました。主催者発表2万人ということでありました。これは、バレイショ、たんかんを中心に、もう1時間もかからないうちに全て完売いたしまして、あとは注文という形になっております。伊仙町だけではなくて、徳之島全体の2世、3世も含めて、また同窓会などが開催され、かなりの人出でありました。今後ともかなり注目されていくのではないかと期待をしております。

2月23日には、伊仙町の長寿調査をされている鹿児島大学と武庫川女子大学の教授が、3回目の伊仙町訪問を行いまして、今までの実績におきまして、カルシウム、マグネシウムが長寿に非常に関与しているということで、さらなる確認のための調査を、今年の夏にボランティアを募って行うことになりました。

同じ日、今回東伊仙東西、これは東伊仙西6棟、東伊仙東に3棟、小島に2棟の町営住宅の入居者選定会がありまして、この中で34名の方が主に島外ですけれども、町外も含めて34名の方が入居することに決定いたしました。

3月1日には、鹿児島県の観光アドバイザーである古木氏が徳之島視察に来られまして、なくさみ観、泉重千代宅、犬田布岬を視察なさいまして、なくさみ館におかれましては、稽古闘牛大会を行いまして、これは夜の懇親会で大変感動をいたしておりました。世界的な観光の目玉としての可能性を、そういう示唆をいただいたところでございます。

昨日は、伊仙町第1回目の総合教育会議が開催されまして、今後教育長の任命等、新しい制度のもとで行政部と教育委員会が一体となった会議を推進していくことになりました。

以上で、主な行政報告をいたしました。よろしく申し上げます。

○議長（美島盛秀君）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 発議第1号 伊仙町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（美島盛秀君）

日程第4 発議第1号、伊仙町議会委員会条例の一部を改正する条例について議題といたします。
提出者より提案理由の説明を求めます。

○8番（上木千恵造君）

それでは、提案理由の説明をしたいと思います。

発議第1号、伊仙町議会委員会条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を行います。

現在ある3委員会を2委員会にすることで、常任委員の兼務を解消し、伊仙町の課題に対してより深く審議するとともに、重要課題については、両委員会合同で審議することで、よりよい課題解決が図られ、住民の負託に応えられるものと思われ、委員会条例の改正が必要と考えますので、全議員の連名で提出するものでございます。

平成30年3月6日、提出者、上木千恵造。

以上でございます。

○議長（美島盛秀君）

これから発議第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

発議第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号、伊仙町議会委員会条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号、伊仙町議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 陳情第1号 バス通学生への通学費の助成について

○議長（美島盛秀君）

日程第5 陳情第1号、バス通学生への通学費の助成についての1件を議題といたします。

平成29年第4回定例会以降、これまで受理した請願並びに陳情は1件です。したがって、お手元にお配りした請願、陳情文書一覧のとおりです。陳情第1号、バス通学生への通学費の助成につい

ての1件は、所管する総務文教厚生常任委員会へ付託しましたので報告します。

△ 日程第6 同意第5号 伊仙町農業委員会委員の任命の同意について

○議長（美島盛秀君）

日程第6 同意第5号、伊仙町農業委員会委員の任命の同意について議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成30年度第1回伊仙町議会定例会に提案いたしました同意第5号について、提案理由の説明をいたします。

第5号は、伊仙町農業委員会委員2名を任命する件について、議会の同意を求めるものであります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

補足説明があれば、これを許します。

○農委事務局長（樺山明博君）

同意第5号、伊仙町農業委員会委員の任命の同意についてであります。農業委員会等に関する法律第8条第1項「委員は農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、町長が、議会の同意を得て、任命する」となっております。

皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

同意第5号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第5号、伊仙町農業委員会委員の任命の同意を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、同意第5号、伊仙町農業委員会委員の任命は、承認されました。

△ 日程第7 議案第3号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

△ 日程第8 議案第4号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（美島盛秀君）

日程第7 議案第3号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、日程第8 議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、2件を一括して議題といたします。

提出者より一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第3号は、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号は、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案してあります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第3号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（池田俊博君）

議案第3号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をいたします。

本条例改正の主なものとして、まず別表第1、第3号に議会運営委員長を追記するものであります。

次に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正に伴い、平成32年度から施行される会計年度任用制度に向けて、一部報酬職員を賃金支給へと移行させるものであります。

あわせて、現在運用されていない職種等を削除し、関連する職種ごとに並びかえを行うため、別表第1をお示しのとおり改正するものであります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第3号について質疑を行います。

○4番（佐田 元君）

お尋ねします。この別表の34番の地域おこし協力隊員となっていますが、月16万となっていますが、これは伊仙町のほうにもこの地域おこし協力隊員がいるのか。また、いらっしゃるのであれば何名いらっしゃるのか、お伺いいたします。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

伊仙町において地域おこし協力隊は、現在1名います。去年の12月1日より地域おこし協力隊として雇用しているところであります。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。どうぞ。

○4番（佐田 元君）

この地域おこし協力隊員とは、どういうお仕事をなされていますか。これは毎日お勤めされていますかね。

○未来創生課長（久保 等君）

この地域おこし協力隊って仕事の内容であります。毎日勤務というよりも、もう情報発信ということと伊仙町の埋もれた魅力の発掘というか、そういうものに携わっているのですが、その副業も構わないという立場の方で、大都市圏のほうから伊仙町へ住所を移して、伊仙町の地域おこしに携わるという趣旨の人ですので、今のこの通常の勤務ということで毎日出勤はしております。

○4番（佐田 元君）

はい、わかりました。ありがとうございました。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑ございませんか。

○7番（牧 徳久君）

伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

1ページの11番、農業委員会委員の報酬についてと、10番の農業委員長報酬についてであります。基本給が農業委員長の場合4万1,000円、能率給が2万円以内で町長が定める額とあります。

その下についても、基本給が3万7,000円、能率給、これが2万円以内で町長が定める額とありますが、これは以前農業委員会法が改正されて、このように決めたものだと思いますが、現在はどのような支給されているのか、この能率給も支給されているのか、お伺いします。

○農委事務局長（樺山明博君）

これは去年の改正がありまして、7月からですので、まだ支給はなされていませんが、一応2万円以内と決めていますけど、国は月6,000円掛ける12カ月となっております。

○7番（牧 徳久君）

今後農業委員会委員含めて活発化していただくためには、この国から定められている法律以内であればいいわけですので、このように2万円以内、2万円でなくても少ない額でもよろしいのですが、報酬を今後は上げて、どしどし農業委員会事務が進まれるよう要望いたしたいと思えます。

それと、4ページ、ほーらい館の健康増進事業部の嘱託職員AからJまでありますが、Aは15万円、そのJが35万5,000円と、倍近い値段の差があるわけですが、この詳細な説明を求めます。

○ほーらい館長（重村浩次君）

ただいまの牧議員のご質問にお答えします。

現在、ほーらい館では嘱託職員が6名いらっしゃいまして、Jの職員が1名で、Hの職員が1名、Gの職員が1名、Aの職員が1名となっております。あとBの職員が2名となっております。

以上でございます。

○7番（牧 徳久君）

今お話聞きますと、Jが1名とか、いろいろあるわけですが、これはどのようにしてこの等級は決めるわけですか。免許とかいろいろあると思いますが、こういったので決めるわけですか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

この給料の階級については、年数のほうで決めております。Jの職員が一番高いわけですが、このJ職員は開館当初からもう10年の経歴になっております。同じくHの職員も、開館以来10年になっておりますが、Jの職員のほうがほーらい館全般の運営管理等携わって、事務等の器具等のケア等もやっております。

Hの職員に関しましては、ほーらい館の受付業務、会議室やらバス等の貸し出し等も行っておりますので、そちらの受付業務、請求等の事務処理のほうをしております。

あとの職員は、採用年数によってランクが違いますので、事務等の担当スタッフとして今頑張っているところです。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

そうしますと、運転手等はどの部類に当たるわけですか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

バスの運転手に関しても、採用年数によって違いますから、賃金のほうで対応させていただいております。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

運転手は賃金ということですが、今後ぜひこの運転手も嘱託職員のほうに切りかえをできたらお願いしたいと思いますが、どういもののでしょうか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

今後給与、賃金報酬のほうの見直しもしていかなきゃいけないとは考えております。ただ、今後皆様のご指導のもとで、改正等を考えていきたいと考えております。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

終わります。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑ございませんか。

○13番（樺山 一君）

伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

1 ページ、3号議会常任委員長、議会運営委員長の報酬23万5,000円について質疑します。

議会運営委員長を新たに加えたという説明がありましたけども、2年前に議会の申し合わせ事項で、議会の運営委員長は、総務委員長が兼務していましたけども、2年前から新たに議会運営委員長を決めておりますが、もう2年前から支給されてなかったということですか。

○総務課長（池田俊博君）

その件に関しては、単にその申し合わせ事項の確認とあって、支給のほうはしているのですが、その時点において報酬条例のほうを改正してなかったということで、それがそのまま残っていたということで、今回このように改正する運びになりました。よろしくお願いいたします。

○13番（樺山 一君）

条例を改正しないままに支給していたということでしょうか。

○総務課長（池田俊博君）

そういう状況になっています。

○13番（樺山 一君）

条例が後からついてきたということですので、以後気をつけていただきたいと思います。

3 ページの38、39、嘱託校医、嘱託歯科医師、1校につき6万円というのが出ていますが、これはいつからこの6万円でしょうか。何年度からかちょっとわかりますか。

○総務課長（池田俊博君）

改正時期とかそういうのについては、今調べているのですが、この条例集のほうにも、その改正の時期のほうに記載してないものですから、大変申しわけございません。

○13番（樺山 一君）

例えば、昭和の年代からこうだったとか、昭和の年代って、各学校生徒数も多いわけですよ。今20名弱とか、そういう形になっていますので、こういうのもやっぱり今から先は検討していく必要があるのではないかなと思いますけども、そういうのも気にとめていただいて、この報酬等につきまして検討をしていただきたいと思います。

以上です。いつからか、また後で教えていただきたいと思います。

○総務課長（池田俊博君）

また議会の議事録等を調べながら、また報告させていただきます。

また、平成32年の4月1日からは、会計年度職員ということで、その法制度の改正等もございまして、そのときにまた報酬等の見直し等も考えていますので、そのときにまた議会の皆様のほうの協力をお願いしたいと思います。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑ございませんか。

○10番（福留達也君）

これは、3番の今回提出されているのは、議運委員長が入ったのがメインということでありましたけど、これ全体的にどうですか、あれが変わっているのですか。その報酬額というのか、賃金が。

○総務課長（池田俊博君）

今の状況において、変わっているのはございません。字句の修正として、本来でしたら議会運営委員長をただ追記したということでございます。

○10番（福留達也君）

ひとつ要望ですけど、例えば3ページの35番農業試験場跡地利用審議委員会とか、37の特別土地保有何とか、それとか4ページの66がけ下危険地域振、これちょっと内容がよくわからないのがあったり、今まだ生きていますのかとか、そういったのがありますから、これこういった委員会がこういった業務を年どれぐらいやっているとか、それとどういったメンバーでやっているかと、そういった名簿とか内容とか、そういったのをお配りできますか。

○総務課長（池田俊博君）

現在においても、農業試験場跡地利用審議会委員という活動自体のほうは、今のところはやってないところでありまして、跡地の利用の活動とか、そんなのほうに変わっているところであります。

あと特別土地保有税審議会というのは、現存する審議会ですが、実際としての特別土地保有をしているのがないもので、その審議会の開催自体が行われてないということです。これは、税条例のほうに入っているところでございます。

あとがけ下危険地域の条例等もあるのですが、今実際として、がけ下危険地域は旧鹿浦地区のほうがその対象になっています。実際として、今のところは審議会自体の開催はしていないということです。

それで、先ほど説明の段階でも、やってない部分に関しては削除した部分もございしますが、どうしても残しておかなければならない部分に関しては、残しておくというところでもあります。

さらにまた、実際に本当に活用、これが指定内の法令上にももう載ってなくても大丈夫だというやつなのを、これから先はまた見直してまいりたいと思います。

○10番（福留達也君）

これ条例上あるわけですから、今言ったように実際その開催もされてない、機能もしてない、そういったものも含めて、これ今書かれているやつに関してどういったメンバーが構成になっているとか、実際どういったことを審議しているとか、今ほとんど休止状態とか、そういった資料をよろしくお願いします。終わります。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑ございませんか。

○6番（岡林剛也君）

2ページのこの行政審査会と、あとその下の情報公開個人情報保護審査会、この2つの会は何か他の会議のとき2,000円とかなんですけども、この会だけちょっと報酬が高いような気がするのですが、その根拠は何ですか。

○総務課長（池田俊博君）

この行政報告審査会及び情報公開個人情報保護審査会というものは、町独自だけではなかなかその審査ができないということで、鹿児島県の町村全体のほうでこの審議、審査会を開催している状況であります。

それで、町ではなくて県の全体の保護の委員会の折、そういう情報が入ってきたときには、審査していただくということで、このように県のほうの金額等で少し多目のほうになっているところがあります。

○6番（岡林剛也君）

この2つの会は、今まで伊仙町内で図られたことはありますか。

○総務課長（池田俊博君）

伊仙町においては無いのですが、全体のほうで1回当たり開催された経緯はあるとは聞いております。が、伊仙町自体ではないので、この報酬のほうは支払いをしたことはございません。

○6番（岡林剛也君）

以上です。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、可決されました。

議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

この条例は、勤務1時間当たりの給与額、いわゆる職員の時間給の算定の基礎となる条文であります。従来は、週を38.75時間とし、これに52週分を掛けて年間の勤務時間を算定しましたが、これからは伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に規定する祝日法に規定する休日及び年末年始の休日を差し引いた年間勤務時間で算定するというものであり、今年、平成30年度におきますと、これがこの休日が17日あたりになるということで、その差し引きした金額で計算すると、改正された場合には分母のほう小さくなって、職員の時間給のほうアップするというものであり、職員に対する支給の額がふえるということになっております。

これから先の時間外勤務手当が職員にそれだけ多くお支払いができるということになっておりますので、以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第4号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

- △ 日程第9 議案第5号 伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第10 議案第6号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- △ 日程第11 議案第7号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- △ 日程第12 議案第8号 伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（美島盛秀君）

日程第9 議案第5号、伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、日程第10 議案第6号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例、日程第11 議案第7号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、日程第12 議案第8号、伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例の4件を一括して議題とします。

提出者より一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第5号は、伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号は、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第7号は、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第8号は、伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（美島盛秀君）

議案第5号、伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第5号、伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をいたします。

この条例は、保険料を徴収すべき対象について、長期入院など、または2つ以上の医療機関など、その医療機関のある住所地に住所を移すなど、順次住所を変更した場合などで、入院、入所時に本町に住所がある場合は、住所地特例等の規定により、本町の被保険者となり、保険料の徴収の対象となります。県が示している条例基準を対象に、伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第5号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第5号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号、伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号、伊仙町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議案第6号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第6号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例に関して、補足説明をいたします。

平成30年度より、国民健康保険制度が伊仙町から都道府県へ移行されることに伴い、鹿児島県国民健康保険運営方針や、国、県の条例基準準則を参考に、第1章については、第1条、これまでの「国民健康保険」の後に、「国民健康保険の事務」が追加、「法令の定め」の後に、法令に定め「がある」を追加し、「法令に定めがある」に改めるものであり、第2条のこれまでの「国民健康保険運営協議会」を「町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改め、「町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の提出について」と改めるものであり、第5条の第3項、葬祭費について、これまでの「1万円」を「2万円」に改め、第6条、一部負担金については、これまで「3歳に達する日の属する月の翌月以降」であったものが、「6歳に達する日以後の最初の3月31日」に改め、70歳以上の一部負担を「10分の1」から「10分の2」へ、また、国民健康保険法第42条第1項第4号の規定が適用される場合が10分の3に改正するものであります。

また、第7条の保険事業につきましても、国、県に準じて所要の追加改正を行うものであります。

ご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（美島盛秀君）

議案第6号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第6号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議案第7号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、補足説明があれば、これを許します。

○税務課長（名古健二君）

議案第7号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の補足説明をいたします。

国民健康保険税が30年4月から県に移行することに伴い、今まで国民健康保険世帯から納付された納付金を、医療分は国民健康保険世帯の医療費へ、後期高齢者支援分は後期高齢者医療へ、介護分は介護保険へ充てていたが、これからは県へのそれぞれの納付する納付金に要する費用に充てるという一部改正であります。

以上、ご審議賜り、承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第7号について、質疑を行います。

○5番（清平二君）

今までは一般会計からの繰り入れがありましたけれども、30年以降は一般会計からの繰り入れがあるのかどうか、もし繰り入れがなかったら、伊仙町の国保税は一般の方々の分も含めて、県に合わせて上がると思いますけれども、そうなった場合の税率の徴収、これもかかってくると思いますので、その辺の詳しい説明をお願いします。

○税務課長（名古健二君）

清議員のご質問にお答えいたします。

確かに徴収率の問題が出てきますけれども、例えば、全体で納付される、町民から納付される、国保世帯から納付される金額が1億円だとします。そのうちの87%を納めれば、県のほうから全体、全部の支払いがなされますけれども、例えば85%とかなりますと、あと1,500万円は町からの持ち出しになります。ですから87%以上の徴収率上げるように、我々税務課のほうは、一同は頑張りたいと思っております。

以上です。

○5番（清平二君）

一般会計からの繰り入れの問題はどうなりますか。今までどおり、市町村で繰り入れをしていたことあると思いますけれども、もうこれは、繰り入れは全然なくなるのかどうか、その辺のところを、県のほうとどうして対応していくのか、繰り入れの分がどうするのかということをお尋ねしたいと思います。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

清議員の質問にお答えいたします。

30年度当初におきましては、今、名古屋課長から説明ありましたように、87%の徴収率を納付金とします医療費に充てますと、一般会計繰り入れなしということで、今回、当初予算のほうには法定外繰り入れはなしで計上してあります。これから県のほうで標準値、標準額が示されておりますけれども、今後、県のほうに財政運営は移管されますけれども、6年とか、まだ期間もはっきり定かではありませんけれども、そのうち統一されるものと思われまます。

しかし、移管につきましては、来年からすぐということではありませんで、徴収の対策をしっかり行うことと、あとは医療費に関しましては、ざっくり言いまして、医療費に関しましては県のほうで持ちますけれども、徴収が追い付かない場合は、年度年度でありますけれども、これまでどおり法定外繰り入れもやむを得ないこともありますので、県があらかじめ徴収率を示してまいりますので、それに合わせて年度年度で徴収率を確定していくことになると思います。今回は29年度の税率にそのまま載せてありますので、今後、激変緩和とか、災害とかあった場合には交付税措置がありますけれども、それらに関しましては、やはり徴収対策、あとは適正化等で運営を図っていかねばなりませんので、医療費に関しましては県が持ちますけれども、納付金に関しまして、納めていくというところの努力はしていかなければいけないので、徴収を含め、医療費等の対策等も、今後とも強化していかなければいけないと思っております。

○5番（清 平二君）

徴収率が85%ですか、達しなければペナルティーがあるということですが、やはりこれは伊仙町でどうしても繰り入れをしていかないと、過去にも国保が赤字団体になったことがあります、そのように繰り入れができるのかどうか、それともそのまま残しておいて、赤字団体として解決していくのかどうか、その辺のところの答弁をお願いしたいと思います。

○総務課長（池田俊博君）

ただいまの清議員の質問にお答えします。

国保税の算定においては、税率等アップをすると、軽減世帯とかそういうのが入ってきまして、国、県のほうで国民健康保険の基盤安定負担金というのが自動的に上がってきます。また、これは国保税の算定外ということで入ってきますので、あと、徴収率のほうは87%で今の現在のほうの金額はそのまま、そしてこれの財政安定の負担金のほうが少しアップして入ってくるということで、事態としてはそれほど繰り入れのほうは上がるということはないみたいです。

そして、これがあと6年間で、激変緩和でやっていくという、計算上にはなっていますが、最終的にはどうしてもこれが行かない場合には、町のほうから繰り入れをするということはある得ると思います。どうしても財政的にできない場合においても、町のほうではこの部分に関しては計画を立てているところであります。

○5番（清 平二君）

国保関係もそうですけれども、今後、介護保険も出てくると思いますが、やはりこれは予防費に力を入れないとどうしても給付額は上がってきますので、一般会計のほうでどうにかして予

防費の増額に努め、町民の税額を上げないような対策をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第7号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議案第8号、伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例について、補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例、補足説明をいたします。

3年ごとの見直しにより、伊仙町高齢者福祉計画第7期介護保険計画策定により、年度を27年度から30年度に、29年度を32年度に、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（美島盛秀君）

議案第8号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第8号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号、伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号、伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第9号 伊仙町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定

△ 日程第14 議案第10号 伊仙町義名山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（美島盛秀君）

日程第13 議案第9号、伊仙町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定、日程第14 議案第10号、伊仙町義名山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。

提出者より一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第9号は、伊仙町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を制定することについて、議案第10号は、伊仙町義名山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第9号、伊仙町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第9号、伊仙町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について、補足説明をいたします。

平成30年度から、県から町への指定権限の移譲に伴い県の条例が廃止となり、町条例を、県条例を参考に新たに制定するものであります。

また、権限移譲に基づき、第6条、この条例に定めるものの他、この条例の施行に関し、必要な事項は町長が定めるものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第9号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第9号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号、伊仙町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号、伊仙町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定は原案のとおり可決されました。

議案第10号、伊仙町義名山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があれば、これを許します。

○社会教育課長（稲田良和君）

議案第10号、伊仙町義名山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をいたします。

土地公園法改正に伴い、緑地法でも行わなければいけないという観点から、公園内における運動施設の総面積の制限を設けるといことです。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第10号について、質疑を行います。

○8番（上木千恵造君）

この公園における運動施設の施設面積の総額は、公園敷地面積の100分の50を超えてはならないという、この新しい規定が加わったということですか。

○社会教育課長（稲田良和君）

公園の総敷地面積の100分の50を超えないという、はい、これが追加になります。

○8番（上木千恵造君）

そうすると、現在、伊仙町のこの義名山公園内には、敷地面積は、その100分の50を超えてないということですか。

○社会教育課長（稲田良和君）

超えておりません。

○8番（上木千恵造君）

ちなみに、現在何パーセントぐらいあるの。30%ぐらいなのか、それとも。今後、また、そこに建物を建てる余裕とかまだあるのかどうかを、この100分の50の範囲内で建てる余裕があるのかどうかをお伺いします。

○社会教育課長（稲田良和君）

後で調べて報告いたします。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第10号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号、伊仙町義名山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号、伊仙町義名山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第11号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について

△ 日程第16 議案第12号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第17 議案第13号 平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第18 議案第14号 平成29年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

△ 日程第19 議案第15号 平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第20 議案第16号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第21 議案第17号 平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（美島盛秀君）

日程第15 議案第11号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）、日程第16 議案第12号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第17 議案第13号、平成29年度

伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第18 議案第14号、平成29年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第19 議案第15号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）、日程第20 議案第16号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第3号）、日程第21 議案第17号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の7件を一括して議題とします。

提出者より一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第11号は、平成29年度伊仙町一般会計、議案第12号は、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第13号は、平成29年度伊仙町介護保険特別会計、議案第14号は、平成29年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、議案第15号は、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計、議案第16号は、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計の規定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

議案第17号は、平成29年度伊仙町上水道事業会計の規定の予算に変更が生じたので、地方公営企業法第24条の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第11号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について、補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、議案第11号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について、補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額61億5,946万4,000円から、歳入歳出それぞれ8,657万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を60億7,289万円とするものであります。

予算書8ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、まず、歳入についてご説明いたします。

6款地方消費税交付金、補正前の額8,865万4,000円に、1,048万4,000円を増額し、9,913万8,000円とするものであります。

11款分担金及び負担金、補正前の額5,440万2,000円から、預かり保育保護者負担金等90万8,000円を減額し、5,349万4,000円とするものであります。

12款使用料及び手数料、補正前の額6,095万3,000円から、土木費使用料滞納繰り越し分60万円を減額し、6,035万3,000円とするものであります。

13款国庫支出金、補正前の額8億4,193万6,000円に、631万8,000円を増額し、8億4,825万4,000円とするものであります。主なものとして、国庫負担金で私立保育所児童措置費、児童手当負担金

の増、国庫補助金で特定公園整備事業、地方創生推進交付金の減、国庫委託金で衆議院議員選挙委託金等の減によるものであります。

14款県支出金、補正前の額6億1,061万1,000円に、1,186万2,000円を増額し、6億2,247万3,000円とするものであります。主なものとして、県負担金で民生費私立保育所児童措置費及び国民健康保険基盤安定負担金の増、県補助金で農産物輸送費助成事業の増、合併浄化槽設置費補助金、農地集積協力金交付事業、鳥獣被害対策整備事業補助金等の減によるものであります。

15款財産収入、補正前の額1,646万3,000円から、教員宿舍貸し付け収入175万円を減額し、1,471万3,000円とするものであります。

16款寄附金、補正前の額4,000万1,000円に、954万7,000円を増額し、4,954万8,000円とするものであります。主なものとして、きばらでえ伊仙応援寄附金の増、企業版ふるさと納税の減によるものであります。

17款繰入金、補正前の額1億6,347万7,000円から、1億63万4,000円を減額し、6,284万3,000円とするものであります。主なものとして、財政調整基金へ1億円、きばらでえ伊仙応援基金等事業確定により、繰り戻しを行いました。

18款繰越金、補正前の額3,919万4,000円に、161万9,000円を増額し、4,081万3,000円とするものであります。

19款諸収入、補正前の額1億631万2,000円に、568万8,000円を増額し、1億1,200万円とするものであります。主なものとして、児童手当負担金過年度収入、建物災害等共済給付金等であります。

20款町債、補正前の額6億2,592万1,000円から、事業費確定に伴い、2,820万円を減額し、5億9,772万1,000円とするものであります。

歳入合計61億5,946万4,000円から、8,657万4,000円を減額し、60億7,289万円とするものであります。

予算書9ページをお願いします。

歳出についてご説明いたします。

1款議会費、補正前の額9,789万円から、人件費分52万9,000円を減額し、9,736万1,000円とするものであります。

2款総務費、補正前の額9億26万2,000円から、1,838万円を減額し、8億8,188万2,000円とするものであります。主なものとして、人件費、衆議院議員選挙費、町長選挙費、町議会議員選挙費等の事業費確定に伴う減、きばらでえ伊仙応援基金積み立ての増によるものであります。

3款民生費、補正前の額15億2,015万2,000円から、325万5,000円を減額し、15億1,689万7,000円とするものであります。主なものとして、事業費確定に伴う人件費、繰出金等の減、私立保育所費の増によるものであります。

4款衛生費、補正前の額5億3,695万3,000円から、3,959万9,000円を減額し、4億9,735万4,000円とするものであります。主なものとして、人件費の減、合併浄化槽設置補助、予防費、健康増進

事業、水道事業会計繰出金等、事業費確定に伴う減によるものであります。

5款農林水産業費、補正前の額7億7,423万8,000円から、130万2,000円を減額し、7億7,293万6,000円とするものであります。主なものとして、人件費、サトウキビ増産推進事業、青年就農給付金、農地集積協力交付金、鳥獣被害対策事業等、事業費の確定に伴う減及び農林水産物輸送コスト支援事業の増額によるものであります。

6款商工費、補正前の額3,103万2,000円から、世界自然遺産推進事業費等、事業費確定に伴い、17万4,000円を減額し、3,085万8,000円とするものであります。

7款土木費、補正前の額7億1,694万4,000円から、932万7,000円を減額し、7億761万7,000円とするものであります。主なものとして、人件費、臨港交通施設維持管理計画策定業務、公営住宅建設事業、特定地区公園整備事業等の事業費確定による減額であります。

8款消防費、補正前の額2億1,217万3,000円から、事業費確定に伴い、消防団員報酬等62万8,000円を減額し、2億1,154万5,000円とするものであります。

9款教育費、補正前の額3億9,872万4,000円から、1,291万6,000円を減額し、3億8,580万8,000円とするものであります。主なものとしては、事業費確定に伴う人件費の減によるものであります。

10款災害復旧費、補正前の額6,099万5,000円から、46万4,000円を減額し、6,053万1,000円とするものであります。

歳出合計61億5,946万4,000円から、8,657万4,000円を減額し、60億7,289万円とするものであります。

次に、予算書5ページをお願いします。

第2表地方債の補正について、ご説明いたします。

- 1、過疎対策事業債、限度額2億5,090万円を、2億3,200万円とするものであります。
- 2、辺地対策事業債、限度額3,100万円を、2,940万円とするものであります。
- 3、公営住宅施設整備事業債、限度額1億6,280万円を、1億6,150万円とするものであります。
- 4、緊急防災減債事業債、限度額2,900万円を、2,510万円とするものであります。
- 7、災害復旧事業債、限度額1,730万円を、1,480万円とするものであります。

いずれの事業債においても、起債の方法、利率、償還の方法については、変更はございません。

次に、予算書6ページをお開きください。

地方自治法213条1項の規定により、繰り越しして使用できる経費として、第3表繰越明許費について、ご説明いたします。

5款農林水産業費、1項農業費、糖業振興管理費、強い農業づくり交付金1億3,405万2,000円、畜産振興管理費、畜産基盤再現総合整備事業1,104万3,000円。

7款土木費、2項道路橋梁費、過疎対策事業費1,178万円。社会資本総合整備交付金事業費7,065万円。4項住宅費、公営住宅建設事業費2,442万4,000円。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、港湾施設災害復旧費5,539万2,000円でございます。

す。

次に、予算書7ページをお開きください。

第4表債務負担行為の変更について、ご説明いたします。

国営徳之島用水事業徳之島用水1期地区の町負担金の債務負担、期間の変更はなく、限度額を2億8,632万2,000円へ変更するものであります。

国営徳之島用水事業、徳之島用水2期地区の町負担金の債務負担、これも期間の変更はなく、限度額を2億4,704万2,000円へ変更するものであります。

定住促進住宅小島団地、期間の変更はなく、限度額を4,560万5,000円に変更するものであります。

以上、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について、補足説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第11号について、質疑を行います。

○7番（牧 徳久君）

平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について、質疑をいたします。

まず、6ページ、お願いします。

第3表の繰越明許費がありますが、それぞれの繰り越し、農林水産業費、土木費、災害復旧費とありますが、それぞれの地区の名、詳細な、どこなのかをお示しいただきたいと思えます。

○経済課長（元田健視君）

牧議員の質問にお答えします。

農林水産業費、農業費、糖業振興管理費ですが、これは南西糖業の結晶缶更新事業を29年度のほうに行う予定でしたが、製糖機が入ったということで、この分、製糖終了後の30年度のほうで明許繰り越しという形になっております、予定をしております。

あと、畜産振興管理費ですが、これは県振興公社事業に伴う繰り越しになっております。

以上です。

○建設課長（松田博樹君）

ただいまの牧議員のご質問にお答えいたします。

9款の土木費の中の過疎対策事業費については、東花津川線になります。そちら、サトウキビの収穫が12月に収穫する予定でしたが、地権者の要望によって2月にサトウキビが収穫されましたので、それまで工事に入ることができなかったということが理由になっております。

次に、社会資本総合整備交付金事業につきましては、伊仙馬根線と阿権馬根線になります。伊仙馬根線については、保安林解除は完了しておりますが、国有林の登記用途廃止による払い下げまでに時間がかかり、年度内の完成が難しくなったということであり、阿権馬根線については、用地交渉に伴い相続問題が発生しまして、用地取得に不測の日数が発生したためであります。

次に、公営住宅建設事業費ですが、こちらも用地取得のほうに時間がかかり、設計委託がおくれ

ているためであります。

最後の、10款災害復旧費については、30年2月2日に災害査定が終わりましたので、今から入札ということになりますので、繰り越しとなっております。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

各課においていろいろ繰り越し事業があるわけですが、これは平成30年度のほうにて工事をするということではありますが、30年度の年度内において、この工事は完了できるのか、できないのか、お伺いします。

○建設課長（松田博樹君）

今現在、工事に入っているところもありますので、30年度内には完成できると思います。

○7番（牧 徳久君）

その下の7ページ、第4表債務負担行為の変更についてであります。

徳之島用水事業におかれましては、この金額が少なくなった分は国のほうが予算的に、これは民的事業の結果による減のということですか。

○総務課長（池田俊博君）

今の質問にお答えします。

この徳之島用水事業でございますが、金額的なものに関しては、利率のほうで、当初の計算上よりもさらに低くなったという関係で、このように減額してございます。

○7番（牧 徳久君）

その下の定住促進住宅の小島団地ですが、5,226万円が4,560万5,000円になっているわけですが、これについてはどういう理由でしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

当初、5,200万円ほど予算を見ていたのですが、契約、まだ本契約はされていないのですが、契約時点で4,560万5,000円になりますので、この金額になっております。

○7番（牧 徳久君）

非常に定住促進住宅、小島だけじゃなくて阿権とか馬根、阿三、できまして、小規模校においては非常に喜んでいるところではありますが、この住宅について募集していたと思いますが、島外からいらっしゃるのか、町内から来られるのか、お伺いします。

○建設課長（松田博樹君）

島外、町外が主でありまして、町内が3世帯でしたか、それは資料を見ないとちょっとはっきりわからないのですが、島外からと町外からが多く、町内が3世帯だったと思います。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

このようにして定住促進住宅を増築しますと、島外から非常に移住者が、Iターン者とかも含め

て増えているような気がします。例えば、国勢調査で人口1人当たり、1年間に、何年間か、20数万円だったのですかね、増えるわけですので、この住宅をどんどんこれから先も増やしていただきたいということで、まだまだ待機者がいると思いますが、例えば、小島地区あたり、これからも用地を確保しますと、この住宅2件も、小島集落始まって以来、2棟が建ったわけですが、これからのこの住宅整備をした場合、今後も誘致して、住宅をつくっていくのか、町長にお伺いします。

○町長（大久保明君）

当初は小規模校を存続目的で、馬根住宅から始まりました。その前に効果が出ていたのは、東面縄地区に住宅ができたために、非常に子供たちが増えたということで、そのときも町外からの移動がありました。

この目的は、住宅、優先的に町外もしくは島外という形でやっていますけれども、例えば、喜念住宅の6棟に関しましては、それから阿三住宅は、町内の移動が多かったのですが、これ、いろいろ後で調査をしてみますと、喜念に関しましても町外の希望者が大分いましたけれども、町内の方が、当初一遍に希望者が出てきたためにその方々が遠慮したという状況も、後でわかった状況でありますので、今後、住宅政策を進めていくことが、これは若者向けのIターン住宅のみならず、きのうも教育委員会で、教育会議の中で議論をしたことは、一時、この教職員の町内居住が進んでいましたけれども、少し手を抜いたりすると、やはりまた町外、特に徳之島町から通勤という形がまた戻りつつありますので、その辺を教育委員会の方々にもいろんな居住地特例の変更という形を、きのう、会議でも出てまいりましたので、その辺は、これは教職員がこの校区内、悪くても町内に居住するというようなことを、これ、鹿児島県議会でもなかなか解決できない問題ですけれども、島の中においてはその辺の、この生活の利便性はかなり改善してきていますので、校区内居住を、先生方が赴任する前からそういう活動も必要ではないかと思っておりますし、この民間資金を活用した住宅を、今後とも、どんどんどんどん進めていくことが、伊仙町の交流人口でなくて、移住する定住人口の増加に間違いなくつながっていくと思います。

また、高齢者の方々も、1人で移住したいと、もしくは行ったり来たりしたいという方々、2地域居住の方々のような移動も、今後増えてまいりますので、民泊、民宿、空き家対策も含めて、このことを推進していくことは、大変重要であると考えております。財政状況を鑑みながら、このことは、優先順位は上位にしてやっていく必要があると思います。

○7番（牧 徳久君）

以上の要であります。ぜひ今後とも、この定住促進住宅建設に向けて努力していただきたいと思っております。

この定住促進住宅について、中身、もう1点だけお聞きしたいと思います。

今、3万5,000円ですが、生徒さんがいる方は1人につき5,000円減額ということは、4人、例えばおったら2万円減額、最高限度額ですが、住宅料は1万5,000円支払えばいいということですか。

○建設課長（松田博樹君）

はい、そのようになっております。

○7番（牧 徳久君）

そのように安い料金でありますので、ぜひこの定住促進住宅を、今後も強力で押し進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○5番（清 平二君）

平成29年度の一般会計補正予算についてご質問いたします。

ページ12ページ、寄附金の企業版ふるさと納税寄附金ですけれども、当初500万円予定していて、それが17ページの目節、この寄附金が入らないから減にしたと思いますけれども、この原因等がわかれば教えていただきたいと思います。

それと、ページ17ページ、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営協議会負担金ですけれども、3月末までにこれだけ不足するのでしょうか。

それと、ページ23ページ……

○議長（美島盛秀君）

清議員、1項目ずつお願いします。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの清議員の質問にお答えします。

この企業版ふるさと納税は、当初において、1,000万円の寄附金を集めようとした計画をして、実施したところですが、実際に寄附金が380万円の実績でありました。今、3月の初めでありますので、実績とすれば620万円落とすべきではあるのですが、まだ3月末まで期間がありますので、その間に、また寄附等あれば、納入ができないということになりますので、今回500万円減額してあるところがあります。

これに関しては、大阪、東京出張、その辺のところでは伊仙町への企業版ふるさと納税を呼びかけているところではありますが、今年の実績、今現在の実績としては380万円という実績であります。

以上です。

○5番（清 平二君）

これの原因というのは、主に何か、調査というかそういうものはやっていないでしょうか。

○未来創生課長（久保 等君）

この企業版ふるさと納税というものが、一般の個人の方のふるさと納税とちょっとシステムが違っていて、返礼品も発生しないということで、企業の納税に関しまして、企業版ふるさと納税をしたほうが企業にとって納税のほうに特例があるということで、なっているものです。

出身者の方の関西、関東で、ふるさと納税で寄附していただいている方は、この企業版ふるさと納税を今までしていたのですが、その中身的に新しく始まったことですので、今まで同様、ふるさと納税のほうで納めていましたが、来年度に向けて、またこの辺の周知をしていかなければならないということを考えております。

○5番（清 平二君）

企業版ふるさと納税じゃなくて普通のふるさと納税、私の友人が5、6年前に、ふるさと納税、伊仙町にうん十万円したのだけでも、お礼に来たのは公印省略で来て、やはりその誠意が見られないということで、その方々から非常に強いお叱りを受けました。現在はそのようなことがあるのかどうか、必ずこれは、ふるさと納税してくださる方々に、伊仙町長の公印を押して出すのが私は礼儀だと思いますけれども、その辺のところは、昔は公印省略ということで本人から来たということで非常に怒っていましたが、最近はその辺のところどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今、清議員がおっしゃったこと、ちょっと把握していないので何とも言えないのですが、今現在の状況としましては、100%、返礼品を希望する方には返礼品を返しているという状況であります。中に、何を返礼品にするかという希望を書かずに寄附をしてくださる方もいるわけですが、その方に対しましては、こういう状況で、希望する返礼品が書かれていなかったの、こういう種類の返礼品を用意してありますが、この中から何を返礼品にしますかという、また手紙を出して、必ず返礼品をお返しするように今行っているところであります。

○総務課長（池田俊博君）

今の部分に補足して説明します。

今、返礼品の関係で話をしたのですが、公印は、お礼状に関しても、必ず公印は押して、ふるさと納税をした方には送っております。ついこの間までは、町長が名前のほうも自分の自筆で名前を書いていたのですが、なかなか、今、1万円とかそういうのの件数が増えてきたものですから、自筆のほうではなかなか書ける状態ではないんですけど、公印に関しては、今、全てのものにおいて公印を押して、お礼状として返させていただいているところであります。

○5番（清 平二君）

やはり地域出身の方がせっかく寄附してくるので、それにはやっぱり誠意を込めて、公印を押して、ありがとうございますという返礼をしていただきたいと思います。返礼の品目を期待しないと言えばおかしいですけども、とにかく伊仙町のために使ってくれと、せっかくそう送ってくれる方々に対しての感謝の気持ちは、ぜひ込めて返礼をしていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

続けて、徳之島交流ひろばの、17ページですか。

○総務課長（池田俊博君）

今、徳之島交流ひろば「ほーらい館」事業の繰り出しですけれども、これは年度内にどうしても必要な金額ということで、ほーらい館会計のほうからお願いがありましたので、このように計上してございます。

○5番（清 平二君）

363万円という高額を抛出しているわけでありますが、やはり健全運営に向けて運営されてくれますように、くれぐれもよろしくお願ひ申し上げます。

続けて、23ページ、合併浄化槽措置の補助金ですけれども、750万8,000円の減額はありますけども、やはり額が大きいのではないかなと思いますけど、その辺のところをご説明お願ひします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

合併浄化槽設置については、当初、5人槽が57基、そして7人槽が2基、そして10人槽が1基、そして単独浄化槽10基、計60基を計画しておりましたけれども、実績といたしまして、現況、5人槽が35基で、7人槽が4基で、単独浄化槽が12基と、計39基と実績がなりましたので、この分を減額した次第です。

○5番（清 平二君）

やはり60基を予定していて、その60%ぐらいしか執行されていないということでもありますけれども、予算を立てるときはしっかりと調査をして、施工されますようお願いしたいと思います。当初60基見込んでいたのが39基しかできないということは、やはり当初の見込み違い、もしくはそういう調査をしたのかどうかということもあろうかと思ひますので、このようなことはやはりしっかりと調査をして、減額、財源が非常に不足していると思ひますので、当初のそういう無駄な見積もり、誤りがないように、今後ともよろしくお願ひします。

それと、25ページ、鳥獣被害対策事業でありますけども、190万3,000円という減額であります。私たち小島、上晴、崎原地区は、非常にイノシシ被害について、農家の方々が非常に苦慮して、もう農業にふるうにも精がなくなつたとかいう件がよくありますが、やはりこういう案に大きな金額が減額になっていますので、その被害調査等を十分進めて、有効に使っていただきたいと思ひます。この190万3,000円ですか、やっぱりこういうのは被害調査、集落あると思ひますので、その辺のところのご説明をお願ひします。

○経済課長（元田健視君）

この、今、清議員の質問にお答えします。

このイノシシ進入防止柵ですが、当初3,000mを県のほうに依頼というか、予算をお願いしていたところ、県からのほうが、今回は伊仙町が1,900mということで、その分、1,100m減額された分に対する減になります。

以上です。

○5番（清 平二君）

ややするとこれは執行残と見られますので、交付申請をして1,900mしか認められなかったというなら、その適正な時期に減額をしてほしいなと思います。3月になってからこれを減額すると、私たちから見たら執行残のように見えますので、やはり交付申請等、そのような見積もりがあったのに、交付申請でやっていたのに、3月になってかやっぱあるということは適切じゃないのじゃないかなと思いますので、今後、どの課においても交付申請をしたらした、その中で減額あったら減額あったと、その期間で補正をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○経済課長（元田健視君）

このイノシシ防護柵が、決定がおりたのが12月に決定がおりましたので、どうしてもこの時期に、一応、なったということになります。

以上です。

○5番（清 平二君）

以上でご質問を終わります。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

しばらく休憩します。1時から再開しますので、お願いします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続けて、質疑を許可します。

○8番（上木千恵造君）

平成29年度一般会計補正予算（第9号）について質疑をいたします。

6ページをお願いいたします。

6ページの第3表繰越明許についてお伺いします。

先ほど、同僚議員の質問では、建設課の土木費については年度内で完工するという答弁がありましたけど、上のほうの経済課の分は答弁がなかったようですので、再度、年度内で終わるのか、終わらないのか、ご答弁をお願いします。

○経済課長（元田健視君）

上木議員の質問にお答えいたします。

先ほど建設課長が答弁したとおり、経済課のこの糖業振興管理費及び畜産振興管理費とも、30年度の事業で完結する予定にしております。

以上です。

○8番（上木千恵造君）

わかりました。

続きまして、13ページをお願いします。

13ページの款19諸収入の中の節3過年度収入が506万円となっていますけど、これはどこから入るのか、この金額は、お伺いします。

○総務課長（池田俊博君）

ただいまの質問にお答えします。

繰越金は9月議会のほうで繰り越しの確定をした金額の残が残っていましたので、繰越金を充当しました。

あと、過年度収入においてなんですけれど、これは前年度、平成28年度の児童手当負担金の、県負担金の精算分でございます。もう既に入っております。

○8番（上木千恵造君）

22ページをお願いします。

22ページの款3民生費、1保育所費、目11の需用費及び原材料費がそれぞれ減額になっていますけれども、これは執行残なのか、それとも事業が実行されていないのか、お伺いします。

○町民生活課長（水本 齊君）

ただいまの上木議員の質問にお答えいたします。

僻地保育所の需用費、修繕費でございますが、当初、古里保育所が東コミュニティーセンターのほうに移転計画がございまして、実はその移転計画は、本年度、また移転しないということを決断しまして、これは地方創生で、古里保育所のところにオフィスをつくる、オフィスが入るという計画がございましたので、12月補正で計上しましたけど、その移転計画はなくなりましたので、今回落とさせてもらいました。

○8番（上木千恵造君）

ちょっとよくわかりませんが、面縄保育所に移転予定だった古里保育所が、移転がなくなったということですかね。

○未来創生課長（久保 等君）

補足説明をいたします。

今、健康長寿、子宝ということで、伊仙町、各方面から注目を受けているところですが、その中で、コワーキングスペース、今、サテライトオフィスという形で、東京、大阪とか大都市圏から伊仙でお試しで働いてみようという企業が、29年度に22社、伊仙町にやってきて、お試しのサテライトオフィスをしたところですが、その中で、やっぱりこれからも伊仙町とかかわりたいという企業が多くいまして、その中で、企業さんが伊仙町にそういったコワーキングスペース、いろんな業種の方が同じ建物の中でオフィス、机を並べて違う業種の方たちが仕事をし合うスペースなんですけど、そういうものをつくっていききたいということで計画を立てました。

その中で、古里保育所のほうが、一番景観とかそういうのも適しているのではないかということで、オファーがあって、この保育所をコミュニティーセンターに移して、そこをコワーキングスペースにする、その後、ゆくゆくやって来る僻地保育所の認可という形も、コミュニティーセンターのほうが一番適しているのではないかという計画だったのですが、調査を進めていく中で、いろんな建物の耐久性とかそういうものを鑑みて、新しく、そのコワーキングスペースを新しくつくったほうがよいのではないかという先方からの考えもありまして、当初のこの補正を組んだ時点ではそのような計画だったのですが、その後そういうふうに方向が変わっていきましたので、この移転に関する補償というか、それから補修費とかいうそれが、補正で組んでいたのですが、今回、そういう方向の変換があったので、この分を今回落とすということになりました。

○8番（上木千恵造君）

よくわかりませんが、古里保育所、今の東面縄ですか、あそこをサテライトオフィスとして利用する予定だったのが、利用できなくなったと、それでもうこの補正はなくなったということでしょうかね。わかりました。

次はその下のほうの、私立保育所の負担金及び交付金について、それぞれ同額になっていますけれども、詳しい内容を説明していただきたいと思います。

○町民生活課長（水本 齊君）

ただいまの質問にお答えいたします。

認可保育所が町内に3カ所ございまして、その認可保育所で働いている保育士さんの給料面の処遇改善費用でございます。年度末になると処遇改善で、保育士さんの経験年数や研修などで得た技能など取得することによって、給料面の処遇改善ができるようになります。それを4月にさかのぼって何パーセントとか、2万円とか、その研修内容によっては、その処遇改善の費用でございます。

○8番（上木千恵造君）

要するに、保育士さんの賃金の増額分ということですね。わかりました。

次に、23ページ、衛生費の中の目4美しい村づくり事業費の賃金が、102万9,000円減額になっていますけれども、この理由をお伺いします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

減額の理由といたしましては、海外漂着物回収作業員として賃金で雇用しておりましたが、この事業が4月から1月までとなっております。一般財源にて2月と3月、この美しい村づくりに計上してございましたが、皆様もご存じのとおり、パナマ船のタンカー沈没によって、奄美近海に油の塊が流れたということで、県のほうが、あと1カ月この事業を延ばしていいということでありましたので、今回、この美しい村づくりの一般財源を減額した次第です。

○8番（上木千恵造君）

結局、漂着物が流れた分はもう県が処理するから、その分は町としては負担金がなくなったとい

うことですかね。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

この県の徳之島事務所で、この対策会議がございまして、そのとき、各市町村でこの油、流出のこの油を処理してくださいということだったのですけれど、このときは私達ところで、ちょうどこの海外漂着物の改修作業の金額がちょっと余っていたものですから、これを要望いたしまして、各市町村とこれも余剰があるということだったものですから、これを充当させていただけないかというところで、これを充当していただいた次第です。

○8番（上木千恵造君）

わかりました。

次の25ページをお願いします。

款5農林水産業費の目11農林水産物輸送コスト支援事業、これの事業内容の説明をお願いします。

○経済課長（元田健視君）

上木議員の質問にお答えいたします。

農林水産物輸送コスト支援事業負担金1,818万9,000円の増額の件ですが、この扱い業者が、今年から1事業者が増えたということで、この分を見越して、増えた分を見越して、1,800万円を増額した次第でございます。

以上です。

○8番（上木千恵造君）

これはバレイショの輸送コスト、どうですかね。

○経済課長（元田健視君）

これは、一応、この増えた分は、バレイショの輸送コスト、徳之島から鹿児島までの輸送コストという形に一応なっております。

以上です。

○8番（上木千恵造君）

じゃあ、今までは、去年まではこの対象事業者というのですか、これは2社しかなかったけれども、これが何か1社増える予定なので、その1社分の事業費ということですかね。

○経済課長（元田健視君）

J Aさんと、あと個人事業主さんが2社ありまして、今年は個人事業者が3社になるということになります。

以上です。

○8番（上木千恵造君）

終わります。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○6番（岡林剛也君）

平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について質疑をいたします。

7ページの債務負担行為ですけれども、当初はこれ、平成30年と平成32年ですかね、それでダムのこの償還、一括で、2回に分けてやるという予定だったのですけれども、この債務負担行為に変わっていますけれども、これは一括償還するのと、毎年債務負担で払うのと、どれぐらい金額が違いますか。

○総務課長（池田俊博君）

限度額の変更前と変更後の、その差額が、利息分の減額ということになる予定でございます。

実際としては、30年から45年の15年間で支払いする予定ということでやっていたものですから、それを1年間で返済するということですので、その分の、言ったら14年間分の利息分が減額できたという、計算上にはなっております。

○6番（岡林剛也君）

一括返済するより15年かけて払ったほうが安くなるということですか。逆。そういうことですか。ローンを組むよりも、やっぱり一括して払ったほうがいいのじゃないかと思うのですが、どういう根拠でこの債務負担に至ったのですか。

○総務課長（池田俊博君）

この国営事業ですけど、昭和59年度あたりからですか、ずっと国営事業のほうは、実施はされておりました。そして、これが事業完了になったときにおいて、その国営の負担分を市町村のほうを支払うということで、もうずっと以前、前のほうから、もうこの国営事業のほうの債務負担はずっと続いているところでございます。

○6番（岡林剛也君）

もう2年ぐらい前からですか、最近住宅もどんどんつくって、それも全部、大体債務負担でやっているのですけれども、この年間に払う債務負担行為の総額は大体、今のところ、幾らぐらいになりますか。

○総務課長（池田俊博君）

負担金のほう、あるのですが、総額で幾らになっているのか、今、計算はちょっと予算表を見ないとわからないものですから、後でまた計算して報告させていただきます。

○6番（岡林剛也君）

この厳しい財政状況の中、多分シミュレーションとかやって、多分、債務負担に至っていると思うので、その辺は大丈夫だと思いますけれども、なるべくそういう、返済が楽だということで余り債務負担に頼るのもいかなものかなと思うので、ちょっと質問してみました。

次に、16ページ、1款総務費、目13の移住推進事業費220万円減額になっていますけれども、これ、確か去年、空き家のリフォームみたいな感じでやっていたと思うのですが、この220万円減額になった理由をお願いします。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの岡林議員の質問にお答えします。

1件の補償金の上限が100万円という形でしたのですが、それは改修費が200万円のときに半分補助金が出ますので、それほど、200万円までかからなかったものもありまして、ちょっと差額が出ましたけど、その他に一旦は申し込みをして、空き家リノベーションの事業費で申請をしたのですが、受け入れるときに、移住者を受け入れるという形をとるのではなくて、自分は改修したところを逆にそういうちょっと民泊を始めようかなってということで、その要綱に適さない方が出てきたということで、この補助金に該当しない方が出ましたので、その分は補助金を支払っていないということで、この分減額になっています。

○6番（岡林剛也君）

じゃあ、その民泊をしようと思って改修した方は、全部自腹で出したということですか。ちなみに、何件ぐらい、実績はありますか。

○未来創生課長（久保 等君）

10件の申し込みがあったのですが、実績として8件が対象であります。

○6番（岡林剛也君）

その事業は、移住者が来て住むまでが町の指導というか、監督する義務があるみたいなのは。もう、実際に来て住んでおられるのですか。

○未来創生課長（久保 等君）

この事業名のとおり、移住推進ですので、町外から来た方を優先的に入れるということで今進めているところです。例えば、教職員の先生方が逆に住宅が足りないとかいったときに、もし空き家リノベーションしたところに住みたいという形であれば、それもまた対象になるのかなということは考えております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。次に、25ページ、款5農林水産業費の目6糖業振興費の216万2,000円、サトウキビ増産推進事業補助金が減額されていますが、これはどういった内容ですか。

○経済課長（元田健視君）

岡林議員の質問にお答えします。

サトウキビ増産推進事業補助金、この分の216万2,000円は、今回夏植え推進という形で、夏植え1反当り植えた方に、10a植えた方に、百菜の商品券2,000円分をあげるという形の事業をしていたのですが、今回夏植えの面積が目標、これ目標面積は150haということでしてたんですが、大幅に150haいかなかったということで、その分の減額になります。

以上です。

○6番（岡林剛也君）

ちなみに、どれぐらいいきました。

○経済課長（元田健視君）

大体、一応補助の商品券の申請に関しては、約46haという形になっております。
以上です。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。その次、その下のさっきの、先ほどもあった輸送コストですけども、一事業所ふえて1,800万の増額となっていますけども、その増額のほうの金額の根拠は何でしょうか。

○経済課長（元田健視君）

その事業所の年間の出荷量を鑑みまして、その分で算出しております。
以上です。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。次に、27ページの4水産業費の目2離島漁業再生支援推進事業費の財源の組みかえになっていますけども、その理由をお願いします。

○経済課長（元田健視君）

岡林議員の質問にお答えします。

この分は離島漁業再生支援推進事業、ソフト事業ですが、県のほうに今回は、29年度は50万円の補助を申請していたところ、28万円しか決定が来なかったということで、その分差額を町に振りかえという形になっております。

以上です。

○6番（岡林剛也君）

それで、当初予算水産振興費で離島漁業再生支援事業補助金っていうのが来ていますけども、これとこれとは全く別個のものですか。

○経済課長（元田健視君）

この分は推進事業という形で別の事業になります。
以上です。

○6番（岡林剛也君）

その再生支援事業補助金というのは、これはいわゆる漁業集落へ行くお金ですか。

○経済課長（元田健視君）

これは、役場内のほうで使う、一応推進するための事業のほうになります。
以上です。

○6番（岡林剛也君）

これは役場内で使うお金ですか。役場はそのお金を自分たちで使うのですか。

○経済課長（元田健視君）

役場内かどうか、役場のほうでこれは出張旅費とか、事務費とか、そういった形の支出金であります。

以上です。

○6番（岡林剛也君）

それは、推進事業費のほうですよね。推進事業費じゃなくて、再生支援事業補助金のほうです。それは、どこかに委託するお金とか、そういうやつですか。

○経済課長（元田健視君）

この分は、離島漁業集落のほうに補助金として支出している金額になります。

○6番（岡林剛也君）

ということは、役場に来て役場からその漁業集落に行くということですか。わかりました。以上です。

○議長（美島盛秀君）

他にはありませんか。

○13番（樺山 一君）

平成29年度一般会計補正予算（第9号）について質疑をいたします。

6ページ、土木費の住宅費、この繰越明許費はどここの住宅の繰り越しでしょうか、お伺いします。

○建設課長（松田博樹君）

樺山議員の質問にお答えします。

これは、目手久の住宅の設計委託と用地購入費とが入っております。

○13番（樺山 一君）

目手久の公営住宅の建設事業費で、土地交渉とかで何か、ちょっと時間がかかっているということでしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

そのとおりです。

○13番（樺山 一君）

わかりました。それと、7ページの債務負担行為、何回も質疑が出ていますが、これは総務課長、当初3億4,588万2,000円だったのが、2億8,632万2,000円になっているということは、国営の1期分とそして2期分あります。これは利率が変わって利息の面でこれだけ安くなったということですか。

○総務課長（池田俊博君）

そのとおりです。

○13番（樺山 一君）

今、岡林議員のほうから質疑がありまして、これは30年、今年の予算で1期分の2億8,632万2,000円は一括返済をする予定と私は聞いていますけど、それはする予定ですか。

○総務課長（池田俊博君）

その分におきましては、平成30年度当初予算において、一括返済をしてこの部分に関しては全て

支払いを終わらせたいと思っているところでございます。

○13番（樺山 一君）

わかりました。そして、この2期分の2億4,704万2,000円は、平成33年度の当初予算でその返済予定のこの2億4,000万を組むという予定になっていますか。

○総務課長（池田俊博君）

今のところ、このように33年から45年ということに形がしてありますけど、平成33年度の当初予算におきましてもまた、財政の都合ができれば33年度一括償還でできるものならやりたいと思っていますところでございます。

○13番（樺山 一君）

もし、平成33年度に一括償還ができなかった場合、12年、これを見れば。12年間で返済した場合、その差額等はわかりますか。

○総務課長（池田俊博君）

今の段階のこの記載の仕方だったのですが、これも二期地区の部分に関しても一括償還の方策の方で記載がしてございます。また、それができなかった場合には負担金の額のほうが上がるということになる可能性がございまして。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、財源の積み立て等して、債務負担行為が上がらないような形で、33年度で一括返済ができるように努めていただきたいと思います。

次に、29ページ、土木費、目の住宅管理費の節、公営住宅の弁護士費用、そして裁判手数料が減額となっておりますのが、裁判もすることもなかったし、そして弁護士に頼むこともなかったということだと思えますが、公営住宅に対して滞納等は1件もないということですか。

○建設課長（松田博樹君）

滞納はあることはあるのですが、裁判になるほどではなかったということですよ。

○13番（樺山 一君）

裁判になるほどでもなかった。とれる可能性が十分あると理解してよろしいということですよ。

○建設課長（松田博樹君）

取る努力をしているところです。今、催促状を送付したり、その都度、住宅いついつ払えるという日程を聞いて、その都度、そちらのほうに伺って、いないときには伺いましたが返事をくださいというような形をとって実施はしているところであります。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、今新しい住宅を次々建設しているわけですので、家賃等も高くなっていると思いますので、滞納がないように努めていただきたいと思います。

そして、その下の公営住宅建設事業費、工事請負費で221万9,000円落とされていますが、ここはどここの住宅の部分でしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

東伊仙東西の住宅です。大久保団地と東伊仙東住宅です。

○13番（樺山 一君）

東伊仙西ですか、今住宅建設をされていますが、あれは工期内で終わって、4月から家賃が徴収できる状況ですか。

○建設課長（松田博樹君）

そのように業者さんとも話して、再来週には検査をする予定になっております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、工期内に終わらせて、4月から入居者も決まっていると思いますので、ぜひ家賃が徴収できるような形にさせていただきたいと思います。

また、あの住宅と私は外から県道のほうから見た感じと、犬田布につくってある住宅もそっくりに見えるわけですよ。犬田布住宅、犬田布団地ですか。そしてその東伊仙西の住宅、あれはどうですか、構造的そしてまた外見的にどうですか。私には、そっくりに見えるのですが、それでしたら、私が言いたいのは設計図を発注したり、設計管理を発注したりする必要があるか。それを、ちょっと節約できるのではないか、そして建設課には建築士の方もいらっしゃいますし、十分できると私は同じやっぱ、同じような住宅をつくるのでしたら、節約ができると思いますが、どうですか。どう考えていますか、町長。

○町長（大久保明君）

確かに見て、私もそう思いましたけど、犬田布住宅いろいろできた後に、幾つかダブルがあったりして、またいろいろ騒音対策がなっていないとかいう話があって、その後の馬根団地はそういうことで一戸建てにしたという経緯もありますので、設計者がどうだったかちょっと確認できませんけれども、そういうふうな形で今後継続していくのであれば、この東伊仙西団地の状況を見て快適性が十分あるということになれば、そのような形で同じような設計でやっていくということも、十分経費節減にはなるわけですので、これをしていけたらと思います。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、同じような設計であれば、私がさっき質疑した目手久団地ですか、あの辺で同じような住宅を設計してつくるのであれば、そこらあたりから、ちょっと財源がやっぱり厳しいわけですので、節約をして、役場の職員で同じ図面をそのまま書けばいいわけですから、そういう形で節約をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第11号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、捕捉説明があればこれを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第12号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額14億7,485万9,000円に、歳入歳出それぞれ1億2,886万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額13億4,599万1,000円とするものでございます。

5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。

歳入につきまして、2款分担金及び負担金につきましては、補正前の額69万2,000円を特定健診個人負担金として7万8,000円を減額し、61万4,000円とするものであります。

3款使用料及び手数料につきましては、国保税督促料手数料として、補正前の額30万円から18万円を減額し12万円とするものであり、4款国庫支出金は補正前の額5億3,095万1,000円から7,836万6,000円を減額し、4億5,258万5,000円とするものであり、主なものとして予算書7ページの4款1項2目1節現年度分の療養給付費負担金として6,529万8,000円を減額するものであり、介護納付金負担金を253万3,000円減額、後期高齢者支援金を656万5,000円の減額、3目の高額医療費共同事業負担金を226万6,000円減額、また4款2項1目財政調整交付金の1節財政調整交付金を1,798万円減額、2節の特別調整交付金として1,674万5,000円増額するものであります。

5款県支出金につきましては、補正前の額8,340万2,000円から480万4,000円を増額し、8,820万6,000円とするものであり、主なものとしましては8ページの5款1項1目1節高額医療費共同事業負担金として226万6,000円の減額と、5款2項1目県調整交付金のうち、県調整交付金は332万6,000円の減額、特別県調整交付金は1,086万円の増額とするものであります。

6 款療養給付交付金は、補正前の額1,576万6,000円に268万6,000円を増額し、1,845万2,000円とするものであります。主なものとしましては、8 ページの6 款1 項1 目1 節現年度分の退職者医療交付金として268万7,000円を増額するものであります。

8 款共同事業交付金につきましては、補正前の額4 億813万3,000円から5,730万4,000円を減額し、3 億5,082万9,000円とするものであります。主なものとしましては、8 ページの8 款1 項1 目1 節高額医療費共同事業交付金として2,112万9,000円を減額、保険財政安定化事業交付金として3,617 万5,000円を減額するものであります。

10款繰入金につきましては、補正前の額2 億380万5,000円から394万7,000円を減額し、1 億9,985 万8,000円とするものであります。主なものとしましては、8 ページの10款1 項1 目1 節のうち、保険基盤安定繰入金を668万3,000円増額し、国保財政安定化支援事業繰入金を185万5,000円減額、一般会計繰入金を1,717万5,000円減額、需用費繰入金840万円を増額とするものであります。

12款諸収入、補正前の額126万3,000円から351万8,000円を増額し、478万1,000円とするものであり、主なものとしまして、9 ページの12款4 項2 目一般費保険者第三者納付金191万3,000円の増額であります。歳入合計、補正前の額14億7,485万9,000円から1 億2,886万8,000円を減額補正し、13 億4,599万1,000円とするものであります。

次に、歳出は予算書11ページをお開きください。

増減額の大きいものについてご説明いたします。

実績に伴いまして、2 款の保険給付費1 項1 目一般保険者療養給付費を9,062万3,000円減額、2 款2 項の高額療養費1 目一般被保険者高額医療費を925万3,000円減額、2 目の退職者被保険者高額医療費を169万円増額補正し、さらに予算書13ページ、7 款1 項共同事業拠出金1 目高額療養費拠出金を906万2,000円減額し、4 目保険財政共同安定化事業拠出金を1,835万5,000円、減額補正するものであります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（美島盛秀君）

議案第12号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第12号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明がこれを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第13号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額9億9,748万2,000円に、歳入歳出それぞれ4,486万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額9億5,261万5,000円とするものでございます。

予算書3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。

歳入ですけれども、2款国庫支出金、補正前の額3億4,198万8,000円から2,052万8,000円を減額し、2億8,367万円とするものでございます。主な理由としまして、施設介護サービス費699万2,000円の減額、居宅介護サービス225万4,000円の減額、調整交付金現年度分569万円の減額、地域支援事業費交付金480万4,000円の減額とするものであります。

3款支払基金交付金、補正前の額2億6,265万9,000円から1,179万3,000円を減額し、2億5,086万6,000円とするものであります。主な理由といたしまして、介護給付費交付金現年度分を1,115万1,000円減額するものであります。

4款県支出金、補正前の額1億3,923万2,000円から1,020万2,000円を減額し、1億2,903万円とするものであります。主な理由といたしまして、施設介護サービス638万4,000円の減額、居宅介護サービス128万8,000円の減額、地域支援事業交付金の日常生活支援総合事業以外の現年度分207万5,000円の減額によるものであります。

5款繰入金、補正前の額1億6,167万円から234万4,000円を減額し、1億5,932万6,000円とするものであります。主な理由といたしまして、一般会計繰入金のうち、介護給付費繰入金480万7,000円を減額し、地域支援事業費繰入金の日常生活支援総合事業以外、274万9,000円を増額するものであります。

歳入合計補正前の額9億9,748万2,000円から4,486万7,000円を減額補正し、9億5,261万5,000円とするものであります。

歳出につきまして、予算書7ページをお開きください。

主なものについてご説明いたします。実績に基づきまして、2款保険給付費につきましては、1項介護サービス諸費1目居宅介護サービス給付費を800万円増額し、3目地域密着型介護サービス給付費を500万円減額、5目施設介護サービス給付費を2,900万減額、また実績に伴い2款2項1目介護

予防サービス給付費500万円減額、4項1目高額介護サービス費を400万円減額、6項1目特定入所者介護サービス費を実績に伴い、140万円減額するものであり、3款地域資源事業費1項1目サービス事業費19節通所介護負担金が120万円の減額、3項1目総合相談事業社会福祉賃金116万円の減額によるものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（美島盛秀君）

議案第13号について、質疑を行います。

○5番（清平二君）

伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご質問いたします。

ほとんど減額の補正予算でありますけれども、7ページ歳出の2款1項目の5施設介護サービス給付費が2,900万円減額になっております。今現在、介護保険の待機者がいるかどうか、これだけの減額になっているとやっぱり待機者がゼロなのか、それとも待機者がいてこれだけの減額なのか、それのご説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの清議員の質問にお答えいたします。

この5目施設介護サービス給付費に関しましては、実績に基づきましての減額であります。介護保険に関しましては介護プランを作成いたしまして、まずは介護認定を受けていただきますけれども、該当する方々に申請をいただきまして、介護プランを作成しまして実施するものであります。今おっしゃっています待機者と申しますのは、施設老人ホームとか施設の待機者のことでしょうか。

○5番（清平二君）

施設待機者のことでしょうか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの質問ですけれども、施設待機者とその介護保険の給付費は直接の関係なくて、待機者の今現在、仙寿の里、徳之島老人ホーム、核施設ちょっと具体的な数字は把握しておりませんので、また後もお答えいたしますけれども、必要な方、認定を受けて必要な方のサービスはできているものと思われま。

ただ、その中で思った、認定を受けまして、例えば仙寿の里の特老につきましても、希望がありましてもすぐにその施設サービスを受けられるかというところは何とも言えませんが、その待機者とサービス給付費には相関はないと思います。

○5番（清平二君）

今現在、伊仙町では介護保険サービス受けている方、いると思いますけど、一番今現在、一般的にいいまして痴ほう性老人といいますか、こういう方々が一人暮らしをしていて、非常に施設に入所できない、あるいはまた介護する方々も高齢であったり、ひとり暮らしだったりしていますの

で、その辺のところはやはりきちんと見守りをして、事故のようにしていただきたいと思いますので、介護保険料の、介護予算の減額だけではなくて、やはり介護を受ける人またそれをカバーする人といいますか、保護する人たちをもっともっと手を指しのべてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

認知症対策につきましては、おっしゃるとおりで増加している傾向にあると思います。

徳之島のほうでも、3町でも認知症対策は劣っております、認知症初期集中サービス会議等を行いまして、専門医のご指導をいただきまして、島内の中でもサポート医を3名ですか、29年度も研修に行ってくださいまして、医療的にも体制をとっています。あと、通所サービスのほうでも、例えば予防の段階では、いちも一れ教室といたしまして、徳之島老人のホームのほうで日曜日、通所で行っています。委託、包括のほうから行っています。

あと、地域密着型施設のほうでも通所でしたり、少しずつですけども体制を整えているところではあります。あとは、やはりおっしゃるように施設でしたり、介護の中だけでは対応できない、予防から見守りから、やはり認知症対策につきましても、地域の方々の目配り、気配り等も今後とも必要になってきます。

先ほどから、町長の中にもありましたけども、地域包括ケアシステムの構築ということが重要になっておりまして、その中でもやはりこの認知症対策につきましても、地域の支援というところで専門職だけではカバーしきれない、施設だけではカバーしきれないところがありますので、地域の方々のご協力をこれから体制等も整えていきたいと思っています。

質問ありがとうございました。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○10番（福留達也君）

いつも思うことですが、これ担当の保健福祉課の課長さんとか詳しくわかると思うのですが、なかなか我々わかりづらいなと思うところが、例えばこの予算書の今、7ページ、款2の目5施設介護サービス給付費、こういったのがあるのですけれど、これ介護保険の会計できているのだけれども、これは恐らく仙寿の里が対象になっていると思うのだけれども、施設介護というだけであれば、その徳之島老人ホームのことなんかも思っている人がいると思うのだけれども、あそこは措置施設で、介護保険に入っていないとか、例えばあと居宅介護サービスとか通所介護サービス、通所介護サービスといえばデイサービスとか、居宅介護サービスといえばヘルパーを使っているとか、例えば今日の条例にも、条例変更にも出てきていた伊仙町指定居宅介護支援事業、これ県から移行されて町独自につくっていくのだらうけれども、これが何かというとこれはケアマネ事務所のことだと思いますけれども、こういった用語、こういったのをもうちょっと我々も勉強してもいいのだ

けれども、もうちょっとそれをわかりやすく、澤さんはわかっていると思いますけれど、みんながわかって議論ができる、そういった予算というのかな、あってほしいと思いますけど、そういった説明というのがよりわかりやすく、よりまたみんなもとつきづらいという環境があるというのもわかろうと思うのだけれども、そこいらあたりをもうちょっとわかりやすくしていただきたいなど、これは要望です。終わります。

○議長（美島盛秀君）

答弁は要らない。

○10番（福留達也君）

できたらお願いします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ありがとうございます。款項目でいいます。本当に舌を噛みそうな目が並びますので、わかりづらと思います。目を変えるのは難しいかもしれませんが、例えば事業別明細書につきましてとか、今年度は、30年度につきましてはなるべく具体的にということを書いておりますので、その辺も見ながら、また一緒に議員の先生方とも勉強をしながら進めていけたらと思いますので、努力していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（美島盛秀君）

他に質疑はありませんか。

○5番（清 平二君）

もう一回。

○議長（美島盛秀君）

もう一回で終わってほしいですけど。

○5番（清 平二君）

本当に申しわけないけれども、これだけの減額補正を出していますので、やはり今の保健福祉課の人員で足りるのかどうか、もしそういう看護師あるいは保健師、保健福祉士、こういうものを足りなければ減額補正だけじゃなくて、やはり高齢者が伊仙町で住んでよかったと言えるように、まだまだ賃金などこんなに減額してありますので、一般会計からでも見て、働く人、資格のある人を雇って、そして高齢者の皆さんが安心してらせるようなまちづくりにしていけたらなと思いますので、その辺のところを町長のほうに十分人件費を増額して、増員して、伊仙町を誇りある町にしてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（美島盛秀君）

この件に関しては後もってまた議論していただきたいと思います。できるの。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

人件につきましては、ケアマネ賃金を今回落としていますが、やはり専門職なかなかいらっ

しゃらなくて、4月から何とか確保できそうですけども、できませんでした。あと、介護給付費全般にわたってなんですけども、減額補正が多かったのですが、もちろん必要な方にはサービス給付費をしっかりと使っていただいて、サービスを行うのはもちろんですけども、あとは伊仙町のほうでは予防にも包括のほうで力を尽くしておりまして、例えば地方創生事業を活用したりだとか、サロンでしたりとか、例えばほーらい館のいろいろな予防事業ですとか、あと施設のほうでも委託している部分もありまして、そういう体制は図っておりますので、その分で予防のほうに力を入れてまして、減額になっている部分はあります。

以上、捕捉で説明させていただきました。

○議長（美島盛秀君）

他にはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。

議案第13号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成29年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、補足説明があればこれを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

予算書をお開きください。

議案第14号、平成29年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億9,436万6,000円に、歳入歳出それぞれ5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額1億9,437万1,000円とするものであります。

歳入につきまして、予算書5ページをお開きください。

3款繰入金1項一般会計繰入金2目保険基盤安定繰入金を149万5,000円減額し、療養給付費繰入金を150万円増額するものであります。

次のページをお開きください。

歳出につきまして、実績に基づきまして、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金補助及び広域におきまして、療養給付費を150万円増額、保険基盤安定負担金を149万5,000円減額するものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（美島盛秀君）

議案第14号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第14号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号、平成29年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号、平成29年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第15号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）について、補足説明があればこれを許します。

○ほーらい館長（重村浩次君）

それでは、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）の補足説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算額の総額1億2,994万8,000円に、歳入歳出それぞれ8,000万7,000円を減額し、歳入歳出の総額1億2,194万1,000円とするものです。

3 ページをお願いします。

1款使用料及び手数料の補正前の額5,662万1,000円に、1,214万2,000円を減額し、4,447万9,000円。

2款繰入金補正額前の額6,128万9,000円に、363万3,000円を増額し、6,492万2,000円に。

4款諸収入1,203万7,000円に、50万2,000円を増額し、1,253万9,000円とするものです。

歳入合計、1億2,994万8,000円に8,000万7,000円を減額し、1億2,194万1,000円とするものです。

5ページをお願いします。

1款使用料及び手数料の、使用料の1,214万2,000円の減額は、平成29年度よりスイミングクラブが独立したため、スイミング登録料、月会費の減です。

6ページをお願いします。

1款総務費1目一般管理費の賃金については、当初5名を予定したスタッフが1名やめられて、その後に募集をかけたのですが応募がなかったということで、減になっております。

以上、ご審議のほうよろしくをお願いします。

○議長（美島盛秀君）

議案第15号について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○8番（上木千恵造君）

5ページの歳入の賃金分、登録料43万2,000円、これとスイミングクラブが独立したための1,107万2,000円の減額についてお尋ねします。

これは、今その説明ではスイミング教室を別機関に移管したために、減額という説明がありましたけれども、このこれについてはプールの使用料は別機関からいただいているのか、いただいていないのか、お伺いします。

○ほーらい館長（重村浩次君）

ただいまの上木議員の質問にお答えします。

スイミングスクールは独立しましたが、ほーらい館のプールの使用料に関しては、月額で20万円ほど使用料としていただいています。

○8番（上木千恵造君）

その何回か出た、約20万円ずつを使用料としていただいているわけですね。分かりました。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第15号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第16号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、捕捉説明があればこれを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

議案第16号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、捕捉説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額3億6,936万9,000円に、歳入歳出それぞれ1,003万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億5,933万4,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳入から説明いたします。

1款使用料及び手数料2項使用料及び手数料2目手数料、補正前の額1,000円を減額するものでございます。

次に、3款繰入金1項繰入金1目繰入金、補正前の額7,624万3,000円に901万9,000円を減額し、6,722万4,000円とするものでございます。これにつきましては、一般会計よりの繰入金の減額でございます。

次に、5款諸収入2項雑入1目雑入、補正前の額1,000円に18万5,000円を増額補正し、18万6,000円とするものでございます。これにつきましては、県の畑総事業に伴う水道管移転保証費でございます。

次に、6款町債1項町債2目公営企業債、補正前の額1億1,430万円に120万円を減額し、1億1,310万円とするものでございます。これにつきましては、東部地区増補改良事業、単独事業債の減額によるものでございます。

次に、8ページ、9ページでございます。

歳出の説明をいたします。

1款水道事業費1項一般管理費1目一般管理費、補正前の額3,887万4,000円に62万9,000円を減額し、3,824万5,000円とするものでございます。主なものといたしましては、賃金等の減額でございます。

次に、1款水道事業費2項原水浄水費1目原水浄水費、補正前の額3,501万7,000円に733万円を減額し、2,768万7,000円とするものでございます。これにつきましては、主に需用費の電気代、薬品代などの減によるものでございます。

次に、3項配水給水費1目配水給水費、補正前の額690万7,000円に70万7,000円を減額し、620万とするものでございます。これにつきましては、需用費の量水器取替費が主なものでございます。

次に、3目東部地区基幹改良事業費1億4,057万8,000円に2万9,000円を増額し、1億4,060万7,000円とするものでございます。これにつきましては、主に公用車リース料などでございます。

次に、4目東部地区簡易水道増補改良事業費8,112万7,000円に139万8,000円を減額し、7,972万9,000円とするものでございます。これにつきましては、主に15節の工事請負費の減額によるものでございます。

次に、3ページにお戻りください。

地方債の補正でございます。

起債の目的、(1) 辺地対策事業債、これにつきましては、補正前補正後変更はございません。

(2) 公営企業債、補正前の限度額1億1,430万円を、補正後の限度額1億1,310万円に減額するものでございます。また、起債の方法、利率償還の方法については変更ございません。

次に、4ページでございます。

第3表、繰越明許費でございます。

1款水道事業費3項配水給水費、事業名西部地区基幹改良事業、金額710万8,000円、東部地区基幹改良事業費、金額2,328万5,000円を繰り越すものでございます。

以上、審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第16号について、質疑を行います。

○8番（上木千恵造君）

4ページをお願いします。繰越明許費、西部地区基幹改良事業費の説明をお願いします。

○水道課長（喜 昭也君）

これにつきましては、県道の拡幅に伴うものでございまして、木之香地区です。県が発注、県道をするに伴い、配水管の入れかえをするということです。木之香地区です。

○8番（上木千恵造君）

8ページをお願いします。

8ページ、歳出の款1水道事業費の目1原水浄水費の需要費620万、そのうちの電気料金が当初より500万円減額になっていますが、たしか当初予算では1,700万円電気代として組み込まれていたと思いますけれど、約3分の1に減った理由はどのような理由が考えられますか。

○水道課長（喜 昭也君）

この電気代につきましては、東部浄水場の完成に伴い、本年度で本起動がなされなかったということで、起動する予定でいたのですが、今度の4月から本起動に入るので、その前ということでは予算を計上していたので、本起動をまだなされていないということです。

○8番（上木千恵造君）

結局、新設した新しい浄水場が本年度から起動する予定だったのが、本年度で何らかの理由でできなかったと。それで、来年度以降に回すということなのかな。

○水道課長（喜 昭也君）

そうです。

○8番（上木千恵造君）

下の薬品代も同様のあれですか。下の薬品代の120万円も同じことですか。

○水道課長（喜 昭也君）

11、12、13節はみんなそうです。

○8番（上木千恵造君）

結局工事が当初の予定よりおこなわれているので、浄水場が、新しい浄水場はまだ機能がして、開くことができなかつたと。そういうことで減額ということ。ぜひ、工事については業者のほうにも強く指導していただいて、なるべく期間内で完了するように今後指導していただきたいと思います。

終わります。

○議長（美島盛秀君）

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第16号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第17号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）について、捕捉説明があればこれを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

それでは、議案第17号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

1ページをお開きください。まず、収益的収入及び支出の補正の収入のほうから説明させていただきます。

合計額のみ説明させていただきます。

第1款水道事業収益既決の予定額1億2,407万7,000円に672万9,000円を減額補正し、1億1,734万8,000円とするものであります。これにつきましては、主に一般会計からの繰入金の減額です。

次に、支出について説明いたします。第1款水道事業費1億969万3,000円に672万9,000円を減額し、1億296万4,000円とするものでございます。これにつきましては、主に原水浄水費また総係費等の減額によるものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の補正について説明いたします。

まず、収入でございます。

第1款資本的収入の4,961万9,000円に156万9,000円を減額し、4,804万9,000円とするものでございます。これにつきましては、一般財源からの出資金の減額でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出の5,362万円に99万9,000円を増額し、5,461万9,000円とするものでございます。これにつきましては、主に排水施設の整備費でございます。

次に、議会の議決を得なければ流用することができない経費でございます。1、職員給与費2,587万5,000円に62万円を減額し、2,525万5,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

議案第17号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第17号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第22 平成30年度施政方針

○議長（美島盛秀君）

日程第22、平成30年度施政方針について、説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成30年第1回伊仙町議会定例会の開会に当たり、車の両輪である伊仙町議会の議員の皆様と、町民の皆様に対しまして、平成30年度の町政運営にかかわる所信を申し上げ、ご理解、ご賛同を賜りたいと存じます。

平成30年は奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島の世界自然遺産登録が確実視され、さらにNHKの大河ドラマ「西郷どん」で奄美群島が世界的に大きく脚光を浴びる節目の年になり、徳之島全体においても、これらを転機として、交流人口の拡大や経済効果を得られるべく新たな施策を打ち出して、果敢に取り組まなければなりません。

私も伊仙町の町政を担うリーダーとして、初心に帰り多くの町民の付託に応えられるよう、全力で取り組んでまいります。今回の施政方針は生涯活躍のまちづくり、全ての町民が主役のまちづくりをスローガンとして掲げています。本町の現状を踏まえた上で、平成30年度に取り組むべく、各分野の目玉施策を具体的かつ町民の皆様にもわかりやすく周知していただけるよう、従来とは違った形で施政方針を述べてまいります。

今回の施政方針は、大きく財政、地方創生、生活環境・産業、社会福祉・医療・介護、環境観光、そして教育の6分野におきまして、それぞれの分野で全ての町民が主役のまちづくりの実現に向けた47の主要施策を具体的に掲げ、当初予算において、これらの施策を反映させた形で提案していきます。

各分野の主な方針については、まず財政分野においては財政再建を喫緊の課題と捉える。各種事務事業の遂行にあたって、職員一人一人が常にコスト意識を持ち、歳出削減と新たな財源の確保を徹底して取り組んでまいります。

地方創生分野においては、集中から分散へという大きな目標を伊仙町は掲げ、東京一極集中からの脱却を中核に捉えた、国の目指す地方創生に対して、本町の地方創生事業の柱は高齢になっても健康に暮らせる包括ケアシステムのさらなる充実、農業所得の向上、子宝日本一の町として質の高い子育てと、教育支援にとり組んでまいります。あわせて、雇用創出を視野に入れ、これまでのサテライトオフィス事業を活用して、共同オフィス事業、これはつまりコワーキングスペースを推進していきます。

次に、生活環境・産業分野においては、主に本町の経済を支える基幹産業の充実と、住民所得に直結するインフラ整備の推進に向けて取り組んでまいります。とりわけ、農業政策については農家

の高齢化が加速している現状にあり、担い手農家の確保が難しく、深刻な状況にあります。また、安定した生産基盤の確保のために、農用地施設の適正化、長寿命、長寿化を行う維持管理体制の強化、農業用水の安定供給、施設災害の未然防止など、将来的に見ても解決しなければならない課題は山積しています。

平成30年度においては、これらの課題を解決するための施策として、まず環境整備の面において農地集積による作業効率の向上や、低コストの実現、農業経営の安定、効率化の支援、就学営農を支える農地保全管理組織の設立運営、農業水施設の維持管理の徹底に取り組みます。

農業生産額50億円の持続的な達成については、伊仙町農業振興計画の推進を念頭に、昨年完成した伊仙町農業支援センター「青緑の里」を拠点にして、担い手農家など基幹産業に資する人材育成等支援に取り組みます。さらに、農業所得の向上に資するため、サトウキビ生産農家には侵食にかかわる助成事業を継続して、生産拡大と単収向上に努めます。バレイショ生産農家には、輸送コスト支援をはじめ、共同利用機器の導入を行い、労力の軽減と生産コストの削減を図り、面積拡大を推進します。

畜産農家には、繁殖雌牛の増頭や品質向上を図るため、優良素牛事業の補助金を交付し、繁殖雌牛頭数の確保を推進します。

漁業分野においては、地元産魚介類の宣伝販売等を促進するための各種イベントを実施してまいりたいと思います。

次に、住民生活に直結するインフラ整備については、産業経済の重要な社会基盤である町道を順次整備してまいります。また、町営住宅への入居申込書も年々増加傾向にあり、現時点で50名を超える待機者がいることから、公営住宅設備に民間活力を導入し、リース事業による借り上げ公営事業を整備し、課題解決等定住促進を推進します。あわせて、町民の生活に最も重要な、水道事業においても漏水対策や安心・安全な水を円滑に供給できるよう、浄水場の管理徹底と徴収対策に取り組んでまいります。

次に、保健福祉・医療・介護分野においては、若者の早世対策、元気高齢者の育成などを目標に、特定検診、地域サロンなどを実施して、健康状態の把握に努め、さらにほーらい館と包括支援センターを連携して、リハビリや介護予防トレーニングなどを行い、健康増進に努めてまいります。

障がい者等への支援については、関係機関と連携を強化して、障がい福祉の啓発活動に努め、障がいのある人もその家族も安心して暮らせるよう、地域での支え合いの仕組みを支援する体制づくりに努めます。子育て支援については、少子化や核家族化による課題も多い中で、国の子育て施策を注視しつつ、子育て世代から要望の多い、東部地区の認可保育所設置に向けて協議を行います。

また、子供の成長・発達について、保護者と理解を深め、保育園や学校、教育委員会、医療機関などと連携を図り、子供たちの特性と家庭環境にあわせた支援体制の充実に努めてまいります。

環境・観光分野においては、冒頭で申し上げたとおり、世界自然遺産の登録を機に宿泊施設の整備やエコツアーガイド育成などの課題がありますが、これらの課題解決に向けて取り組みつつ、現

時点で観光客が楽しんでいただける魅力ある観光地づくりを推進してまいります。

環境保全については、猫対策として野良猫への住民の接し方の周知、生活排水による水質汚染の防止を目的に、合併浄化槽設置整備補助金制度を実施するとともに、単独浄化槽の撤去に対する補助も行ってまいります。

次に、教育分野においては、故郷や地域に誇りを持てるよう地域社会と連携した教育行政を目指してまいります。特に変化の激しい社会で生きる力を備えるため、学力向上や生涯学習の自立を念頭に、質の高い教育環境の提供と、未来を創る人材を育てるための施策として、教育のIT化を推進して、教師の公務用パソコンや児童生徒の使用するタブレットパソコンの整備に取り組みます。

また、キャリア教育を通じた人材育成を目的に、いせん寺子屋において中学3年生や高校生を対象に東大ネットワークアカデミーによる、双方向学習を行い、学校外での勉強の場や時間の提供に努めてまいります。

以上が、平成30年度の主な施政方針の概要であります。他にも現状と課題に応じた施策の実現に向けて職員一丸となって取り組んでまいります。

伊仙町議会、並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施策の実現と町政の発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月6日、伊仙町長大久保明。

○議長（美島盛秀君）

これで、平成30年度施政方針についての説明を終結します。

- △ 日程第23 議案第18号 平成30年度伊仙町一般会計予算
- △ 日程第24 議案第19号 平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- △ 日程第25 議案第20号 平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算
- △ 日程第26 議案第21号 平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- △ 日程第27 議案第22号 平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- △ 日程第28 議案第23号 平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算
- △ 日程第29 議案第24号 平成30年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（美島盛秀君）

日程第23 議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算、日程第24 議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第25 議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第26 議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第27 議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第28 議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算、日程第29 議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算の7件を一括して議題とします。

提出者より一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第18号から議案第24号について、提案理由の説明をいたします。

議案第18号は平成30年度伊仙町一般会計予算、議案第19号は平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、議案第20号は平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算、議案第21号は平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号は平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、議案第23号は平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算、これらの予算につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により提案しております。

議案第24号は、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案しております。

以上、議案第18号から議案第24号までの7件の提案理由の説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

ただいま提案理由の説明があった議案第18号から議案第24号までの7件については、後ほど当初予算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目の質疑をお願いいたします。

これから質疑を行います。

○1番（杉山 肇君）

一般会計予算書の64ページ、お願いします。

農地総務費の償還金利子及び割引料の2億8,632万2,000円について、説明をお願いします。

○総務課長（池田俊博君）

ただいまの質問にお答えいたします。

この予算は、先ほどからちょっと質問がありました国営事業である徳之島用水事業一期地区の町負担金になります。償還日は4月2日と5月28日の2回となっており、償還金の財源内訳として地方債で1億1,450万円、財政調整基金の繰入金として1億7,100万、そして一般財源、残りのほう82万3,000円は一般財源として計上してございます。

以上です。

○議長（美島盛秀君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号から議案第24号までの7件については、議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算から議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算までの7件は、議長を除く13名の議員によって構成される当

初予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

これから、当初予算審査特別委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時58分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

当初予算審査特別委員会の委員長に岡林剛也君、副委員長に牧 徳久君が互選されましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

次の会議は3月7日、午前10時より開会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時00分

平成30年第 1 回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成30年 3 月 7 日

平成30年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年3月7日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（牧 徳久議員、清 平二議員、牧本和英議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	池田 俊博 君	未来創生課長	久保 等 君
税務課長	名古 健二 君	町民生活課長	水本 斉 君
保健福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	元田 健視 君
建設課長	松田 博樹 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	佐藤 光利 君	水道課長	喜 昭也 君
農委事務局長	樺山 明博 君	教育長	直 章一郎 君
教委総務課長	仲島 正敏 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学給センター所長	伊藤 勝徳 君	ほーらい館長	重村 浩次 君
選挙管理委員会書記長	鎌田 重博 君	総務課長補佐	寶 永英樹 君

平成30年 第1回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	牧 徳久 (議席番号7)	1. 大久保町政5期目に向け掲げたマニフェストについて	大久保町長は、未来創生へ更なる飛躍、生涯活躍のまちづくり「すべての町民が主役のまちづくり」をスローガンに掲げ、農業政策を中心に「健康・長寿・子宝の伊仙(まち)」の構築、企業誘致の実現、住宅建設による小規模校の存続等、多岐にわたり町民に訴えています。今任期4年間で実現できるのか問う。	町 長
		2. 世界自然遺産登録に向けた受け入れ体制整備について	本年夏頃には、奄美・琉球諸島の世界自然遺産登録が予定されていますが、町道や農道では空き缶等が投棄され、放置されている。町民の意識改革は元より、定期的な巡回と回収を目的とした人員を確保し対策を講じる必要があると思うが早急でできるのか。また、来訪者の移動手段としては、7月から、奄美～徳之島(沖永良部経由)～沖縄のホッピングルートなど新たな航空路線も予定され多くの観光客が来島するものと思われる。 しかしながら当町には、ホテルなどの宿泊施設が皆無で、徳之島3カ町含めても不足するものと思うが、ホテル等の企業誘致は考えられないか問う。	町 長
		3. 徳之島子宝空港の改修整備要望について	徳之島子宝空港は、昭和55年県内離島では初のジェット空港となり、鹿児島からのジェット機2便体制から、Q-400のプロペラ機が運航していましたが、昨年10月から、ジェイエアの小型ジェット機が現在に至り運航している状況です。 徳之島子宝空港にはボーディングブリッジが無く、雨天などの悪天候の時、支障を期している。昨今の公共施設のバリアフリー化が進む中、車椅子を必要とする障がいのある方々にとっても不便である。そこで、来年3月末をもって期限切れとなる、次期奄振事業としての位置づけは考えられないか問う。	町 長

1	牧 徳久 (議席番号7)	4. 農業政策について	<p>昨年10月の相次ぐ台風の襲来で、さとうきび等の農作物に大きな被害を被りました。年内操業実現はできたものの、茎葉の損傷で糖度が上がらず、基準糖度以下となって価格が下落し、ハーベスター代や肥料代などを差し引くと赤字経営を余儀なくされ、農家は大変困っています。</p> <p>この深刻な現状をどのように把握しているのか。また、これを踏まえ、今後ともこの台風常襲地帯で、さとうきび産業を基幹作物として樹立していく上でも農家の営農意欲低下に繋がらないよう、この自然災害に対し、緊急支援対策等は考えられないか問う。</p>	町 長
	清 平二 (議席番号5)	1. 施政方針について	すべての町民が主役のまちづくりとはどのような事か問う。	町 長
		2. 財政健全化について	全職員が行財政改革を行うつもりで取り組むとありますが具体的にどのように進めるのか問う。	町 長
		3. ラスパイレス指数について	県内でも低いラスパイレス指数を上げて行けば職員の資質向上にも結び付くと思うが町長の考えを問う。	町 長
		4. IT化推進について	質の高い教育環境の整備のためIT化の推進とありますが現在、各学校に使用できるパソコン、タブレット、プロジェクターが何台あるか、推進計画は達成可能なのか問う	教 育 長
		5. 有害鳥獣対策について	町内での有害鳥獣による被害状況を把握しているのか問う。	町 長
		6. 徳之島愛ランドクリーンセンターの延命化の経過について	老朽化が著しい状況で延命化を決定した理由について問う。また、地域住民の方々に説明責任を果たしたのか問う。	町 長
3	牧本 和英 (議席番号2)	1. 教育行政について	<p>①平成29年度の施政方針で掲げている、学力向上対策の推進はどうであったか問う。</p> <p>②教職員から、学校施設や設備・教材等についての要望などはないのか問う。</p> <p>③教職員住宅の入居状況はどのようになっているのか。また、教職員住宅に住んでいる方からの要望や改善点などはないか問う。</p>	教 育 長 町 教 育 長 教 育 長

3	牧本 和英 (議席番号2)	2. 松くい虫被害について	県道・町道沿いや、法面等に生えている枯れ松対策はどのようになっているのか問う。	町	長
		3. 農業振興について (園芸振興)	①農業創出支援事業で共同利用機械導入の平成30年度の申し込みが現在何件あるのか問う。	町	長
			②徳之島観光・物産フェアが関東・関西で開催されているが、PR不足と言う声が聞かれるが、そのことについてはどのように考えているのか問う。	町	長
		(畜産振興)	①平成30年度施政方針の中で、「品質の良い粗飼料生産を推奨し」とあるが、どのような粗飼料を考えているのか問う。	町	長
			②徳之島3カ町の中で、畜産振興が遅れているが、今後どのような対策を講じていく考えなのか問う。	町	長
		(糖業振興)	①今期製糖による買入糖度に関してどのように考えているのか問う。	町	長
			②近年、さとうきび植付け面積が減少しているが、植付け計画面積達成に対して最大限の取り組みが必要ではないか問う。	町	長
			③ハーベスター収穫や管理作業委託により、生産コストが増加し、農家の手取り価格が大変少なくなっていると思われるが、交付金の引き上げ要望等についての考えを問う。	町	長
4	佐田 元 (議席番号4)	1. 町の予算執行について	①地方創生交付金を活用した、社会教育課の「多世代機能拡張備品購入事業」において、納めるべき備品が納入されないまま代金が支払いされるなど、不適正な予算執行がなされたと聞いているが、これは事実なのか伺う。また、今後の対応について伺う。	教 育	長
		②この納入業者に関して、他にこのような不適正と考えられる予算執行はないか伺う。	町	長	
		③監査委員事務局では、この事案を把握したり、監査を実施したりしたのか伺う。また、監査を実施したのであればその結果をお示しいただきたい。	代表監査委員		

5	前 徹志 (議席番号11)	1. ほーらい館の運営について	平成20年に開館した徳之島交流ひろば「ほーらい館」は、10年目を迎えますが、以来町民の健康増進、地域交流の拠点として今では、伊仙町・徳之島には無くてはならない施設だと思いますが、今後の会員増に向けた取組と今後の運営方針について問う。	町 長
		2. 学校施設について	町内8小学校中4校、3中学校中3校が改築されていますが、築50年経過して耐震基準値以下である施設または、現在危険である施設は何カ所あるのか。 また、教職員住宅が使用されていない所は何カ所か。今後の対応を含めて問う。	教 育 長
		3. 町有施設について	現在使用されていない、または使用不可な町営住宅を含めてどれくらいあるのか。また、現在の管理状況について問う。	町 長
		4. 名誉町民の「泉重千代翁」33回忌法要について	伊仙町の名誉町民であります、「泉重千代翁」の33回忌法要祭を阿三集落において、実行委員会を立上げ来る5月4日(金)に予定されています。 長寿世界一としてギネスブックに掲載されたこともある名誉町民であり、「長寿子宝のまち」として発信できる原点であると言っても過言ではないと考えますが、町としてどのような対応ができるのか問う。	町 長
6	永田 誠 (議席番号9)	1. 子育て支援について	①現在、中部・西部地区には認可保育施設がありますが、東部地区への認可保育所の設置について、現況また今後の取り組み、課題を問う。	町 長
			②保育現場(幼稚園預かり保育を含む)から、保育士不足の声をよく耳にしますが、安心して子どもたちを預けられるよう、保育士確保の為の対策は考えているのか問う。	町 教 育 長
		2. 学校建築について	次期建築予定となっている喜念小学校だが、現況及び今後の取り組み予定を問う。	町 教 育 長

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（美島盛秀君）

本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（美島盛秀君）

本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。

初めに、牧 徳久君の一般質問を許します。

○7番（牧 徳久君）

町民の皆さん、こんにちは。このたびの議会議員選挙において、多くの町民の皆様から信任とご推挙を賜り、再び町政の場へと送っていただきました、7番、牧 徳久でございます。

行政経験37年と1期4年の実績を踏まえ、町民目線で町民の手足となって、負託に応えられるよう一生懸命頑張っております。

平成30年第1回伊仙町議会定例会において、ただいま議長から一般質問の許可がありましたので、町民一人一人の生の声を町政へと反映させ、町執行部と政策論議を交わしながら、町制発展へとつなげてまいりたいと思います。

なお、過去の答弁も含めて、即対応できるものまたは財源等の都合で時間を要するものなどさまざまありますが、我々議員は町民の代弁者としてこれより質問していきます。

したがって、答弁内容はしっかりと検証し、町民全体の奉仕者として職務を遂行していただきたいと考えます。答弁者の簡潔かつ明確なる答弁をお願いします。

それでは一般質問通告書に従い、順次質問いたします。

まず、1番目に大久保町政5期目に向け掲げたマニフェストについて。

大久保町長は、未来創成へさらなる飛躍、生涯活躍のまちづくり、全ての町民が主役のまちづくりをスローガンに掲げ、農業政策を中心に、「健康・長寿・子宝の伊仙（まち）」構築、企業誘致の実現、住宅建設による小規模校の存続等、多岐にわたり町民に訴えています。これらは、今任期中、4年間で実施、実現できるのかお伺いします。

次に、2番目に、世界自然遺産登録に向けた受け入れ体制整備について。

本年夏ごろには、奄美・琉球諸島の世界自然遺産登録が予定されていますが、町道や農道では、空き缶等が投棄され放置されている現状にあります。町民の意識改革はもとより、定期的な巡回と回収を目的とした人員を確保し、対策を講じる必要があると思いますが、早急にこれができるのかお伺いします。

また、来訪者の移動する手段としては、7月から、奄美～徳之島（沖永良部経由）～沖縄間のホッピングルートなど、新たな航空路線も予定され、多くの観光客が来島するものと思われ。し

かしながら、当町においては、ホテルなどの宿泊施設が皆無で、徳之島3カ町を含めても不足するものと思うが、ホテル等の企業誘致は考えられないかお伺いします。

次に、3番目、徳之島子宝空港の改修整備要望について。

徳之島子宝空港は、昭和55年県内離島では初のジェット空港となり、鹿児島からジェット機2便体制から、Q400のプロペラ機が運航していましたが、昨年の10月からジェイエアの小型機が現在に至り運航している状況であります。

徳之島子宝空港には、ボーディングブリッジがなく、雨天などの悪天候のとき、支障を来しています。昨今の公共施設のバリアフリー化が進む中、車椅子を必要とする障害のある方々にとっても不便である。そこで、来年3月末をもって期限切れとなる、次期奄振事業としての位置づけは考えられないのかお伺い申し上げます。

次に、4番目、農業政策について。

昨年10月の相次ぐ台風の襲来で、サトウキビ等の農作物に大きな被害をこうむりました。年内操業実現はできたものの、茎葉の損傷で糖度が上がらず、基準糖度以下となって価格が下落し、ハーベスター代や肥料代など差し引くと赤字経営を余儀なくされ、農家は大変困っております。

この深刻な現状をどのように把握しているのか、またこれを踏まえ、今後ともこの台風常襲地帯において、サトウキビ産業を基幹作物として樹立していく上でも、農家の営農意欲低下につながるよう、この自然災害に対し、緊急支援対策等は考えられないのかお伺い申し上げます。

以上、4項目にわたり質疑をいたしますが、2回目からは自席において質疑をいたします。執行部の答弁のほうよろしく申し上げます。

○町長（大久保明君）

牧 徳久議員の質問にお答えをいたします。

一問一答制でございますので、1番のほうはこの席で答弁いたします。その後は自席のほうで答弁をしていきたいと思っております。

5期目のマニフェストに関しましては、4年間で実現するというところで作成いたしました。4年前のマニフェストもほぼ実現を果たしておりますので、今回もあらゆる努力、あらゆる人脈そして情報を集めて、実現をしていかなければなりません。

この全体といたしまして、牧議員が強力に要請いたしました、かつてなかった小島地区での住宅政策も、これは住民の方々そして民間の事業者の方々などの知恵をかりて、実現することができました。

政治は有言実行でなければなりません。そしてそれをいつまでにするかという、短期的、中期的、長期的な視野によってやっていかなければならないと思っております。伊仙町が目指す最大の目標は人口減を食い止めることでありますので、そういった意味で、私は全ての町民が主役となって頑張っていかなければ、それは厳しいという意味での今回のスローガンでございますので、よろしく理解をしていただきたいと思います。

あと、細かい点そして補足する点に関しましては、担当の課長のほうから詳しく説明をしていただきたいと思います。課長で判断できないとか、そういうことに関しましては、私のほうからまた説明をしていくことになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○7番（牧 徳久君）

1番目のマニフェストについては、前回は今回も4年間で掲げた項目については、全て完了したと思うという答弁でございましたが、このマニフェストの中から何点か拾い出してお伺ひしてみたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、社会資本整備の推進についてであります。徳之島なくさみ館の改修に取り組まますとありますが、これについては、なくさみ館がオープンして以来、非常に徳之島の闘牛情報発信については、すばらしい成果が出ているものだと思いますが、しかしながら、このなくさみ館において、設計のほうで幾らか矛盾した点が、後で見つかりまして、大雨の横雨のときなど、また季節風の冬場のときなど、横雨が打ち込んで、屋根の意味がなさないということで、観客含めて非常に闘牛ファンの皆さんから要望があるわけでございますが、これについては、どのようにして改修を考えているのかお伺ひを申し上げます。

○町長（大久保明君）

この点に関しましては、当初の計画の中で、予算が不足したという形で、あのような形になりました。その後、国会の先生方、県議会の先生方に、どのような形で屋根を広げていくかということを含めて、町のほうから計画書を出していかなければなりません。

もう一つは、外のほうの音響のほうがよくないということ、それからライトが外のほうでは暗いというふうな苦情も出ていますので、このことは闘牛協会だけではなくて、闘牛ファンの方々も含めていろんな意見を聞いて、積極的に取り組んでいかなければなりません。

また、新しい課題として、町のちょっとずれますけど、いかに闘牛文化を全国だけじゃなくて、全世界に発信していくかということに関して、旅行会社の方々そして報道関係の方々、そして島の若い方々から積極的な意見が出ておりますので、こういう中で、いかに放映権といいますか、そういうことで利益を得るか、今観光客がかなり来島して毎週のように、バスが来ております。その中で南州風景などで、観客の方々から料金をいただいていくかなどを、前向きに検討していかなければなりません。

大会は、主催の興業でありますけれども、その他に関しましては、施設の維持管理も含めた形での、管理費の捻出は考えていかなければならないことなども含めて、改修事業は取り組んでまいりたいと思います。

○7番（牧 徳久君）

なくさみ館におかれましては、駐車場のほうが効果促進事業、本体が奄振事業という形で、予算を、国庫予算を取り入れてしたわけですが、今後さらにこのような大規模な改修となると、町単独では難しいように思われますが、再度奄振事業についても、同じ施設に対し獲得できるのかどうか

お伺い申し上げます。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。私もこの事業に対しまして、ちょっと唐突でございますが、奄振事業が適応するのか、また、検討してみたいと思います。

○7番（牧 徳久君）

もし、この事業ができない場合は、町単独事業か、他の事業を探すしかないわけですが、ぜひマニフェストにも掲げましたので、これを大久保町長におかれましては、4年間のうちにはぜひ屋根を実現してほしいものだと思いますが、どうですか、町長。

○町長（大久保明君）

先ほども申し上げたとおり、4年間の約束でございますので、あらゆる手段を講じて実現をしていけるとお思いますので、全力で頑張っております。

○7番（牧 徳久君）

ぜひそのように頑張ってくださいと思います。

次にその下の、航空運賃の値下げ、格安航空会社導入に取り組み交流人口の増加につながりますとありますが、今年の8月ごろには、奄美群島、琉球諸島が世界自然遺産登録になる見込みでありますので、交流人口の拡大には、4月ぐらいから、先ほど申し上げましたとおり、沖縄間の飛行機も開通しますし、来島者がかなり多くなるものと思われませんが、まずは航空運賃の値下げの問題が一番大事でありますので、観光客を含めた、出身者を含めた、軽減等対策等は考えていらっしゃるのかお伺いします。

○町長（大久保明君）

航空運賃に関しまして、今まで私の情報の範囲内で述べますと、奄振の地元の鹿児島までの運賃に関しましては、58%補助という形が実現できました。その他、東京、大阪へは離島割引を使ったほうが、むしろ安い場合もあります。

ずっと要望が来ているのは、出身者の方々に対して何とか割引ができないかということで、国のほうでの一つの実現可能性がある方法としては、本籍地助成などが今要望しているし、そのことが実現できたら、出身者の方々がより多く帰って来られると思いますし、それから介護割引なども、今後は、これも出身者の方が多いわけですので、実現できるかもしれません。

奄美大島までは、バナラが今来ています。これを徳之島に誘致ということは、何度も今、観光連盟含めて、3町含めて要望しているところであります。まずJAC、JALグループに関して、去年の協議会の中で、鹿児島協議会の中で、多くの県議団、いろんな観光連盟の方々の中で、具体的数字を出して説明をしたことは、奄美大島が徳之島に約2.4倍の人口があります。奄美大島空港が、27億円かけて整備をして、そしてボーディングブリッジが2つになりまして、多いときは、季節によりますけれども、JAL関係で羽田・奄美、そして伊丹・奄美空港が1便ずつですけど、季節によって2便体制になります。

バニラも、今、成田・奄美、そして関空・奄美という形で、これを同じジェット空港として考えてみた場合、徳之島は奄美空港に、東京、大阪便、合計多いとき4便あるわけですから、関西徳之島便が1便あっても、十分にそれだけのお客さん、そして出身の方々が移動する可能性あるということを、数字をもってかなり私は要望しました。

そういうことなどを含めますと、JALグループに徳之島・伊丹間のジェイエアの78人乗りができないかという話は、今後とも進めてまいりたいと思います。

2番目に沖縄便が7月から開港するという中で、沖縄経由で徳之島に入ってくる方がどれだけ可能性があるのか、今、朝の奄美便が早朝型に戻りまして、それで、成田、関空に行く人が増えたために、1便は、ほぼ搭乗者数かなり上がってきているというふうな実績も出ていますので、残念ながら、エア奄美のほうは、当初かなり投資をしてやった中で、徳之島・神戸空港のQ400便の要請を、国交省などにしていましたけれど、かなりハードルがどんどん上がってきました。

神戸の空いている3枠のうち1枠でも、ということでしたけれども、そこも全てスカイマークという会社が、その路線を獲得したりして、実際的に厳しい状況になったということは、最近の報道であったとおりでありますので、今後徳之島観光連盟の方々の署名活動の署名は、これはエア奄美ということではなくて、関西からの直行便という形の要望書でありますので、そのことを継続してきやっていききたいと思うし、奄振予算のかんりの額が、各島々と鹿児島への補填そして奄美空港と関西、関東へのバニラ航空会社の補填、これは数億も毎年援助しているわけですから、それだけ奄美全体のためには、貢献してないというのは、各島々の方々は、非常に納得がいかない状況でありますので、全ての島々がどうしたら、奄振予算の恩恵をこうむるかどうかは、今後も厳しく理論をしていかなければならないと思っています。

その中で、航空運賃が下がるように、実現していいけると、私は思っております。

○7番（牧 徳久君）

航空運賃の値下げはもっともなことでありまして、しかしながら、エア奄美さんが、会社立ち上げがなくなったということは、非常に残念でございます。

この航空運賃ですが、例えば、我々離島から大阪まで行くとした場合、一区間しか適用ならないわけですので、この割引に対しても、例えば、徳之島から鹿児島までは割引がありますが、鹿児島か大阪までは普通運賃ということになりますので、この運賃にしても2カ月前の先得、それした場合普通運賃より半額以下の9,800円ぐらいで、2カ月前予約すれば行きますので、それとか、関空経由、大島経由で行けば、大島までが6,000円ぐらい、関空までのバニラが9,000円幾ら、そうした場合、1万5,000円ぐらいで大阪まで行けるということになりますので、皆さん、住民の方々はこういった安い乗り継ぎ方を知らないような気がしますので、もし、航空運賃の値下げがすぐすぐできない場合は、こういった割安のあれもあるということを、広報当たりでもいいし、住民に周知していただければ、先ほど町長がおっしゃったように、沖縄経由もあろうかと思っておりますので、こういった方どうにかしたら、関西圏、東京圏まで安く行けるような方法が幾つかありますので、こういった方

法を住民に周知するのも必要じゃないかと思しますので、今後、どうにかして運賃の安い方法については、観光客もこれを利用すれば安く来られるわけですので、こういった方法も考えていただきたいと思えます。

次に、その下の前泊港の改修とありますが、以前から前泊港の改修は地元のその漁民から要望があったと思えますが、去年ですか、北海道の衆議院議員だった先生がいらっしやいまして、陳情も行ったと聞いておりますが、これも早急に今後4年間でできるのか、お伺いしてみたいと思えます。

○町長（大久保明君）

先ほど、それは森山裕先生と今、国対委員長という形で、国のほうでかなり活躍していますけれども、鈴木宗男先生が来島いたしまして、面縄港そして前泊港を視察していただきました。漁協長なども現場で要望した中で、これは県の港湾課長であって、今、大島支所にいらっしやる部長も現場に来て見ていただきました。

70m、80mの護岸が欠損していると、これは旧船だまりと新しい船だまりの間が欠損していると、それがなぜそうなのかは、予算がなかったということですが、そこが非常に、前泊港の漁船が増えてきたということで、海で個人的に漁をする方々が増えてきていますので、組合からもそういう要望があった中で、これは見積もりをとりまして、約70mで3,000万ほどの事業でできるんじゃないかということでしたけども、この間確認したらもう少し予算が必要だということで、要望書を出しておりますので、再度、2年前後で実現できる可能性があるということでした。

これは過疎債を活用した形での、あそこは町単独の港でありますから、他の港湾などと違って、港湾関係の高い補助率は難しい状況になりますので、このことを単につくるだけでなく、いかにそれを活用して、西部地区を中心とした漁業組合の方々が漁を増やしていくかということも、しっかりと約束していかなければならないわけでありまして、それがどこまで、皆さんの安全性を確保するだけでなく、いかに生かしていくかということも、具体的に要望を町に出していただきたいと思っております。

以上でございます。

○7番（牧 徳久君）

前泊港においては、ずっと以前から漁民の皆さんは、町に対して要望していたわけですので、ぜひ過疎債70%かな、これで活用してマニフェストにあるとおり、2年内で完成していただきたいと思えます。

あと、1点だけ、このマニフェストからお伺い申し上げます。自然環境観光分野についてであります。暗川、小原、犬田布岬、鹿浦川、阿権川、義名山の森などの観光資源を生かしていきますとありますが、我々小島においては、集落の公民館あたりまだ民家の庭先にも希少動植物オオアマミテンナンショウ、また上晴線の道路沿いには車からおりればすぐに見えるところに、トクノシマカンアオイなども自生しておりますし、小原のほうの海岸の中には、オオアマミテンナンショウ

を含めた希少動植物など、またこの前発見しましたが棚田みたいな景観のところもありますし、また小原の滝、これについては今、観光パンフレット、徳之島観光連盟のパンフレットにも載っておりますが、非常に西部地区では観光に対しては、すばらしい景観のところでありまして、この前、環境省が主催した、ほーらい館でありましたが、国立公園に関する意見交換会の中でも、小原班が5班ぐらい分かれとったんですが、3班ぐらいから小原海岸のことやら暗川のことやら出まして、これを改修して国立公園として活用していただきたいという要望もございましたし、今後これを活用するには、暗川、小島集落の中の希少動植物含めて、いけば今荒地となっていますが、2億5,000万年前の火山灰層もあったわけですので、こういったのを利用して、西部地区にはこういったところがある、ということをおわかっていただきたいと思っておりますし、この開発についても、小原海岸については、小島の下り口と崎原の下り口、上晴からの3カ所から下りるところがあるんですが、このときなんか、上晴から下りる場所においては、昔そこに一人人が住んでいたわけですが、牛も一、二頭飼育しておりまして、牛も下りられるぐらいの緩やかな坂でありますので、ここをどうにかして、階段等をつけるような、国立公園に国にお願いできないのか、お伺い申し上げます。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

希少動植物等につきましては、自然保護協議会などと一緒に連携して守っているところでございますが、観光地関係につきましては、徳之島観光連盟が設立いたしまして、3町の観光行政が連携して、徳之島全体が観光の方向性を検討協議できるように体制づくりになっておりまして、また、徳之島の3町観光推進協議会、3町で立ち上げまして、その観光の方向性、結局徳之島観光振興計画を今年策定する予定であります。

その中で、やはりさきの振興計画の中に、今の暗川とか、また小原海岸、そして先ほどのなくさみ館の改修等、いろいろ眠っている資源を掘り起こして、策定していくよう計画しておりますので、その中でまた協議してまいりたいと思っております。

○7番（牧 徳久君）

ぜひ、こういった観光資源、いろいろ掘り起こせば、伊仙町内、阿権の石垣とかいろいろ掘り起こせば、切りがないわけですが、こういったのをどしどし活用して、今後は伊仙町の情報発進、発展に努めていただきたいと思いますと思っております。

1番目については、これで終了いたします。

次に、2番目をお願いします。

○町長（大久保明君）

自然遺産の細かい点に関しましては、再度、きゅらまち観光課長から答弁していただきますけれども、自然遺産の空き缶に関しましては、伊仙町、私が16年前に就任したときに、クリーン作戦というものを、学校を中心として推進してきました。

16年前と比べて、相当空き缶ポイ捨ては減ってきていますけれども、そのころの不法投棄場所を、

本当に30カ所ぐらいあったと思いますけれども、町民の方々、各集落でそのことを解決してきました。

また、自然遺産という話は当時から期待されていたので、虹の会を中心として、町境も含めて山岳も含めて、いろんな不法投棄をやってきたという状況でありますので、このクリーン作戦も名称が変更したりして、新たなモチベーションを持ってやっていくことが必要ではないかと思っております。

世界自然遺産の中心地域は、犬田布岳、井之川岳、天城岳の3岳部だけでありますけれども、国立公園になった地域、今話をした犬田布岬から西海岸の海岸段丘と、そこに段丘のすき間から鍾乳洞を通った水が出てくると、そこには、私もまだ確認していませんけれども、棚田のような鍾乳石の階段のような地形があるということで、これは同じような地形が、中国では、もっと規模は全然違うんですけど、世界自然遺産にも登録されているわけでありますので、この発見は、これはものすごい画期的なことであるし、物すごい価値があると思っておりますので、そのことと鍾乳洞の中に滝があると、その末端は断崖のところ開口しているということなどは、学術的に見ても大変価値があるものでありますので、もちろん景観としてもすばらしい価値があります。

これを含めた、隆起石灰岩の切り裂いた海岸段丘、そしてその溪谷は阿権川、鹿浦川だけでなく、よく考えてみたら、秋利神もそういう地形であります。それから本川の谷間、全て、それから、福島葬祭の断崖も、これは地質学的に見て、学者から見て、大変価値ある地形でありますので、そういうことを総合的に考えた形で、国にこの価値を、国立公園でありますけれども、自然遺産とともにあるということを発信していく。

そこには無数の希少動植物があると、それは世界自然遺産で来たときに、多くの方々が手軽に散策できる、山の上までももちろん登るような道は、世界自然遺産コア地域は新しくつくることはできませんので、そういうことを含めて、限りない魅力と観光客が来島するチャンスが目の前にあるわけでありますので、それをいかに私たちが理解をしていくかと、先ほど話のあった航空運賃の安い、ああいうのは若い人たちは自分で沖縄経由とかどンドン既にやっていますけれども、高齢者の方々もそういう早得割があるとか、そういうのをやっぱり進めていくということが喫緊の課題、早急に対応しなければならないとは思っております。

2番なんかも全部答えるんですか。

○議長（美島盛秀君）

一問一答ですから。

○町長（大久保明君）

ホテルに関しましては、今、オファーというか、そういうものがありまして、これは未来創生課長のほうから答弁をしていただきますけれども、大規模にするか、小規模にするかを早急に町内で決めていかなければなりません。

そのつくりたいという方は、100人規模でもいいけれども、しかし現実的に小規模で平屋のほうか

いいんじゃないかというふうなことを、今議論している状況でありますので、その件に関しましては、担当課長のほうから答弁していただきます。私の補足をまた各担当課長のほうからしていただきたいと思います。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

質問にお答えいたします。

牧議員が、先ほどから答弁の中にもありましたように、世界自然遺産登録に向けて、各種団体また行政などが取り組みを行って今までまいりました。

また、昨年の10月には、世界自然遺産登録に向けた国際連合の視察として意見交換が、夏ごろの遺産を委員会に向けて、審議を待つばかりでございますが、質問のとおり、町道、農道においては空き缶のポイ捨て投棄が多いのが現状でございます。

平成29年の2月19日にNPO法人虹の会を中心に、目指せ世界自然遺産の徳之島ボランティア清掃大作戦と題して、空き缶等の回収作業を3町一斉で行ったことがあります。また、以前は伊仙町の職員組合によるボランティア活動として、地域住民への普及啓発や意識育成を図ってきましたが、後を絶たないのが現状でございます。

今後もこのような取り組みやクリーン作戦において、呼びかけてみたいと思います。

それと、定期的な回収作業員についても、人数も賃金を計上して清掃していくよう検討はしていきたいと思いますが、できれば、住民モラル不足は、これは特定の住民でありますけれども、やっぱり住民の手で回収して抑制することが妥当ではないかなと思います。

また、町が回収作業をすることで、余計不法投棄が多くなって逆効果になっていくのではないかなと思います。

以上でございます。

○7番（牧 徳久君）

この空き缶のポイ捨て、不法投棄については、私が要望、この一般質問を出してから上成線、すごい量の空き缶があったわけですが、きれいに回収されているような気がしました。

しかしながら、回収するだけではこれはいけないわけでありまして、町民の意識改革はもとより、ここにどうにかして捨てないような看板等は何力所かできないのか。また、人員も確保して、1回拾えば1カ月、2カ月は大丈夫だろうと思いますので、定期的な確認とか、こういったこともするような人員1人ぐらいは町内できないのか、再度お伺いします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

住民意識というのはやはり住民が回収作業に当たってこそ抑制するものだと思いますので、ぜひクリーン作戦においてもぜひ協力体制をとっていただきたいと思います。そして、看板等についてもやはり職員で巡回いたしまして、回収しながら、また看板が不足なところはまた看板を設置してまいりたいと思います。

○7番（牧 徳久君）

ぜひ、今年の7、8月ごろには世界自然遺産の登録となるわけでありますので、この見苦しい外から来たお客さんが、缶はポイ捨てはしてあるし、不法投棄はしてある、こういった現状を見て大変な目に遭わないためにも、どうかこの空き缶のポイ捨て等は巡回して、看板設置するなり、なくすような方向で8月ごろまでは我慢して一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

その下のホテルについて、お願いします。

○未来創生課長（久保 等君）

牧議員の質問にお答えします。町長のほうの補足説明をさせていただきます。

当問題については、多くの町民が課題と感じていると思われまます。宿泊施設については、いろんな観点から検討を今進めているところであります。先日には手広くホテル経営に携わっている方に視察をしていただきました。ホテル経営には最低100室の客室がないと採算が取れないということと、オールシーズン9割程度の利用客が見込めるのか。今、世界自然遺産登録を控えて、伊仙町に来る観光客も多くなっているんですが、10年後にいたっても観光ブームは続いているのか、その辺の検証など懸念される点が多いことから、検証しないといけないだろうという意見をいただきました。

本町としましては、健康長寿、子宝、地域コミュニティの魅力が高く、空き家等を活用した宿泊や30名程度の受け入れを可能とする宿泊施設を目指すほうが当町のよさを感じていただき、リピーター的な集客に結び付くとの考えで、今検討を進めているところであります。

○7番（牧 徳久君）

本来ならば、この伊仙町に来るお客さんは天城町とか隣の徳之島町の大規模ホテルに全部取られているわけですが、こういった状況を解消するためにも1つぐらいは伊仙町にも小さなビジネスホテルぐらいはあってほしいものだと、常々我々議員も含めて、住民も含めて、希望しているわけですので、ぜひともこのようなビジネスホテルぐらいの格好のホテルは企業誘致していただきたい、努力していただきたいと考えますので、今後ともどうかこういったことを考えて努力していただきたいと思ひます。

次に、3番お願いします。

○町長（大久保明君）

ボーディングブリッジの件に関しましては、まず課長のほうから答弁していただきます。

○未来創生課長（久保 等君）

3番目の徳之島子宝空港の改修整備、要望についての質問にお答えします。

牧議員からもありましたとおり、ジェイエアの就航により鹿児島空港ではボーディングブリッジの搭乗ができ、さらに足元の空間も広がり、時間も短縮され、快適な移動ができるようになりました。また、徳之島子宝空港の駐車場も改修され、施設へは屋根つき通路も整備されました。当空港へのボーディングブリッジの整備については、徳之島空港利用活性化協議会への要望となりますので、検討を進めて要望を行っていきたく思っています。

○7番（牧 徳久君）

このボーディングブリッジについては、インターネットで見た場合、徳島のどこの空港だったですかね、徳島空港、四国のどこかの空港では、今のQ400についてもこれに取り付けが可能なのが、最新型が去年ぐらいにできたということがありました。こういった努力をすればできないことはないわけですので、ぜひこのボーディングブリッジ、奄美には1機しかなかったのが今回また県のほうで配慮いただきまして、もう1つできたわけですので、徳之島ジェット空港からなったのは、これは55年。奄美より先行して徳之島が先にジェット空港になりながら、奄美に2つも追い抜かれたということになりますので、ぜひこれは次期の奄振事業に要望としてこれを載せて、位置づけができないのか再度お伺いします。

○未来創生課長（久保 等君）

ボーディングブリッジの要望に含めて、ボーディングブリッジで機内に搭乗する際には2階部分から搭乗する必要もありますので、その際に奄振事業を使ったそういった改修ができるよう、協議会への要望をしていきたいと思っております。

○町長（大久保明君）

補足をします。今、課長が話した徳之島空港利用促進協議会は会長天城町長になっていますので、これは伊仙町が一生懸命やっても3町が本当に力を合わせて、3町の議員大会、先般平土野港の改修がありましたけれども、1番必要なのは今この3町での議員大会での徳之島空港のボーディングブリッジは提案して、来年度担当どこかわかりませんが、していけばかなり実現性は高いと思いますので、もちろん利用促進協議会のほうでも3町足並みを揃えていきますので、議員大会での要望もいい手段だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○7番（牧 徳久君）

議員大会においては、次はちょうど伊仙町になるかと思いますが、こういったのも話し合えば徳之島全体のことでありますので、いいことじゃないかと思っております。ぜひともこれは頭の隅において、次期奄振として考えながら前に進めていただきたいと思います。

次に、農業政策の4番目について、お願ひします。

○町長（大久保明君）

去年の台風22号、23号に関しまして、過去例のなかったような塩害があったと。これを私たちも地元、国のほうも予想しなかったような塩害でありましたので、緊急でこの前JAの要請で野村先生、そして金子先生が来ていただきました。その中で、地元の方々が、農家の方々が、代表の方々が強く要望していました。その辺まず私のほうから報告をいたしまして、あとは経済課長のほうから答弁をしていただきます。

○経済課長（元田健視君）

牧議員の質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、今年度29、30年産のサトウキビにつきましては、今年2月27日現在の工場に搬

入されている伊仙町の平均買入糖度が12.27度となっております。これを交付金に当てはめ、昨年同日は平均糖度が13.66と比較しますと、農家手取り当たりがトン当たり約1,900円程度の減収となっております。このような状況から徳之島サトウキビ生産対策本部を通じたセーフティーネット基金の要請の検討を行ったところであります。今期の春植えにつきましては、糖業振興会が事業主体となり緩効性肥料、あとは堆肥の助成を実施し、サトウキビ農家への支援を実施しているところでございます。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

先ほど、答弁がありました自民党の先生方がいらして、国会の先生方がいらして、記録的な糖度確認をしたということであります。新聞記事等にも載っております。こういうことで、農家においては、今年は糖度に含めて、またバレイショも下落し、今現在85円とか70円とか聞こえますが、大変な厳しい状況に置かれているものだと思います。これが続けば、来年にまた影響しまして、株出しが悪くなり、来年まで影響するものと思われませんが、どうかこの政府による補助等はどうにか共済の保険等もありますが、全部が全部この保険はかけていないわけでありますので、一律に今年度の緊急支援はしていただきたいと思っております。

このセーフティーネット基金というのは、意味はどういう意味ですかね。説明をお願いします。

○経済課長（元田健視君）

セーフティーネット基金といいますと、台風等によって単収が10%以上減収になった場合に基金がおりて、その基金によって回復を行うという事業でございます。

以上でございます。

○7番（牧 徳久君）

10%以上被害があった場合、その基金からお金が降りるということでありますが、今回の糖度については1トン当たり1,900円昨年よりマイナスということでありまして、この10%以上あると思っておりますが、これは適用できる見込みなのかお伺いします。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの質問にお答えします。

セーフティーネット基金、この件ですが、この糖度減に対しての基金の採択要件に載ってなくて、あくまでも基金の分が単収減という形になっております。その分で今、そういった形になっているものですから、国のほうにこの分を該当できないかということで要請しているところでございます。

○7番（牧 徳久君）

もともと台風が原因で葉っぱが折れて、度が立たなくなったということでありますので、それを含めて塩害があつて、度が立たないということでありますので、要は台風の原因ですので、これが立たないっていうのはおかしいんじゃないですか。

○経済課長（元田健視君）

この単収減という形ではなくて、糖度が著しく減になったという形が現状になります。今回、昨年と比べたら単収減になっているのですが、昨年と比べるということじゃなくて、平年作に比べて10%という形になりますので、今までの単収があまりにも悪かったせいでそういった部分の基金の分もちょっと響いてきているという状況もあります。

以上です。

○町長（大久保明君）

今課長が話したとおりでありますけども、この前来られた方々の随行したのは、官僚の部長を随行した、そしてサトウキビの官舎等の野菜なんか部会の委員長の国会議員の先生方も2人来られていました。その中で、1つはまず官僚の方々は徳之島の後、種子島に行って、その状況等を把握して判断するというものでありました。種子島の状況は本当に徳之島よりはるかに単収が相当下がっております。その中で、この塩害ということの解釈が、官僚という方はやっぱり細かくいまして、塩害に対する補助ということはその文言の中に何も書いていないという話をしていましたけれども、それは誰が見ても台風の影響で塩害が起きたわけですから。ということで、野村先生もそのところは強調をしていらっしゃいましたけど。種子島と徳之島両方をあわせた形での判断になると思います。

そして、共済組合も全体の収入がどれだけ下がったということでまた共済組合のほうからはいろんな補助ができるのではないかという話などもありましたので、いずれにしても今回の塩害のことで想定していなかったことが起きたということでもありますので、これはセーフティーネット基金に塩害を含めて加えていくチャンスだと思し、今までこういう大きな塩害がなかったために判断ができなかったということですので、今回はそのことを決めていただくのではないかと期待を今、しているところであります。

○7番（牧 徳久君）

奄美含めて徳之島、種子島も含めてですが、台風が常襲地帯で来年も再来年もいつ来るかわからないわけでありますので、ぜひこの塩害対策を含めて徳之島用水がくれば水を早期にかければ塩害の防げるわけですので、こういったのを頭で考えて対処していただきたいし。また、この農家にとってはキビ代やらバレイショ代、これが暴落すれば農家だけじゃなくてその付近の商店街みんな影響しますので、ぜひこれは早急などうにかした手当を考えて県に要望していただきたいと思います。今後とも農業政策については1番、伊仙町含めて徳之島3町が農業については基幹でありますので、農業政策については力を入れて、町の基幹産業、サトウキビを含めて、バレイショも含めて、推進していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（美島盛秀君）

これで、牧 徳久君の一般質問を終了します。

次に、清 平二君の一般質問を許します。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

清 平二君の一般質問を許します。

○5番（清 平二君）

こんにちは。5番の清 平二です。

先般の町議会議員選挙におきましては、町民の皆様の393人のご支持をいただき、ありがとうございます。この場を借りまして、厚くお礼と感謝申し上げます。

私は子や孫に誇れるまちづくりのため、一生懸命頑張ります。

さて、平成30年3月定例議会において、町長の施政方針について一般質問をいたしますので、明朗簡潔なご答弁を期待します。

まず1番目、施政方針のページ1、全ての町民が主役のまちづくりをスローガンとし、実現に向けた施策を掲げておりますが、大久保町長の政治理念と申しますか信念をお伺いいたします。

ページ、8ページの昭和23年度以降、これまでに徹底した行財政改革とありますが、どのような改革をして効果を上げたのか。また、今後行財政を進めるのかをお伺いします。

3番目に、やはり伊仙町の所得向上のためには職員の給料が上がらないと伊仙町はよくなないと私は思います。職員のラスパイレス指数について、町長のご意見をお伺いします。

4番目にページ、3ページと24ページにIT化推進とありますが、各学校に使用できるパソコン、タブレット、プロジェクター等が何台あるのか。現状の段階でIT化推進ができるのかどうか、お伺いします。

ページ、5ページのほうに有害鳥獣対策についてお伺いします。現在、小島、河地、上晴、崎原、西犬集落においては、カラスやイノシシ被害が多く、農家はただただ腹立たしいばかりと諦めの気持ちでいっぱいです。今後、町当局の早急な対策を望みますが、どうするのかをお伺いします。

6番目に、ページ、22ページ、クリーンセンターの延命化の経過について。老朽化が著しい状況で、延命化を決定した理由と何年延命するのか、また地域の方々への説明責任を果たしたのかをお伺いします。

最後になりますが、初めての一般質問の趣旨が短く、ご理解に大変ご苦勞をかけたことをお許しいただき、1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○町長（大久保明君）

清 平二議員の質問にお答えいたします。

今、清平二議員の質問は大変わかりやすく、簡潔明瞭でありました。よく理解できましたので、先ほど謙遜していましたが、そう思いました。

1番目の全ての町民が主役のまちづくりとはどのようにかということでございますけれども、今、清平二議員の子や孫に誇れるまちづくりという話がありました。これから、例えば伊仙町が目指していく1つの大きな目標は、この集落、島、村という表現はありますけど、集落が活性化していくためにはどうしたらいいかということを考えた場合に、そこには子供たちがたくさんいて、子供がたくさん産まれて、また高齢者の方々も生き生きと1カ所に集まるのではなくて、各集落で、各公民館単位で、小学校単位で島を復活させていくと。そこには、伝統文化の復活があり、また今高齢化社会になったときに、介護保険とかいろいろ高齢者の社会保障費が今後どんどん増えていく中で、伊仙町がいかにして子宝日本一のまち、そして長寿世界一が出たまちということを考えてみた場合に、集落は今、清議員もよく頑張っている地域の地域包括ケアシステムのさわやかサロンということなどがどんどんどんどん広がっていくと。そこには今、各集落のこの敬老会、新年祝いとか出生祝とかそこが非常に盛り上がっていると。そのエネルギーが今後とも非常に重要であると考えています。そういう意味において、そこには子供たちも老若男女、そして障害のある方々も。例えば島では二、三年前から天城町出身の順田ひろみさんという方がフーグアという歌をつくって、そのことが世界的に評価されております。これは障害のある人を大事にすると。その家庭は幸せになると。みんなが結束していくという意味もあります。ですから、障害のあるなしにかかわらず。また、これから国際化の時代になれば、外国の方々も来ると。ですから、そこには、例えば地域包括ケアシステムで主役は高齢者とそれを見守る介護する人たちだけでなく、子供たちもその中に参加していくという意味において、そしてこれから私たちが、伊仙町が国のほうにどんどん信頼関係を築いていっているのが、生涯活躍のまち、これはC C R Cという横文字がちょっとわかりにくかったんですけども、要するに東京でこれから多くの介護を受ける方々があふれてくると。出身者の方々だけでも、島に帰ってきて、そこで新しい地域社会を自分の島でもう1回のびのびと頑張っていくことができる。そこには子供たちも参加していくと。そういう新しい地域をつくっていくためには、全ての町民が主役になっていくという基本的な考えが必要であるということで、私はそういう意味において、今回のこの全ての町民が主役という言葉を使ったわけであります。

私の政治理念について質問がありました。政治理念は、それは政治家誰でもが担当している地域を経済的にもそして精神的にも豊かにしていくと。そこには多くの魅力があれば、たくさんの方がその地域を訪ねてくると。そこに住んでいたいというふうに思うわけであります。ですから、そういう魅力あるまちづくりをしていくと。そして、何よりも私たちは今、この前の新聞にも出ましたけれども、伊仙町が社会的人口増加ということで、県下で4つの自治体が載っておりました。ですから、去年も東京のほうでそのようなことをシンポジウムの中で話をさせていただきたいということがありましたし、今回はこれ皆さん町民のおかげで3月26日にBSイレブンでこれは報道ライブ I n s i d e O U T という有名な報道番組に私が伊仙町の代表として呼ばれて、生放送ですけども全

国の放送にも出て、伊仙町のまちづくり、そして吉玉さんたちがやっているコーヒーづくりなどが放送になることも決定をしております。ですから、いろんな移住する方々がこの町にもっともっとやって来たいと思うようなことをやっていくことが私の政治理念であると思っております。

以上でございます。

○5番（清 平二君）

ただいま、各集落の活性化、子供たち、高齢者とかありましたけども、私たち各町内を見回してみますと各集落に駐在員がない現状があります。これをどうやって解決するのか。あるいは、また現在伊仙町は駐在員制度というので私はあると思えますけれども、やはり本当に活性化するのであれば各集落で選んでいただいて、その方々を役場に区長として選んでいただいて活性化するのがまず活性化の対象であると思うんですけれども、その辺の基本的なところをお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○町長（大久保明君）

先般の条例の中で駐在員の名称が誤解を招きやすいということで、町の条例のほうで、駐在員ないし区長でもいいというふうな条例になりましたので、今区長会という形で去年から表現をしているようになっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

この1年間、木之香地区が区長不在ということがありまして、多くの方々、地元の方々にも要請をして、このずっと選任していましたが、つい最近新しい区長となられる方が決定したばかりであります。その他、河地地区が、これも集落の、木之香地区も河地地区も長い間やってこられた方が後輩に譲りたいという形でしたけれども、なかなか後継者が決まらないということで、基本的には地区住民の推薦があった方をやっていくわけでありまして、それが無い場合は町のほうから任命という形にしていくと考えておりますけれども、今不在である河地地区も若い方にいろいろ要望しているところであります。喜念地区は区長が去年辞表を出してきましたので、その後任として新しい区長、この前3月1日付で任命したところであります。今後、村づくり、地域という意味の島づくりに関しまして、区長の役割というのは今までとかなり違って重要になってくると思えます。この条例上は、区長は町長が任命をして、そしてこの町の業務を補充するというふうになっておりますので、ただ単に町のいろんな広報配布とかいろんな募金活動とかそれだけでなく、区長の役割というのをもう少し条例の中で明確に示していくことが、先ほど申しました村づくり、島づくり、それこそが私は地方創生だと思っておりますので。もちろん、いろんな敬老会、新年会、区長さんの音頭でしっかりとやっている集落がありますので、そういうことをもっともっと活性化していくというためにも、区長の果たす役割は、私は大きいと思っております。

以上です。

○5番（清 平二君）

今、区長の、町長の任命で集落ということがありましたが、ぜひこれを今後は各集落で総会

とか開いて、その中で推薦された方々を町長が任命するというををしていただければ、まず活性化できるのじゃないかなと思いますけども、やはりその辺のところを再度お伺いします。

○町長（大久保明君）

今、条例上、駐在員、今区長でもいいわけです。区長は担当地区民の中から町長が任命すると。ただし、状況によって、地区民の推薦者の中から選考し、任命することもあるというふうになっていますので、それになっているわけですね。ですから、町長が任命するんですけども、集落がその代表という方で全集落民が賛同をいただけたら町民のほうからその方を任命することは十分できるわけです。今の条例のもとで、です。

○5番（清 平二君）

ぜひその集落のほうで、その集落の総会があったらそういう形でその中で決まった方々を町長が任命していただくよう、制度に改めていただいたら、ますます伊仙町が活性化するし、各集落が活性化すると思いますので、1つその辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

さらに、その全ての町民が主役とありますけれども、やはり町長が、例えば町民をあつてはならないことですが、何か知らない、言葉は悪いんですけども、差別的な扱いをしたとかそういうことをされて、町民に不愉快を与えたとかいうことなどはないでしょうか。お伺いします。

○町長（大久保明君）

町民の方と意見が違うということは、これは当然あることであります。そこで意見が合わないということは議論していかなければなりません。もちろん議会は町民の代表であるわけですから、町政に反対する方々は常にいらっしゃるわけです。それは、町長の立場としたら議会は多数決で決まるわけでありまして。ですから、町の私の政策に間違いがあればノーということになるわけでありまして。差別ということは、今驚きましたけれども、町長が町民を差別することはあつてはならないことだと私は思っておりますので、そのようなことをしたことはないかということですが、そういうことをしたら町長はできないと思います。

○5番（清 平二君）

やはり町長は伊仙町の顔でありますので、やはりそこで町長個人の意見を出したり、あるいは私利私欲にとられたりということがないようにしていただきたいと思います。やはり全ての町民が主役のまちづくりという原点に帰って町政を進めていただきますように、よろしくお願ひします。

では、2番目のほうの行財政改革について、お尋ねします。

○町長（大久保明君）

清議員も役場職員でありましたので、いろいろ20年ほど前からの町の財政状況というのはよく把握していると思います。

行財政改革を、例えば職員の数に関しましても168人から140名まで減らしたわけでありまして。これはかなりのリスクというか反発もありました。あと、いろんな各種団体の町の補助金も相当減額

をしてまいりました。もちろん、職員の給与カットという形も3年間ほど行ってまいりました。そういうことをしない限り伊仙町の財政は維持できないような状況でありますので、そのことで職員の方々を厳しく仕事の内容を峻別していくということを断行してきたと思います。

次の質問でラスパイレス指数が出ておりますけれども、本当に職員の方々は非常に厳しい状況で、組合の方々といろいろ話をしたときも、町民のラスパイレスも私は考えてみました。そういうことを役場職員と町民の平均的な収入の比較などをして、説得、納得をしていただいたということもありますので、今後とも政策に優先順位をさらにつけて、行財政改革を行ってまいりたいと思っております。

○総務課長（池田俊博君）

今の町長の答弁に補足説明をいたします。

私どもは、伊仙町役場職員として、地方公務員として役場で勤務をしております。それで、町長が施政方針として示されたことに関しましては、地方公務員として、地方公務員法、そして各種法令、そして伊仙町の条例、規則等を遵守しながら、その全職員が全力を挙げてこの施政方針を完結できるように、やっていくのが地方公務員でありますので、これは全職員で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○5番（清 平二君）

全職員で行政改革ということはありますけれども、私は役場を定年してから、非常に恥ずかしい思いをしています。やはり、友達同士、他の会社の方々、あるいは団体、こういう方々と年金の話をする、非常に恥ずかしい思いをしていますので、その辺のところをやっぱり職員にきちっと、恥ずかしい思いをさせないような町民との比較じゃなくて、他の働いている会社の比較、あるいは町内の企業、こういうものと勘案して、給料をカットしたり、あるいは、ラスパイレス指数を上げたりしないと、私たち職員はその給料が生涯の年金として、低い年金をもらって、それで生活できるような状況ではありませんので、その辺のことを、やはり、町民との比較ではなくて、やはり働いているもの同士の比較をしていただいて、考えていただきたいなと思います。

先ほどのラスパイレス指数もありましたけれども、きのう25年勤務の表彰をされた方々がいらっしゃいます。この方々も含めて職務能力のある方、こういう方は率先して表彰状をあげるだけじゃなくて、やっぱりそこに給与の一部をアップとか、何かそういうものをしていただいたら、職員ももっと頑張ろうという気持ちになるはずですが、その辺のことをどうお考えなのか、やはり、職員は伊仙町の人材でありますので、伊仙町のために頑張りますので、ただ、職員のカット、ラスパイレス指数というのではなくて、やはり職員の能力を出させるように、十分そういう職場づくりに努めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（池田俊博君）

清議員の職員にとっては、大変すばらしい提言をいただきまして、本当にありがとうございます。

本当にこれがそうできるものでしたら、私たちもそうしたいというような思いはあります。しかしながら、現状で地方公務員として給料をもらっている。これに関しては、国の人事院規則、県の人事院規則、そういうところにのっとって、私たちはそれを町民の血税としていただいているところでもありますので、それを急にできる、できないということではなくて、これから先の人事評価、そういうところに関しまして、一律に全員を上げるということは、これは難しいと思います。

人事評価等そういうのを勘案しながら、能力、査定をこれからやっていく。今現状でも、国のほうでは、それをしなさいということになっておりますので、そういうところで給与のアップ等を図っていただければいいと思っております。

○5番（清 平二君）

今の給与について、町長に再度お伺いします。

○町長（大久保明君）

今、総務課長が答弁したのが全てであります。

それは、職員一人ひとりが豊かな生活をしたほうがいいということは、当然のことです。それから評価制度というのは、なかなか行政の中で進みませんでした。民間の会社であれば、ほとんどが5段階評価をしているわけがあります。

ですから、今後は、人事院のほうからもそういうふうに指導があるわけですから、そういうような形でやっていかなければならないと思っております。

以上です。

○5番（清 平二君）

先ほど、各種団体の補助金か何かわからないんですけど、カットしたということがありますがけれども、やはり、私は例えば、老人クラブ、あるいはグラウンドゴルフ、ゲートボール、こういう方々を積極的に外に出して遊ばせるというか、閉じこもりをなくすというか、そういう方向に向けて行ったら、介護保険の給付が少なくなるだろうし、元気になるれば国保の医療費が安くなるだろうし、その辺の将来的投資もあると思いますので、やはり、この弱いものの団体のカットとか、あるいは小中学生の今から出てくると思いますけれども、カットをしてやるのじゃなくて、やはり高齢者、小学生、中学生、伊仙町に住んでよかったと言えるような、体制に持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副町長（稲 隆仁君）

ただいまの清議員の質問でございますけれども、職員の資質向上を図りつつということでもありますけれども、先ほど総務課長からも説明がありましたけれども、職員の研修等については、随時、日々行っているところでもありますけれども、さすがに一朝一夕という形ですので、改善が難しいところもありますけれども、しかし、職員もそれなりに大分改善されてきたものと私は思っております。

今後、さらに法的遵守しながら取り組んでまいりたいと思っております。先ほど人事評価という

ことがありましたけれども、先月の2月の15日取りまとめで、課長職、そして主幹リーダー、そしてさらには係長、そして主事、主査とそれぞれの職務に合った、人事評価、自己評価をやっているところでもありますけれども、今後とも随時これを行いながら、そしてまたさらにそれをフィードバックしつつ、職員の指導に取り組んでまいりたいと思っているところであります。

それから、先ほどの町長の職員の定数減もありましたけれども、160名が140名程度になったということで、やはり、職員だけでこれからの町政、事業をこなしていくというのは、確かに議員の仰せとおりに難しいところがありまして、地域包括ケアシステムの構築等も含めて、やはり元気高齢者、地域の方々、町民一体となって、みんなで協力しながら伊仙町をよくしていこうという方向づけを、今、やっているところでありますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思います。

○5番（清 平二君）

行財政改革は、職員一体となってということがありますけれども、私は職員だけじゃなくて、一般の方々も入れて、やっぱり行財政を見直すところは見直す、そういうのが必用じゃないかなと思いますけれども、行財政改革のプロジェクトというか、そういうものがあるのかどうかお伺ひします。

○町長（大久保明君）

行政調査会という諮問機関があります。その中で行財政改革というものをテーマ、議題としてやっていくことは可能であると思っております。

それから、私は、今、伊仙町に多くの方が社会的に人口が増えてきているということを考えてみた場合、この町に帰ってきたいという人たちが他の町より多いというふうな結果が出ておりますので、今後とももっともっと各集落の魅力を発信していけば、今、老人クラブ、あらゆるクラブの方々は町からの補助金が少し3町、大体あまり変わりませんが、やって元気でやっていると。

ほーらい館などを活用して、健康増進を推進して、医療費も国保税も下がっているという結果が出てまいりましたので、これを今後とも推進していけば、清議員が考えているような状況には、さらに進んでいくと考えております。

○5番（清 平二君）

では、保健福祉課長にお伺ひします。やはり、専門であります保健師でありますので、やはり、これを介護予防する、医療を予防する、そういう立場に立って、各種団体の補助金のカットをというものは、いかななものか。もっと活性化させる方法はないのかどうか。その辺のところ、また町長に進言しているのかどうかお伺ひします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの清議員の質問にお答えします。

老人クラブ運営等につきましては、県の指導に従いまして実施をしております。補助金のカットにつきましては、ここ、二、三年はなかったものと思います。

例えば、食生活改善推進委員協議会の皆様方にも、減額することなく、今実施いただいています。社会保障費の抑制というところで、今、町長からもありましたけれども、地域サロンでしたりとか、

ほーらい館でしたりとか、住民の方々、先ほどお話にありました例えばゲートボール、グラウンドゴルフの方々が健康づくりをみずからグループを組んで実施していただいていますので、それがそのまま介護予防につながりまして、行政じゃなくて住民の方々が健康づくりをして、みずからそういった予防活動を行っていただいていることに関しましては、大変ありがたく思っております。

地域づくり、地域包括ケアシステムの構築というところで、今、地方創生事業も活用しまして、専門職、昨日の中でもありましたけれども、やはり町の財政の中で専門職だけで運用していくのはなかなか厳しいところがあります。

その辺で専門職が住民の方々、関心のある方々に運動でしたりとか、食でしたりとか、そういったところ人材育成していきながら、そういったところを、あとは職員だけで例えば医療職を雇用することは、専門職として、増やしていただければそれはありがたいことなんですけれども、やはり厳しい部分ありますので、そこをどうやって体制をとっていくかということで、今、体制づくり、今年度30年度は実施していきたいということで、今、やっています。

昨年度から、健康運動インストラクターを町のほうで養成講座を行いまして、現在15人、今年も今、8人ほど養成しておりますけれども、そういった方々に運動支援とか、あと、ほーらい館でのいろんな教室も、今、支援いただいていますけれども、そういった方々を就労にも向けた活動にしていくためにはどうしたらいいかということで、今、知恵を絞ってそういう法人を立ち上げるか、どうかということを含めて、財務とまた地方創生の事業を使いまして、専門機関にも協力をいただきながら、今、進めています。

なるべく、そういったことを、社会保障費の抑制に関しては、最善の努力をしていきたいと思っていますし、そういうところで削減できまして、そういう団体の方々に補助金とか、そういうところが効果が上がってきて、また持っていけるような体制ができればなと思っています。

○5番（清 平二君）

今、その体制に持って行くということでもありますけれども、今後はそれがどのぐらい有効になったのか、私たちに数字的に示せるものなら示してほしいと思いますので、ぜひ、その辺のところの数字をまた後日でもよろしいですけども、私たちにお示しできたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（美島盛秀君）

ここでしばらく休憩します。午後は1時から始めます。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○5番（清 平二君）

午前中質問したことを再度確認したいと思いますので、よろしく申し上げます。

現在のラスパイレス指数、平成29年であれば、わかれば教えてほしいと思います。そういう方々の表彰した方々とか、能力給の得た方の今後特別昇給はあるのかないのか、先ほど区長制度ということがありましたけれども、これは集落の総会で決定して町長が任命するというので、いいのかなどうか。

もう1つ、職員が168名から140名に改革されたということですけど、これの条例関係はどうなっているのか、お答え願いたいと思います。

○総務課長（池田俊博君）

まず、第1点目のラスパイレス指数の一番最寄りの数字ですけど、平成29年4月1日現在で87.8となっております。平成28年4月1日においては、86.9であり、1.2ポイントの増となっております。

条例の定数は、昔は167ということでした。それが国の示す集中改革プランにおいて、伊仙町の場合は140名ということで、プランのほうではやっていたんですけど。そのときに議会のほうで、そのプランに沿ったような形の定数の削減はできないかということで、定数条例の中において、定数は150ということになっています。

あと、駐在員の件ですけども、先ほど町長も説明されたとおり、集落の町会の中でそれが決定した場合には、集落のほうから推薦状という形で持ち上げていただければ、それで行きたいと思っております。

○町長（大久保明君）

今、再度この条例を見ましたけれども、駐在員は、担当地区民の中から町長が任命すると。ただし状況によっては、地区民の推薦者の中から選考し、任命することもあると書いてあります。あくまでも、町長が任命するということです。

○5番（清 平二君）

任命は町長が任命ということでよろしいと思うんですけども、やはり集落からその総会でもって、推薦したら、そういう具合に持っていくのか。あくまでも、町長がもう任命、集落から来たのは別として、町長が任命するのか。その辺のところをお伺いします。

○町長（大久保明君）

今、書いてあるとおりです。町長が任命すると、ただし、集落民の中から出てきたこともあり得るということです。基本的には、町長が任命するということです。

○5番（清 平二君）

やはり、町長は集落の発展と、集落のまとめ役というのであれば、やはり私は条例を改正してでも、その集落に任せるということでよろしいのかと思いますので、その辺のところの条例の改正を望んでいます。

では、次に、IT化についてご質問いたします。

今、各学校で使用できるパソコン、タブレット、プロジェクター、これが十分備わっていったってIT化推進が各学校でできるのかどうか、お願いします。

○教育長（直章一郎君）

それでは、清議員のご質問にお答えします。

平成30年2月28日現在、学校にあるパソコンは、備品台帳に掲載されている台数ですけども、パソコンが180台、タブレットパソコンが1台、プロジェクターが4台となっています。それと、教師用パソコンも平成24年より順次整備しましたが、基本ソフトも古く早急な入れかえが必用な状況です。

また、各学校に電子黒板が一つもないと。そういう状況になっています。こういうことから、30年伊仙町学力向上プログラムの1事業として、教育のIT化推進事業を行う予定です。この教育IT化推進事業は、5カ年で完全整備を作成しています。

同じように同プログラムは、今年度、新規で計上されていますので、予算承認後、新年度において速やかに整備ができるように準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○5番（清平二君）

現在、各学校にパソコンが180台、タブレットが1台、プロジェクターが4台ということですけども、これはやっぱり8小学校、3中学校、非常に個数が多いんですけども、全体的に見てこういうことですけども、やはりこの180台というのは、現在、使用できるのかどうか。ソフト等があって、現在のパソコンとして稼働して、教育ができるのかどうかお伺いします。

○教育長（直章一郎君）

各学校で調べていきましたけれども、一応180台のパソコン台数ありますけれども、全てこれは備品台帳ですか、これに記載されてあるだけであって、完全に180台が現在使用されているという状況ではありません。

○5番（清平二君）

180台ということですけども、OSはこれの中で基本ソフトは何を使っているのか、180台の内訳を教えてくださいたいと思います。

○教育長（直章一郎君）

ちょっと、把握しておりませんので、これを調べてまたお答えします。

○議長（美島盛秀君）

今、連絡をとって、報告をお願いします。

○5番（清平二君）

5カ年で整備するということでもありますので、あらゆる手段を使って、子どもたちに不便を来さないよう、教育は日々進歩していますので、中学生の今、3年生が遅れれば、遅れるほど、伊仙町は遅れていきます。この子どもたちの成長に合うように、早目に整備して伊仙町で卒業してよかつ

たなど言えるように、教育長の自慢できるような子どもを育ててほしいと思いますのでよろしくお願ひします。

○教育長（直章一郎君）

今の質問ですけれども、30年度からですけれども、伊仙町の未来のために我が子のためにということ、去年の10月から教育委員会で話し合いのもをつくっていますけれども、4月から教育のIT化推進事業ですか。これで、まず初めに予算が通ればですけども、電子黒板ですか、これをまず初めに入れるというそういった計画になっていますので、5年以内では一応計画したものは整備できるとこのように考えています。

○5番（清平二君）

5年で整備できるということですが、今現在、私たちの社会は日進月歩であります。5年後にまたOSが変わってきますので、やはり、こういうのは毎年入れかえをして使えるような状況にしておかないと、5年で終わりではないと思います。その辺のところも考慮して、教育予算だけは、少なくならないように、やはり、私たちの子どもであり、伊仙町で育つ、伊仙町を担う子どもたちですので、その辺のところを十分教育長が考慮し、子どもたちのために頑張ることを期待しております。

次に、5ページの有害鳥獣対策についてですけれども、先ほどありましたように、この対策はどうなっているのか。今後、どのように進めるのかをお尋ねします。

○経済課長（元田健視君）

清議員の質問にお答えいたします。

鳥獣害被害状況ですが、主にイノシシ被害になります。南大島農業共済調べで西部を中心に135aの被害面積が出ております。この数字はサトウキビ共済に加入している方の面積になりますが、この他に中部、東部、山手のサトウキビ、町内のバレイショの被害をあちこちで聞いております。

この対策として、今とっている分に関しては、猟友会に捕獲、駆除を今、お願いしているところでございます。それと、年次計画ですが、山手のほうにイノシシ防護柵を今建設中という形になります。

以上です。

○5番（清平二君）

今、山手のほうを対策しているということですが、私たちこの西部地区の海岸のほうの状況は、どのぐらい把握しているのか。また、この捕獲する金額、このようなものも、やはり他の市町村と比べてみたらどうなのか。やはり、一日も早く私たち農家は、このイノシシから撲滅してほしいというのが、私たちの農家の気持ちであります。

現状、本当に把握して調べてほしいと思いますので、サトウキビだけではないです。今、落花生がやられる。バレイショをつくるとバレイショもやられる。もちろん、サトウキビ、あるいは畜産農家のソルゴーの畑ですか。そういうのも荒らされるような状況ですので、きちっと農家の立場に

なって、それを調べて捕獲し、安心して島で農業ができる。農業をして食っていけるという手助けをしてほしいと思いますので、その辺の答弁をお願いします。

○経済課長（元田健視君）

清議員がおっしゃるとおりだと思います。

町内、山手側だけじゃなくて、海側、私、喜念ですが、喜念のほうも海岸までイノシシが降りて来ているという状況等あります。この分に関しても、なかなか山手から里に降りて来たイノシシがまた山に帰るということが、なかなかしないということで、この捕獲駆除にしても、苦慮をしているところでございます。この捕獲駆除に関しまして、一応猟友会のほうにお願いしているのですが、猟友会の人数も少ないということ、あと猟友会のほうの老齢化が進んできて、なかなか進まない状況になっております。

その分に関して、何年か前になりますが、捕獲わなの免許の要らないわな等、一応購入して試験的にしているのですが、なかなかイノシシのほうがかかってくれないという状況が今続いているところでございます。この分に関して、一応これから先というか、猟友会のほうに一応今、県のほうから補助金という形で、1頭につき1万8,000円の捕獲料を支払いして、今、駆除をお願いしているところでございます。

以上です。

○5番（清 平二君）

猟友会に対して1万8,000円ということですがけれども、イノシシのわなを仕掛けしている方々に対しては、そういうのができるのか、できないのか。やはり、これは早く私たち農家は本当にイノシシを撲滅させたほうが農家にとっていいことですので、安心して農業ができるということですので、この1万8,000円、他の町村と比べたらどうなのか。その辺のところ、調べてあれば教えていただきたいと思います。

○経済課長（元田健視君）

わなのほうも、これ猟友会のほうに、わなの免許がありますので、免許を持っている方が対象となります。免許を持っている方のほうに、1頭につき1万8,000円という形になります。他町も、これは国、県の補助になりますので、補助額は一緒になると思います。あと町費が入っているか、入っていないかという形になると思います。

以上です。

○5番（清 平二君）

じゃあ、天城町とか徳之島町の単価は、今のところはわからないということですね。調べてまた報告していただきたいと思います。これは、ぜひ、徳之島全体でまとめて、横並びするようにお願いしたいと思います。

22ページのクリーンセンターの延命化の経過についてですがけれども、今、クリーンセンターは、設立して15年、やはりこれは非常に老朽化が進んでいると思いますけれども、これを延命化したと

いう理由と、何年間延命化するのか、あるいはまた地域の方々にどういう説明をしてきたのか。その辺のところを質問いたします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今、清議員がおっしゃられましたとおり、徳之島愛ランドクリーンセンターも、平成15年に稼働いたしまして、15年の歳月を経てまいりました。最終処分場は、耐用年数が15年と当初計画でしたが、現在の計画で焼却灰を埋め立てても、満杯になるまでは、あと10年は余力が可能です。焼却本体の施設に対しては、老朽化が進み昨年度においては、焼却炉の誘引送風機やコンベア等の不具合等により、停止をしたり稼働したりの繰り返しでしたが、現況においては、例年、実施しております各種機材の定期点検、または職員のマメな点検により順調に可動しております。

長寿命化計画においては、延命化に決定しまして、その後、長寿命化計画においては、29年度は精密機能検査を実施し、施設の老化現況の調査を行い、焼却施設の管理をする中央制御室のコンピューターについても、システムの老朽化による故障、予防、保存のためデータコントロールシステムの更新を計画するという事で、平成29年度第1回広域愛ランド広域連合定例会において、大久連合長より答弁されております。

その後、今現在、延命化事業スケジュールに沿って進めているところであります。精密検査の実施についても、3月に発注しています。今後、住民に周知においては、ごみ処理基本計画長寿命化計画が作製し次第、住民説明、またインターネット公開、広報紙等を掲載してまいりたいと思っております。

以上です。

○5番（清 平二君）

住民説明会、インターネット、広報ということでもありますけれども、やはり最近が高齢化になっていて、その地域の方々がインターネットを見ることをできる方が果たして何人いるでしょうか。私は、一日も早い延命化措置になった経緯を説明するべきものだろうと思います。

また、これは10年の余力しかないと言うんですけど、10年後はどうするのか。その辺の計画はどうなっているのか、お伺いします。

○町長（大久保明君）

徳之島広域連合が立ち上がったのは、この伊仙町は焼却炉がないという形の中で、焼却炉を3町で1カ所つくっていかうという目的で、今から18年ぐらい前に計画ができて、平成14年にオープンをいたしました。そのときの申し合わせの中で、耐用年数が15年という形で、そのあとは伊仙町ではなくて、天城町、徳之島町の順で建設していく計画があったふうに聞いております。

ですから、既に15年が経過いたしまして、その15年間ということは、集落、特に西目手久集落の方々には、何回も説得をして建設した経緯があります。そのことは、前の議員であります美山議員が何回も町議会で質問をしているし、広域議会の中でも質問をいたしました。その中で、先ほど課

長が話したように、最終処分場の余力がまだ10年あるということでありました。

そのこととか、それから建設したときに、溶融炉というのがあったんですけども、これは環境省のほうで、これは使用しなくてもいいというふうな話などが出てまいりました。そういう中で、4年ほど前から、焼却の量の除々に減少しております。これは、人口減にも原因があると思えますけれども、そういう形でいったということを、私は西目手久集落の方々には、今後も延命をして使っていくことになるという説明は一度やっております。そして、先ほど質問のあった10年たったらどうするかということに関しましては、広域連合議会でも、今、リサイクルセンターで成功していると言われる大崎町の視察なども行ってまいりましたし、今後、この分別を徹底して、リサイクルセンターということで決定するかどうかは、まだその辺の結論は出ていない状況であります。

ですから、リサイクルセンターが決まった場合とか、それから新しく再度焼却炉をつくっていくかどうかということは、あと二、三年のうちに決定しなければいけないと思っておりますので、場所をどこにするかも含めて、リサイクルセンターにするか、焼却炉にするかなどは、近日中に広域連合議会のほうで決定をしていかなければならないということであります。

○5番（清 平二君）

今、伊仙町の次は、天城町、徳之島町という移転の順番が決まっていたということでありますけれども、やはり10年というものはあつという間に来ます。あと三、四年したら、残り6年しかないわけですね。やはり、その今から3町で積み立てをして、基金をつかって10年後はどうするかという話し合いをしていかないと、その場、その場あたりでは、建設が進まないと思っておりますので、ぜひ、基金積み立てをして両町ともお話をし、ご理解を得て、移転すると。いつまでも、この伊仙町、目手久地区に焼却炉を置くというのではなくて、やはり、これは10年をめどには解決しますというはっきりした答弁が私はほしかったわけです。

これは、私が選挙期間中に目手久のほうを通りましたら、天候が非常に悪く、雨天の天気でありましたけれども、あの雨天の日に煙がもうもうと目手久に舞い降りて、臭いがして目手久の方々にはこれを何とも思わないのかなということを私は訴えましたけど、やはりその辺のところも健康被害などもあると思っておりますので、ぜひ、早い機会に移転計画を立てて、東部地区の住民の方々に安心して生活できるように、していただきたいと思っておりますけれども、再度、その辺のところの町長の決意をお伺いします。

○町長（大久保明君）

当初は、焼却物からダイオキシンが出るという形で、ダイオキシンを最小限にとどめるために、溶融炉が必用だということが、この補助金を獲得する要件でありました。しかし、その後、そのことは撤回されました。要するに、焼却炉で焼却することによって、ダイオキシン被害はほとんどないということが立証されたわけであります。この煙は焼却炉で出るわけでありますので、いろんな異様な臭いがするかどうかについては、最近そういう話を直接は聞いておりませんが、調査もしてはおりませんので、詳細についてはわかりませんが、広域連合議会の中でそういったこと

で議論にはまだなっていませんので、今月中にまた、広域連合議会がありますので、そのことを西目手久だけではなくて、東部地区一帯の方々の意見も再度聞いて回っていかねばいけないと思います。

場所に関しては、これほどどこにも明記はしていないということが明らかになりました。ですから、申し合わせでそういうになっているということだけしか私たちは聞いていない状況でありますので、今社会の流れはリサイクルに向かっていますけども、国のほうは再度、溶融炉を建設していくと。あの溶融炉とそれから焼却炉と水処理と最終処分場だけで65億の多額な経費がかかったわけであります。再度3町で同規模の焼却炉をつくっていくと。まだ償還が15年で終わったところでありますので、3町の財政状況は、少し良好なほうに向かっていますけども、今後その辺も加味して、本当に65億もかけて再度つくったほうがいいのか、それともリサイクルセンターでいくほうがいいのかを財政面も照らし合わせながら、やっていかなければならないと思うし、全国の自治体では、経済的な状況を見たらリサイクルセンター。リサイクルというのは、そこで多額の利益も出るわけです。それを徹底した分別することで、いろんなリサイクルによった利益を出していくことのほうが、今後、厳しい財政状況の中では、いいのではないかというふうな意見もありましたけど。

ただ、20分別以上するという事は、県内では、4自治体ぐらいやっていますけども、住民はなれてきたら抵抗ないけども、そこまで指導して全自治体の方々がそこまで認識するために相当の努力がいったということでありますので、徳之島3町の住民の方々も65億かけることの意味があるかどうかを含めて、今後、検討していかなければならないと思いますので、ただ、議員がおっしゃるとおり、これはもうこの一、二年では、方向性を決定しなければいけないとは考えております。

○5番（清 平二君）

設立したときの、申し合わせ事項のというか場所の明記がないというか、ただただ私たち伊仙町役場では、これは何か起こりがちじゃなくて、起っている、やはりこれをどうしたら防げるのか、その辺のところを考えてほしいと思います。

私も在職中にそういう事務分掌がなかったということで、大変、県からお叱りを受けたこともあります。そういうことをなくすために、きちっとやっぱり事務引き継ぎをするときに、しっかりと職員を指導し、各課長が立ち会いあるいは補佐が立ち会いをし、文書を引き継いでいかないと、これからも起きる可能性があります。

文書がない、そういういろいろな問題、これは、私たち伊仙町の恥でありますので、県からも笑われて、5年保存する文書を破棄するということはあってはならないことだろうと思いますので、しっかりと事務分掌を引き継ぎするときは、各課長が責任を持ちあるいは補佐が責任を持ち、立ち会って引き継いでいただきたいなあと改善していただきたいなあと思います。

最後になりましたが、私のような若輩者が、次のようなことを申し上げるのは大変恐縮ですが、あえて申し上げます。

町長は、伊仙町民の顔であり、代表者であると思います。町長が公平、公正、公明な私利私欲に

とらわれることなく行政に邁進していただき、伊仙町のかじ取り役として、頑張ってくださいことを期待いたします。

以上で終わります。

○議長（美島盛秀君）

これで、清平二君の一般質問を終了します。

次に、牧本和英君の一般質問を許します。

○2番（牧本和英君）

2番、牧本和英です。まず初めに、今回の議員選挙において、多くの町民の皆様方に指示をいただき誠にありがとうございました。農家町民のために一生懸命頑張っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可が下りましたので、質問させていただきます。

まず初めに行政について、①平成29年度の施政方針で上げている学力向上対策推進の結果はどうかを問う。②教職員からの学校施設や設備教材等についての要望などはないのかを問う。③教員住宅の入居状況はどのようになっているのか、また、教員住宅に住んでおられる方々からの要望や改善点などはないかを問う。

そして次に、松くい虫被害について。県道、町道沿いやのり面に生えている枯れ松対策はどのようになっているのかを問う。

次に、農業振興についてですが、園芸振興について、①農業創出支援事業で共同利用機械導入の平成30年度の申し込みが、現在何件あるのかを問う。②徳之島観光物産フェアが、関東、関西で開催されていますが、PR不足という声も聞こえてまいります。このことについてどう考えているのかを問う。

畜産振興について、①平成30年度施政方針の中で、品質のよい粗飼料生産を推奨しとあるが、どのような粗飼料を考えておられるのかを問う。②徳之島3カ町の中で畜産振興がおくれているが、今後、どのような対策を講じていくお考えなのかを問う。

次に、糖業振興について、①今季製糖による買入糖度に関して、どのように考えているのか。昨年10月に台風22、23号の影響で買入糖度が低迷しています。2月24日時点での平均買入糖度は11.90度農家手取り価格が、1万9,789円。昨年同実績が13.66度、農家手取り価格が2万2,188円で昨年の実績より今期は2,399円農家手取りが少なくなっております。これからも糖度の上昇は見込めそうになく生産者にとってダメージが大きく生産意欲を欠くことが考えられます。このことに関してどのように、考え取り組みを行って行くのかを問う。②近年サトウキビ植え付け面積が減少しているが、植え付け計画面積達成に対して最大限の取り組みが必要ではないかと思いますが、町の考えを問う。③ハーベスター収穫や管理作業委託により、生産コストが増加し、農家手取り価格が大変少なくなっております。交付金の引き上げ要望等について問う。

これで1回目の質問を終わります。2回目からは自席で質問します。ありがとうございます。

○教育長（直章一郎君）

牧本議員の質問にお答えします。

昨年度は、教師の指導力向上を図る、幼小中連携研修とか、あるいは町内の研修会の充実、基礎学力の向上を図る、漢字検定とか、英語検定の事業の実施、あるいは家庭学習の充実を目指した「60・90プラス20」運動などに取り組んでいきました。

しかしながら、昨年度行われました全国学力学習状況調査や鹿児島学習定着度調査の結果を見るとほとんどの教科が県平均を下回るなど、危機的な状況であります。

これらのことから、平成29年度10月よりこれまでの学力向上対策の各施策や取り組みを見直し、新たに伊仙町学力向上プログラムを策定し、平成30年度から実施して、学力の向上を図る予定です。

○2番（牧本和英君）

ぜひ、学力向上につなげていただきたいと思います。今町で行っている寺子屋は学校以外で学ぶ場として、重要な役割になっています。ぜひ、今後とも継続し、力を入れていただきたいと思います。

最近は共働きなどが多いので、またそういう人の子供たちのために、バスの送迎などをしてもらえたらうれしいなあと思いますので、よろしく願いいたします。

○社会教育課長（稲田良和君）

ただいま、牧本議員の質問にお答えいたします。29年度より寺子屋のほうを実施しまして、さまざまな分野の方々を招いて、していただいているところでございます。また、今バスの送迎等について、免許持っている方が少ないということもありまして、今後検討していきたいと思っております。

○2番（牧本和英君）

ありがとうございます。これで①の質問を終わります。②をお願いします。

○教育長（直章一郎君）

牧本議員の質問にお答えします。

よく、学校職員の要望として、よく言われることが、学校施設の環境、改善、そして、先ほどから出ましたけどもIT関係あるいは教育機器の整備、そして、住宅環境の改善などの要望が出ています。以上です。

○2番（牧本和英君）

教職員の学校用のパソコンや生徒用のタブレット等などはいつごろ、全ての学校へ届けられるのか、また今年度中にできるのかどうかをお伺いします。

○教育長（直章一郎君）

先ほどちょっと触れましたけども、4月当初まず各学校に入れるのが電子黒板です。一括して入れるのではなく、計画的に入りますので随時整備していく予定です。

○2番（牧本和英君）

随時早い対応、お願いいたします。

また、ある学校では、ガラスが割れたままで現在ベニア板をはめた状態でおるところもあるみたいですので、早急に対応をしていただきたい。そして、小規模校の対策のおくれなどもありますが、やはり先生方に住みやすく、教えやすい環境をつくることにより、学力向上へつながると思いますので、ぜひとも、お願いいたします。

これで②の質問を終わります。③お願いします。

○教委総務課長（仲島正敏君）

牧本議員の質問にお答えいたします。

今年度、教職員住宅の入居者状況は、町全体の75%です。内訳としては75%ぐらいです。空いている住宅が11戸でございます。

あと、要望や改善点などないかということでございますけれども、こちらも老朽化に伴いまして、特に多いのが、やはり、お風呂とかトイレなどの水回りの改修要望であったりとか、建てた当初は、どうしても和風というか、畳の部屋がメインの間取りでございますので、こちらをフローリング等に変更してもらえないだろうかという要望であったりとか、そういう要望が寄せられております。

ただし、3月の後半に退去されて、4月の頭に入居という、日を置かずしての先生方の入れかえ等ある状況で今なかなか、これの対策は進んでいない状況がございますけれども、今後、入っている住宅を回しというか空きが出た場合は年次で解消をして、先ほどから出ていますように、教職員の皆様に住みやすい住宅を提供できるように頑張りたいと思っております。

○2番（牧本和英君）

11戸も開いているということですので、順次受け入れ態勢を整えるよう要望いたします。そして、教職員へのアンケート等などはとったことがありますか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

私が教育委員会に参りましてからはとったことはございません。ただ、直接電話等で教育委員会のうちの補佐のほうに連絡が来ているような状況です。

○2番（牧本和英君）

そういうことは、即アンケートの実施を要求したいと思います。

次に、学校、地域、保護者が連携を強めていくことが、まずは学力向上のもとと思いますので、社会歴史文化を学ぶことと思われれます。一人でも多くやっぱり地元の教員住宅へ入居していただくことが大事。そして、町にもやはりメリットが大きいと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（大久保明君）

教育環境についてでございます。

まずは、先ほどIT化は強力に教育委員会とも話して推進していきたいと思うし、今年は相当額の予算をふやしております。

住居に関しましては、7年ほど前から各学校、これアンケートではなくて、直接当時の教員の方々全てと話し合いをしまして、町内居住をお願いしました。そのとき教員住宅でなくてもそのアパー

ト等についてもいいということで説明をしたときに、先生方からの要望が幾つかありましたので、コンビニがないとかスーパーがないということと、もう一回、先ほど牧本議員が話したように、教員住宅は劣悪であるということと、いろんな医療機関がないということなど話をしました。そのことを解決したら町内居住は可能であるというふうに先生方もおっしゃっていただきました。

ただし、先生方から、そういう要望と同時に逆に教員が校区内で生活して、ちょっとこれは特別だと思えますけれども、一部の保護者と非常に親密になったら困るという話。これは、間違いなく逃げの答弁でしたけれども、そういう話もありました。

その後、パソコンがないということに環境上少ないということで、百何十台か一括購入をしました。それが6年前でありますけど、また、その後も、先ほどから清議員が話したようにどんどん情報化時代が進展してきますので、時代に合わなくなってきたという状況も生まれていると思いますので、そういうことも解決していきたいと思います。

これは、先生方も教育長ともずっと話をしているのは、この前も教育委員会の中で出たのは、私たちは、県に強く訴えなければならないことは、地区の等級の問題を正確に教員の方々に理解していただきたいと。

例えば、馬根とか糸木名小学校の教員が住んでいるのは、亀津であって、そして、糸木名とか馬根の学校の等級の給与をもらっているわけですね。これは、矛盾しているわけです。そして、通勤手当をもらっていると、それは、ある意味では二重取りになるわけです。しかし、このことは、県議会でも何回も話をしても、居住圏の自由ということが優先していると。そして、その通勤手当は出すのは当たり前だという論法の中で、前に進んでいない状況でありますので、だからそういうことなどを私たちは主張していくと。

今、これだけ交通網が発達してきますと、どこに住んでもいろんな買い物とかそういうものはある程度自由にできるわけでありますので、そういうことをしていくわけですが、ただ、奄美群島に関しまして、教育委員会の中で内々示というのが、今でもあります。例えば、まず徳之島に行くというふうな内示をするわけです。どこの町かはわからないと、そしたら徳之島であれば、亀津におる知人がおれば全部そこに住居をかわりに使っていくということになるわけですから。そして、例えば、各自自治体に内示してもらいたいと思います。そうすると伊仙町といたら県の見方は伊仙町といたら、これは、昔の話ですよ、伊仙町は嫌だというふうな誤解もあったわけです。ですから、県は徳之島というふうな内示するという理屈話をいただきました。

これはもう過去の話ですから、時代が変わってきたわけですから、伊仙町と内示を受けたら、私たちはその先生のための住居を前もって確保することもできるわけでありますので、その辺の改革などを進めていけば、私はあえて考えているのは、伊仙町は本当に住みやすい町だと。魅力ある町だということを今はいろんな全国でも、そういうふうなアピールしていますので、そういうふうな形で町内居住というのも強力に進めていくように、教育長などもしっかり話をしている状況でございますので、これは、かなり改善の余地はまだあると思っております。

○2番（牧本和英君）

本当に伊仙町また、大いにアピールし、1人でも多くやはり伊仙町に住んでいただける努力を強くお願いいたします。そしてまた今後も町に対してもメリットが出てくる。そういうことを見越してまたやる気の出る環境整備等など整えていただきたいと思います。以上で教育行政について質問を終わります。

次に、松くい虫被害についてお伺いします。

○建設課長（松田博樹君）

牧本議員の質問にお答えします。

松くい虫についてなんですけど、町道においては、通学路等危険箇所を学校教育委員会等からの要望により、随時伐採を入れている状況であります。また、私有地に生えている枯れ松に関しては、原則として、個人の責任において処理するように、お願いしています。県道沿いに生えている枯れ松等については、県と相談しながら、処理していきたいと思っています。また倒木等があったときには、行って処理をしている状況です。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ただいま町道に関してありましたが、通学路。ほとんど通学路といたら県道、歩道がある場所を通るわけですが、また、町道は中にもありますんで、またそういうところも住民が通って、けがなどないよう、倒木などの被害に遭わないようお願いします。

また、この問題に関しては、NTTさんや九州電力さんとの協力体制などは、とれているのかをお伺いをします。

○建設課長（松田博樹君）

一応、危険であるという連絡はとってはいますけど、直接NTTさんが切るとか九電さんが切るということは、今のところないです。

町としても、そういう高いところは高所作業車を借りてしないといけないものですから、この間、電気屋さんの高所作業車を借りて、その町道の中の危険箇所を伐採したりしていますけど、随時高所作業車を借りてするということは、ちょっと難しい状態であります。

○2番（牧本和英君）

とにかく協力体制などったらスムーズにいくのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

先月、世界自然遺産奄美トレイルが伊仙町エリアでも開通しました。そのルートの中でも松くい虫被害を受けている箇所が見受けられました。やはり今から先、島外からの観光客も増加をすることを見込み、また、台風シーズン前に早目の対策をとっていただきたいと思います。

二次災害が絶対に起きることなく子供から高齢者までが安心安全に暮らせるまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。以上で松くい虫の質問は終わります。

次に、農業振興についてお願いします。

○町長（大久保明君）

農業振興について、総論を申し上げます。括弧論については、担当課長のほうから答弁をしていただきます。伊仙町も私は前回のこの農業政策の中で農業生産が50億という具体的な数値目標を掲げ、これを掲げたとともに非常に厳しい状況になりましたけども、これは、台風被害等ですけれども、伊仙町が全て13、4品目順調にいけば50億はいくだろうというふうな計算をしておりましたけれども、平成28年度、29年度は55億という達成をした状況でございます。

園芸、畜産、糖業について、いろいろ質問がありますけれども、伊仙町は3町においても、農業生産額はずっと1位の状況であるし、郡内においては、和泊町の次であります。ですから、和泊町を目標とした農業生産額をずっと打ち続けてきておるわけでありますので、今後とも、牧本議員もいろんな畜産の資格も持っておる方でありますので、議会のほうでどんどん具体的な政策を出して、伊仙町農業のために頑張ってくださいと思います。

○2番（牧本和英君）

ありがとうございます。本当50億という目標を立てていただき、そしてまたそれが達成できているのも、町政も頑張りもあり一番また農家の皆さんが一生懸命頑張った成果だと思われれます。

①の創出支援事業での共同利用機械導入の30年度の申し込みが現在何件であるかをお願いします。

○経済課長（元田健視君）

牧本議員の質問にお答えいたします。平成30年度の奄美農業創出支援事業についてですが、申し込みについてですが、2営農集団の申し込みがありまして、ポテトハーベスターの2台を予定しております。

以上です。

○2番（牧本和英君）

これ、ハーベスターだけですか。

○経済課長（元田健視君）

申し込み時点で付随の機械等ありましたが、県の予算の関係上、ハーベスターという形になっております。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ハーベスターだけという回答がくるのがちょっとびっくりしたんですが。本当に一番は農業所得の向上にするためには、やはり、その一つの機械だけでは、どうしても規模拡大もできず、管理作業の遅れ等などにも影響しますので、一式そろえるようなとにかく事業を探していただいて、農家のほうに届けていったら、要望ある農家のほうに届けてほしいと思います。

この事業で農家の負担率は何%ですか。

○経済課長（元田健視君）

県補助率が66%、農家手出しが34%、一応予定しております。

○2番（牧本和英君）

66%で34%の手出し。今年はちょっとやっぱりバレイショ関係も豊作であります、値段がやっぱり安い、また農家にとって厳しくないかなと思いますので、この農家負担分の一部を町の予算から計上することはできないのでしょうか。

○経済課長（元田健視君）

町の補助ですが、この分はどうするかちょっと財務のほうと相談しながらそういった部分を決定していきたいと思います。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ぜひ、計上していただいて、農家の皆様方に届けていただきたいと思います。

次に、2番についてお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの牧本議員の一般質問にお答えいたします。

徳之島観光フェア in 東京、そして、関西の徳之島祭りとして、ふるさと徳之島を大切に思いその発展に少しでも役立ちたいと熱意を持った有志が集まり、徳之島の特産品の宣伝、販売、観光誘致並びに島の芸能文化の伝承など、アピールし、来場者に徳之島を知ってもらう目的で行っており、今回も徳之島観光物産フェア in 東京として2月18日に代々木公園で盛大に開催され、3万人が来場し、特産品では、タンカン、ジャガイモの人气があり、すぐに完売されたということをお聞きします。

そして、関西のほうでは、徳之島祭りとして、3月17日と18日に阪神尼崎中央公園にて開催されることになっております。

この宣伝不足については、今後、郷友会の皆さんと連携をとって提供していきます。そしてまた、町の職員やまた区長との連携で本土に居住の方に情報を発信できるようにしていきたいと思います。

この間区長会が5日ありまして、その区長会のほうでも知人や親戚関係に情報を提供するようにということをお願いいたしました。

以上です。

○町長（大久保明君）

第7回目の代々木公園における徳之島フェアに参加いたしました。毎年のように来場者が増えております。あのような大規模な物産展というのは、徳之島3町が特に50代の方々が連携して、これは、7年前の東北震災のときに関東の50代の徳之島連合会の青年部が、島から11トンのバレイショを送ってやったのが始まりで、その後、夢振興会議という徳之島出身者の方々の島に対する提案する組織がありまして、その方々と青年部が一体となって始まったことが、これは、あそこに3万人

はいなかったと思いますけども、10時から4時までですから入れかわりかなりの方が来ておりましたので、今度は、尼崎のほうも第6回目ぐらいになりますけども、議長と一緒にいきます。

PR不足というのは、恐らく奄美群島広域事務組合があつて、その中に観光物産協会というのがありますけれども、12自治体が予算を出している組織の中で我々が客観的に見ても奄美大島以外の物産展が少ないのがあるんですよ。それは、なぜかいろいろ調べたら、南3島の観光協会が、彼らと話すチャンスが余りないような状況ですので、常に名瀬市で会議していますので、そのところは私たちの広域事務組合へのアピール不足があつたのではないかと今少しは反省をして、反省というか自然にそういう仕組みを大島主体につくり上げてしまったことは、今後やっぱり見直していかなければいけないと思いますので、その中では、東京、大阪だけでなく、沖縄、福岡、岡山とかで、あっちこちで奄美の物産展をやっております。

それから、鹿児島ファンデーというのが、毎月、これは京セラドームで開催されていますけども、その京セラドームにも奄美地区が全く、奄美市が1回参加したぐらいで、まだまだ参加していないという状況がありますので、その辺を私たちはトップセールスということを考えてみたら今後とも頑張つて、PR不足ということを非難されないように頑張つてもらいたいと思います。

○2番（牧本和英君）

ありがとうございます。トップセールスを図っていただきたいと思います。

町の広報誌などで事前に町民にも知らせることも大事なPRとなりますので、よろしく申し上げます。そして、昨年、完成した伊仙町農業支援センターなどを中心にして、都会の方々に助成金なり出して、島に来ていただいてバレイショであれば植えつけ、掘り取り、管理作業は支援センターにお願いしなければならないですが、土に触れ合う作物づくりなどして、その方々の作物を物産フェア、徳之島祭りなどに出品させる方法などを取り組んでいくことによって、もっと島との連携を深めれば、ふるさと納税などにもつながっていくと思います。そして、連携のとれた本当の物産フェア、徳之島祭りが実行できると思いますので、今後とも期待しております。以上です。

次に、畜産振興についてお願いします。

○議長（美島盛秀君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済課長（元田健視君）

先ほどの牧本議員の質問にお答えしたいと思います。

都会からツアー客を誘致しまして、その方々にバレイショ等栽培してもらって、その分を物産展

等に出品して販売等したらどうかという話がありましたが、この分は大変すばらしいことだと思います。こういうツアー会社のほうと連携をとれてこういった形でもって行けたら大変すばらしいことだと思います。この部分に関してはまた、きゅらまち観光課とも連携をとりながら、考えていきたいと思っております。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ありがとうございます。ぜひとも実現させていただきたいと思います。

次に、畜産振興についてお願いいたします。

○経済課長（元田健視君）

畜産振興の品質のよい粗飼料生産の推進ということで質問がありましたので、お答えいたします。徳之島の温暖な気候を生かして、年2回収穫できる作付け体系が確立できる飼料用トウモロコシ、現在盛んに粗飼料として栽培されているローズグラスについても適切な刈り取り時期及びサイレージ調整時期によっては、品質のよい粗飼料になるということを実証によって出ておりますので、そういった分を推進していきたいと思っております。

以上です。

○2番（牧本和英君）

そうですね、本当にトウモロコシ関係は繁殖牛にとっても濃厚飼料を抑えたりそして、子牛等にとっても濃厚飼料が減るし、また、農家にとっても負担が少なくなりますので、ぜひともそのまま推奨してもらいたいと思います。

それでは、②についてお伺いします。

○経済課長（元田健視君）

徳之島3カ町の中で畜産振興がおくれているが、今後どのような対策を講じていくか考えなのか問うという形で質問があります。この件について、お答えいたします。

現在、畜産振興について取り組む事業としては、町単独事業としても、これは、昨年ですが、モバイルネットワークを利用した遠距離操作が可能な赤外線つき分娩監視カメラ、あと、経年劣化によりスタンションやカウハッチ等の飼養管理に関する資材の要望が農家から多いということで、資材増入の補助を行っております。また、生産素牛保留や導入した際の助成金を1件当たり、町より約7万円を支給し、飼養頭数の増頭を図っているところでございます。

また、国庫事業のクラスター事業を活用して、平成28年度補正では、16件の申請中4件、ちょっと採択件数は少ないのですが、その採択を受けて機械導入を行っているところでございます。

この他に町有牛制度を利用して、生産牛素牛導入また奄美群島繁殖雌牛導入応援資金、これはJA牛になりますが、その導入によってかかる利子補給を町としてはやっているところでございます。

いろいろこういった事業に関しても、今他町と比べても見劣りすることはないものと思っております。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ただいま、町有牛の導入の件がありましたが、昨年度の町有牛の導入頭数は何頭であったか、また、今年の導入予定頭数をお願いいたします。

○経済課長（元田健視君）

28年度の町有牛の導入は17頭。29年度は3頭となっております。この減った原因は、J A牛、先ほど申しましたが、利子補給を町がやっております。1.6%の利子のうち、1%を町が補填するという事業があります。この分で、J Aのほうに、町有牛のほうは年間1頭30万なのですが、J Aの利子補給に関しては1頭につき最高80万円までの貸し付けを行っているということで、そのほうに農家さんのほうが流れていっているという状況になっていると思います。

以上です。

○2番（牧本和英君）

そのJ A牛は大体何頭ぐらいというのはわかりませんか。

○経済課長（元田健視君）

今、はっきりした数字はちょっとわからないのですが、一応、年間50頭まで、上限という形で貸し付けを行う予定しているということです。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ぜひとも、やはりこういう高値の自家保留牛とか推進していているのですが、なかなか難しい状態ですので、またこういう事業等など、農家の皆様に広報なりで知らせていただきたいと思います。

他町村とは、そんなにあれはないと言いますが、徳之島町では、TMRセンターや受精卵移植など、天城町では振興会が全面的にし、町全体で導入に取り組んで、盛んに行われております。今後、伊仙町で取り組んでいくのを考えると、やっぱバレイショ農家さんたちに協力してもらい、年2回取れるトウモロコシ等を植えていただき、また、低コストで品質のよい粗飼料を確保するために、コーンハーベスタと裁断ロールの機械を、ぜひとも伊仙町にも導入していただきたいと思います。

畜産振興に関しては、以上です。

次、お願いします。

○議長（美島盛秀君）

その事業推進できるかどうか答弁して。

○経済課長（元田健視君）

今、大型機械等の事業推進ですが、事業参加に必要な条件を満たした農家さんから申請があれば、随時、事業の展開をしていくつもりはしております。ただし、粗飼料栽培面積、飼養頭数、過去の

事業を取得したその後の目標達成状況から、事業参加を断念させざるを得ない農家さんも多々あるということで、可能な限り農家の意向に沿った事業実施を行っていく予定はしております。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ありがとうございます。また若い人たちが畜産に関して物すごい興味を持って、一生懸命頑張ってもらっていますので、ぜひとも機械導入ができるようお願いいたします。

それでは、糖業振興についてお願いします。

○経済課長（元田健視君）

今期、製糖による買い入れ糖度に関してどのように考えているかということで、牧本議員からのご質問にお答えいたします。

午前中でもお話ししましたが、先ほども牧本議員からありましたが、今、伊仙町のサトウキビの買い入れ糖度が12.27と、昨年と比べて1度近く低くなっているということで、農家手取りが約1,900円の減収となっています。このような状況から、徳之島のサトウキビ対策本部を通じて、午前中も話しましたが、セーフティーネット基金の要請の検討を、今、行っているところでございます。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ありがとうございます。②についてお願いいたします。

○経済課長（元田健視君）

先ほども質問の答弁にもありましたが、徳之島サトウキビ対策本部を通じて、セーフティーネット基金の要請の検討を、今行っているところということで、今期の春植えにつきましては、糖業振興会が主体となりまして、緩効性肥料B B 400、これは一発くんと一緒という形で、サトウキビ、植えつけをするときに、1回施肥をすれば、最後まで追肥をしなくて済むという肥料ですが、この助成、これは3分の2助成、3,000ちょっとかかるのですが、3分の1、1,000円ちょっとで購入できるという助成を行っております。あと、堆肥の助成、これはもう毎年行っているのですが、堆肥センターの堆肥をまくと、有機肥料をまくと、また後々の成長がいいということで、今、1反当たり3万円を、散布までかかるのですが、これを2万円の助成をして、残り1万円ということで推進しているところでございます。

今後は、台風に対するリスク分散等を考えて、夏植えの面積拡大等にもこういった補助事業が出ないのかということで、国のほうにも要望して推進していく予定でございます。

以上です。

○2番（牧本和英君）

ありがとうございます。B B 400なんかにしても、そういう取り組みをしていただいてありがとうございます。

やっぱ今年は、農家の収入がやっぱり非常に厳しい状態ですので、全体的に単収も少ないため、

農家の皆さんへ、やはり堆肥助成事業をもっとふやして継続することが、やはり単収アップにつながる、そしてドローン等などを使って薬剤散布等の助成も入れていただきたい、そして春植え準備や管理作業のおくれが、やはり課題になっていますので、管理作業班の設置、畜産農家等との連携、受け付けや作業料徴収等の仕組みづくりを実施していただきたいと思います。

そして③についてお願いします。

○議長（美島盛秀君）

今の答弁から先にして。

○経済課長（元田健視君）

今、牧本議員の質問にお答えします。作業班、いろんな農家さんの高齢化に伴いまして、管理作業ができない農家さんがふえているということで、今、サトウキビに関してなんです、サトウキビの対策本部の単収向上対策委員会というのを開きまして、その中で、受託班を募集して、その受託班でサトウキビの管理作業を請け負っていけないかということ、今、検討しているところでございます。

この受託班は、畜産農家さんの機械を使用してもらって作業の受託を行ったらどうかということが、今、議題に上がっているところです。この分で、一番ネックになるのは、作業した後の代金の回収をどうするかということでありまして。過去にJAさん、あと南西テクノさん等が受託作業を持っていたのですが、町にもあったわけですが、何しろ代金回収がままならないということで断念したという経緯があると聞いております。

また、サトウキビのハーベスター収穫に関しては、収穫量からそのまま天引きという形で収穫量を取れるということで、取りっぱぐれがないということで、今スムーズに進んでいるのですが、この分の代金回収が一番ネックになっているということで、この代金回収をサトウキビ生産対策本部で、一括が前金制度でできないかということ、今検討しているところでございます。

以上です。

○2番（牧本和英君）

やはり、徴収等がネックになると私も思います。言っているとおり、前倒しみたいな感じでして、後からの徴収ができたらなあと思います。

③についてお願いします。

○経済課長（元田健視君）

牧本議員の質問③について、ハーベスター収穫や管理作業委託により生産コストが増加し、農家の手取り価格が大変少なくなっていると思われませんが、交付金の引き上げ要望について考えを問うということでありまして。

この交付金の引き上げ要望ですが、先般2月22日に、野菜・果樹・畑作等対策委員会の国会議員の先生方が来島された折に、島の厳しい状況について意見交換会を各団体と行ったところであります。

この意見交換会で、農家経営への影響が大きい今期の糖度低下への次年度対策の支援強化、充実、後継者育成、生産者意欲向上への交付金単価設定などについて、意見を述べたところでございます。これをもとに、今後、国からの助成等を期待しているところでございます。

以上です。

○2番（牧本和英君）

交付金の引き上げ等などの要望等は、今まではされたことはないのですか。

○経済課長（元田健視君）

これまでは、そういった交付金引き上げ等の要望等はされておりません。今回、初めて農家からのそういった意見が出たということで、交付金の単価設定という形で出しております。

以上です。

○2番（牧本和英君）

現状の農家生産手取り価格が、個人的にですが、妥当かが疑問とするところもありますが、今のままでは、やはり地域経済はもとより、長年、運搬業務をしていただいている運送会社の方々も大変経営に苦勞されている状態なので、やはり交付金の引き上げはキビ農家だけの問題ではなく、島全体の経済を左右する問題と思いますが、最後に町長のお考えをお聞かせください。

○町長（大久保明君）

野村先生が、農協の職員だった36年前、奄美群島から船をチャーターして、保岡先生が若きころですけども、この交付金の、2段階に分けて今の価格に設定したというのは、これは画期的な大変歴史的な要望が成功した例でありますけれども、この群の町村会とか、それから議員大会などでもこのことは要望の議論に上っていると思います。

今、TPPとかいろんな自由化の問題の流れの中であって、この甘味資源はTPPから逃れましたけれども、そういう自由化という状況の中で、このことは今の時代に合わないというのが、国の基本的な考えであります。

しかし、私たちにとっては、それは国全体の都合であって、サトウキビはよく歴史的な作物であると、それから南西糖業の社長がよくおっしゃるのは、例えば、約5倍の経済効果がある、これは間違いなく南西糖業の雇用、それからトラック協会、輸送組合とか、いろんな方々を含めたら相当の効果があるということなどを含めて、これはもう一度、歴史的な産物であるというのは、これは、例えば、西郷どんの中でも、そのことが間違いなく出てまいりますので、歴史的作物という意味が、長い間、この南西諸島で生産してきたというだけでなく、この日本の歴史に貢献した、縁の下の力持ちであったということなどを、私は具体的に陳情書なりの中に書くということは、今の時代、間違っていないと思います。以前は、これはサトウキビが搾取。あえて私は搾取と思います。ですから、そういうことが歴史的作物の意味であれば、そういうことも堂々と訴えて行けるのではないかと思いますし、奄美群島が今後、台風常襲地域の中で、サトウキビが台風にも最も歩どまりのいい作物であることは間違いありませんので、そのことを沖縄県、そして熊本地区とも連携をとって、

その交付金単価の引き上げ、これは前回のような大規模な、3倍ぐらい上がったと思いますが、そこまでいくのではなくて、せめてやっぱり5,000円程度は、もっと上がるかわかりませんが、要望をし続けていくことが重要じゃないかと思います。

1回や2回、国に相手にされなくても、やっぱり自治体がこの地域の特別重要な作物であると、これは奄美大島以外では間違いなくそうです。ただ、大島地区の方々は、まず農業に、大島本島は農業よりも何を差しおいても観光だというふうな状況で、今、動いていますから、この地域の声を、やっぱり議員大会など、町村会においても強く訴えて、国会議員の先生方にも何回も何回も要望することが実現できると。場合によっては、36年前のような人海戦術みたいなことも、まとまれば、東京まで行けば、それは効果があるのではないかと思います。

○2番（牧本和英君）

ありがとうございます。本当、今後とも町長には、町村会等などで議題に上げていただき、町長に歴史的1ページを残していただきたいと思います。そして、国、県へとどんどん陳情していくことを強く、強くお願いし、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（美島盛秀君）

これで、牧本和英君の一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時45分

平成30年第 1 回伊仙町議会定例会

第 3 日

平成30年 3 月 8 日

平成30年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

平成30年3月8日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問（佐田 元議員、前 徹志議員、永田 誠議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副 町 長	稲 隆 仁 君
総務課長	池田 俊博 君	未来創生課長	久保 等 君
税務課長	名古 健二 君	町民生活課長	水本 斉 君
保健福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	元田 健視 君
建設課長	松田 博樹 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	佐藤 光利 君	水道課長	喜 昭也 君
農委事務局長	樺山 明博 君	教育 長	直 章一郎 君
教委総務課長	仲島 正敏 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学給センター所長	伊藤 勝徳 君	ほーらい館長	重村 浩次 君
選挙管理委員会書記長	鎌田 重博 君	総務課長補佐	寶 永英樹 君
代表監査委員	重村 宏明 君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（美島盛秀君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（美島盛秀君）

日程第1 一般質問を行います。

初めに、佐田 元君の一般質問を許します。

○4番（佐田 元君）

町民の皆様、おはようございます。4番の佐田 元でございます。

私は、先般の町議会議員選挙で、議会に送り出していただき、初めての町議会定例会に出席し、質問の機会を与えられましたことを大変光栄に感じているところでございます。

自治体行政に関わったこともなく、ふなれなところが多々ありますが、町民の皆様や先輩議員の皆様力を借りながら、伊仙町発展のために精いっぱい議員の本分を果たしてまいりますので、どうかよろしくお願ひします。

それでは、ただいま、議長のほうより平成30年第1回定例会におきまして、一般質問の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

どうかわかりやすく、明快なご答弁をよろしくお願ひします。

質問ですが、予算執行についてでございます。

平成28年度事業の中で、地方創生交付金を活用した社会教育課の多世代機能拡張備品購入事業で、町内の文具や事務機販売業者が落札者となっているようですが、納められるべき備品が納入されないまま購入代金だけが支払われたとのこと、また国の地方創生交付金も全額交付決定を受けているようです。

しかも、平成28年度の一般会計の歳入歳出決算書でも事業は完了している状態、そのうち納品がなされ、代金が支払いされ、交付金も全額受け、予算執行がなされたという内容のようですが、これは事実かお伺ひします。

また、この件に対しまして、今後の対応について伺うものでございます。

次に、この納入業者に関して、他にもこのような不適正と考えられる予算執行がないか、お尋ねいたします。

最後でございますが、監査委員の監査、実施したのか、またしたのであればその結果を示していただきたいと思ひます。

以上でございます。2回目からは自席で質問させていただきます。ありがとうございます。

○教育長（直章一郎君）

佐田議員の質問にお答へします。

納めるべき備品が納入されない時点で、代金の支払いがされる不適切な予算執行がなされたというの、その質問にお答えします。

平成29年度多世代機能活用備品購入事業において、納めるべき備品が納入されないまま、代金の支払いが行われたことは事実であります。

不適切な予算執行というご指摘のとおりです。

このような結果になったことは、所属長としてもまことに遺憾であり、深く反省しております。

今後の対応については、関係者と連絡を密に取りつつ、受注者に働きかけを強め、解決に向けて誠心誠意対処していく所存です。

また、本事案の原因についても検証を行い、二度と同様の事案が起きないように再発防止策を講じていく所存です。

よろしく申し上げます。

○4番（佐田 元君）

ありがとうございました。

まず、お伺いしたいのは、この件に関しまして事実であるということを確認していただきましたが、私もいろいろ資料を請求いたし、資料を持っております。

その中に納品されたというものが全部納品されたというようになっているようですが、この検査は誰がされたのでしょうか。

○社会教育課長（稲田良和君）

私、12月1日で社会教育課長になりまして、前課長のほうが検査をしております。

○4番（佐田 元君）

ありがとうございます。

それでは、この書類といいますか、これを2月の14日の日にお伺いいたしまして、そういうような書類等はないかということをお伺いしたのですが、その時点では、この書類は存在していないと見えないという答弁をいただきましたが、これが今になって出てきたということのご説明をお願いしたいと思います。

○社会教育課長（稲田良和君）

訪問されたときには、私の手元になかったのですが、3月の初めに左の机、頻繁に開ける引き出しではないのですが、そこから見つかりました。本当に申しわけないと思っております。

○4番（佐田 元君）

今の質問、答弁では、3月初めに机の中にあったということですが、それは、それまでにはその中になかったのは確認されておったわけですか。

○社会教育課長（稲田良和君）

12月にいった時点では、ないということを聞いておりました。

○4番（佐田 元君）

わかりました。

それでは、次のほうに移ります。

この、平成28年度第4回定例会補正予算で、12月に可決してあるようですが、なぜこの備品購入が3月に行われたのか伺いたいと思います。

○社会教育課長（稲田良和君）

多世代交流ということで、子供からお年寄りまで使えるということで、各スポーツ少年団包括子育ての方たちと商品を選定して、3月になりました。

○4番（佐田 元君）

この3月のあったというのは、今の説明でわかりますが、この商品を見てみますと、これは特注のものですか、伺います。

○社会教育課長（稲田良和君）

中には特注っていうのもあると思います。

それに気づいたのが今年1月になって特注というのがあるというのが確認できました。

○4番（佐田 元君）

すみません。今の答弁じゃちょっとわかりませんが、今年の1月になって特注はわかったということですか。

○社会教育課長（稲田良和君）

選定しているときには、特注とか、そういう確認を怠ったということになります。

○4番（佐田 元君）

わかりました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

この納入期限が29年の3月30日となっていますが、その時点で納入されていない品物があるということが判明しているわけですが、その後、4月3日、これは調べてみますと月曜日になりますが、なぜ、4月3日に入金しなければいけなかったのか。お伺いいたします。

○社会教育課長（稲田良和君）

願末書に書いてあるとおりですが、年度末ということで受注者側からの申し出により、支払いを行ったということになります。

○4番（佐田 元君）

今の答弁によりますと年度末ということで、受注者からの申し出によりということではありますが、先ほどもお伺いしましたが、なぜこの事業は3月、年度末に行われたのかなというのが疑問に思っているところですが、それでは、この資料によりますと、4月3日に入金されたということですが、この4月の3日にどの金融機関に入金されたのでしょうか。

○社会教育課長（稲田良和君）

出負担行為の伝票によりますと、奄美信用組合伊仙支店のほうになっております。

○4番（佐田 元君）

これは、契約書に基づいての支払いですか、お伺いいたします。

○社会教育課長（稲田良和君）

請求書の中には奄美大島信用金庫伊仙支店というふうに書いてありますが、伝票上、奄美信用組合伊仙支店というふうになっております。

○4番（佐田 元君）

なぜ、この請負業者さんの請求書にはそういうような請求をなされているのに、なぜ、他の金融機関に振り込んだということは、何か、条件というか、請負者のほうから申し出があったとか、そういうことがあってのことですか。お伺いいたします。

○社会教育課長（稲田良和君）

そのことについては、確認しないと、今、ここでお答えはちょっと。

○議長（美島盛秀君）

しばらく休憩します。ちょっと調べてきて。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時25分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○社会教育課長（稲田良和君）

先ほどの質問にお答えします。

契約者のほうから要望で振り込むということです。

○4番（佐田 元君）

契約者のほうから要望ということですが、この契約者はどちらでしょうか。

○社会教育課長（稲田良和君）

はくぶんしゃさんになります。

○4番（佐田 元君）

その業者の代表者の方のほうからの申し出ですかね。

○社会教育課長（稲田良和君）

はい、契約者のほうからの要望であります。

○4番（佐田 元君）

わかりました。

それでは、次に、この交付金の申請はいつされたのか。また、この交付金の決定時期はいつだっ

たのか、伺いたいと思います。

○未来創生課長（久保 等君）

これに関する地方創生事業の推進交付金ですが、8月頃に申請をして、交付決定がきたのが11月末でして、12月の定例会によって補正予算対応という形になっております。

○4番（佐田 元君）

わかりました。

8月には申請して、11月ということですので、わかりました。

それでは、最後に町長のこの事案に対して、行政のトップとしての見解を伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○町長（大久保明君）

佐田議員の質問にお答えします。

この件に関しましては、報告書にもあるとおり、私は去年の6月6日にこのことについて報告を、当時の社会教育課長から受けました。

その後、何とか業者が頑張って備品を納入できるようにやっておりました。何とか今年度中に納入できることを私は強く期待して、今、いるところでございます。

○4番（佐田 元君）

今の説明では、その納入業者が納入されるのも期待されたというお話でありましたが、はっきり申しまして、6月6日に町長も既に知っておりますよね。

これを9月の定例会の決算書で出してある、こういうことはこの事業に関して納められるべきものはないのに、お金は支払っている、それは入ってもないものをみんな入っているというような検査合格されている。

この時点から、もう既に、表現は悪いですが、町ぐるみ、執行部ぐるみでこの偽証罪に当たるのではないかと、そういう思いがしているところでございます。

この件に関しましては、また随時、取り扱っていきたいと思いますので、今後とも、また一つよろしく願いいたしたいと思います。

1番の質問はこれで終わります。

次、2番のほうにお願いいたします。

○総務課長（池田俊博君）

佐田議員の2番目の質問についてお答えいたします。

町の支出においては、このような状況は確認されておりませんが、外部団体においてはある程度このように話は伺っているところであります。

○4番（佐田 元君）

ありがとうございます。

今、外部団体でこういう話を聞いているということですが、このもしよろしければ聞いている範

困で結構ですが、外部団体、わかっている限りで結構ですが公表していただけないでしょうか。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの質問にお答えします。

経済課から補助金を出している外部団体のほうから話があり、のほうで一応、少し不適切な支払いしたという経緯がありますが、この分、まだ年度内ということで、今、外部団体とその業者さんとの話し合いをしている途中でございます。

○4番（佐田 元君）

このようにこの業者さんの説明があつたとおり、外部団体にもあるということはもしかしたらこの業者さんはこの2点だけではないのではないのでしょうか。

今後、この業者さんが受注した全てのものを調査するとか、そういう考えはないのでしょうか。伺います。

○副町長（稲 隆仁君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

町としましても、まことに遺憾なことでありまして、私たちが今初めて知った事実等もありますけれども、再度、監査委員のほうに精査をお願いいたしまして、その結果に基づいて今後の対応を図ってまいりたいと思っております。

○4番（佐田 元君）

ぜひ、このようなことが二度と発生しないようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後になりましたが、監査委員の方にこの事案を把握していたり、監査したのを伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○代表監査委員（重村宏明君）

佐田議員の質問にお答えします。

監査がこの件について把握していたか、監査を実施したか、結果はどうだったかの質問であります。この件について11月に平成29年備品台帳の確認をしたところ、記載がなかったので11月の出納検査において、社会教育課長を呼んで事実確認を行い、経緯の説明を受けた。

備品は未納とのことでしたので、12月中をめどに詳細な経緯と対応の報告を求めた。

12月15日に社会教育課長より顛末書が提出されたが、経緯のみが強調され、今後の具体的な対策が不十分であったので、12月の出納検査で、社会教育課長に再度この補助事業費の返納を含めて、指摘し、早急な対策を指示した。

平成30年2月末にも報告書が提出されたが、社会教育課長に再度早急な今後の対策の実施を伝えた。

監査といたしましては、再三、指摘しているところであるが、この件は担当課長と執行部において法に基づいた対応措置を行うことが当然あると考えております。

以上です。

○4番（佐田 元君）

今の答弁によりますと、監査の時点でわかったということですが、この監査の時点でわかったというのは、これは情報が入ってわかったのか、監査してわかったのか、伺いたいと思います。

○代表監査委員（重村宏明君）

備品台帳を検査したところわかったのです。その前にはわかっておりませんでした。

○4番（佐田 元君）

それでは、この平成28年多世代交流機能拡張備品未納事案に対する、対応経過についての報告をいただいておりますが、この中を見てもみますと、先ほど町長が話されました29年の6月6日ですが、このときに町長は報告を受けたという話であります。この同日にCが来町し、町長、Bと三者で協議を行ったと、こういう文言がありますが、このCまたはBは、誰と誰ですか。名前は結構でございますので、名前は言わなくていいと思います。

この中で名前を言わなくていいですが、どのような協議をされたのか、伺いたいと思います。

○議長（美島盛秀君）

私語はやめてください。

○社会教育課長（稲田良和君）

今の質問にお答えします。

受注者と発注先の社長です。契約者と契約者が、受注先の社長であります。

Bが契約者、Cが納入、契約書の納入先の社長です。

○4番（佐田 元君）

納入者と納入先というか、卸元ということですが、これは協議を行ったという、ここに町長が第三者的なあれで入ったのか、この件に関してのアドバイスというか、そういうあれで入ったのか町長に伺いたいと思います。

○町長（大久保明君）

課長よりこういう話がありまして、このことは大変遺憾なことでもあります。

発注元と受注元と協議をして、それで早急に対応できないかという協議でありましたので、その中に私のほうからも町の責任者としてこの問題は早急に納入していただくようにできないかという協議でございましたので、私も参加をしたという状況であります。

○4番（佐田 元君）

ここに三者で協議を行った、これは、この二者間の問題であって、町長がそこに入って協議するという必要はなかったのではないかと私思いますが、この件については、どうでしょうか。

○町長（大久保明君）

課長からこういうふうな報告を受けましたので、これは発注者が受注者と話をして、ぜひ早急に対応していただきたいというのが、私もそういうふうな話を聞いたわけでありまして、その点に関しまして早急に解決するように、町長としてお願いすることは何ら問題ないのではないかと

ふうには私は考えております。

○4番（佐田 元君）

この早急に対応していただきたいということで問題はないということですが、私は、これは大いに問題があるのではないかと考えております。

これをなぜかというところの報告書によりますと、この受注者、Bですが、Bは、まず1回目が29年の4月の3日には納品できます。

そして、4月末に納品します。5月の連休明けに納品します。5月末には必ず納品しますとか、もうこれで五、六回の偽証というか、うそをついておるわけですね。

それで、その後、発注先のほうと連絡をしたらいろいろな問題があつて、この事案の納入は停止しているということが書いております。

この問題があつたということは、この問題を町長は知っておつて、この三者会議をされたのですか。伺います。

○町長（大久保明君）

問題というのはよくわかりませんが、私が報告を受けたのは社会教育課のこの事業の件でありますので、その点に関しまして、やはり先ほども申し上げたように、今、佐田議員も話したように課長のほうからもすぐ納入できると。もう発注して鹿児島港から島に送ったという話まで私は聞いておりましたので、それが来ないというのはおかしいなという状況でありますので、これは発注者とそれから発注元のほうの話を聞いたという状況でありますので、それだけの状況であります。

○4番（佐田 元君）

今の答弁によりますと、課長からの話があつて、それでそのこの他のことは知らなかったということのようですが、これは、本当に知らなかったですかね。伺います。

○町長（大久保明君）

私は社会教育課の事で相談を受けたわけですから、相談というか、そのときの状況を聞いたわけでありまして、それ以外のことを私は何ら知る余地もなかったわけでありまして。

○4番（佐田 元君）

ありがとうございました。

それでは、私の質問もこれで終わりにしたいと思います。何せ、この件に関しまして、いろいろな資料とまた確認などして、調査して、今後もこういうような不適正な事務処理があつたということを町民にも知らせ、また最も適正な処置を講じて理解を求めることが最低限度必要であり、さらに町民が主役のまちづくりであると考えておりますので、私は、町民の負託に応えるためにも、町議会の立場からこの案件について、引き続きしっかりと検証してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（美島盛秀君）

これで、佐田 元君の一般質問を終了します。

次に、前 徹志君の一般質問を許します。

○11番（前 徹志君）

おはようございます。11番、前 徹志でございます。

去る1月の町議選において、町民の信任を受けて3期目の当選をすることができました。

これから4年間、伊仙町議会の一員として、住みよいまちづくり、町民の声、町民の目線でのまちづくりに向けて、町執行部と政策論議を交わしていきたいと思っておりますので、町民の皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、私たち14名の意見、質疑等には、伊仙町全町民の声、意見だということくれぐれも忘れることなく、謙虚に緊張感を持ち、対処してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議長より一般質問の許可が出ましたので、通告順に従い、質問に入っていきます。

まず、ほーらい館の運営についてであります。

平成20年に開館した、徳之島交流ひろばほーらい館は10年目を迎えますが、以来、町民の健康増進、地域交流の拠点として、今では伊仙町、また徳之島にはなくてはならない施設だと思っておりますが、今後の会員増に向けた取り組みと、今後の運営方針についてお伺いをいたします。

2番目に、学校施設について、町内8小学校中4校、3中学校中3校が改築されていますが、築50年を経過して耐震基準以下である施設、または現在危険である施設は何箇所あるのか。

また、教職員住宅が使用されていない箇所は何箇所あるのか含めて、今後の対応を伺うものであります。

3つ目に町有施設についてであります。

現在、使用されていない町有施設、または使用不可能な町営住宅を含め、どれくらいあるのか、また現在の管理状況について伺うものであります。

4つ目に、名誉町民泉重千代翁33回忌法要についてであります。

伊仙町の第1号名誉町民であります。

泉 重千代翁の33回忌法要祭を阿三集落において実行委員会を立ち上げ、来る5月4日の金曜日に予定されています。

長寿世界一として、ギネスブックにも掲載されたことがある名誉町民であり、長寿子宝の町として発信できる原点であるといっても過言ではないと思えますが、町としてどのような対応ができるのか伺うものであります。

これで、1回目の質問を終わります。2回目以降、自席で質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○町長（大久保明君）

前 徹志議員のご質問にお答えします。

一問一答でございますので、まず1番について答弁をしていきます。

ほーらい館についてでありますけど、詳細はちょっと館長のほうから説明をしていただきます。

前議員はほーらい館運営審議委員会の会長としてこのほーらい館の維持管理、そして今後の会員数の増につきましては、大変努力をしていただいております。

先般の会議におきましても、去年、このスイミングスクールが独立したあとの経営、そして、今後両町からのバス送迎の問題など、いろいろ建設的な発言をしていただきました。

ほーらい館は伊仙町が徳之島の長寿等の健康増進のための象徴として、これからも継続していかなければならない施設でありますので、健全経営ができるように、また努力してまいりたいと思います。

○ほーらい館長（重村浩次君）

ただいまの前議員のご質問にお答えします。

ほーらい館は当初、会員数1,000名、1日の利用客数500名を目標とし、スタートしました。

現在、3月4日現在の会員数は518名、利用者数延べ124万905名で、1日の利用者数は400名ほどと横ばいを推移している状況です。

今後、利用客と会員数をふやす工夫として、新しくリハビリ等の必要な方へのプログラムメニューを取り入れ、利用者が関心を寄せるような教室等も企画し、利用者が楽しく健康増進維持に取り組める施設にするために、スタッフ全員で取り組んでまいります。

また、10周年を機に、利用料金の改定をし、運営審議委員会へ諮り、ほーらい館運営に対応していきたいと思っております。

また、来館者も次に利用したいと思えるような施設づくりを目指し、スタッフ一同、一丸となって技術向上や接客マナーの向上など、研修などを行い、資質向上に努め、スタッフとして見聞をふやすために他施設への視察などを行っていきたくと考えております。

以上です。

○11番（前 徹志君）

ほーらい館審議委員会がついこの間行われました。

また、料金の値上げ、それが行われるようですが、会員の増ということ、会費を上げるのではなくて、会員の増をすれば、今の料金で町民が利用できるわけですので、会員の増をどうするかということですが、役場の職員さん、私たち議会も含めてですけど、こういう役場に、町に携わる方々、臨時職員を含めてどれぐらいの会員がいるのか、お分かりでしたら答弁をねがいます。

○ほーらい館長（重村浩次君）

現在ですが、役場職員のほうが32名、臨時職員が20名、職員で、都度利用されている方が29名、計82名いらっしゃいます。

○11番（前 徹志君）

全職員、臨時職員あわせて何名いますか。

○総務課長（池田俊博君）

はっきりした正確な数字ではないですが、役場職員が143名、臨時職員で90名ちょっとで250名ほどの職員になっている。

○議長（美島盛秀君）

程度じゃなくて、きちっとして答弁してあげなさい。

○総務課長（池田俊博君）

調べて報告します。

○11番（前 徹志君）

250名程度の役場に携わる職員やら臨時職員がいて、50名程度、52名ですか、会員になっているのは。

町長、課長会やら、朝礼とか、全職員を集める場面がありますよね、そのときに営業とかしているのか伺います。

○町長（大久保明君）

ほーらい館を立ち上げて、もう11年目になります。当初はほーらい館の職員をみんなで徳之島町、天城町のいろんなイベントにも参加して、会員の募集を行ってまいりました。

当初から四、五年目までに多いときには500人を超す状況でございました。

そして経営のほうも料金を維持したまま、それは恐らく全国で最も安い料金であります。

しかし、町民の経済的な負担を抑えるためにも、この価格でずっと維持をしてまいりました。

去年、先ほど申し上げたように、スイミングスクールが独立するために会員が数十名、かなり減ったのですが、それでも今、400名であります。

私も、ずっと会員を続けてまいりまして、職員の中でも、全体朝礼の中でも以前は何回も職員の方々にお願いをしてまいりましたけれども、この数年間はそんな要望はしておりません。前議員のおっしゃるとおり今後は、町の施設でありますので、町の職員も自分のことと思って、この経営に参加するような意識を醸成していくことは経営の安定、会員増にむすびついていくし、これは職員が親、友人の方々にほーらい館で健康増進をやっていきたいと思います、健康長寿の町のシンボルだという形をお願いできるような気運づくりをこれからはやってまいります。

○総務課長（池田俊博君）

先ほどの職員の数ですけど、臨時、正職あわせて264名となります。

○11番（前 徹志君）

町長がおっしゃるように、ほーらい館は、恐らく日本一安い施設ではないかなと言いましても過言ではないと思います。

そういう点から、役場職員、臨時職員264名いますので、これが全部ほーらい館の営業マンとなれ

ば、セールスマンとなれば、1人ずつ会員をふやして、500名、1,000名、最初の目標であります1,000名の会員は必ずできるものと思いますので、料金を上げるだけでなく、会員になって損はしないと私は思いますので。そういう点を、課長会やら朝礼やらで説明をして、会員がふえて、ほーらい館が安定して営業ができますようお願いをして、1番目の質問を終わりたいと思います。

次、お願いします。

○教委総務課長（仲島正敏君）

前議員の学校施設についてのご質問にお答えをいたします。

平成22年度の調査において、耐震基準以下である施設は1カ所でございます。しかし、調査以降、7年以上を経過いたしまして、老朽化はさらに進み、爆裂等による危険を感じる箇所は多数ございます。また、昨日の牧本議員のご質問にもお答えいたしましたが、教職員住宅が使用されていない住宅は現在のところ11カ所でございます。これらの教育関係施設には、平成30年度当初予算においては、昨年平成29年度当初予算と比べまして、約3倍近い修繕費を計上させていただき、対応しようとしているところでございます。

しかしながら、修繕だけでは抜本的な解決にはならない状況でございますので、今後の対応といたしましては、建てかえが必要な小規模校の4小学校、喜念、鹿浦、阿権、馬根や、各学校の他の施設、また、教職員住宅の整備計画を総合的に話し合う、伊仙町教育環境整備検討委員会を新年度早急に立ち上げまして、議論を深めていく所存でございます。

○11番（前 徹志君）

小規模校の4校ですが、もう一つは教育……。何ですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

教育環境整備検討委員会という、今までは学校の校舎建築だけの委員会はございましたけれども、それだけでなく、全体的にやるということで今回、教育環境整備の検討委員会を立ち上げさせていただきたいと思っております。

○11番（前 徹志君）

結局、委員会を大きくしたというわけですか。校舎だけでいいのに。小規模校の4校が築50年を経過して、私たちの鹿浦小学校も現在、校舎は使用されていないと思います。私たち集落やら町民の思いは、小規模校も大規模校も同じ環境で子供に教育をさせたいというのが親の望み、また、集落の要望ですが。学校の敷地内にある危険な建物、そういうのをどう思われますか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

誠に申しわけなく思っております。ですので、早急に解決できるように今後頑張りたいと思っております。

○11番（前 徹志君）

町長、危険な校舎が学校の敷地内にある、それをどうするとか、どうにかしたいとか思わないですか。

○町長（大久保明君）

この小規模校がなぜおかれていたかという状況は、県の集中改革プランの中で、今から10年以上前に、文科省の指示だと思えますけれども、小規模校は今後統合していくというふうな指針がありまして。伊仙町では、中学校1つ、小学校3つというふうな内容でございました。それが10年以上前であります。

その後、伊仙町ではそうするのではなくて、小規模校をどんなことがあっても残していくというふうな方針を明確にいたしました。小規模校の校舎改築が、そういう状況の中でおかれてまいりました。今、教育委員会総務課長からもあったように、築50年以上たつてあちこちの施設で崩落があって、それを改修したりするということを繰り返していくわけにはいきませんので私は町の財政状況、徳之島ダムの一括償還が31年、33年で終了いたします。また、きのう、おとといの議論でもあったように、徳之島広域連合の焼却炉の償還金も終わりました。今後ある程度の余裕が出てくる中で、優先順位のトップとして、庁舎の改築もありますけれども、優先すべきは子供たちの学校だというふうに考えています。この4年間の間で、そのことを順次対応していくというふうに、私はマニフェストの中でもお約束いたしましたので、全力で取り組んでいかなければ未来を担う子供たちに対して非常に申しわけないという気持ちでいっぱいありますので、全力で取り組んでまいりたいと思います。

○11番（前 徹志君）

小学校を統合しなかった町長の考えはすばらしいと思います。小学校がなくなれば、地域が寂れて、子供の声が聞こえなくなると寂しいような気がして、集落が廃るような気が私もいたしております。

財政面やいろいろ工夫して、この4年間のうちに4校が改築できるようにお願いをいたします。どの学校からするかは町長の考えにお任せいたしますので、その点を教育委員会総務課長も考慮して考えていただくことをお願いいたします。

その次に、町有施設についてお願いいたします。

○建設課長（松田博樹君）

前議員の質問についてお答えいたします。

現在、町営住宅は99棟321戸管理しています。そのうち、老朽化や耐震上の理由で使用されていない住宅は4棟14戸で、また、政策空き家として30棟86戸のうち、45戸が空き家になっております。

○11番（前 徹志君）

今の建設課長の答弁は町営住宅だけですが、他にも町有施設があると思うのですが。この通告書に、使用されていない町有施設というのが入っていないくて。申しわけないのですが、お答えください。

○総務課長（池田俊博君）

今の町有の施設の中で使用されていないというところは、東伊仙東の旧歴史民俗資料館、旧診療

所、この2件が使用できていないという施設です。

○11番（前 徹志君）

総務課長は忘れておりますが、阿三保育所の跡、つむぎ工場の跡、あの1回を私が説明したと思うのですが、そういう町有施設の管理、うちの集落にあります、もう人も入れない、ああいうのを集落内に放置していると思えません。危険きわまりないと言うのですか、子供は少ないですけど、見ても感じがいいものでもないという施設があります。診療所も歴史民俗資料館もそうですが、後々どうなるのかなとって心配しています。町有施設利活用検討委員会というのが存在するはずですが、これは機能しているのか、会議とかしたことがあるのか、答弁を求めます。

○総務課長（池田俊博君）

28年度においては、利活用計画の検討委員会はしてございますが、29年度においては、今のところまだやっていない状況であります。これから先は、農高跡地の整備等入ってきますので、これからまた検討委員会を活発にやっていきたいと思っているところです。

○11番（前 徹志君）

そういう委員会がありますので、私も樺山議員も任命されているみたいですので、どんどん活用して、町民の意見を集約して、今後どうやっていくのか、また、だめなやつは放置しておかずに解体して、解体すれば、私たち集落でもクリーン作戦とかそういうので景観は良くできますので、そういう点についてお願いをしておきます。

それと、農高跡地を今総務課長が言いましたけれど、4階建てを後々どうするのかも、ちゃんとした見通しをつけてやっていかないと、解体するとなれば何億という解体費用が発生するのではないかと心配しているところでもあります。

農高の義名山の農場、あれを何か利用できないのか。学校のほうとも話して、あれは県のやつですか。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの前議員のご質問にお答えします。

義名山の畑地、これは県の学校施設課のほうで管理しているということでもあります。この農地につきまして、経済課で進めております農業支援センター青緑の里で使用できないかということで、今検討、交渉中であります。

以上です。

○11番（前 徹志君）

農業生産額50億、60億といいながら、たとえ県の管轄であっても、荒地がああいう通りに存在しますと、伊仙町の名誉、農業の町ということで発信しているのにかかわってきますのでぜひ、私たち個人ではできませんので、行政側が県と話して、農業支援センターですぐにでも草を払って畑の格好にさせていただきたいと、そこを通る町民の方々がおっしゃっていますので、そこら辺のことを検討していただきたいと思います。

○経済課長（元田健視君）

前議員のおっしゃるとおりだと思います。義名山の旧農高跡地のハウス前を通りますと、草ぼうぼうで大分荒れ放題になってきております。県のほうにもこういった状態ですという形で話をして、早急に貸し付けをお願いしているところでございます。

以上です。

○11番（前 徹志君）

そこら辺のところをお願いいたしておきます。

次に、名誉町民泉重千代翁の33回忌法要についてであります、副町長にお願いします。

○町長（大久保明君）

このことは、行政のほうでは政策として打ち出しているわけではありません。阿三出身の都会でいろいろな面で活躍している方が、この泉重千代翁の屋敷を町に譲渡したいという地権者の意向があったわけでありまして、なかなか地権者との連絡がとれないという中で、老朽化して、台風でかなり損壊を受けたときも、前議員がみずから進んで改修をしていただいた経緯もあります。その出身者が、地権者の縁戚に当たる方とお会いして、間に弁護士を入れて、弁護士の責任で建物は改修していいというふうな許可を得たということで、これを改修していただいたという経緯があります。

そして、今年の5月4日には泉重千代翁33年記念法要祭を大々的にやっていくということで、私のほうにも連絡がありまして、町のほうからも協力をしていただきたいということでありました。その中で、関東、中部地方、近畿のいろんな出身者の方々と協力をしてやっていくという形で、みずから募金活動を行っている状況でございます。

おっしゃるとおり、5月4日は闘牛の全島大会が午前中にありまして、その午後、出身者の方を来島して、盛大にこの記念法要祭を行っていくということで、先般議会の方々にも紹介いたしました奄美大島出身の建築家の方も、ここに来て近いうちに改修に協力していきたいということでありました。きのう連絡がありまして、これに闘牛大会と法要祭に参加するということでありましたので、私たちは泉重千代翁の銅像に、関西にある大手の旅行会社が来て、毎日のようにバスが来ております。そして、あそこも地元の方が説明をかって出てやって、この泉重千代翁の銅像、そして自宅が33年目にして相当理解されてきている状況でありますので、今後、法要祭を起点として、長寿世界一、子宝日本一の町の原点であるという話でありますので、町としてもできるだけの協力をして、盛り上げていきたいと考えております。

このことは、今日初めて、職員の方々にはまだ説明をしていない状況でありましたので、今日細かいことまで申し上げた状況でございます。

○11番（前 徹志君）

私がお願いして、周辺の道路は観光バスが十分に行くようにできておりますので、ありがとうございます。

今、集落で実行委員会を立ち上げて、会合が1回開かれております。その辺は、集落でやっておりますが、町として協力していただけるのか。副町長、私が言いたいことはわかると思うんですが。

○副町長（稲 隆仁君）

先ほど町長がお答えしたとおりでありますけれども、出身の方、関東、関西、中部の郷友会の方々と協議をし、そしてさらには集落のほうで実行委員会を立ち上げているということでもありますけれども、具体的にどうするのかということの協議はしていないのが現状であります。協力することに関しては、町としてもやぶさかではないわけでありましてけれども、どういう形で協賛できるのか、今後早急に実行委員の皆様方と協議をしていかなければいけないのかなと、現在の段階ではそういうところでございます。

○11番（前 徹志君）

実行委員会が開催されるたびに、実行委員会のほうから報告が行きますので、十分な対応ができるように、私の思いがわかると思っておりますので、ぜひお願いをして、2時間の予定でしたが、1時間も足らずに終わってしまいましたことをおわび申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（美島盛秀君）

これで、前議員の一般質問を終結します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

永田 誠君の一般質問を許可します。

○9番（永田 誠君）

町民の皆様、こんにちは。9番永田 誠でございます。平成30年度第1回定例会において、一般質問の許可がございましたので、通告順に従い質問を行います。答弁者の明快なる答弁を求めます。

1点目、子育て支援について。

①現在、中部地区、西部地区には認可保育所がありますが、東部地区への認可保育所の設置について、現況または今後の取り組みについて、課題等伺います。

②保育現場（幼稚園預かり保育を含む）から保育士不足の声をよく耳にしますが、安心して子供たちを預けられるよう、保育士確保のための対策は考えられていますか、伺います。

次に、学校建築についてですが、次期建築予定となっている喜念小学校だが、現況及び今後の取り組みについて、予定を伺います。

2回目からは自席にて質問を行いたいと思います。

○町長（大久保明君）

永田議員の質問にお答えいたします。

認可保育所の件につきましては、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

②も同様であります。

学校建築に関しましては、また後ほど答弁をしたいと思います。

○町民生活課長（水本 齊君）

ただいまの永田議員の質問にお答えいたします。

1番の子育て支援についての①について、東部地区への認可保育所の設置についてですが、現在、まだ課内で協議中でございます。認可保育所の設置については、事業者側が県のほうで認可認定を受ける必要がありますので、今後は鹿児島県の担当部署と協議して進めていってまいります。

以上です。

○9番（永田 誠君）

今後は県との協議で進めていくということですか。前にたしか、日にちは忘れたんですけども、新聞等でこども園の推進が国のほうで進められるというような話を目にしたのですが、そういうこととかかわりはあるのですか。

○町民生活課長（水本 齊君）

認定こども園も幼稚園の教育等も中に入ってくる場合がありますので、そういうときには、また教育委員会と話をし、県と交渉する中で、認定こども園とかの話が出れば公募の中にも入れていきますし。応募される業者さんが、認定こども園をつくる計画であれば、そこでまた協議していきたいと思っております。

○9番（永田 誠君）

そういった場所等は、どのようなお考えでしょうか。

○町民生活課長（水本 齊君）

1カ所、町有地が話し合いの中で出ています。まだ正式に決定したわけではございません。東部地区のほうです。

○9番（永田 誠君）

町有地ということですが、西部のわかば保育園は年間3万円です。中部のいせん保育所のほうはどうなっていますか。

○町民生活課長（水本 齊君）

いせん保育所のほうは、当初貸し付けを行っていましたが、購入されております。

○9番（永田 誠君）

購入されているということですが、こども園というのは幼稚園と保育園が一緒ということですか。

○町民生活課長（水本 齊君）

認定こども園の中でも、いろいろなパターンがありまして、幼稚園児も扱って、教育部分を幼稚園のする教育の部分と、保育児の方は保育教育をするという、施設の中で区切られた部屋が存在していて、そこで運営するということです。幼稚園児ではなく、認定こども園でも保育の部分だけある施設もあると思います。

○9番（永田 誠君）

ちょっとよくわからなかったので聞きましたけれども、東部にできる町有地というのは1カ所と言いましたけれども、中学校の上のコミュニティセンターでしょうか。

○町民生活課長（水本 齊君）

今課内での協議の中では、そこが適当じゃないかというふうに話しております。

○9番（永田 誠君）

そこですと、認定保育園の部屋数が足りないと思うのですが、部屋数が足りないのは町が出されるのか、お伺いします。

○町民生活課長（水本 齊君）

計画の中では増設と、コミュニティセンター横の空き地のほうに新しく建ててもらうというふうな方向で、今課内で話し合っております。

○9番（永田 誠君）

東部保育所ができれば、現在あります僻地保育所はどうなりますか。

○町民生活課長（水本 齊君）

現在ある僻地保育所は、計画の中では平成31年度末をもって閉園して、32年の4月から認可保育所等に移す予定でございます。平成32年度から、保育施設で給食サービスが始まるものですから、現在ある3カ所の僻地保育所では給食施設がございませんので、そういう計画を行っているところです。

○9番（永田 誠君）

現在その先生方は、今後どうなされるおつもりでしょうか。

○町民生活課長（水本 齊君）

まだ正式には決定していませんが、雇用の面で、希望者がいればまた役場のほうでも雇用できる配置を考えていきたい。これから町の執行部のほうとも話し合っていきたいと思っております。

○9番（永田 誠君）

わかりました。現在、東部から認可保育園に何名通われているのか、お伺いします。

○町民生活課長（水本 齊君）

今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど資料を提出させていただきます。

○9番（永田 誠君）

わかりました。私事ですが、4人の子供がいて、4人とも認可保育所にお世話になりました。早朝から預かっていただき、多様多種の保育内容、そして給食があって栄養バランスもしっかりとれている給食、午後6時まで預かっていただき、心身ともにたくましく健康に育てていただきました。ぜひ東部にもそのような環境をつくっていただきたいと思います。

次に、②をお願いいたします。

○町民生活課長（水本 齊君）

②の保育士不足についてですが、今町で運営している僻地保育所が3カ所ございまして、保育士さんが4名いらっしゃいます。今町のほうでは保育士不足はございません。認可保育所のほうでは、保育士が休んだときに必要とされる要員として不足しているようです。保育士さんの確保については、独自で大学側に赴いて、求人活動を行ったりしているということです。

また、今後も保育士の確保のための対策は、町でも考えていく必要があるとは思っております。

○9番（永田 誠君）

幼稚園ではどうでしょうか、一緒でしょうか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

永田議員のご質問にお答えいたします。

現在幼稚園は3園ございます。預かり保育につきましても、昨年の1学期には不足している時期がございましたが、追加募集を行い、現在解消いたしております。ただし、預かり保育の先生の急な休みなどに対応する十分な体制整備が不可欠なため、今後も人員の確保、充実に努めるところであります。今は緊急的に教育委員会におります職員が幼稚園教諭の資格を持っておりますので、その職員で対応いたしております。

○9番（永田 誠君）

預かり保育の予備は今いるということですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

予備というか、常勤ではなくて、緊急時に対応していただけるように、休みが出た場合にお願ひするような方を何人か確保はいたしております。それでも対応できない場合に、教育委員会の総務課のほうにいる免許を持っている職員が、預かり保育に入っているような感じでございます。

○9番（永田 誠君）

その方々は何名いらっしゃるのか、お伺いします。

○教委総務課長（仲島正敏君）

現在預かりに入っているのが、4名の先生が入っております。緊急時にお願ひをしている方が3名でございます。

○9番（永田 誠君）

わかりました。よく代替の先生がいない、休みがとりにくいなという声が聞こえます。やはり子

供を安心して預けられる、保護者も安心できる環境づくりは大切だと考えております。そのためにも、保育士確保は欠かせません。皆さんもよくご存じだと思いますが、看護師の奉公制度を耳にしますが、伊仙町でもそのような奉公制度で、若い人たちが学校へ行って勉強をして、また帰ってきて伊仙町で働くというような、そういう制度とかできないでしょうか。

○総務課長（池田俊博君）

今初めて聞いて、どういうふうなシステムになっているか理解ができないものですから、これから検討させていただきたいと思います。

○9番（永田 誠君）

若い人たちが安心して子供を育てて預けられる、また安心して子供を産める環境づくりに、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。また、保育士や幼稚園教諭の働く環境もですが、運動会や行事等があるときには、夜遅くまで残業をしていると聞きますけれども、時間外手当は全体的にどうなっていますか。

○町民生活課長（水本 齊君）

時間外手当については、今のところ対応していないというか、時間外勤務の報告はございませんので、代休措置とかで対応していると思います。

○9番（永田 誠君）

よく残業していることを聞きますので、伊仙町は子宝の島とキャッチフレーズもありますので、保育所の先生が安心して働けるように、早急な対応を要望します。

次に、学校建築について、よろしく願いいたします。

○教委総務課長（仲島正敏君）

永田議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど前議員のほうでも若干お答えいたしましたけれども、喜念小学校を含めまして4つの小規模校の学校の老朽化がかなり進んでおります。今後計画を立てて取り組んでまいりたいと思っております。

そこで、先ほどもありましたように、4月より伊仙町教育環境整備検討委員会を新年度早急に立ち上げ、校舎建築の時期、建物の向きとかを含めまして、検討をしていきたいと思っております。

○9番（永田 誠君）

この学校建築についてなんですが、もし建築するとして、仮校舎をつくりますよね、今の校舎以外に。その金額は大体幾らかわかりますか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

仮校舎と申しますか、そこら辺も含めて、今の校舎を残したまま建てた後に取り壊すのかとか、そこも含めて検討してまいりたいと考えております。

○9番（永田 誠君）

プレハブの校舎をもし使うのであれば、莫大なお金がかかると思いますし、隣の土地を購入すれ

ば、まだ安く上がるのかと考えていますけれども、これも検討委員会の中で話し合っていく必要があるのかなと思います。

4 小学校ですけれども、順番的にはどうなのですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

先ほど言われましたように、どの校舎も築50年以上を過ぎておりまして、甲乙はつけがたいと思いますけれども。同じ学校の中でも後から建てたり増築したりという部分もございますので、そこら辺も会議の中で諮りまして、町長から先ほどありましたように、4年間の中で4つの学校が建てかえが済むような感じで進んでいけばいいのかなと思っているところでございます。

○9番（永田 誠君）

では、町長に聞きたいと思います。

町長はこの4つの中からどちらを先にするのか、お伺いします。

○町長（大久保明君）

建設年月日がわかりまして、一番古いのが喜念小学校、次が鹿浦小学校になっております。こういう築年数と現状の崩落とか、そういう状況など、いろんな状況を加味して、これらを教育委員会のほうでまた私たちもあらゆる要素を考えて、進めていきたいと思います。この事業規模に関しまして、意外とコンパクトにできる可能性があれば、例えば木造の単価が安くなっていくのであれば、木造を中心とした形がいいのではないかと今考えております。

仮設校舎の話がありましたけれども、伊仙小学校のときに、農高を使っていたという経緯があります。喜念小学校をつくるときに、他の空き校舎を使うとか、そういうスペースがあればいいわけですが、また場所があればという話ですけれども。なるべくローコストハイクオリティという考え方がありますので、これはPFIという形でやれば、そのことはかなり圧縮できるのではないかと考えております。

ただ、文科省の基準というものが、意外といろんな部屋をつくらなければいけないということで、小規模校だから教室が少なくても済むような状況でもないわけですが。そのところは、今後いろいろ建築の場合の設計は、行政も意見をどんどん言っていくような形にしなければいけないとも考えております。

そういうことで、集落の方々の意見、要望、そして新しく校舎ができた場合に、今後とも住宅政策を進めていくときに、出身者の方々、若者が、町内に戻って来られるような意気込み等に関与していくのではないかと考えております。

○9番（永田 誠君）

わかりました。喜念小学校も4月から1年生、2年生は別クラスになると、人数がふえてきていきますので、ぜひ早く実現できるように要望をして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（美島盛秀君）

これで、永田 誠君の一般質問を終了します。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこ

れで散会いたします。お疲れさまでした。

あすの3月9日は、平成30年度当初予算審査特別委員会による現地調査となりますので、議員の皆さんは現地用の制服を着用の上、10時までに議場へご参集をお願いします。お疲れさまでした。

散 会 午前11時55分

平成30年第 1 回伊仙町議会定例会

第 4 日

平成30年 3 月 9 日

平成30年度伊仙町一般会計他 6 特別会計当初予算審査特別委員会

平成30年 3 月 9 日（金曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第4号）

- 日程第 1 平成30年度伊仙町一般会計他 6 特別会計当初予算審査特別委員会現地調査
総務文教常任委員会（陳情審議）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山肇君	2番	牧本和英君
3番	西彦二君	4番	佐田元君
5番	清平二君	6番	岡林剛也君
7番	牧徳久君	8番	上木千恵造君
9番	永田誠君	10番	福留達也君
11番	前徹志君	12番	明石秀雄君
13番	樺山一君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一君 事務局書記 元原克也君

～平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまから平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計当初予算、審査特別委員会を開会します。

当特別委員会は、平成30年3月6日の本会議において付託されました平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計当初予算の審査を目的としており、委員会の会期は本日3月9日から15日までの7日間を予定しております。詳細については、お手元に配付してあります議事日程のとおりです。

また、委員の皆様におかれましては、同当初予算審査において慎重に審査を行った上で、委員会報告書を提出いたしますので、効率的かつ円滑な委員会運営を行えるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

日程第1 委員の派遣について議題とします。

お諮りします。平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計当初予算審査に関する現地調査を実施するため、伊仙町議会会議規則第74条の規定に基づきお手元に配付してある委員派遣要求書案のとおり、議長へ委員派遣要求書を提出してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

異議なしと認めます。したがって、委員の派遣についてはお手元に配付してあります委員派遣要求書を議長へ提出することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午前10時05分

平成30年第 1 回伊仙町議会定例会

第 5 日

平成30年 3 月12日

平成30年度伊仙町一般会計他 6 特別会計当初予算審査特別委員会

平成30年 3月12日（月曜日） 午前10時25分 開議

1. 議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第18号 平成30年度伊仙町一般会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第2 議案第19号 平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第3 議案第20号 平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第4 議案第21号 平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第5 議案第22号 平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第6 議案第23号 平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第7 議案第24号 平成30年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明～質疑）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	総務課長	池田 俊博 君
未来創生課長補佐	上木 博之 君	税務課長	名古 健二 君
町民生活課長	水本 斉 君	保健福祉課長	澤 佐和子 君
経済課長	元田 健視 君	建設課長	松田 博樹 君
耕地課長補佐	屋島 啓孝 君	きゅらまち観光課長	佐藤 光利 君
水道課長	喜 昭也 君	農委事務局長	樺山 明博 君
教育 長	直 章一郎 君	教委総務課長	仲島 正敏 君
社会教育課長	稲田 良和 君	学給センター所長	伊藤 勝徳 君
ほーらい館長	重村 浩次 君	選挙管理委員会書記長	鎌田 重博 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君	代表監査委員	重村 宏明 君

～平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時25分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまから平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計当初予算審査特別委員会を開会します。

審議を始める前に委員並びに説明員の皆様に議事運営方法についてお知らせいたします。

本日より一般会計他6特別会計当初予算審査を行います。会計ごとに審議を行いますので、質疑並びに説明をする際は、各会計予算書、施政方針、歳入歳出事業費明細書のページ数を提示した上で進めていただきたいと思います。

また、補足説明を行う際は、特に平成30年度の主要施策や対前年度より予算額が著しく増減している項目を重点的に補足説明されますよう申し添えます。

さらに、質疑や答弁をされる場合は、簡潔明瞭に発言されることとし、質疑においては、議会申し合わせ事項に基づき1項目3回までの質疑を許可いたします。それ以上の質疑は当初予算における審議能率が低下するおそれがある関係上、ご配慮いただきますようあらかじめ申し添えておきます。

なお、歳入については、総務課にて補足説明を行い、歳出につきましては、総務課より順次各課ごとに補足説明を行い、質疑を行いますので、よろしく願いいたします。それと、答弁漏れがある場合は、遠慮なくどんどん質疑をいたしてもらいますようよろしくお願いいたします。

日程第1 議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算について、議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、平成30年度伊仙町一般会計予算について、補足説明をいたします。

平成30年度伊仙町一般会計予算書の1ページをお開きください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60億7,948万6,000円と定めるものであります。

予算書10ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書により、まず歳入についてご説明いたします。

1款町税3億986万5,000円、前年度比502万2,000円の増額となっております。個人町民税等各種税目において、平成28年度決算及び平成29年度見込み額等を勘案して、増額の計上となっております。

2款地方譲与税7,228万7,000円、前年度比106万8,000円の増額となっております。平成29年度基準財政需要額の地方財政計画で示された101.5%を見込んでおります。

3款利子割交付金22万8,000円、前年度比30万1,000円の減額となっております。平成28年度決算、平成29年度見込み額を勘案して予算を計上してございます。

4款配当割交付金56万9,000円、前年度比12万1,000円の減額となっております。平成29年度基準財政需要額の地方財政計画で示された86%程度を見込んでおります。

5 款株式等譲渡所得割交付金32万4,000円、前年度比6万3,000円の減額となっております。これも平成28年度決算額、平成29年度見込み額を勘案して予算を計上してございます。

6 款地方消費税交付金1億74万4,000円、前年度比1,209万円の増額となっております。平成29年度基準財政需要額の地方財政計画で示された103%を見込んでおります。

7 款自動車取得税交付金904万4,000円、前年度比160万2,000円の増額となっております。平成29年度基準財政需要額の地方財政計画で示された126%を見込んでおります。

8 款地方特例交付金46万7,000円、前年度比15万7,000円の増額となっております。これも平成29年度基準財政需要額の地方財政計画で示された116.3%程度を見込んでおります。

9 款地方交付税30億4,442万9,000円、前年度比5,006万1,000円の減額となっております。普通交付税において、地方財政計画に示された2%の減、特別交付税においては、平成28年度実績及び29年度見込み額を勘案して予算を計上してございます。

10款交通安全対策特別交付金、前年度と同じ160万円を計上してございます。

11款分担金及び負担金5,428万円、前年度比332万7,000円の減額となっております。主なものとして、分担金において畑総事業負担金の減、負担金においては私立保育所保育料、健診事業個人負担金等の減によるものであります。

12款使用料及び手数料6,213万円、前年度比117万7,000円の増額となっております。主なものとしては、使用料において公営住宅使用料、定住促進住宅使用料、なくさみ館使用料等の増によるものであります。

13款国庫支出金7億3,727万5,000円、前年度比5,319万6,000円減の減額となっております。主なものとして、国庫負担金において障害者自立支援給付費等負担金、子供のための教育・保育給付費負担金、児童手当負担金の増、国庫補助金においては社会福祉費補助金、臨時福祉給付金（経済対策分）、地方創生推進交付金等の減、国庫委託金においては国民年金事務への交付金等の減によるものであります。

14款県支出金5億2,324万円、前年度比6,328万7,000円の減額となっております。主なものとして、県負担金において障害者自立支援給付費等負担金、子供のための教育・保育給付費負担金、児童手当負担金の増、県補助金において民生費県補助金の増、農林水産業補助金の中の強い農業づくり交付金の減、ハザードマップ作成業務補助の新規計上、消防費補助金の中の奄美群島防災関連施設整備事業補助金の増、県委託金において海岸漂着物地域対策推進事業費の増及び県道管理委託金増、各種権限移譲事務委託金の新規計上による増であります。

15款財産収入1,243万9,000円、前年度比114万6,000円の減額となっております。

16款寄附金4,000万1,000円、前年度比2,500万円の増額となっております。主なものとしては、きばらでえ伊仙応援基金の増によるものであります。

17款繰入金2億8万8,000円、前年度比6,014万8,000円の増額となっております。国営徳之島用水事業、徳之島用水（一期地区）の町負担金の償還に当たるため、財政調整基金繰入、またきばらで

え伊仙応援基金からの繰り入れであります。

18款繰越金は前年度同額1,000円を計上してございます。

19款諸収入6,507万5,000円、前年度比1,530万7,000円の増額となっております。主なものとして、雇用保険収入、畜産基盤再編総合整備事業個人負担金の増によるものであります。

20款町債8億4,540万円、前年度比2億2,750万円の増額となっております。主なものとして、国営徳之島用水（一期地区）町負担金、公営住宅建設事業、水槽付消防ポンプ自動車購入事業等に充当するものであります。

以上、歳入合計60億7,948万6,000円とするものであります。

歳出につきましては、各課・局より後ほど詳細な説明をいたします。

予算書8ページにお戻りください。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる第2表債務負担行為について、ご説明いたします。

事項、奄美群島繁殖雌牛導入応援資金利子補給費、期間、平成30年度から平成38年度までの9年間、限度額600万円であります。

次に、予算書9ページ、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる第3表地方債についてご説明いたします。

起債の目的、過疎対策事業債、限度額4億9,970万円、起債の方法、証書借入または証券発行、利率、5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その貸し付け条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するところによる。ただし、町財政の都合により繰り上げ償還することがある。

2、辺地対策事業債、限度額5,810万円。起債の方法、利率、償還の方法は先ほど述べたとおりでございます。

3、公営住宅施設整備事業債、限度額1億3,120万円。起債の方法、利率、償還の方法は先ほどと同じであります。

4、緊急防災減災事業債、限度額2,440万円。これも起債の方法、利率、償還の方法は先ほどのとおりであります。

5、臨時財政対策債、限度額1億3,200万円。起債の方法、利率、償還の方法は先ほど説明したとおりでございます。

地方債として、合計8億4,540万円であります。

1ページにお戻りください。

第4条、一時借入金、地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の借り入れの最高限度額は10億円と定めるものであります。

第5条、歳出予算の流用、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の

経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。2、各項に計上した給料、職員の手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項間の流用となっております。

以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について、質疑を行います。

○5番（清 平二君）

13ページの町税、1、市町村たばこ税でありますけれども、4,735万8,000円と計上されておりますけれども、このたばこ税は、主にどういう項目に歳出のほうで使われているのかなと思いますけれども。

○総務課長（池田俊博君）

特定の財源で一般財源にありますので、特定で別項のほうに使われているというようなことは考えてはおりません。

○5番（清 平二君）

当初予算の歳入歳出事業の明細書の11ページでありますけれども、肺がんCT検査、45人の7,710円とありますけれども、これは、全額個人負担となっておりますけれども、やはりこの現在、肺がん率が非常に伊仙町も高くなってきていると思います（「清議員、もう一回、そのページ数と」と呼ぶ者あり）ページ数、11ページ、歳入歳出の明細書ね。明細書の11ページ。肺がんCT検査の7,710円とありますけれども、やはりこれ全額個人負担となっておりますけれども、先ほどのたばこ税の4,700万ぐらいありますけれども、やはりこういうのをあまりにも個人負担としてやると、予防費がなかなか肺がん予防もできないと思いますが、今現在、国でも受動喫煙というんですが、こういうので問題になっていきますけれども、この辺のところはどうお考えでしょうか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの清議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、肺がんCT検査、厚生連健診で委託契約しておりますバスでの肺がんCT検査で、7,710円、全額個人負担になっております。

他に受診できる機会としましては、医療機関のほうで県が負担して3,000円ぐらいで受ける場合もありますけれども、これも定数があるかと思しますので、肺がん、レントゲンだけじゃなくて、CT検査までするとなりますと、できれば個人負担軽減して、たくさんの方の受診いただくということはありがたいことかとは思いますが。後は財源の問題だと思えます。

○5番（清 平二君）

やはりこういう4,700万円もたばこ税が入っているわけですので、町民の健康を守るためにも、やはりこういう肺がんCT及び他の健診も一緒ですけれども、個人負担金が389万7,000円ですか、なっているんですけれども、やはりこういうのに充てて、町民の健康を守るというのを示してほしい

と思いますけど、その辺のことを町長にお伺いしたいと思います。

○町長（大久保明君）

清議員の示したとおり、今、肺がんCTの精度というのは非常に高くなっておりまして、1 cm以下でもかなり早期発見できます。単純レントゲンの健診で見つからない例が、肺がんCTで見つかるということで、厚生連のほうでもそのことを徐々に推進していくようになっております。

この自己負担が非常に高いということが最大のネックであるわけですから、これはこの制度上、たばこ税は伊仙町において、この前も申し上げたとおり、たばこを吸うことで分煙は分煙でやって、その隣の人が肺がんになって亡くなる方が1万2,000人ほどという、これはたしか統計が出ておりましたので、そういう意味において、このたばこ税を肺がんCT検査に特化した形でやっていくということは、制度上は、町で決めたらできることに何ら法的な制限はないのではないかと思いますので、このことは非常に重要な指摘であったと思いますので、考慮をしていくように胸において検討していきたいと思います。

○5番（清 平二君）

今、町内でたばこ税、これだけの収入が入りますので、やはりこれをもっとPRして、出張なんか、あるいは町外に行くとき、これだけの税金が入っていますよということをちゃんと説明をしたり、あるいはまた先ほどの話にあったように、目的をこういう健診のほうに使っていますよというようにあれば、まだまだ町内でたばこを買う人が多くなると思うし、たばこ税の収入が多く入ってくると思いますので、その辺のところをやはり考慮をし、また今後このふるさと納税ですか、こういうものにおいても全国愛煙家の方々に、例えばたばこのどのたばこが欲しいというのであれば、たばこを返礼としてあげれば、ますますたばこ税、この税収が多くなると思いますので、このようなことが検討されているのかどうか、お伺いします。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

今現在は検討されていないですが、今、おっしゃったのを取り入れていけたらいいなと思っております。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

平成30年度一般会計予算、歳入について質疑します。

款1町税、項1町民税、目1個人町民税について、前年より206万5,000円増えています、詳細の説明をお願いいたします。

○税務課長（名古健二君）

ただいまの樺山議員のご質問にお答えします。

昨年度は、バレイショ、サトウキビ、牛と、ほとんどの農家が所得アップにつながりまして、内訳はちょっとわからないですけれども、均等割の農家が大分増えまして、それに伴いまして所得ア

アップということで、所得割のほうも増えまして、それが要因になっていると思います。

○13番（樺山 一君）

町長が進めてきた農業生産額50億が達成されたので、やはり町民税のアップにもつながったということでご理解してよろしいでしょうか。

○税務課長（名古健二君）

はい。そのとおりであります。

○13番（樺山 一君）

町民税には反映されたと思いますが、国保の賦課等、そういうのにもやっぱりこの所得は反映されていますかね。

○税務課長（名古健二君）

町民税のほうにも反映はされましたけれども、徴収率のほうは27年度は89%弱でしたけれども、28年度は若干下がりました、86%程度におさまりましたので、今年も町のほうへ国保税が移行するというので、87%を目標にしていますけれども、現状で、ちょっとやっぱり厳しいのじゃないかという状態です。

○13番（樺山 一君）

国保の徴収率が厳しいということです。国保の件については、また国保のほうでしますけれども、ぜひ所得が上がれば、国保にも、そしてその所得が反映されるような形で、賦課できるような形で進めていただきたいと思います。

次に、ページ23ページ、款16寄附金、項1寄附金、目1寄附金の節2、指定寄附金の企業版ふるさと納税寄附金1,000万円計上されていますが、先週の一般会計の補正で落とされたばかりですが、30年度は落とすようなことがないか、お伺いいたします。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

ただいまのご質問にお答えします。

一応この寄附金が1,000万を目標になっていまして、今年度も380万と少ないですけど、来年度は、また郷友会とか、つき合いのある会社とか、そういうものに営業をかけて、ぜひ目標を達成したいと思っております。

以上です。

○13番（樺山 一君）

29年度の380万、詳しい金額は知らないですけども、その380万を、あの寄附をもらうために、もちろん東京、大阪、出張に行ったりしたのじゃないかと思えますけど、どれぐらいの経費がかかっているものですかね。わかれば教えていただきたいと思います。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

ただいまの質問にお答えします。

このためだけに営業に行ったとかということは、一度もありません。

○13番（樺山 一君）

結局は、営業に行かなくてダイレクトメールを送ったり、旅費を使って行ったことはないということですか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

ダイレクトメールとかを送ってあります。そして、他の事業で東京に行ったりなどというときに、お声かけをさせていただいております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ1,000万円、補正等で落とすことがないよう、企業のほうにお願いして達成できて、そして図書購入費が組まれておりますので、ぜひそれが実現できるように頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

同じく23ページのきばらでえ伊仙応援寄附金ですけれども、これの29年度実績は、どうなっているのでしょうか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

ただいまの質問にお答えします。

2月末時点で、4,475万8,000円の寄附金が集まっております。

以上です。（「4,000……」と呼ぶ者あり）4,475万8,000円です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて未来創成課より補足説明をお願いします。

[「総務課」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

失礼しました。総務課の歳出をお願いします。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、歳出につきまして、総務課関連等経費について重点項目及び増減の大きなものについてご説明いたします。

予算書は26ページ、事業費の明細書は28ページでございます。

1款1項1目議会費9,659万9,000円、前年度比875万9,000円の減額であります。主なものとしま

しては、18節備品購入費、これは昨年ですけど、議場音響システム更新事業の終了により、予算額が普通どおり通年化したということでございます。

予算書28ページ、事業費の明細書は28ページから29ページでございます。

2款1項1目一般管理費3億8,772万4,000円、前年度比2,696万4,000円の増額であります。主なものとして、9節旅費において全国町村会内閣府広報室、縣市町村課等への職員の研修旅費、13節委託料、公会計制度導入指導助言業務委託、19節負担金補助及び交付金、平成28年度より実施しております、がんばる集落支援事業補助金等を計上してございます。

予算書30ページ、事業費の明細書は29ページでございます。

2目財産管理費1,157万4,000円、前年度比1,512万4,000円の減額となっております。主なものとして、庁舎建物・自動車等の共済分担金、公有財産の修繕費、駐車場使用料等であります。減額の原因といたしましては、昨年度、15節において工事請負費、庁舎外壁補修工事の事業の終了によるものであります。

同じく予算書30ページ、事業費の明細書も同じく30ページであります。

3目交通安全対策費は、昨年同様の計上であります。主なものとして、カーブミラー、ガードレール等交通安全施設整備の経費、及び交通安全指導員の賃金等であります。

予算書30ページから31ページ、事業費の明細書も同じく30から31ページであります。

4目電算システム費3,412万2,000円計上してございます。主な事業といたしましては、国や県とのネットワークの維持管理、庁舎内ネットワークの維持管理、保守の経費であります。特に大きなものとして13節委託料、庁舎内ネットワーク用サーバー機器の更改委託料を計上してございます。

予算書31ページ、事業費の明細書も31ページでございます。

5目男女共同参画事業費26万8,000円、6目会計管理費2,023万7,000円を計上してございます。両目とも各事業執行経費として計上してございます。

それでは、予算書75から76ページをお開きください。事業費の明細書は、71ページから72ページでございます。

8款消防費2億6,645万2,000円、前年度比7,466万2,000円の増額でございます。

1目常備消防費は、主に徳之島地区消防組合に対する負担金であります。本年度は、伊仙分遣所に水槽付消防ポンプ車の導入を予定しております。伊仙町において購入し、これを徳之島地区消防組合に貸し付けし、伊仙分遣所へ配備するということになります。

2目非常勤消防費1,063万8,000円を計上してございます。主に伊仙町消防団の活動経費であり、本年度は、9節旅費、大島地区消防操法大会が大和村で開催される関係で、増額の計上となっております。

3目防災まちづくり事業費5,913万5,000円を計上してございます。主なものとして、奄美群島防災関連施設整備事業、行政無線デジタル化更新事業、全国瞬時警報システム新型受信機導入事業であります。

予算書99ページから100ページをお開きください。事業費の明細書は、92、93ページであります。11款公債費 8億1,274万2,000円、前年度比1,776万6,000円の減額であります。主な理由として、徳之島愛ランド広域連合ごみ処理施設の償還終了であります。事業費の明細書の中に、元金及び利子について、各借入先の償還金額を記載してございます。ご参照ください。

予算書108ページにおいては、地方債、各事業債の平成27年度末における現在高、平成28年度見込み、今年度増減見込みを記載してございますので、ご参照ください。

それでは、戻りまして、予算書100ページでございます。

12款諸支出金、13款予備費においては、前年同額を計上してございます。

以上、総務課関係の説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

○7番（牧 徳久君）

平成30年度一般会計予算書の中の総務関係について質疑をいたします。

28ページ、9節の旅費でございますが、研修旅費として730万円、先ほど職員の研修という説明でございましたが、さらに明細書を見ますと、職員の研修に伴う旅費として5,000円が365日掛ける2人とか、3,000円掛ける365日掛ける2人とか、2,000円の365日掛ける2人とか書いてございますが、さらなる詳細な説明を求めます。

○総務課長（池田俊博君）

この研修旅費に関しまして、5,000円の部分に関しては東京、大都市ということでございます。そして3,000円の部分に関しては鹿児島市、市内のほうです。あと2,000円に関しては大島、奄美市のほうでございます。

この中で、内閣府広報室に1名、全国町村会に1名、県市町村課のほうに1名、後期高齢事務組合のほうに1名、あと大島支庁県税課のほうへ1人、そして奄美群島の広域事務組合のほうに1名、計6名のほうを派遣する予定としております。

○7番（牧 徳久君）

内閣府とかいろいろありますが、これは、職員の着任と行き帰りの旅費を想定しているわけですか。

○総務課長（池田俊博君）

研修関係ということで日額旅費、東京ですと5,000円の365日を一応計上してございます。いろいろ向こうで使う経費等、あと通勤関係とか、家賃関係とかそういうの等も考慮して、そのような計上となっております。

○7番（牧 徳久君）

としますと、これは給料別に日当も支払うということですか。

○総務課長（池田俊博君）

そのとおりであります。これは、旅費規程に載っております関係上、日額旅費等の支給ということで、そのような関係でやっております。

○7番（牧 徳久君）

はい。わかりました。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

平成30年度当初予算歳入歳出事業明細書の1ページ、2ページ、職員数に関する調、休職者4名、そして出向6名ありますが、今出向の関係上はわかりましたが、この休職者はどういう形で休職をしているのでしょうか、6名です、休職者は、そして出向派遣が4名。お願いします。

○総務課長（池田俊博君）

この関係に関しては、平成30年1月1日現在の数ですので、出向関係が4名ということです。あとは育児休業と産休を合わせて6名ということです。

○13番（樺山 一君）

4月からは6名になるということですか、出向、派遣が。

それから、ちょっとお尋ねします。勤続年数25年、そして課長経験者の年収は大体幾らぐらいのものですか。

○総務課長（池田俊博君）

ただいま資料持ち合わせていませんので、また調べて報告いたしたいと思います。

○13番（樺山 一君）

勤続年数25年、そして課長経験者だと思いましたが、道路の清掃管理や、そして体育館の管理とかに配置されていますが、それが適材適所の配置だと思いますか、町長。お伺いします。

○総務課長（池田俊博君）

私ども人事の異動ということで、各課のほうに配置はしてございます。その方がどういった仕事の内容をするというのは、各課長の判断ということで一応しております。

また、今ありました体育館の管理という関係ですけど、このことに関して彼は課長補佐ということで指導主幹という形で課長補佐の役割を与えているところであります。

○13番（樺山 一君）

今総務課長も各課に配置していただいておりますと、仕事の内容は。それを総務課長自体適材適所だと思っておりますか。

○総務課長（池田俊博君）

適材適所と判断して、私は異動したつもりでございます。

○13番（樺山 一君）

異動は建設課なり社会教育課なり、そういう異動で課内であるわけですので、その建設課でしている仕事、社会教育課でしている仕事を一番職員の指導する立場にあって、それを今その職員がしている仕事が適材適所だと本当に思っていますか。

○総務課長（池田俊博君）

各課長の判断だとは思いますが、人事異動の関係でやっていることに関しては、適材適所と判断しながらやっているところであります。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、苦しい答弁をしていると私は思っております、そういうことがないように。年収を聞きたいけど、僕は700万ぐらいあるのではないかなと思うのですが、そういう方にそういう仕事をさせたら、町民が本当に役場は何をしているかと、そういう声が出ておりますので、ぜひそういう不信感を与えないような形で、やはり課長経験者、そして勤続25年以上した方々にはそれなりのやはり責任のある仕事をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

30年度当初予算の歳入歳出事業の明細書の1ページと2ページですけども、この中では30年1月1日現在141名とありますけども、予算書の104ページの職員数調では131名とあって10名の違いが出ていますけども、これはどういうことでしょうか。

○総務課長（池田俊博君）

これからまた後、出てくると思いますが、水道事業会計の中において4名、4名、8名。あと職員の定数に今入っていないくて、県のほうに出向している2名が定数の中に入っていないということで、こういうような計上の方法になっています。

県のほうに、大島支庁に1人と、徳之島事務所のほうに1人、この方々が定数のうちに入らないということです。

○5番（清 平二君）

それが今104ページのこの定数に入らないということです。はい。この104ページの年度ごと調べて報告していただきたいと思えますけども、26年度予算書、27年度予算書、28年、29年度、この104ページの予算書の定数を調べていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○総務課長（池田俊博君）

じゃ、後ほど調べて、また報告いたしたいと思えます。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○4番（佐田 元君）

平成30年度の一般会計予算書のほうですが、ごめんなさい、74ページの用地購入費2,000万予算計上されていますが（発言する者あり）えっ。（「総務課のほうでお願いします」と呼ぶ者あり）わかりました、すみません。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、未来創生課より補足説明をお願いします。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

それでは、未来創生課関連の予算の補足説明を行いたいと思います。

予算書の31ページをお開きください。すみません、32ページでした。明細書のほうは31ページをお願いいたします。（発言する者あり）31ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費7目文書広報費に147万8,000円を計上してございます。これにつきましては、広報紙の必要な経費となっております。

続きまして、33ページをお開きください。

同じく8目企画費1億861万6,000円を計上してございます。主なものとしまして13節の光伝送路施設保守委託料に1,240万、14節の電柱使用料に646万円、それから19節の負担金補助金の下のほうにありますけども、路線バス維持のために地方公共交通特別対策事業補助金として1,030万円、それから離島カードの事業になるんですけど、航路、航空路運賃軽減等事業負担金が増額になっておりまして2,600万円を計上してございます。

続きまして、9目企業誘致対策事業費267万1,000円を計上してございます。主なものとしまして、貸工場の維持管理費となっております。増額分については、来年度糸木名地区に社会福祉法人がグループホームをつくる予定になっておりまして、その際、町道が少し下げないと排水がうまくとれないということで、それに係る費用として賃金、重機借り上げ料、材料費を計上しました。多くの雇用が生まれるということで、これも一つの企業誘致じゃないかということで予算を計上いたしました。

続きまして、10目きばらでえ伊仙応援基金事業費4,770万1,000円を計上しました。今年度の寄附金を鑑みて増額をいたしました。これに係る記念品代、それから次の35ページになりますけども、積立金を3,000万円というふうに計上いたしております。

続きまして、11目企業版ふるさと納税事業費は、同じく1,000万、今年も計上してございます。これにつきましては図書購入、備品購入と予定しております。

続きまして、12目地方創生推進事業費850万円計上してございます。これにつきましては、3名今

臨時の方を雇用している賃金、それから事業進めていく上での事務経費となっております。

続きまして、14目地域おこし協力隊推進事業費1,198万円を計上してございます。今1名の方がいますけども、来年度からは3名体制にして協力隊員のやっぺいこうと思っております、その報酬、それから隊の人たちが活動するために使う費用を計上してございます。

続きまして、ちょっと飛びまして、予算書の39ページをお願いいたします。明細書は36ページになります。2款総務費5項統計調査費1目統計調査総務費からずっと行きまして41ページにあります20目国勢調査費については、それぞれ統計調査に係る事務経費を計上してございます。

続きまして、予算書の69ページをお開きください。明細書は66ページになります。6款商工費1項商工費3目消費者行政推進費に239万3,000円を計上してございます。これにつきましては、1名います相談員の賃金、それから年3回開催しております弁護士相談会等の費用を計上しております。

以上、未来創生課の補足説明を終わりたいと思います。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

○5番（清平二君）

5番。35ページの地域おこし協力隊推進事業費の報酬ですけども、これは現在1名、あと3名ということですけども、これはどういう事業で、どのような効果があるのでしょうか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

報酬は月額16万と決まっております、あと予算的には地方交付税措置される予定になっておりました、報酬が200万、その活動に係るものが200万となっております、地域の盛り上げるものであれば何でもいいというふうになっております。

以上です。

○5番（清平二君）

地域を盛り上げるものだったら何でもいいということですけども、何でもいいじゃなくて具体的に何か示していただけないでしょうか。その集落によっては地域おこしがいろいろあると思いますので、33集落、これ全部何か地域おこし、村おこしということであれば、その対象になるのかどうか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

例えば、どこ集落からこういうことが、こういう人材が欲しいということを未来創生課におっしゃっていただければ、それに応じた人を募集していくというような形になっております。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

すいません、これは集落に対する事業ですか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

集落じゃなくても大丈夫です。役場のところでも何かがこの事業で足りない、こういう人材が欲

しい、こういう人たちがいいというのがあれば、それに応募をかけていって、その人があっているかどうかして採用していくということになっております。

○5番（清 平二君）

まだはっきり理解できないんですけども、何か基準等があればお示しできたらなと思います。各集落の応援隊ということですけども、具体例が何かないか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

全国では例えば雪かきができないと、豪雪地帯とかは。そういうのにも協力隊を使ったりもできるということになっております。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

今、伊仙町でも1人いると思いますけど。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

伊仙町にいる方は写真を使ったり、映像を使ったりして伊仙町の情報発信していくということで、1人今採用してございます。

以上です。

○総務課長（池田俊博君）

今、少し補足いたしますと、天城町のほうに道の駅みたいなものつくってありますけど、ああいうのをやるために都会から1人募集して、そこで3年間して、徳之島のほうでさらに自分で企業を興していけるような、そういう人材を募集するということ。地域という、地域の考え方が伊仙町という考え方です。例えば、地域おこしが小島の集落を興すということじゃなくて、伊仙町全体を興すということですので、そこら辺のところはまた広く考えていただきたいと思います。

○5番（清 平二君）

天城町で道の駅ということをおっしゃいましたけども、伊仙町でもそういう方を、人材を採用して、あと3年後、4年後は都会に帰っていくと、その道の駅を開催して伊仙町全体が潤いできるという考え方でよろしいでしょうか。

○総務課長（池田俊博君）

大体はそういう考え方です。あとはその地域おこし協力隊が、この伊仙町に住んでいただければ、さらにいいということでもあります。伊仙町で残って企業を興して、伊仙町で活躍していただけるというのが最良の方でございます。

○5番（清 平二君）

何かしたら私まだはっきり理解できないのだけども、本当にそういう方々を募集して、基準的にそういう方々を募集していただけるのかどうか、何か基準があればお示ししていただきたいなと思います。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

募集要項ということですか。

○5番（清 平二君）

そういうことです。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

後ほど準備して報告したいと思います。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○10番（福留達也君）

予算書の34ページ、お願いします。きばらでえ伊仙応援基金です、これの記念品代1,500万、これはふるさと納税された方の返礼品等に係っていると思いますけれども、これ伊仙町に関しては人気商品というのかな、要望が多い、そういった商品というのはどういったのがありますか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

やはり牛肉、それからスッポンとか焼酎、そういう感じとなっております。

○10番（福留達也君）

先日、徳之島町がやっている返礼品に関して、いろんなお礼の手紙とか人気商品はこういった奴とかいうのがあったのですが、伊仙町の人気があるやつはこれだとか、そういったお礼の。例えば、徳之島町に関してはこういったタンカン、ジャガイモ、ヤマシークニン、そういったのがありますけれども、伊仙町としてもこういったことはやっていますか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

伊仙町でも寄附金いただいた方に手紙を書いて、それからこういうことに使われましたという報告書も入れて発送しております。

○10番（福留達也君）

スッポンとか焼酎とかありましたけれども、今後町の経済の活性化のために何か進めてみたいとか、こういった物を開発していけたらとか、そういった物はありますか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

おっしゃるとおり、返礼品を増やすことが、また寄附金も増えてくると思いますので、皆さんからでもいろんなこういうことがあればということ取り入れていきたいと思っていますので、そのようにしていきたいと思っています。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、税務課より補足説明をお願いします。

○税務課長（名古健二君）

続きまして、税務課関係の歳出予算の説明をいたします。ページ数は予算書36ページから37ページ、明細書34ページから35ページであります。

2款2項1目の税務総務費につきましては、昨年度と比較しまして757万7,000円の増となっております。

主なものといたしましては、給料、職員手当、共済等であります。そして昨年度と比べまして新しく計上してあるのが、19節の負担金及び交付金の中のシステム改修負担金28万7,000円であります。

内容は、2019年10月サービス開始予定の地方税共通納税システムの負担金であります。これは30年度1回限りの予算であります。

概要は、納税者が複数の納付先に対し、税目ごとの合計額を一括で納付できるようにすることなどであります。後は税務業務の事務経費でございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、町民生活課より補足説明をお願いします。

○町民生活課長（水本 齊君）

町民生活課の歳出予算についてご説明いたします。予算書は37ページです、明細書は35、36ページ、お願いいたします。

2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費、昨年度より1,430万6,000円の増額になっていますが、主に人件費でございます。

続きまして、予算書44ページ、明細書は40ページの上のほうでございます。3民生費1社会福祉費5目国民年金事務費、昨年度より113万7,000円の減額ですが、これは主に人件費でございます。

続きまして、予算書47ページ、明細書は42ページでございます。3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費684万6,000円の増額になっていますが、これは20節扶助費の児童手当が増額になっております。

あと13節委託費の中に240万ございますが、これは西伊仙児童館の運営費を伊仙町社会福祉協議会に委託しているものでございます。主に活動といたしましては、放課後児童クラブを行っております。あと、その委託費の中に86万4,000円がございまして、これは子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査費でございます。31年度に伊仙町子ども・子育て支援事業計画を、5年間の計画を作成するための調査費でございます。

続きまして、同ページの2目へき地保育所費です。76万6,000円の減額ですが、4共済費の減額で

あります。

続きまして、予算書48ページ、明細書は43ページです。3目私立保育所費2,182万2,000円の増額になっていますが、19節負担金補助及び交付金の増額です。各認可保育所の負担金でございます。各保育所に昨年度より入所人数が増えているものであります。

続きまして、予算書48ページ、明細書は43ページです。4目子育て支援事業費13節委託費100万円組んでいますが、子育て支援病児保育委託料として100万円組んでおります。子供が体調が悪いときや感染症で集団生活が困難なときに、その預かりをしてくれるNPO法人さんに委託しているものでございます。

以上です。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、保健福祉課より補足説明をお願いします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

平成30年度保健福祉課における一般会計当初予算についてご説明申し上げます。主に昨年度と比較して増減額の大きい事業と新規事業についてご説明いたします。予算書は42ページ、明細書は38ページお開きください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費19節負担金補助及び交付金において、伊仙町現在NPO法人の中で運営しておりますシルバー人材センターを独立させ、一般社団法人化の設立を目指しまして、今後県のシルバー人材センター連合会に加入できる体制づくりを図るため、前年度比23.4%増の400万円を上げております。

同目28節繰出金につきまして、国民健康保険財政運営の主体が県に移管することもあり、国民健康保険基盤安定繰出金が前年度比12.3%増の6,120万7,000円、国民健康保険事務費繰出金が前年度比34.1%増の706万2,000円となっております。

同じく43ページ、事業明細書は39ページになります。

3款1項3目28節介護保険給付繰出金は、前年度比3.8%減額の1億1,398万8,000円、地域支援事業費繰出金も3.5%減額の694万9,000円、介護保険事務費繰出金8.2%増の1,423万5,000円を計上しております。

後期高齢者医療につきましては、3款1項4目19節後期高齢者医療広域連合事務費負担金につきまして前年度比8.1%増の476万3,000円を、28節繰出金については、後期高齢者医療特別会計基盤安定繰出金が前年度比5.9%減額の4,357万9,000円となっております。

また、後期高齢者医療特別会計療養給付費繰出金は、0.7%減額の1億235万4,000円を計上してお

ります。

予算書45ページ、明細書40ページお開きください。

6目障害者福祉費20節障害者自立支援給付費として、前年度比8.3%増額の2億6,000万円を計上しております。障害者の介護給付費や訓練給付に係るもので、年々増加しており事業に対する情報も浸透してきていることから給付費が増加していると思われませんが、保健事業とも連携しまして障害に至らない健康増進と必要な方への適切な給付について、今後検討をしていきたいと考えております。

事業明細費41ページ、同項の8目重心医療、重度心身障害者医療助成につきましても、前年度比の実績の伸びより前年度比2.7%増の1,900万円を計上しております。

予算書46ページ、明細書41ページをお開きください。

11目小さな拠点づくり推進事業13節委託料につきましても、前年度比33.3%増額の800万円を計上しております。小さな拠点づくり推進事業、小さな拠点づくり事業は、地方創生推進交付金事業の一環として実施しております。

一つが、ほーらい館における介護予防事業の教室運営を、伊仙町で人材育成を行った健康運動インストラクターや生活支援サポーターの方々が運動指導や教室の運営を行い、高齢者の健康増進や通いの場の創出、また生きがいくくりや交流の場として運転手を雇用し、閉じこもりがちな高齢者の送迎を行い、介護予防教室に参加して運動や一緒に昼食をとり、さまざまなプログラムに参加して、家で入浴の困難な方には入浴まで行ったり、また農作業も取り入れて、金曜日には「むっじいらん園芸教室」として実施しております。

組織づくりと町民が生き生き活躍できる仕組みを行って、生涯活躍の町の一翼を担い、また高齢者が介護事業を活用せずにこうした予防教室に参加することにより、介護給付費の抑制効果も期待しております。

また、もう一つの取り組みとして、小さな拠点づくりとして、まずは現在ほーらい館でさまざまな健康づくりや交流の場づくり、生活しづらい方々のちょっとした支援までできる体制づくりを、地域包括ケアシステムの構築を見据えて全国で実績を積んでいる地域づくりの専門機関に委託を行い進めております。

まずは、ほーらい館でさまざまなプログラムを行い、集落まで持っていけるような仕組みをつくり、医療・介護の専門職だけでなく実施するのではなく、町民の方々にも参加いただける健康で楽しいまちづくりを昨年の2月から進めておりまして、昨年11月からはワークショップ6回を開催し、こうした体制をサポートし、みずからの楽しみとして参画できる人材探しとワークショップでお試しを行い、プログラムづくりを今進めております。

30年度でこの仕組みを完成させまして、ほーらい館だけでなく近い将来各集落でこうした活動が活発になるように取り組みを進めております。

今年度の増額分につきましては、ほーらい館での通いの場のプログラムの紹介や利用者の声を届

け、ほーらい館での健康づくりや交流をもっと町民の方々に広められるようなパンフレットの作成など、開館10周年にあわせて実施していきたいと思っております。

同項13目元気度アップ地域包括ケア推進事業につきましては、昨年度まで社会福祉協議会に業務委託を行っていましたが、これも小さな拠点づくりや地域サロン事業、また介護保険事業の生活支援体制整備事業と連携しまして、生活支援コーディネーターとの連携で3人1組での活動ポイントや個々の高齢者の元気度アップの推進事業を支援していきます。

次に、保健センター事業についてご説明いたします。予算書51ページ、明細書は46ページからになります。

4款1項5目保健センター運営費は、前年度比24.4%減額の4,913万8,000円となっております、主な理由といたしまして、地方創生事業の子育て支援事業、54ページにあります11目に科目存置したことなどが上げられます。

予算書は52ページ、明細書は47ページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費6目予防費は、13節予防接種委託料について予防接種委託料が2.1%増額の1,318万3,000円を計上しておりますが、主な理由といたしまして、昨年10月から始まりましたB型肝炎ワクチンの接種委託が増加したことによります。

また、同目20節扶助費に予防接種給付費として4万6,000円を、里帰り出産など県外の委託契約機関以外の医療機関で接種を受けた場合の償還払いとして予算措置を新たにしております。

予算書53ページ、明細書は48ページからになります。

7目健康増進事業費につきましては、13節委託料におきまして健康診断委託料が前年度比5.9%減額の1,564万2,000円を前年度実績により見込みで計上しております。

国は各がん検診受診率目標50%としております。本町の受診率特定健診は目標を達成しておりますが、がん検診などは受診率がまだ低く、早期発見、早期治療に至っていない方も多くいます。

2人に1人ががんにかかると言われております。平成30年度は30台の女性も乳がん検診の超音波検査ができるよう、さがらクリニックに委託して巡回での検診の助成を行います。早期発見、早期治療で本町の課題であります創生対策と重症化してからの治療費の適正化の観点からも受診率向上に努力していかないといけないと思っております。

予算書53ページ、明細書は50ページからになります。

8目すくすく親子推進事業費13節委託費、妊婦乳幼児健康診査委託料におきまして、前年度実績によりまして、前年度比21.5%減額の523万9,000円を計上しております。

また、同目20節扶助費、妊婦健診給付費3万円につきましても予防接種同様里帰り出産などで県外の委託契約機関以外の医療機関で妊婦健診を受けた場合の償還払いとして予算措置を新たにしております。

予算書54ページ、明細書は52ページ。

11目子育て支援推進事業費100万円につきましては、地方創生交付金事業の一環として実施するも

のであり、事業明細書52ページの経費事業の負担割合は50%の、申しわけありません、誤りであり
ます。訂正のほうお願いいたします。

本町の子育て支援の取り組みの中で課題となっています創生対策として、小さいころからの健康
づくりの意識の醸成と子育てのしにくさを抱え悩んでいる障害などのあるお子さんの保護者やその
保育や教育に携わる保育士、教師などを対象にした事例研修の取り組みとして講演会や研修会を開
催するものであります。

以上、保健福祉課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の答弁残りを説明をお願いします。（「先に午前中の調べて報告します」と呼ぶ者あり）

○総務課長（池田俊博君）

まず、樺山 一議員の質問で、25年以上の職員の平均の給与ということで、これは給与実態調査
のほうで調べてある数字ですけど、平均給与が321万8,000円ということになっております。あと（発
言する者あり）321万8,000円です。これは給料のみです。諸手当とかそういうのは含んでいません
ので。（発言する者あり）です。これは給与実態調査のほうで一応報告した数字でございます。

あと清 平二議員の質問の中の職員の数ですけど、平成25年度が117名、平成26年度116名、平成
27年度が122名、平成28年が124名、平成29年が127という数字になっております。（発言する者あり）
平成30年は131という数字です。

以上です。

○5番（清 平二君）

職員数を今発表いたしました、平成25年が117、26年度が116、27年が122、28年が124、29年が
127、平成30年が131、年々職員数が多くなっていますが、これは何か理由がありますかね。

○総務課長（池田俊博君）

この理由といたしまして、今職員の年齢のばらつきが大分ありまして、平成32年に昭和34年生ま
れの方々が、結構10名以上一気に定年するということになりますので、少しそこら辺のことでバラ
ンス的に調整していて、年7名ずつという形で、平均して職員の採用を行っているところでありま
す。

○5番（清 平二君）

じゃあ、これはこれからも人数が増えていくという可能性というか、増えていくことがあります

か、この131よりも。

○総務課長（池田俊博君）

職員の定数は150ということですので、もうそれ以内ということでやっていきたいと思っています。また、集中改革プランの中では、職員数を140名までというような形では計画はしていますが、ある程度、国、県からの権限委譲とかそういうのが結構入っておりますので、バランスのとれた職員数をやっていきたいと思っています。

○5番（清 平二君）

以前は167、その時代は確か各小中学校に用務員がおり、また、幼稚園が8名おり、それから診療所があり、大型機械課があり、もう1つは何だったかな、何か、そういうことで、167の職員数が非常にあったのですけれども、もう1つは保育所、保育所が2つ、犬田布と伊仙とあって、その当時の職員が167ですけれども、やはりその中から、職員数が少なくなっているのと比べると、今はどう思いますか。多いと思いますか、少ないと思いますか。これからもその150までにいく職員数、167と比べてみてどう思われるでしょうか。町長にお伺いしたいと思います。

○総務課長（池田俊博君）

前の段階の167から150ということで、17名ほど数は減っております。それで、150で、それでもまだ少なくしなさいという集中改革プランのほうで、140名で一応やっていこうかということでやってはいましたが、どうしても今、保健福祉課にあります包括支援センターですか、ああいうのとか、ほーらい館関係の新しい仕事というのが出てまいりました。それで、150名のほうぐらいに関しては、妥当な数字ではないかと今考えているところです。

○5番（清 平二君）

やはりこの職員数とか、やはりこう、ラスパイレス指数が非常に低いのも、職員が余り多すぎてラスパイレス指数が上がらない、上げられないというのがあると思いますので、その辺のところは十分調査というか精査して、やっぱり職員も、本当に役場の職員で働いて家族を養っていけるかということを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（池田俊博君）

確かにラスパイレス指数の低いのは、新規採用職員とかそういう感じの方々が、年齢的に高い形で採用しながら、それが国と比べると伊仙町は低いというような比較の差があるということはありません。それを急にとんとんと給料を上げて、ラスを上げるということもなかなかできないということで、それは年数を重ねていながら、ラスパイレス指数を、どこが正常の状態なのかはちょっとまだはっきりわかりませんが、できるだけまた近づけていければいいというような感じ方をやっております。

○5番（清 平二君）

先ほども私、たばこ税のことを話しましたがけれども、4,700万円、今年はこれより多くなった場合は、やはり各団体へ、例えば老人クラブ、ゲートボール協会、グランドゴルフ協会ですか、こうい

う高齢者の方々をますます元気にさせるように、そして午前中も話したように、日本中の伊仙町の出身者の方々にアピールをして、伊仙町でぜひたばこを買って、送って、たばこ税を上げる、そうした収入は、検診関係のこういう個人負担金を少なくするという方向に持っていけるのかどうか。もしこれが上がった場合は、できるのかできないのか。それをやっぱり一般財源として他に使うのかどうか。お伺いします。

○総務課長（池田俊博君）

実態として、たばこ税のほうは一般財源でやっているということですので、それが、私なんかはそれを、今、高齢者対策に使いましたと言えば、それで形としてはなりますよね。それと同じような感じ方で、これから高齢者対策とか、先ほどの肺がん検診のほうのやり方というものも、一般財源で、このたばこ税の上がり下がりですることではなくて、一般財源があるということで、それで割り振りしながらやっていきたいと思っています。

○5番（清 平二君）

先ほど、未来創生課だったですか、地域おこしだったかな、の16万円の2人応募しているということですけども、私一個人にというか、ある企業が奄美大島に行きたかったけど徳之島で地域というか、工場というか、企業を起こしたいというのでオファーが来ています。それは徳之島町になるか、天城町になるのか、伊仙町になるのか、どこかまだ地域は指定ないということでもあります。そこで、さっき地域むらおこし事業の1人につき16万円ということですけども、もしこの企業に私のほうからアプローチして、来ていただけるものだったら、この予算で進めてよろしいのかどうか、精査してからするのかどうか、お伺いします。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

ただいまの質問にお答えします。

これは一個人ですので、企業で来る場合は適用にならないかと思えますけども、今、町でやっているサテライトオフィス事業なんかを活用すると出来るのではないかなと思っています。

以上です。

○5番（清 平二君）

企業ではできないということですか。企業ではできない。その企業が来て、事前調査や、本当に徳之島でその企業が来て、立地して、利益が上げられるのかどうか調査しないといけないということですけども、その企業には出せないということですね。あくまでも、一個人ということですね。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

そのようになっています。そのかわり、3年間この地域おこし協力隊できるのですが、その後、会社を自分で立ち上げるというのはできるようになっています。ここで活動して、会社をつくるというのはできるようになっています。

○5番（清 平二君）

じゃあ、今はその企業から派遣した方はできないと。個人で来て、個人で企業を立ち上げるとい

うことですね。なかなかそこまで、徳之島で、来て、企業を立ち上げるというのは、非常に難しいと思うのですが、そういう企業があれば、やはりそういう企業の手助けをしてあげるのも、一つの方法じゃないだろうかと思えますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○総務課長（池田俊博君）

今言われたように、企業という漢字もまた違っていると。起こす業ということでございますが、それは先ほど、企業がこちらへいらっしゃって、それをリサーチするというのは、その企業がやることであって、伊仙町では、企業の誘致のほうは一応していきたいとは思っています。企業がいらっしゃりたい場合には、企業誘致条例もございますし、その中で伊仙町ができる土地のあっせんとか、そういうのに関してはやっていきたいと思えますので、どんどん清議員が企業誘致を行いたければ、伊仙町、また相談していただければ、そこら辺のところは、また、協力できるところは協力しながらやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○5番（清 平二君）

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

それでは、保健福祉課関連の質疑があれば、これを認めます。

○13番（樺山 一君）

ページ46ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目11小さな拠点づくり推進費について、保健福祉課長のほうから先ほど説明がありましたが、この委託料800万円について、詳しい説明をお願ひいたします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの樺山議員の質問にお答えいたします。

平成28年度から、推進交付金事業の一環としまして進めております。30年度が3年目になります。先ほどの説明にもありましたけれども、今、包括支援センター、保健センターの中で、いろいろな予防事業等行っております。あとは、その介護予防等の事業の中で、拠点となりますほ一らい館ありますけれども、最終的には地域、地域サロンでしたりとか、集落の中で健康増進、多世代交流含めての活動ができるようにという体制に持っていきたいというふうに考えております。

この800万円の内訳ですけれども、29年度も600万円で企業に委託しておりますけれども、今年度もこの、2つ目的がありまして、600万円の内訳に関しましては、1つがほ一らい館を拠点とした健康増進のプログラムを増やしていくということで、今、水曜日に「いきいき教室」というのをしています。金曜日に「むっじいらん園芸教室」というのをしております。これは地域支援事業、介護保険の事業では行っておりませんで、この一般の地方創生事業を使って行っています。

これを運営するに当たりまして、施設使用料ということで、ほ一らい館に1万5,000円、1回につき、施設使用料としては入れてはいますが、あと、そこを運営する人材に関しましては、ほ一らい館のスタッフではしきれませんし、保健センター、包括支援センターの職員でもしきれません。

そこで、生涯活躍の町伊仙町ということで、今、一般の方々に運動とかその辺興味がある方に関して、健康運動インストラクターの要請をしております。その方々に運営をお願いしています。

あとは、その教室に関しましての運営でこれを使っているのですけれども、その運営するインストラクターたちの謝金や、そこを生み出す、その方たちが、今、30年度までこの推進交付金ありますけれども、これが30年度で終わりますので、今後ともほーらい館だけではなく、集落のほうにもこの方たちが今行き始めています。集落のサロンとかで運動指導や、適切な指導ができるようにということで、今、人材育成していきまして、その方たちの雇用を管理するというか体制をする場づくりを、この600万円の中で体制づくりに向けての支援ということで、一つしております。

もう一つが、ほーらい館の中でもう少し、今、2つのプログラムだけですけれども、もっと町民の方々の協力をいただきまして、ほーらい館のあいている時間が多いので、部屋で、使っていない、例えば調理室でしたりとか、ホールもそうですけれども、ああいうところを住民の方々が有効活用して、どんどん交流の場だったりとか、使えるようなプログラムをつくるのにどうしていけばいいかということで、その辺も含めての体制づくり、インストラクターとかの雇用創出の場の体制づくりが1本と、もう一つはそのプログラムをどういうふうにふやしていくかということで、町民の方々を巻き込んでということで、コミュニティーデザインの会社をお願いして、今、しています。それが600万円の事業です。

あと、今年200万円追加になりましたのは、ほーらい館のほうがこういうことで3年間、29年度に関しては6回ワークショップを行っています。ワークショップの中で、この間も2月か3月、2月27、8日ですか、ほーらい館のほうでワークショップを開きまして、町民の方々にこんなことが伊仙町でできたらいいなということが、プログラム、少しずつ動き始めています。

そういったのを増やしていくためには、やはりほーらい館がちょっとまだサウナ行ったりとか、お風呂を利用する方が多かったりとか、あと健康増進にはまだまだ行かないとか、そういうところもあつたりしますので、ほーらい館をもっともっと活用していただけるように、10年になりまして、今、パンフレット、ほーらい館の、ありますけれども、あれを改正して、町民の方が利用したいなと思うような紹介だったりとか、ほーらい館行ってこんなに変わったよとか、そういうところも含めての案内版のパンフレットの委託のほうも、200万円の中でしていただくということでしています。

以上です。

○13番（樺山 一君）

平成29年度は600万円、確かに当初組まれていました。そして、そのワークショップ、6回して、当初はたくさんの方々が集まっていたけど、後からは全然集まらないとか、そういうような話を聞いたりしているのですが、大体そのワークショップ、そしてその会合等で、大体何人ぐらいの人が1回に集まっているものですか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

このワークショップを運営するに当たりまして、若手職員ということで27、28、29年採用の職員の方々に手伝っていただいています。その方たちが25人ぐらいいらっしゃると思うのですが、その方たちにも入っていただきながら、職員も住民の一人ですので、一緒に参加いただいて、研修の場も踏まえてということで参加いただいています。あと、一般の方々は大体10人から15人ぐらいという感じです。

人数が少なくなったというのは、職員も11月から毎月のようにこれを行っていますので、やはり製糖期とか忙しくなってきます、年度末なので忙しくなってきて、職員の数が少し減ってきた感はありますけれども、大体横ばいで、大体30人前後ぐらいでワークショップのほうは推移しています。

最終回は一般の方々も多く見えまして、特に地域づくりで盛んになっていらっしゃる集落が阿権ですけれども、阿権の方々が結構多く見えて、いろんなプログラムを示していただいています、あとは今までなかなか関心なかった方々も、毎回放送をかけていまして、その中で、伊仙町でこんなことであればということでプログラムがあります。

○13番（樺山 一君）

これだけの金を使ってするわけですので、ただ若手の新人研修みたいにならないように、やっぱり幅広く伊仙町から募集をかけて、そして参加していただくようにしていただきたいと思います。

そして、この200万円はそういう、その印刷物の作成や、そういうのに使うということですか。

そして、14節の用地借り上げ料が出ておりますが、先ほど、金曜日に園芸とかそういう農業体験をしてもらっているということで、農地を借り上げているということでよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

そのとおりです。郵便局の後ろの畑をお借りしていまして、やっていたのですが、この「むっじいらん園芸」も、畑を耕したりや、高齢の方がしていらっしゃる、もうちょっと危ないなと思ひまして、その畑の管理等も踏まえて、30年度はちょっと場所を、別の場所になりますが、そちらのほうでしていただく予定にしております。

○13番（樺山 一君）

29年度も用地借り上げ料で12万円組まれていましたけれども、郵便局のその土地は何m²ぐらいあるのですか、年間12万円といえば。普通、農地だったら1反で年間1万円ですけれども、12万円ってもう1町歩ぐらいあるわけですか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

すみません、反の計算がわからなくて申し訳ないですけれども、1反ないぐらいでございます。

○13番（樺山 一君）

農地で1反なくて12万円ってもう、ちょっと考えられないですよ。じゃあ、今年度はどれぐらいの用地を借り上げしようと思っておりますか、この12万円です。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

具体的に数字ではちょっとお示しできませんけれども、そんなに大きくは、1反ぐらいかもしれませんけれども、ただ、やはりさっき申しましたけれども、耕運機で土地を耕したりとか、その辺まではちょっと高齢者には大変かなと思いますので、その畑の持ち主に耕したりとか日ごろの管理、夏場とか野菜を植えたりして、毎日、週1回しかこの教室がないですので、その辺の管理とかも含めてお願いしようと思っています。

○13番（樺山 一君）

1反もないようなところを12万円とか、そういうのを借りるのに本当。町有地というか、Aコープのところにあると思います、それぐらいの土地だったら。それを使って、こういうのはやはり節約、たかが12万円ですけど節約してほしいと思います。

町長が施政方針で、1ページに、まず、財政分野において財政再建を喫緊の課題と捉え、各種事務事業の遂行に当たって職員一人一人が常にコスト意識を持ち、歳出削減と新たな財源の確保を徹底して取り組んでまいります、これに逆らっていると思いませんか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

おっしゃるとおりです。去年、これ、月1万円という形で計上いたしまして、12万円計上してお願いしました。今回、違う方をお願いしてしますが、その方は無料でもいいよとおっしゃっています。なので、もしお願いできるのであれば、少し減額というところはまたお願いしながら、ただ、管理していただくというところはありますので、そこを加味して、またちょっと図っていきたいと思います。

○13番（樺山 一君）

たかが12万円ですけども、世間一般に見合ったやり方をしていただきたい。そして、ぜひ節約をして、そして、あいている町有地がそのもう近くにあるわけです。それを利用して、一般の方に迷惑をかけないように。ただでもいいと言われて、迷惑をかけないように、町有地をぜひ利用したりとかして、ぜひこういうところを見直していただきたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、経済課より補足説明をお願いします。

○経済課長（元田健視君）

それでは、経済課の補足説明をいたします。

予算書56ページ、明細書の54ページです。

5款農林水産費、1項農業費、4目農業総務費、11節需用費、この465万円のうち、修繕費が340万円を計上しております。このうち、170万円を特産品加工工場のキビ搬入口の親屋改修修繕を予定しております。こないだ、9日の日に議員の皆様に一応視察していただいたところでございます。このキビ搬入口の上屋根は、潮風雨により腐食が進んだ状態になり、今回大幅な修繕を予定いたしました。

また、140万円はふるさと営農センターのトイレ及びホールタイルの改修修繕を予定いたしました。このふるさと営農センターは、過去、保育園という形でしていたところ、子供用のトイレという形になっておりまして、今、その分、多分集落のほうで総会とか、いろいろ行事を開くたびにトイレに大分困っていたということで、今回補修を、改修を予定しております。

続きまして、18節備品購入費の1,367万9,000円ですが、この備品購入は堆肥センターの堆肥散布車の新規購入に伴う予算計上になります。これも議員の皆様には視察していただいたとおりでございます。この散布車は平成11年2月に購入してから19年以上がたっております。経年劣化がひどく、部品の製造中止等が伴い、今回購入を予定しております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、環境にやさしい農業総合推進事業補助金です。明細書の55ページになります。昨年に引き続き、町単独で実施し、多目的に堆肥等を散布しながら、持続性の高い土づくりを推進し、単収向上に努めていくことで、400万円を計上いたしました。

続きまして、58ページ、明細書の56ページです。6目糖業振興費、19節さとうきび増産推進事業補助金430万円ですが、サトウキビの面積拡大のため、春植え助成といたしまして10a当たり1,000円、夏植え推進助成といたしまして10a当たり2,000円の補助を行い、面積拡大に努めてまいりたいと思います。この分に関しまして、昨年は600万円ほど予定しておりましたが、何せ夏植えと春植えと、ちょっと少ないという、結果が少なかったということで、ちょっと減額しております。

その減額した分に対しまして、今度は干ばつ事業補助金ということで、300万円ほど計上いたしました。梅雨終了時に干ばつ対策でダンプ車借り上げを予定しております。これは平成29年度の干ばつに対するセーフティーネット基金活動によって、サトウキビ生産対策本部で購入した散水タンクを活用するためのものです。まだ、畑かん散水未整備地区を対象に行う予定です。この分は、散布用のタンクと動噴が一体になった分になりまして、この分、夏場に活用されていないサトウキビ運搬車等の荷台に積みまして、そこに水をくんでサトウキビ等に散布するということになります。

続きまして、7目有機物供給センター管理運営、11節需用費、280万円ですが、溜枡内での輸送ポンプの改修修繕費で予定しております。

続きまして、59ページ、明細書の57ページ、9目畜産振興、19節負担金補助及び交付金、優良素牛保留補助金、1,001万円について、近年町内の飼養頭数減に伴い、頭数確保するための、1件当たり7万円の助成を、補助を予定しております。

あとの分に関しては、昨年と同等の事業内容となっております。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について、質疑を行います。

○8番（上木千恵造君）

57ページをお願いします。予算書の57ページです。農林水産業費、目4農業総務費の需用費の特産品加工工場の修理費170万円、これ、先日特別委員会で現地視察を行いましたけれども、見た感じでは、早急に修理する必要があるかなという感じも受けましたけれども、今後、これ、どのような計画で進める予定ですか。

○経済課長（元田健視君）

今回、この分に関して、今のうちに修理補修をしたらもう少しもつのじゃないかと思ひまして、悪いところを全部交換という形と、あと屋根の下のほうの天井をつつていまして、中のほうに潮風害の被害が及ばないような形でできたらと思って予算計上いたしました。

以上です。

○8番（上木千恵造君）

先般、見た目ではもう早急の修理も必要じゃないかなと、先ほど言ったように早急に修理も必要じゃないかなと感じられますけれども、これ、もうちょっと再度調査いたしまして、もし本年度ぐらい、1年ぐらいもつようだったら、一般財源も厳しい情勢ですので、来年度以降に補修するということは考えられないのですか。

○経済課長（元田健視君）

これから一応精査しまして、そういった分も含めまして考えていきたいと思ひます。

以上です。

○8番（上木千恵造君）

ぜひそのようにお願いしたいと思ひます。

次に、18備品購入費、これ、先ほど肥料散布車ということでご説明がありましたけれども、これの財源の内訳、1,300万円の、1,367万9,000円ですか、これの財源内訳は、これは全て一般財源なのか、それとも補助等があるのか、お伺いします。

○経済課長（元田健視君）

この分に対して、一般財源になります。

○8番（上木千恵造君）

全て一般財源ということで、財政も厳しい折、ちょっと検討していただけないかなと思ひていますが、先般、向こうの堆肥センターの係員の説明では、あと1年ぐらいもちそうだという説明がありました。そういうことで、これについても再度よく調査していただいて、もつようだったら、また来年度以降でも、もたなければもう今年やらなければ仕方ないと思ひますけれど、その辺のところ、再度検討する考えはないのかお伺いします。

○経済課長（元田健視君）

上木委員のおっしゃるとおり、一応この分に関してもう一度精査しまして、その分を含め考えてまいりたいと思います。

以上です。

○8番（上木千恵造君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次に、60ページ、目11農林水産物輸送コスト支援事業、この、僕はちょっと勉強不足で申し訳ないですけど、この対象品目というのはどういう品目なのかお伺いをいたします。

○経済課長（元田健視君）

この分の対象品目ですが、主にバレイショ、あとカボチャ、ニガウリという形になって、まだもろもろ、いろいろありますが、主な分が農産物の分になっております。

以上です。

○8番（上木千恵造君）

主に園芸作物ということですね、キビの、例えば2次製品今、亀徳港に運んでいますよね、南西糖業が。ああいうのはもう除外ということですか。わかりました。終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他にありませんか。

○5番（清平二君）

今、修繕費と、それから散布機の購入費が上げておりますが、税務課長にお伺いしたいと思います。この2社が、どのぐらい伊仙町に税金を納めていらっしゃるのか。効果はあるのか。職員数も含めて。そこで働いている人たちの職員とかそういう方々が、どれだけ効果をもたらしているのか。こんなに多額の一般財源を補ってやるわけですので、町には少しメリットはあると思いますけれども、税務課長をお願いします。

○税務課長（名古健二君）

清議員のご質問にお答えします。

ちょっとただいま、今、手元に資料がないので、また後から報告したいと思います。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時52分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○税務課長（名古健二君）

ただいまの清議員のご質問にお答えいたします。

堆肥センターのほうは、事業者登録がなくてわからない状態であります。

特産物のほうも、他の事業所とごっちゃにしていまして、数字はちょっとわからない状態です。

○5番（清 平二君）

何か、伊仙町にとってはメリットがないところに、こういう1,600万円もつぎ込むのはいかがかなと思います。今、若い人たちは、本当に畜舎なんかを補助事業で、JAでもらっているみたいですがけれども、役場は、伊仙町は、こういう畜産農家の方々に対しては補助しないというのは何かあるのかどうか。やはりこの税効果がないこういう、このぐらゐの金でも、畜産農家を今のうちに育てておかないと、今、牛の値段が高いうちに畜舎をつくって、農家の体力を強めておかないといけなゐのではないかなと思いますけれども、この辺のところはどうお考えでしょうか。

○経済課長（元田健視君）

畜産農家のほうに補助がないとおっしゃられましたが、経済課のほうで、畜産農家のほうに補助事業及び交付金という形で、優良素牛保留補助金、これは1頭7万円で、今回1,001万円の予算を含んでおります。

あと、畜産資材導入補助事業、この分はスタンション、あとカウハッチ等の購入事業の半額助成という形で、毎年この分を行っております、226万8,000円と、こういった形で一応畜産農家さん等のほうには助成等を行っているということです。

あと、昨年の方のなんですが、分娩監視カメラ等、こういった分、その時期にあったような補助事業を今行っているところでございます。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

これは一般質問じゃないからね。これはページを指定して、その質問に沿った形でせんと、あっち飛び、こっち飛びしたら執行部も大変じゃないですか、それ。一般質問じゃないわけですから、このページで、経済課なら経済課のページで、あっちこっち飛ばさず、ちゃんとやるべきじゃないですか。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

今、ご指摘がありましたように、それではちゃんとページ数を明記して、どこの何というふうに指摘してから、質問をお願いします。

○5番（清 平二君）

今、ページ数ということでありましたけれども、再度その修繕費と散布車ですか、これはもうぜひ必要で、今年でなければならぬのかどうか、再度お伺いします。

○経済課長（元田健視君）

先ほどの上木議員にもお答えいたしました。今回、この分をもう一度精査しまして、ぜひとも、

今のところはぜひとも必要だと思っはしておりますが、もう一度これを精査しまして、行きたいと思っはしております。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、建設課より補足説明をお願いします。

○建設課長（松田博樹君）

建設関連の予算の説明をします。

予算書70ページをお願いします。明細書は67ページになります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、30年度予算5,418万4,000円。29年度予算が4,267万1,000円。比較、1,151万3,000円となっておりますが、人件費が主な増額の要因となっております。

その下、7款土木費、2項道路橋梁費、1目過疎対策事業債、30年度予算額7,689万8,000円。29年度予算額2,050万円。比較、5,639万8,000円となっておりますが、昨年度までは6目防災安全社会資本整備事業で道路補修、舗装を実施していましたが、これが交付金の対象外となりましたので、ミノハナ線他4路線を過疎対策事業に持ってきたための増額となっております。

次に、7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路維持費、30年度予算1,064万1,000円。29年度予算が857万2,000円。比較206万9,000円となっております。人件費、重機借り上げ料が主な増額の要因となっております。

72ページをお願いします。4目県道路維持管理、予算額627万6,000円、29年度予算が600万円、比較27万6,000円となっております。5社会資本整備総合交付金事業、30年度予算額が1億8,078万2,000円、29年度予算が9,400万円、比較8,678万2,000円となっております。測量設計の委託料が主な増額の要因となっております。

6目防災安全社会資本整備交付金事業費、30年度予算額1億6,541万8,000円、29年度予算額1億6,116万1,000円、比較425万7,000円となっております。主な事業費としまして、橋梁長寿命化計画策定業務委託、路面性状調査委託と第2鹿浦橋の工事請負費となっております。

73ページをお願いします。明細書70ページになります。1目港湾管理費、30年度予算額が45万6,000円、29年度予算が165万6,000円、比較120万円の減となっております。減額の理由としましては、臨港交通施設整備維持管理計画作製業務委託料がありましたが、作成業務のほうを終了したため減額となっております。

次に、1目住宅管理費、30年度予算額1,987万6,000円、29年度予算額1,911万3,000円、比較76万

3,000円となっております。

74ページ、2目公営住宅建設事業費、30年度予算額1億9,309万2,000円、29年度予算額が2億6,609万2,000円、比較7,300万円となっております。今年度は、目手久地区に1棟6戸の木造住宅を計画しておりますので、この金額となっております。

75ページお願いします。3目定住促進住宅運営費、30年度予算額2,179万1,000円、29年度予算額1,874万1,000円、比較305万円となっております。本年度から小島住宅の借り上げ料が発生するため増額となっております。

次に飛びまして99ページお願いします。10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害査定費、30年度予算額20万3,000円、29年度予算額も20万3,000円となっております。

次に、2目道路河川等災害復旧費と、あとは予算措置しております。3目港湾災害査定費予算額26万円、29年度予算額も26万円となっております。4目港湾施設災害復旧費は予算措置となっております。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

○4番（佐田 元君）

予算書の74ページになります。この用地購入が2,000万円計上されておりますけど、この用地はもう確保されているわけですか。

○建設課長（松田博樹君）

用地はまだ確保されていない、今探しているところです。2,500m²ほどの土地を探して、そこが宅地なのか畑地なのか、まだ決定していないので2,000万円の計上となっております。

○4番（佐田 元君）

今から探すということですけど、2,000m²ぐらいですか、（「ですね」と呼ぶ者あり）予定地は。この地域はどのようになるのでしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

検福地区になると思います。

○4番（佐田 元君）

この検福地区の坪単価というか平米単価幾らになるかわかりませんが、計算しないとわかりませんが、この土地の評定額と申しますか、これに似通った予算額ですか。

○建設課長（松田博樹君）

似通ったというか、一応畑地になるのか宅地を購入するのか、まだ決まっていない、その畑地と宅地で差が大分出て来ると思います。

○4番（佐田 元君）

宅地かまだわからないということですけど、このような、先ほど同僚議員のほうからもありまし

たけど、やっぱり一般的に考えて、やっぱり地域に見合った土地購入、こういうことをしないと、この伊仙町のほうで地上げといえますか、こういうような土地購入資金を充てますと、他の一般の方の、何て言いますか、土地を購入する方が、またそれなりの値段で売る側、買う側が高い額になると思いますので、この辺を十分検証と申しますか、考えていただきたいと思います。

これ、きのう、おとといですか、目手久予定地、あの土地も770万円という価格のようですが、うちなんかに言わせれば、はっきり言って770万円は、ちょっと高いのではないかという思いがします。

そういうことで、先ほどの話の中にもありましたとおり、ぜひ一般的な、この地域に合った、そういう土地の交渉をしていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

ちょっと先に忘れていたのですが、経済課のほうに戻ってよろしいでしょうか。一番最後ですね。じゃあわかりました。じゃあ再度、税務課長にお願いしたいと思います。この土地の問題、評価格はどのくらいにして、町はどのくらいで買おうかとしているのか。大体伊仙町の土地の評価格、お伺いします。

○税務課長（名古健二君）

ただいまの清議員の質問にお答えします。

地目と場所と言ってもらえれば、ただいますぐ調べてまいりますので、それがわからないとちょっと調べようがないです。

○5番（清 平二君）

今、建設課が2カ所ですか、目手久は1カ所。（発言する者あり）検福は1カ所。（発言する者あり）目手久は終わっている。じゃあ、その評価格、検福の大体評価額、標準的な評価格わかりませんか。大体、宅地が幾ら、畑地が幾ら。別にその場所は示さなくていい、検福地区でどのくらいなのか、そういうのを比較して土地購入をしていかないと。概算を。

○税務課長（名古健二君）

私の知っている限りで、最近土地のちょっと購入が検福でありまして、畑地ですけれども、1反当たり150万円ぐらいです。県道沿いではありません。

○5番（清 平二君）

反当たり。

○税務課長（名古健二君）

反当たりです。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

30年度一般会計予算歳出について質疑をいたします。

71ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目3道路維持費について質疑をします。

今年は1,064万1,000円予算化されています。そしてまた去年は857万2,000円、これ当初です。29年度のこの間の最終補正では約4,000万近く補正、補正、補正でなっていましたけど、去年は4,000万近くになるほどの、大雨とか大きい災害等がありましたか。ちょっとお伺いします。どういう形であれだけに膨らんだのか。

そしてまた、今年は1,064万円予算化して、最終30年度の末にはそれぐらいに膨らんでいかないか、そういうのはやはりほとんどが一般財源ですので、そういうのを検証できて、どういう何があって857万2,000円が4,000万円近くになったか。今即答はできないと思いますけど、即答できるのだったら即答してもいいし、また後で調べて、答えられるのでしたらどれでもいいですけど、ぜひ、今わかりますか、課長、わかります。

○建設課長（松田博樹君）

ただいまの樺山議員の質問にお答えします。

昨年度の補正、補正があったということですが、昨年どこをしてくださいという要望箇所が多くあったので、補修していったということを知っています。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、今年も要望箇所が多ければしてくれるということで理解をすればよろしいでしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

要望箇所を見て、しなければいけないと判断したときには、していきたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

わかりました。私も後で要望いたします。

それから73ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目6防災安全社会資本整備交付金事業について質疑をします。

先般、平成30年度の一般会計予算の現地調査で、第2鹿浦橋の工事現場の視察に行ったときに、地域住民の方々から「こんなに長く工事はいらぬ、もうやめてくれ」という苦情が出ました。もちろん、町長も聞いておりました。そのことについて、町長の見解をお願いします。

○町長（大久保明君）

工事現場の方が説明したとおりでございます。特殊な鉄筋、さびない鉄筋等が固定するまで時間がかかるということと。それから、特殊な機械、くいを打ち込む機械を搬入するまでに相当の時間がかかったと。説明によれば、熊本の震災で、そういう特殊な技術者、また特殊な機械が回ってくれなかったということもございました。

そしてまたいろいろ、川の工事ですから、大きなトンネルのようなものも造成をしておりました。

そうしたあらゆることが要因となって、2年越しという話でございました。集落、今1人の住民

がいますけれども、その方は、例えば鹿浦漁港に行くときに、阿権までおりて回っておりてくるのは遠回りだという話で、今軽トラックでも通れるのではないかとか、それから、上のほうに欄干のない橋がありますけど、そこを歩いて行けるとかいう話をしていましたけど、非常に危険だと思いますので、これは1人の住民でも要望があれば、それに応えなければなりませんけれども、現在の工事の進捗状況などを説明して、説得をしていくしかないと思います。

○13番（樺山 一君）

鹿浦橋については、地域住民の方が怒るのは、本当無理はないと思います。計画して工事発注、解体から発注して基礎、いろいろ進めています、当初よりいろいろの不備等で1年以上のおくれが出ています。そのおくれで、矢板打ってありましたけど、あの矢板等を打って工事のおくれが原因で、幾らぐらいの予算の食い込みがあるか、幾らぐらい町は出しているのか、オーバーして出しているのか。わかればお答えください。

○建設課長（松田博樹君）

すみません。後で確認して提出させていただきます。

○13番（樺山 一君）

じゃあ後で調べて矢板等に幾らぐらい金がかかっているか、そういうのを調べて、また後で資料として提出していただきたいと思います。

長期間の工事延長になれば、やはり経費がかかります。そしてまた地域住民にやはり使用していただくのは、もう早くつくって早く使用させれば、地域住民納得しますので、ぜひこれから、いつにこの工事が上部工、そして道路の復旧をして、阿権に第2鹿浦橋を歩いて行けるようになるか、完成していつ通れるようになるか、答えていただきたいと思います。

○建設課長（松田博樹君）

一応今年度、来年度中には、来年度というか31年度までは工事がかかると思います。32年度からは、何とか通るようにさせていきたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

丸々1年以上かかるということですか、ですよね。ぜひいつまで何年何月何日で開通、通れるようにしますということを、看板でも設置して。そうしないと地域住民の方だけじゃなくて、漁協の方、相当な不満を持っていますので、ぜひそういう看板でも設置して、納得していただけるようにして工事を進めていただきたいと思います。

それから、74ページ土木費、項4住宅費、目1住宅管理費、節12の役務費、そして13委託料、こないだの補正でも私指摘しましたが、裁判手数料、そして公営住宅、明け渡し訴訟弁護士委託料、50万、30万含まれています。もうこれ使うことがどっか、もう何年か使ったことがないと思います、いつも予算化されて。もうこれを予算化しないで、予備費ありますので、予備費からでも使えるように、これを予算化しないで他に使ったほうがいいのではないですか、総務課長。

○総務課長（池田俊博君）

樺山議員のおっしゃるとおりだと思います。建設課のほうともまた相談しながら、そういうふうな方向ができるかどうか、また検証していきたいと思います。

○13番（樺山 一君）

ぜひ科目存置あたりで1,000円ぐらい、あとは予備費で使えるような形にして、ぜひ他に80万のお金ですので、他にやはり使っていただきたいと思います。

その下の公営住宅建設事業費、13委託料2,700万円含まれております。これは、設計管理委託料とその目手久団地の工事管理委託料という形で含まれておりますが、2,100万円、これをこの間私、現地視察のときも町長とお話したのですが、どうかこういう東伊仙につくっている住宅、同じやつをつくって、役場で設計すればいいのではないですか、それを。そして、この金を2,100万円、節約したら、先ほど私が申し上げたように、町長の施政方針で述べたような形がすぐできると思います。そうしないと、こういうのでも節約しないと、もう節約できませんよ。やっぱりそういうのも考えて、ぜひこれを考えて、6月補正あたりで落とせるのか、お伺いします。

○建設課長（松田博樹君）

設計委託料と工事管理委託を役場でということですよ。確かに2級建築士として職員が1人いることはいるのですが、これのために全部させるのはちょっと無理があると思いますので、ちょっと難しいと思われまます。

○13番（樺山 一君）

無理を承知で私言っています。無理と言え、いつまでたっても無理です、しないでそれは。そこをどうにかして、やはり節約する、そういう形を町長どうですか。どう思いますか、町長。

○町長（大久保明君）

今、1人の建築士がいます。今でもその職員が寝る間もいとわず、いろんな事業、受託事業などを頑張っているわけでありまます。その中で、物理的にやるのが可能であるかどうかという大きな問題があります。その他の自治体、そういうことをまだ聞いたことはないのですが、確かに職員に建築士の資格が2人おればそういうことも可能かもしれません。現段階では、やはり困難ではないかというふうに思いますし、ただ今の意見は、非常に大事な意見だと思いますので、例えば行政がいろいろやって事業を、例えば建築設計だけじゃなくて、あらゆることをやったときに、行政は利益を上げてはいけないとか、そして民間業者を圧迫したらいけないとか、そういう話にまた必ずなってくるわけでありまますので。

ただ、話は変わりますが、伊仙町内に実際に事業をしている建築士は、企業に雇用されている方以外にはないわけでありまますので、町内にそのような建築、そういう事務所ができて、そしてそういう企業が1つ増えるということになれば、それは町の全体のためには利益を与えることになりまますので、そういうことは、今後十分可能ではないかと思ひます。

以上です。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、町内の本当に町長がおっしゃるように建築設計できる事務所がないわけですので、町外、島外の発注になっていますから、こういうのも役場でできるようにして、町内でこういう設計事務所あれば、地元業者育成等いろいろあるかもしれませんが、やはりそこまで気を使う必要もないと私は思います。ぜひ、そういう形で会議等打ち合わせをして、少しでも経費の節約、そういう形にもって行っていただきたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○10番（福留達也君）

今のところですけど、確かにそういった方向性で進めて行っていただきたいなとは思いますが。実際、委託料2,700万かかっていますけれども、工事費管理委託、こういったものに関しては、同じ設計士が同じような設計をずっとつくったとしても必要なのかなと思いつつながら、この1,550万の設計委託料、仮に例えば今度つくる住宅が今つくっているところとか、犬田布のそことほぼ一緒のそういった設計図であれば、ただでくれとは言わないかもしれないけど、そういう1,500万の10分の1の150万でもやってくれとか、そういった交渉なんかあり得るのではないかなと、本当そういったところで節約できたらなと思いますけれども、そういった交渉とかいうのは考えていますか。

○建設課長（松田博樹君）

場所が変わって同じのを建てるというのは、ちょっと難しい、土地の形もありますし、地盤もありますし、簡単に同じ図面でやってくださいということは、ちょっと難しいかなとは思っております。

以上です。

○10番（福留達也君）

最初から地盤の強度が違うからとか、そういった確かにあるかもしれないけれど、図面自体ほぼ一緒と仮定した場合、そういっただから地盤の強度がどうのこうのとか等あったら、それはまたそれと考える必要はないのだけれども、建築物の構造がほぼ一緒だったら、そこいらあたりの割引というのかな、そういった交渉というのをやっていく気があるのですかということです。

○建設課長（松田博樹君）

同じ業者がずっととり続ければ、それは可能だと思います。一応、設計図は一応町でとっていますけど不可能です。ずっと同じ業者をとり続ければ、その図面に著作権とかあると思います。それをその業者が使うのは別に構わないのかなと思うのですが、業者ずっとその業者だけにということはないので、ちょっと、もしつくった業者が一緒であれば、少し割引していただきたいという交渉ができるかも分からないですが、ちょっと難しいと思います。

○10番（福留達也君）

確かに、入札という制度があるから、そう単純ではないことはそうです、今言われてみてそう思いました、確かに。じゃあ仮に、その経費節減という視点から、入札とか別にまた考えることができて、その同じ図面を使ってどうのこうのとか、何か安く上げる方法というのは、もう考えられないということですか。

○建設課長（松田博樹君）

そのようにできたらいいとは思いますが、自分がここで、「はい、します」という返答は控えさせてもらいます。

○10番（福留達也君）

そうね、そういったこともあると思いますけれども、いろんな可能性を探りながら、できるなら本当同じような図面で同じようなものをつくるのであれば、普通の感覚だと、そんなのどうにか安くできないかなという感覚になると思います。いろんな可能性を探って、なるべく安く上げるような努力していただきたいと思います。

終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○8番（上木千恵造君）

1個だけ、町長にお伺いします。施政方針の2ページをお願いします。建設課と関連していますので。2ページのちょうど真ん中ら辺ですけど、公営住宅整備に民間活力を導入し、リース事業による借り上げ型公営住宅を整備する。定住促進を推進しますとありますけども、本年度の予算を見ると、このリース事業予算化はされていないようですけども、これもいわゆる考えがあるのかどうか、町長にお伺いします。

○建設課長（松田博樹君）

今、上木議員の質問にお答えします。

一応、公営住宅長寿命化計画の中で、計画が今年入っていないものですから、一応今言った定住安定型は、今年度はちょっと厳しいのかなと思っております。

○8番（上木千恵造君）

去年、たしか喜念のほうに町営住宅を建設したと思います。その残りの土地がまだ半分以上空いています。また小島のほうも、今年リース事業で実施しましたが、この辺にもあと一、二棟建てるぐらいの余裕ができています。これはもう土地代はいらぬわけですので、なるべく今年中にできないのか、お伺いさせていただきます。

○建設課長（松田博樹君）

一応、戻って相談しながら、できるとは言えないですけど、計画をつくって、今後その喜念空いているところ、小島なら小島の空いているところに計画できるように努力していきたいと思いま

す。

○8番（上木千恵造君）

ぜひ、町長と相談して、財務のほうとも相談して、リース事業ですので、また債務負担行為ということになりますけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

今、先ほどから設計委託料が大分上がっていますけれども、やはりこれは町の技術者が不足していると思います。職員に技術者を入れれば1億2,000万ぐらいですか、この辺使わなくて済むと思いますので、他の委託料もあるわけでしょ、その職員数に技術者をやっぱり確保してやったほうが、財源的に安く済むと思いますけれども、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○町長（大久保明君）

今、全国の自治体、どこも建築の技術者がかなり不足しているというのは、これは自治体だけでなく、企業のほうもかなり不足している。というのは、団塊の世代の方々を中心に、その前後の急激な定年による不足であります。

こういう方々を再雇用などしていくと、県のOBの方でもそうですけれども、そういった国のほうの誘導政策というのは、今後出てくると思いますので。例えば一番いいのは、地元の社長出身者とかで会社を定年になった方々とそういう情報をくまなく探してみて、町のためにいろいろ技術者、これはあらゆる技術者がほとんど足りないそうでありますので、そういった方々の活躍する場を設けていこうというのは、こういうのは大きな考え方だと思いますので、町のほうでも若い人たちの技術者というのも、行政で雇用するのは非常に厳しい状況になっていますので、そういったOBの方々の力を活用していくことが、喫緊の課題解決のためにはいいのではないかと思いますので、今後、努力をしてまいりたいと思います。

○5番（清 平二君）

民間の方々の設計委託をするわけですが、やはり町にそういう技術者がいたら、設計単価もちゃんと見ることができると思います。技術者の方々は。委託をしたら、本当にその単価でいいのかどうか、公平なのかどうか、そういう基準もあると思いますので、ぜひその技術者を雇用してもらって、伊仙町の財源を抑えるため、また工事費もちゃんと見積もりができるような体制づくりをしてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

なしと認めます。

続いて、耕地課より補足説明をお願いいたします。

○耕地課長補佐（屋島啓孝君）

それでは、耕地課関係の歳出予算の説明をいたします。

予算書の62ページをお開きください。明細書は60ページからとなります。主だったものについて説明していきます。5款農林水産業費2項農地費1目農地総務費11需用費光熱水費139万円とありますが、これは町内の地下水ポンプの電気使用料でございます。

次のページ、63ページをお開きください。修繕費に100万円と計上しておりますが、これについては主に地下水ポンプについての修繕費でございます。13委託料、一筆測量図、合成図面作成業務委託料100万円とありますが、これは畑総終了後の地区ごとの図面作成業務でございます。

次に、農道台帳作成委託料250万円とありますが、これは畑総完了後の農道の路線名変更や、農道の延長の修正に伴う台帳作成委託料でございます。

次に、ハザードマップ作成業務委託料900万円とありますが、これは尺八池、野田池の、木之又池の3カ所のハザードマップ作成業務委託料でございます。これについては、県補助金100%です。

次に、19負担金補助及び交付金ですが、主だったものについて説明いたします。多面的機能支払交付金町負担金2,560万6,000円とありますが、これは広域組織が1つ、29年度に新規地区1組織、西原みどりの会の負担金で、国が50%、県25%、町25%の負担金を合わせたものでございます。

次に、伊仙町土地改良区補助金350万円とありますが、これは伊仙町土地改良区の運営補助金でございます。

次に、徳之島用水土地改良区補助金245万6,000円とありますが、これは徳之島用水土地改良区の運営補助金でございます。前年度より1,200万円ほど下がっております。この理由といたしましては、30年度より賦課金の徴収が始まり、その一部が運営費に充てられるということからです。

次に、64ページに、徳之島ダム基幹水利運営補助金824万円とありますが、これは管理分均等割として250万円、基幹水利分面積割として544万円、小水力発電均等割及び面積割として30万円の合計金額でございます。

23償還金利子及び割引料2億8,631万9,000円とありますが、これは国営徳之島用水事業1期地区の町負担金でございます。

続きまして、2目特定地域振興生産基盤整備事業、19負担金補助及び交付金9,850万円とありますが、内容といたしまして、第2面縄2期地区につきましては、約4haの区画整理の予定をしております。喜念地区につきましては、圃場内配管を2ha予定しております。糸木名地区につきましては、道路下配管を約3km予定しております。第1面縄1期地区につきましては、面工事が終了し、換地業務でございます。第2面縄1期地区につきましては、約4haの区画整理を予定しております。

基幹水利事業につきましては、伊仙中部幹線道路のパイプラインの接続工事と阿三地区の水環境

の補修工事を予定しております。木之香、阿権地区につきましては、圃場内配管を約2ha、道路下配管を約1km予定しております。嶺原地区につきましては、圃場内配管を約2ha、道路下配管を約1.5km予定しております。西部地区につきましては、道路下配管を約3km予定しております。

続きまして、予算書の65ページをお開きください。4目ダム管理費13委託料、テレメーター保守業務委託料200万円とありますが、これは伊仙中部ダムの管理計器類の保守点検業務の委託料でございます。

続きまして6目地籍調査事業費、13委託料933万9,000円とありますが、30年度はクリーンセンター周辺の26haを調査する委託料でございます。

以上で耕地課の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

○7番（牧 徳久君）

一般会計予算書の耕地課関係について質疑をいたします。

今説明を見ますと新規地区が見当たらないようですが、喜念の住民あたりから、この前会いましたら今終わっている地域の上のほう、3年か4年ぐらい前測量したのですが一向に、これ第2喜念地区かな、始まらないということではありますが、この地区についてはいつごろから予定しているのか。また、西部地区においても糸木名地区あたり、それから西犬田布の海岸下のほうとありますが、新規地区の予定はないのかお伺いしてみたいと思います。

○耕地課長補佐（屋島啓孝君）

ただいまの質問にお答えします。

今の新規地区3カ所については、土地の境界立ち会い等が難しく今現在同意書のほうの作成ができてないという状況で、しばらく時間がかかると思います。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

いずれにしても、今後進めていかなければならないとは思いますが、徳之島ダム掛かりの面積に入っておりますので、この面積の中の地区、西犬田布は別として糸木名地区も含めて第2喜念地区かな、ここはダム掛かりの面積にも入っておりますし、これはいずれにしても早急にしていかないといけない地区だと思っておりますが、これは地権者のややこしい面があるのは重々わかりますが、今後の農業所得の向上におかれましても伊仙町だけがほかの2町に比べて面整備が遅れているわけですので、ぜひこれを早急にしていただけないでしょうか。これは町長にお伺いします。

○町長（大久保明君）

まず喜念地区に関しましては、ご指摘の場所も見ました。地権者がほぼ、ある一人の方が複雑に登記されておまして、その方がなかなか難しいということで一度断念をしていますけれども、ただほかの土地はほとんどもう登記されていると、同意を得ているということでありました。

去年いろいろ、その東側の喜念のほうも土地改良ほとんどされてなくて、伊仙町はほとんど上から下に谷柵があって、隣に見える畑行くにも遠回りしていくという状況がまだ喜念の東部のほうであるわけで、そこも非常に審議、土地改良を望んでいます。

この面縄地区でも途中で同意が得られなくなって、ある谷山がずっと土地改良できないまま今終了していますけれども、そうした場合にその例えば道路においてもこの虫食い状態になったところが、伊仙町もうこれはある一人の地権者で4カ所ほど今東部地区を中心に止まっていますけれども、こういう虫食い状態のまま畑総を推進していった場合にどれだけデメリットがあるか、またそんなにデメリットない場合もあるというふうに思います。

ですから県は、この前新聞に出ていましたけれども、国交省が道路事業に関しては今法律が提案されて今度の国会で通るというふうに聞いていますけれども、例えば所有権ではなくて利用権という制度を設けると。そして、その地域の同意が得られない場合は利用権を活用して推進していくことができる。

そうした場合、ほとんどの問題が所有権を対象にした裁判で負けているわけですから、利用権という場合はその地域が、そこに道がもしくはなくなることで効果あるということであれば、現在の法律のもとでは可能であると。

ただし一つ、その地権者が出てきてこれ自分は同意してないということがあれば、またそこは元に戻すという形で制度が道路の場合は進んでいくというふうにほぼ決まりそうです。

ですが、これが畑総の中でこのような制度が、利用権という制度ができるかどうかこれから議論していくそうでもありますのでそういうことも視野に入れて、今希望者が非常に多いわけですから、同意取得は今後ますます困難に、不可能に近い状況になってきますので、それを解決するために大きな制度改正があるかもしれません。

今、日本で所有者不在の土地の面積が九州に匹敵するぐらいある、大変な国土の利用がなされていないということはもう社会問題にもなってきている中で大きな動きが出れば、当初喜念の東部地区のほうは反対が多かったわけですね。反対が多くて、やっぱ土地を手放したくないとか案分率の問題で面積が減るとかいろんなことありましたけれども、やってみて喜念の西側がみんな喜んでいるということであれば、またやるというふうな流れも出ておりますので、そういった流れの中で喜念地区はまた大きく前進していけばと思います。

同様なことが全地区において行われることができれば、伊仙町土地改良事業が確かに遅れていましたけれども、今そのダムが出来てかん水してスプリンクラーが回る面積はむしろ伊仙町のほうが計画の中で広いような状況になっていますので、農業生産額50億以上維持するためにも、時間はかかりますけれども、よく粘り強くダムができるまでの間、水が来るまでの間、10数年農家の方々もよく辛抱したと思いますけれども、もうあと間もなくでありますのでそれまでに、そのときの農業の形をどうするかなど考えていく時期ではないかと思っております。

○7番（牧 徳久君）

ぜひこの土地改良については積極的に推進していただいて、伊仙町がこのダム掛かりの面積が完成し、農家が潤っていただけるよう努力していただきたいし、また私ごとではありますが国営犬田布団地、昨年あたりから徳之島ダムのスプリンクラーの設置が始まりまして設置して散水した結果、すごい今年はキビの量が一昨年と比べて変わっていたという実証もできたわけですので、ぜひこの徳之島ダムが完成したわけですので土地改良をして、水が早急に西部地区あたり全部早く来るように努力していただきたいものだと思っております。

それと63ページ、1点だけお聞きしたいと思います。

款農林水産業費の農地費の19負担金補助及び交付金の中で、多面的機能支払交付金町負担金、2,500万円を町が負担しているわけですが、先ほどの説明では旧来のこの伊仙町に何か所か組織があったわけですが、これは組織を合併して1つになって、私が昨年、一昨年からずっと一般質問で取り上げ、西部地区の小島、崎原、上晴あたりは土地改良終わっても、維持管理のこの交付金が全然おきなくて維持管理ができない状態で困っていると。

質問をずっとしてまいりましてようやく昨年からこれが実現したわけですが、やっぱりこれを聞きますと天城もほとんどが合併しまして、合併したメリットというのは例えば今伊仙町には新規地区、これ合併してないですが、合併したらもとあった地区間の流用ができるというメリットもありますし、例えば西部地区だけで使うのではなくてこれを東部地区喜念にも使えるとこの金を。そういうメリットもありますので、ぜひこれを、伊仙町を一つにさせていただきたいと考えますがどういふものでしょうか。

○耕地課長補佐（屋島啓孝君）

ただいまの牧議員の質問にお答えします。

今現在、これを申請するに当たりましては面積確定が必要なもので、とりあえず今現在は圃場整備をしたところを優先的に入れていっているというような形になります。

○7番（牧 徳久君）

ですから、これを今後は町一つの組織にして、この地区内どこでもこの交付金が利用できるような状況に持っていったらいいと思いますので、他町村あたりも参考に勉強してこういうふうぜひ持っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ほかに質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

耕地課の管轄になるのかちょっとわかりませんが、今県が県道整備を進めている東伊仙工区、向こうの暗渠工事を県は今暗渠工事からも工事を発注しようとしておりますが、町の流末がどうしても整備してほしいという意見等がありますか。県から要望されていますか。

○建設課長（松田博樹君）

県のほうからそういった要望は来ております。流末のほうですよね、を整備するよという話は来ていますけど、まだ予算は立てておりません。

○13番（樺山 一君）

町が流末をしてくれれば県はすぐ出せるという感じのものの言い方を私は聞きました。そしてそれは、予算化されてない耕地課でももちろん建設課でも、あれは耕地課に当たるのかね、暗渠のその予算化がされてないのでお尋ねしていますが、これからどういう形でする計画ですか。

○建設課長（松田博樹君）

今、一応測量を入れようかなとは考えております。測量入れて面積とあと工法などもしていますが、あそこ町が流末を先にしたらすぐできるというのではなく、県道の整備と同時に進めてくという話で、県のその工事のほうが確定したらという話を聞いていますけど。

○13番（樺山 一君）

15日に東伊仙工区、入札出る予定ですよ、久保建設前から、ファミリーマートのところに向かってですね。今から梅雨時期に向かってやはりその向こうのところ出したいという意向を聞いております。

ぜひ県のほうと打ち合わせして、並行に流末整備のほうも進めていただきたい。そうすれば、今年度中でその向こうが私は発注できると思いますので、ぜひ県と連携をしてその流末のほうの整備を進めていけるようお願いしておきます。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、きゅらまち観光課より補足説明をお願いします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

きゅらまち観光課の予算を説明いたします。

予算書の49ページでございます。明細書は44ページをお願いします。4款衛生費1項保健衛生費1目衛生総務費、今年度は4,774万3,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして、給

料を外してほぼ同額でございます。大きな支出といたしましては、19節でございます徳之島食肉センター特別会計負担金でございます。

次に、予算書の下の50ページのほうをお願いします。明細書は44から45でございます。2目環境衛生費3,483万8,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして534万3,000円増額しておりますが、3町猫対策協議会の負担金の増と、これにともなう猫の捕獲用の車をリースする分でございます。

それから、この19節に合併浄化槽設置補助金とありますけども、これも昨年と同じように60基を計画してございます。

一般質問のほうで清議員のほうから、過剰予算執行の指摘がございましたが、この合併浄化槽につきましても、10カ年計画を立てて県に提出していますので、設置数を落とすことがちょっとできませんので今回も60基にしてございます。

次のページ、同じ50ページの、明細書が45ページでございます。3目清掃費1億2,858万1,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして6,060万8,000円減額しておりますが、大きな要因として、徳之島愛ランドの償還金が完納したということで減額になっております。

次に、予算書の51ページをお願いします。明細書のほうは45から46ページでございます。4目美しい村づくり総合整備事業159万4,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして76万9,000円減額しておりますが、要因といたしましては、人夫賃金と重機借り上げによるものでございます。これがこの間杉山議員が、あの伊仙崎のほうの不法投棄の回収作業に当たる回収するものがあります。

次に、予算書の54ページをお願いします。明細書のほうが51から52ページでございます。10目海岸漂着物地域対策事業といたしまして1,918万6,000円を計上してございます。これは海岸の漂着物を回収する目的の事業でございます。前年度と同額でございますが、前年度は28年度の補正予算明許繰越で執行してございます。

次に、予算書の67ページのほうをお願いします。明細書のほうが64ページから65ページになります。6款商工費1項商工費1目商工振興費488万4,000円を計上してございます。主な大きなものとしては、プレミアム商品券発行事業ということで商工会のほうに負担しております。

次に、予算書の67ページから68ページですね、明細書のほうが65ページのほうお願いいたします。2目観光費1,709万8,000円計上してございます。前年度と比較いたしましてほぼ同額ですが、新しく測量伐採賃金やガイド料が計上してございます。これは阿権地区に魅力ある観光地づくりということで、今回県のほうに要望を出してあります。これの用地の測量等や伐採、また観光地の視察等のガイド料が新たに出ております。

それから19節のほうに、徳之島地区トライアスロン大会負担金とございますが、昨年は30周年記念ということで150万となっております、今回100万と私たちも思っていたのですが、事務局のほうから年々出場者が多くなっている影響で、観光振興と地域活性を図るために今回も去年と同

額をぜひお願いするということでありまして、150万組んだ次第でございます。

次に、予算書の69ページをお願いします。明細書のほうが66から67ページです。4目徳之島地域文化情報発信施設運営費594万6,000円を計上してございます。これも前年度と比較いたしまして80万1,000円増額になっておりますが、要因といたしましては修繕費等が、少し故障等が多くてそれによるものでございます。

次に、同じ69ページの明細のほうも67ページで、5目世界自然遺産推進事業311万3,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして166万4,000円増額となっておりますが、前回の一般質問にもありましたように義名山公園南側の防風林の植樹並びにこれに伴う重機借上を計上してございます。

次に、予算書の70ページでございます。8目景観形成環境保全活動支援事業ということで、28万8,000円計上してございます。これも去年と同じ同額でございます。

きゅらまち観光課は以上でございます。審議のほうよろしく願いいたします。以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

○7番（牧 徳久君）

きゅらまち観光課についての質疑をしてみたいと思います。50ページの衛生費の中の衛生総務費19負担金補助及び交付金の徳之島食肉センター特別会計負担金の470万3,000円について、詳しい説明をお願いします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

これは広域事務組合のほうでありまして、今向こうの予算のほうがちよっと私ども承知してなくて、負担金を広域連合のほうから上げられていますのでその負担金であります。広域の予算書の中がちよっと把握してない状況であります。

○7番（牧 徳久君）

新たに何かするわけではないわけですね。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

はい。新たにすることはございませんけども、やはり向こうの人件費やら運営費に充てているようであります。

○7番（牧 徳久君）

その下の徳之島3町ネコ対策協議会負担金の488万3,000円について具体的に、車の購入とかありましたら、そのほか3町でこれぐらいの金額としたらすごい1,500万という大きな金になりますので、そのほか何をするのかお伺いします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。3町ネコ対策協議会は、皆様ご存じのように世界自然遺産に向けて猫の不妊手術をするものでございますが、今3町で600頭を今回手術するようにしております。

して、その中に賃金やそれから、賃用のえさ並びにそこで臨時職員の雇用をいたしますけども、4名の方を雇用いたします。

共済費とか消耗費、光熱費、燃料費となっております、全額で1,680万9,000円その収入の部にあり、また歳出もこのようでありまして、この猫の手術に対しましては216万円に奄美郡島成長戦略推進交付金が充てられております。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

この猫ですが、以前はもちろん集落あたりもいっぱいおりました。岬の休憩所の改修前はそのときも10何匹そこで数えるぐらいおったのですが、最近では大分少なくなりましたがこの猫を天城町で旧ごみ処理センターですかね、あそこで飼育していると思っております、この前何か新聞では殺処分も可能でないかということが書いてありましたが、動物愛護団体と協議してのことと思っております、これは可能なのか伺います。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ニャンダーランドに環境省のほうとともに協力しながら猫を捕獲しておりますが、今のところ殺処分は考えておりません。できるだけ譲渡するようにしております。

またいろいろな各団体のイベントがあるときには、そのときに譲渡会を開いたりしております。今のところ殺処分は全く考えておりません。

○7番（牧 徳久君）

この新聞には、いつだったかわかりませんが殺処分が可能と書いてあったと思っておりますができないということでもありますのであれですが、何百匹も飼育しているということですが、これを例えば集落あたり、野ネコは野良ネコかわかりませんが、捕獲した場合また去勢してそこに離さないようにぜひ、同じことのいたちごっこですので。飼い主がいない猫は、捕獲したらその集落持って行ってまた放さないようお願いできないものでしょうか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

できるだけ同じところに放すようにはなっているのですが、本人がどうしても家の近くには放していただけないということでしたら、またいろんな方法で考えてみたいと思います。

○7番（牧 徳久君）

猫は犬と違って保健所あたりが殺処分もできないし、大変な厄介者であります、今後ぜひこれも協議を重ねて、世界自然遺産に向けて殺処分あたりも犬みたいにできるようなことをするように努力していただきたいし、愛護団体とも話し合っこの何千匹の飼育をすると大変ですので今後3町で協議して、この予算の中から支出するだけじゃなくて対策も考えていただきたいと思っております。

それともう1点だけ。54ページの海岸漂着物地域対策推進事業費の中の14使用料及び賃借料についてお尋ねを申し上げます。471万9,000円を重機借上料として予算上程してございますが、明細書の52ページ見ますと漁船借上料とありますが、この漁船は借り上げて何をするのかお尋ねいたしま

す。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

以前は漁業組合のほうにお願いしていたのですが、ここ二、三年は職員の賃金を設けて職員で回収している次第であります。犬田布岬の岸壁の下、小原のほうに漁船で接岸いたして回収するようにということで漁船借り上げをいたしました。

昨年は、ちょっと強風等がありましてなかなか接岸できなくて、また一番ネックなのがこの犬田布岬に入った場合に沖のほうにとめて、そこから中に小さなボートがあれば一番助かるのですが、そういう回収に使用するための漁船借り上げでございます。

○7番（牧 徳久君）

今の説明のとおり、以前は漁業組合に委託しておったと思いますが、今後はこういうことは考えていないのか、再度お伺い申し上げます。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

今年も職員で対応しようと思っておりますが、来年はまたぜひ漁業組合のほうにも請け負っていただきたいと思っております。

以上です。

○7番（牧 徳久君）

今年も職員で対処するというところでありますが、もし強風等でこの漁船が接岸できにくいときがほとんどあると、夏場は大丈夫と思いますが冬場あたりは接岸できないと思いますが西海岸は。

そうした場合、小原あたりはこの漂着物回収はできませんが下り口としては3カ所ありまして、上晴のほうから職員でもどんどん傾斜がきつくなっておりやすいところがあります。漁業組合で以前したときは犬田布岬のほうも崖から下りていって清掃、撤去したわけですが、こういうところもありますのでもしこの船がつかない場合にはその坂道からおりていけますということを申し添えておきます。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ほかに質疑はございませんか。

○11番（前 徹志君）

牧議員のほうからありましたけど、徳之島食肉センター特別会計負担金の件ですけど、現在伊仙町で使用している肉屋さんが何軒あって、何頭そこを利用しているのか、わかればお願いします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

町内に養豚会社などが、今はちょっとございませませんが、食肉センターで今度処理した分は4月から2月現在で牛が43頭、豚が1,667頭、ヤギが152頭とは今把握しておりますけども、伊仙町で飼養飼育している頭数はちょっと今資料がございませないので、すいません。

○11番（前 徹志君）

大分利用しているようですが、伊仙町ではあまり企業、以前黒豚とかいろんなものがありまして利用していたようですが、それもあれですけど、あまりにも何か高いような気がいたしますので、徳之島町がかなり多いと思うのですが、そこら辺とをあれしながら来年から考えていただきたいと思います。

次に、明細書の52ページですか重機借上料、大型漂着物撤去運搬費等リース代とかありますけど、この軽トラック、1 tトラックダンプですよね205回借りるやつ。これはどっかリース会社から借りるのですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

これはやはり回収するために1 t車と軽トラックが必要ということで、今から入札してリースをする予定でございます。3月いっぱいですって4月1日から稼働するよにということでもあります。

○11番（前 徹志君）

軽トラックなどは1年間のリース代が112万ありますけど、この112万で買えると思うんですけどそこら辺のところやはり、また来年もこれが出てくればあれでするのでそこら辺のどこ考えながら使っていたきたいと思います。

以上です。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

このリースに対しましては、この事業は国が大分補助しておりまして、県のほうからですけどもこれを備品として残すことはできないということになっております。

○11番（前 徹志君）

抵抗しますけど、じゃあ使い捨てということですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

リースですので、リース業者にまた戻すようになっております。

○11番（前 徹志君）

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ほかに質疑はございませんか。

○12番（明石秀雄君）

54ページです。海岸漂着物のところお願いします。重機の回送が42回、ユンボの回送が21回です。回送料としてやったのが42回で、重機そのものを回数で21回分をしているのですが、これ往復回送代を使っているのですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

往復にしております。喜念浜に入れてそこ終わったら、それからまた佐弁海岸に移動するということありますので、ちょっと回数は大目になります。

○12番（明石秀雄君）

普通回送は1回、来るときか帰るかどっちか1回分だと思っているのですが、誰か分かりませんか。そうでしょう、1回ですよ。帰りかどっちか。（発言する者あり）わかりました。もう一つですけどね。

68ページの徳之島観光連盟の負担金と徳之島3町観光推進協議会と、これは2つどういう違いがあるのですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

徳之島3町観光推進協議会負担金というのですかな。これは（「連盟との違い」と呼ぶ者あり）徳之島3町で今観光振興計画を策定しようということで今進めて、その3町の負担金でございます。3町で今そういう観光に向けて取り組みをする目的で負担、昨年から協議会をつくってございます。

○12番（明石秀雄君）

その観光の計画とか作成するのは連盟ではできないのですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

当然、観光連盟のほうもともに協議して、負担金を観光連盟のほうからも負担していただくようになっております。

○12番（明石秀雄君）

どうしてもあれ、僕は節約の観点から申し上げたのですができないのであれば仕方ないと思いますが、もう一つ68委託料、犬田布岬休憩施設管理委託料ですが、あの建物は今中で管理をしているのか、お店をしているわけですよ。それと、そのまま使用料をいただいていないのでそのまま管理までもお願いすることはできないものでしょうか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

そうですね、この委託管理というのはその周りの清掃、そしてトイレ掃除等も含めて今やらせていますけども、それもちよっと検討させていただきたいと思います。

○12番（明石秀雄君）

やはりこういったものはそこに、今お店をしている人たちはそこでもって利益を得ているわけですよ。その中からトイレ掃除ぐらいは管理してもらっていいのではないかなと思ったりしてしています。

その周りの清掃つってもそんな大きなところ、大分やってないでしょう。戦艦大和の慰霊祭のあるときは職員が行ったり、もちろん我々も昨年は行きましたが、その周りをみんなで草刈りしたし、あと1回ぐらい何とかすれば職員でもできるわけですが、そんなに広くでなくてその店の周りの草ぐらいは自分の、そこにいるわけだから暇見つけてもできるじゃないかなと思ったりしているのですが、もし、僕はできないというのであればしようのないことですが、そのようにできるだけ節約ができるような状態にさせていただきたいと思います。これで終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ほかに質疑はございませんか。

○10番（福留達也君）

50ページお願いします。先ほど牧議員のほうからも出ましたけれども、徳之島3町ネコ対策協議会負担金昨年度より増えているのですけれども、これ先ほど殺処分は全然検討されてないと言っていましたけれど、大島本島では徳之島ニャンダーランドもそうだと思うのですけれども、健康な猫もいる、白血病の猫もいる、がんの猫もエイズの猫もいるなどとかいうことで、分けて飼育しているらしいですね。

そういった関係上、何ていうのか、そこで困っとく量も限られてくると。えさ代とか何やかんや結構かかってくると、このままただただ保管もできない。殺処分的なものも犬と違って難しい面はあったのだけれども、何とかできる方向性もあるということでそういったのを検討しているところが多いと思うのですけれども、先ほどの課長の答弁だと全然検討してないようだけれどそれで大丈夫なのですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

この殺処分については、協議会の中でもいろいろ出ておりますけれども、そういう伊仙町議会でそういう意見出たということをもた連絡いたしまして、その協議してしまいたいと思います。

そうですね、やはり今言われたようにえさ代とかそういうのが高く上がっておりまして、環境省のほうでもこの間の新聞にも出ていましたように、環境省のほうには補助金がいろいろおりているようでありますので、できれば本当に環境省のほうがこのえさ代は負担していただきたいのですけれどこれできないということで、今3町で対策しているところではありますが、今後またこの協議会の中で問題視してみたいと思います。

以上です。

○10番（福留達也君）

予算的なものは限度もありますしそういった方向の検討を、残酷なようだけれどもそういったのもしなきゃいけないのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのページの一番下、清掃費の委託料ですねごみ収集委託料、これ先ほどの道路橋梁費でしたね。鹿浦の橋の工事のそこを視察行ったとき、今までごみの収集車も来ていたけどその橋が通らないということでごみ収集車も来なくなったと。現場の工事はうるさいわ、期間は長いわ、そのごみ収集車は来ないわ、そこの住民がものすごい抗議があったのですけれども、ごみ収集車は実際行ってないのですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

鹿浦のほうですか。

○10番（福留達也君）

はい。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

鹿浦のほうはちょっと今のところ、今初めてこれ聞きましたけども、ちょっとまた調べてみたいと思います。鹿浦のほうへは全然行ってないということですね、情報では。わかりました。

○10番（福留達也君）

今まで行ってなかったら別にあれですけども、今まで行っているのがその工事が始まって橋がなくなったということで行かなくなったとそういう感じで言っていましたけれどもそれ事実確認をして、今まで行ってあったならば工事が始まったからということ急遽勝手にやめるとか、そういうことがあったら注意していただきたいと思います。

54ページお願いします。目10の海岸漂着物これに関してちょっと、この前奄美大島沖でタンカーが沈没して油が流れてきていると、大島郡全体に、ですね。この前瀬田海へちょっと見に行ったら環境課の職員2人、サンゴ礁に張りついている油をとっていました。砂にこびりついているやつは砂をとって捨てりゃ簡単だという話をしていましたけど、これサンゴ礁についたやつなかなか取れずに困っていましたけれど、これ今後どう対策していくのか。そしてまた、伊仙町の油の漂着状況ですね、どれぐらい来て今どれぐらい対策できているのかお願いします。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

この油の漂着については、伊仙町ではドラム缶の5杯ぐらい回収いたしました。今後は、今パナマ船ですかその沈没したその保険会社を通して、その業者が今徳之島に入っておりましてもうそちらのほうで今回回収している状況であります。近々その業者とちょっとまた打ち合わせする予定になっております。

○10番（福留達也君）

実際に沈没した船が掛けていた保険を利用したどっか業者が今やっているということですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

はい、そのとおりです。

○10番（福留達也君）

67ページお願いします。一番下の観光費ですね。人夫賃金、これはあれですか、今町内至るところに枯れ松があつてそれを伐採していく、そういった賃金ですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

この2目の観光の分ですが、これは何ていうのですか。この伐採賃金と（発言する者あり）ちょっと待ってくださいね——すみません。これは明細書の65ページを開いていただけますか。そこに、6款1項2の観光費のほうにトイレ等の清掃費に充てられております。

○10番（福留達也君）

すみません間違いましたね。じゃあちょっと、こことは違うかもしれないですけど、実際に今あちこち伊仙町の至るところに生えている枯れ松、あれを除去するなり撤去するなりという予算はどこに入っていますか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

すいません。私たちのこのきゅらまち観光部分にはこの予算は入っておりません。

○10番（福留達也君）

経済課のあれですね。すいません、その現状をちょっとだけ簡単に説明してもらっていいですか、足りているとか。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの福留議員の質問にお答えいたします。

松くい虫駆除委託料という形で予算書の66ページ、5款農林水産業3項林業費1目林業振興費の中で委託料という形で松くい虫駆除委託料297万8,000円、この分は伐採から薬剤で処理まで、これは100m³を予定しております。これは今年29年度もこの量で行っております。あともう一つその下、松くい虫被害木伐倒駆除委託料149万9,000円、これは50m³、これは枯存木の伐倒までという形で一応予定しております。

この分は、この場所といたしましては、町有地とあと民間でもいろいろ人が多く立ち入りすることという形でこの分選定しまして、県の許可を得てこの分を伐採する、駆除するという形になっております。一般の家のほう、あと畑のほうある分に関してはなかなか許可とかそういうのがおりないという形になっております。

以上です。

○10番（福留達也君）

100m³とか50m³となかなか規模が余りつかめないのですが、伊仙町全体を要するに県道とか結構人が通るところ、そこいらあたりの伐採というのはあと何年ぐらいでできるのか、大まかな予測はできるのですか。

○経済課長（元田健視君）

次から次に伐採、そういった松くい虫に侵されて枯れていくのが大分増えているのですが、経済課のこの事業で伐採するよりは枯れていって倒れていくのが多いと思います。あと何年ぐらいでこれができるのかというのはちょっと検討がつかない状態です。

以上です。

○10番（福留達也君）

わかりました。山の中とかそういったところはもう自然に倒木で構わないと思うのですがけれども、通行量が多いところとか電線があるところ、そういったところ危険がないように優先順位をつけて処理していただきたいと思います。終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、選挙管理委員会より補足説明をお願いします。

○選挙管理委員会書記長（鎌田重博君）

それでは、2款総務費4項の選挙費についてご説明申し上げます。予算書は38ページ、事業明細書につきましては36ページでございます。1目の選挙管理委員会費は委員会経費でございます。

39ページをお願いいたします。2目選挙啓発費、これは明るい選挙推進協議会の運営費でございます。今年度は、大島地区の明るい選挙推進協議会研修会が天城町で開催されました。30年度は瀬戸町で開催されます。

30年度は選挙がありませんので、以上が選挙管理委員会の予算でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの説明について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、農業委員会より補足説明をお願いします。

○農委事務局長（樺山明博君）

農業委員会関係の補足説明をいたします。予算書の55ページ、明細書の53から54ページでございます。5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、本年度予算が2,311万3,000円で、前年度より比較いたしまして610万3,000円の減額でございます。

主なものといたしましては、人件費の減額でございます。あと1報酬、農業委員会報酬、農業委員報酬は条例により会長が4万2,000円から4万1,000円、委員が3万8,000円から3万7,000円に減額いたしております。新たに農地利用最適化推進報酬を計上いたしております。

続きまして、2目農業者年金事業費3機構集積支援事業費は昨年度とほぼ同額でございます。

皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時10分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議はこれで終了といたします。明日は休会にし、次の会議は明後日14日水曜日午前10時から、教育委員会からとなりますのでよろしく申し上げます。

散会 午後 4時10分

平成30年第 1 回伊仙町議会定例会

第 6 日

平成30年 3 月14日

平成30年度伊仙町一般会計他 6 特別会計当初予算審査特別委員会

平成30年 3月14日（水曜日） 午前10時30分 開議

1. 議事日程（第6号）

- 日程第1 議案第18号 平成30年度伊仙町一般会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第19号 平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第20号 平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第21号 平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第22号 平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第23号 平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第7 議案第24号 平成30年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	総務課長	池田 俊博 君
未来創生課長補佐	上木 博之 君	税務課長	名古 健二 君
町民生活課長	水本 斉 君	保健福祉課長	澤 佐和子 君
経済課長	元田 健視 君	建設課長	松田 博樹 君
耕地課長補佐	屋島 啓孝 君	きゅらまち観光課長	佐藤 光利 君
水道課長	喜 昭也 君	農委事務局長	樺山 明博 君
教育 長	直 章一郎 君	教委総務課長	仲島 正敏 君
社会教育課長	稲田 良和 君	学給センター所長	伊藤 勝徳 君
ほーらい館長	重村 浩次 君	選挙管理委員会書記長	鎌田 重博 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君		

～平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時30分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまから平成30年度伊仙町一般会計予算他6特別会計当初予算審査特別委員会を開会いたします。

前回、3月12日月曜日に行われた議事を引き続き行います。

議案第18号、平成30年度一般会計予算について、建設課の報告を求めます。

○建設課長（松田博樹君）

おはようございます。前回の樺山議員の質問にお答えいたします。

平成27年度から始まっている解体工事からの現在施工中の30年度下部工事までの仮設材の使用期間を、鹿児島県の定める基準により算定した結果、国庫対象として生産可能なのは矢板が29年1月27日から平成30年3月15日までの413日間、切りばり腹起こし等の使用材は平成29年2月6日から平成30年3月8日までの396日間になります。

現在、施工中の平成30年度の下部工事の完成期限が平成30年8月28日までとなっており、工程の内容から考えますと、台風等の自然災害の影響を受けない限り、長く見積もりまして、平成30年7月31日までの間には返却可能と想定しております。

国庫対象外となる期間は、矢板が平成30年3月16日から平成30年7月31日までの138日間、切りばり腹起こし等の使用材が平成30年3月9日から平成30年7月31日までの145日間となります。

この日数で積算した結果、残りの賃料がおよそ500万となります。この500万は予算書73ページの14節機材借り上げ料で500万を計上してあります。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

○13番（樺山 一君）

この機材借り上げ料の500万は町が負担するわけですか、それとも公共事業ですか。

○建設課長（松田博樹君）

一般財源となります。

○13番（樺山 一君）

町長、ぜひ職員の事務の怠慢等で一般財源から500万という多額の金を出していくわけですので、そのところを強く指導していただきたいと思います。それがなかったら、この500万本当要らないわけですよ。今教育委員会の教育予算、電子黒板等の説明がありましたけど、教育委員会の総務課長は必要と思ったけど、財源がないから要望できなかったとおっしゃっていましたが、こういう無駄をなくせばもう何とかかなると思います。こういう無駄を探せば幾らでも出てくるのではないかと私は思いますよ。その点を町長の考えをお伺いいたします。

○町長（大久保明君）

今樺山議員の指摘したことに关しましては、今後、予算編成の中でも、そして職員各課一人一人が総務課長のような考え方するよう、コスト意識など、そして、それが未然に防げたというふうな今状況でありましたので、こういうことを逐一細かく事業ごとに理解をしていくと、学んでいくということがなかったためにこういうふうな状況が起きておりますので、その点は、課の利益、課の予算獲得に全力を尽くすのではなくて、町全体のバランスを考えて、そして全体の方向性、教育委員会の予算等に関しましては、今年度からかなり増額しました。

以前からいろんな指摘がありましたことは、例えばこの図書館機能に関しても、他町よりおこなわれているとか、改善しなければならない点がいっぱいありますので、今後は町政の中でどこが最もおこなわれているか、そして、どこに重点配分すべきなどを一人一人が自覚するように、今まで以上に強く指導をしていかなければならないと思っております。

○13番（樺山 一君）

13番。ぜひ曲がった釘を伸ばして使うぐらいの気持ちで、町民の税金を預かっているわけですので、コスト意識を強く持って予算執行をしていただきたいと思っております。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、教育委員会より補足説明をお願いいたします。

○教委総務課長（仲島正敏君）

おはようございます。予算の説明をする前に、先日、清議員の一般質問で使えないパソコンは何台あるのかの質問にお答えをいたします。

あくまで備品台帳に掲載されている分でございますけれども、その中では使用不能なパソコンは全体で15台でございます。

やっぱりパソコンは特に梅雨時期となりますと、具合が悪くなる等々ございますので、今後も使えるパソコンを順次提供できるように努めてまいりたいと思っております。

それでは、教育委員会部局のうち、総務課の担当している予算につきまして説明をいたします。

予算書は77ページからでございます。説明書は72ページの最後から始まります。新規事業や特に予算の増減が大きかった事業を中心に説明いたします。

まず、79ページ、目5学力向上プログラム、先ほども説明をさせていただいたのですけれども、まず、この学力向上プログラムを予算計上いたしました背景ですが、本町の学力の現状を見ると、現在の学習指導要綱や新学習指導要綱の理念の実現につなげる十分な学力がついておらず、県の他

の地区と比べ危機的な状況でございます。

本町の児童生徒の学力の現状を真摯に受けとめ、確かな学力の育成を通じてこれらの時代を生き抜く力を、行政、学校、地域、家庭が一体となって育むことを目指し、この伊仙町学力向上プログラムを作成することにいたしました。

それでは、節の順に従いまして説明をいたします。

まず、第7節賃金324万でございますが、現在、伊仙町内の小中学校11ありますけれども、この学校図書館は1名の学校図書司書補が月15日間で巡回し、管理を行い、毎月ほぼ月1回来校する状況にあります。

職務も新本、新しい本の受け入れや現在蔵書の本の修繕を行っておりますけれども、十分にはなされていない状況でございます。そこで、また図書館の管理運営を生徒指導上の問題にも直結することもありますので、今回司書補を増員して改善の必要があるということで、今年度は東部、中部、西部に各1名合計3名の配備を要求いたしております。

これにより、予算が認められれば、月各学校四、五回司書補のほうが訪問できるようになるのではないかなと考えております。

続きまして、8節報償費の特別支援教育支援謝金772万円ですが、こちらは4時間勤務の方と終日8時間勤務の方がいらっしゃいます。4時間勤務の方が150日勤務の方が7名、8時間勤務で年220日間勤務の予定の方が2名ということでございますが、こちらの新年度予算はあくまでも予算査定時の状況をもとに予算を計上してございますが、新年度になりまして、転入転出等もありますし、また支援を要する児童生徒の学校での状態によっては、今後1日の勤務する時間や日数が変わる可能性もあるということをお知りおきいただきたいなと思っております。

次に、14節の使用料及び賃借料298万1,000円ですが、こちらのほうは学校の職員の校務用のパソコンを50台の更新をリース事業で行うものでございます。

続きまして、15節の工事請負費2,570万ですが、先ほど説明させていただきましたとおり、新年度はまず電子黒板、まずは平成30年度新年度に電子黒板17台を設置、これに伴う設定工事費、使用できるようにするための各種設定、組み立てやネットワーク接続、またそれに伴う接続機器などの購入を考えております。5カ年計画で各年度の整備を進めますので、各学校、小中学校においても直面する要望が異なることもあり、臨機応変に対応してまいりたいと思っております。

先にタブレットの要望の高い小学校や、プログラミング教育に対してはノートパソコンが優先してほしいという中学校などが想定をされております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、先ほども説明いたしましたとおり、NRT検査、この検査は知能と定着している学力の相関関係をもとに、個々の児童生徒の状況を全国基準に照らして明らかにすることができる調査でございます。

この検査は、実施後の結果を分析・活用することで、児童生徒がその能力に応じた学力を身につけているかどうかや、経年、毎年の学習達成状況を明らかにすることができ、その後の効果的な学

習指導計画の作成や補充指導の充実を図ることができるものだと考えております。

続きまして、80ページから始まります2項の小学校費ですけれども、こちらのほうは学校の費用に関しては特に大きな変化はございませんが、82ページの9目学校管理費、明細書は77ページからになりますけれども、こちらで特に増えておりますのが、11節の需用費、その中でも修繕費1,445万でございます。一般質問でもありましたとおりに、今建てかえの必要な4小学校及び他の学校も経年で少し補修を必要としていることや、また、この予算の中には各教員住宅の改修なども含めて計上させております。

また、各学校よりこの予算以上の修繕要望を受け付けておりますので、現場を確認の上、総合的に判断をいたしまして、優先順位をつけまして対応していきたいと考えております。

続きまして、83ページ、3項中学校費の84ページになりますけれども、4目学校管理費、こちらも11需用費の中で、修繕費が1,721万4,000円計上されてございます。こちらも小学校と同じで各学校により予算以上の修繕要望を受けておりますので、現場を確認の上、優先順位をつけて対応してまいりたいと思います。

次に、86ページの3項中学校費6目学校建築費13委託料100万円、改修調査委託料について説明をいたします。

先般、説明いたしました伊仙中学校の耐震補強にかかわる部分でございます。伊仙中学校の校舎改築の調査委託料でございます。耐震等につきましては、調査済みでございますので、残りの電気であったり、設備であったり、消防設備であったり、また防水や補修等につきまして調査を行い、あくまでも調査結果によりますが、今後の方針を出してまいりたいと思います。

あと最後に、86ページ、9教育費、4項幼稚園費、4幼稚園管理費が、前年度比と比べましてマイナス1,946万6,000円になっておりますけれども、こちらは昨年度当初予算の中で地方創生推進交付金の事業におきまして、幼稚園施設支援備品購入費ということで1,500万円を計上しておりましたが、こちらのほう補助金申請、結果的には予算がつかず、減額をいたしております。その分で今回大幅な対前年度と比較いたしまして減額になっております。

以上、教育委員会総務課の所管しております予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

ページ86ページ、款9教育費、項3中学校費、目6学校建築費の委託料について質疑をします。

先般、全員協議会でも説明をしていただきましたが、この校舎は何年から使用できなくなっておりますか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

申しわけないです、至急調べまして、また報告をさせていただきます。

○13番（樺山 一君）

それから、使用できなくなっていて、今も使用できないわけですので、閉鎖しているわけですので、学校側からの苦情等は教育委員会のほうにはありませんでしたか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

学校のほうから、できるだけ早く整備をしていただきたいという要望は受けております。

○13番（樺山 一君）

13番。危険な窓枠が落ちる、サッシが落ちるような校舎を放置して、やっぱり学校の教育環境、そして安全等に相当の問題があると私は思いますので、厳重に立入禁止等の設備をして、けが等のないように配慮していただきたい。

そして、今回のこの設計委託料は耐力度ですか、お伺いします。

○教委総務課長（仲島正敏君）

先般もご指摘をいただきましたけども、今回のこの予算につきましては、耐力度調査は入ってございませんので、耐力度調査につきましては、また別に予算立てしないとイケないのかなと思っております。

○13番（樺山 一君）

根本的な調査をして、やはり改修できるのか、やはり解体しなければいけないのか、それを根本的に調査して、早急に学校側に連絡をして、ああいう危険な建物を放置しないような形で是正をしていただきたい。そして、調査結果を見ないと今後の予定がわからないわけですので、いつごろ、議会にその都度、いつごろ、どういう形で工事をしますという形でも明確に報告をしていただきたいと思います。

以上です。

○教委総務課長（仲島正敏君）

今後は議会のほうに、都度報告をさせていただくようにしてまいりたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

ページ79ページの目、学力向上プログラムの中の14節パソコンのリース料ということがありましたけども、私が一般質問したときには、180台のたしかパソコンが学校にあると。使用できるパソコンは何台ですかと言った、今日は15台と……（「使用できないよ」と呼ぶ者あり）使用できないパソコンですか、使用できないパソコンが、現在、学校で使用できるパソコンは何台ありますか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

学校で現在使用しているパソコンは備品台帳には180台ですけれども、実際に先生方個人で持ってきている分があったり、また、各学校創立何周年記念というような形で、記念事業で、周年事業で購入しているパソコン等ございますので、あくまでも先ほどの調査の結果を報告いたしましたのは、

備品台帳に載っているパソコンの中で使用できないのが、15台ということでございます。

○5番（清 平二君）

180台のうち15台が使用できない、他は使用できる、学校に。本当にこれはできるパソコンですか、学校で。教職員が持っているパソコンとか、学校の特別に何とか記念、70周年記念とかいろいろ購入してやっているのですけども、教育費で学校にパソコンを入れて、その教育費で入れたパソコンが何台できるのか、それを調べてほしいと思います。

町として本当にどのぐらいの金をつぎ込んで学校にパソコンがあるのか、学校の先生方個人のパソコンで授業をしているのか、また、この予算には職員用のリースということでもありますけども、やはり今の時代子供たちに早目にそういうIT関係の勉強をしておかないと、何か伊仙町は他の市町村と比べて取り残されているような気がしますけども、その辺のところはいかがでしょう。

○教委総務課長（仲島正敏君）

ご指摘のとおりでございますが、まず、教える側のほうのパソコンを順次整備した後で、引き続き、子供たちのほうのパソコンも、教えるもとがまだないということは教えられないと思いますので、先ほど説明した以上に迅速にしていきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

これは私が一般質問してから、私個人に答えたのかどうかわからないのだけでも、たしか使えるパソコンはゼロということを知ったのですが、それは事実ですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

清議員に直接お話したのは、XPというパソコン、OSがですね、XPという古いパソコンがあるのですけど、こちらの件につきましては5台ありますけど、こちらのほうは使えないという話はしたと思います。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時20分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（清 平二君）

ページ86ページの改修調査委託料ですけども、学校建築費、13委託料、改修調査委託料ですけども、これは耐震で調査するのか、あるいはまた耐力度ですするのか、その辺のところわかりやすく説明してほしいと思います。

○教委総務課長（仲島正敏君）

ただいまの清議員の質問にお答えをいたします。

先ほど樺山議員のほうに答弁いたしましたとおり、耐力度調査につきましては、別に予算立てをしないといけないなと思っているところでございます。

耐震につきましては、先般調査してございますので、それ以外の電気や設備、消防関係とか、防水とか、そこら辺の調査委託でございます。

○5番（清 平二君）

耐震で調査して、耐力度を後ですということですが、補助金が耐震で調査し、その後、耐力度テストをしてだめだったと、ちょっと足りなかったと、その場合新築になるわけですが、補助金を使っていて、その補助金が次の補助金またもらえるのですかね、耐力度テストしてやった場合、補助金の補助金ということになると思いますけども、その辺のところどうでしょうか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

あくまでも今回予算立てしてございますのが、改修工事などについてということでございます。耐力度調査につきましては、どれほど予算がかかるかわからないので、そちらも調べてみないと何とも言えないと思います。

○5番（清 平二君）

耐力度テストをしないとわからないということですが、やはりこういうのは県の指導も仰いでいただいて、耐震で補助事業をもらって工事をする。そしてまた5年後に耐力度テストをして耐力度がなかったので、改築をして建て直すと、そういうことができるのかどうか、県の指導がどうなっているのか、その辺のところ指導は受けていないでしょうか。県のほうにもそういう指導を仰ぐべきだと思いますけども、その辺のところを県の指導を仰いでいるのかどうか。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時30分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教委総務課長（仲島正敏君）

清議員のご指摘のとおり、県の助言等を受けながら耐力があるかどうか含めまして、精査して予算を執行していきたいと思っております。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○11番（前 徹志君）

79ページですかね、目5の学力向上プログラム、15節の工事請負費について質疑をいたします。

先ほど説明を受けて、電子黒板やらネットワークの再整備などの説明を受けましたけど、電子黒

板設置が17カ所となっておりますが、これは小学校何校ですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

17台、今教育委員会で考えておりますのが、各小中学校にまず1台ずつ、残りの6台を中学校に2台ずつで17台と考えております。

○11番（前 徹志君）

これを5年計画で進めるということですが、伊仙町の場合は設置台数が現在ゼロとなっているような説明を受けましたけど、天城や徳之島町に比べて大分おけているような気がしますが、これを2年間ぐらいで進めることができるのか、町長、予算が絡みますので。

○教委総務課長（仲島正敏君）

すみません、電子黒板につきましては、先ほどうちの指導主事が、全体の計画は5カ年という説明をしたと思うのですが、その次に表でICTの5カ年計画の重点という中で、電子黒板はできましたらもう30年、31年2カ年でまずは整備させていただきたいなと思っております。

○11番（前 徹志君）

わかりました。これぐらいは徳之島町やら天城町に引けをとらないように全教室に入れて、同じ環境で伊仙町の子供たちが授業できるようにしてもらいたいと思います。終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○10番（福留達也君）

今の79ページですけど、目5の学力向上プログラムの節8の報償費で特別支援教育支援の謝金ですけれど、今現在、特別支援の対象になっているという方は小中学校合わせて、各小中学校にいるのですか、いてまた配置状況はどうなっていますか。

○教育長（直章一郎君）

現在、小中学校に現在支援員としているのが6名、30年度は9名になる予定です。支援員ですね。

○10番（福留達也君）

支援員が、です。

○教育長（直章一郎君）

9名、30年度から。

○10番（福留達也君）

各学校にそういった対象になる子供が、お子さんがいらっしゃるのですかということです。

○教育長（直章一郎君）

各学校から要望のない学校もあります。小中学校11校全体じゃなくて、中にはもう支援員はいいですよという、そういう学校もあります。

○10番（福留達也君）

たしか去年だったのですが、犬田布小学校にそういった該当するお子さんがいて、なかなか犬田

布小学校になくて、伊仙小か喜念小にそういった特別支援のできるそういった先生がいるから、なかなか犬田布小学校まで配置はできないので、伊仙小なり喜念小に通ってくれという話があったのだけれど、それはどうなりましたか。

○教育長（直章一郎君）

去年までは支援員をお願いしますと、こちらあちこちいろんな方に声をかけましたけども、なかなか手がいない現状でした。それで、その後ある学校の校長に何かつてがあって、お願いして、何とか配置ができたという、そういうことがありました。

○10番（福留達也君）

わかりました。午前中指導主事の方からいろんな説明を受けた中で、平成32年度から学習指導要領というのですか、それが変わって、いろんな重点的にやっていく施策の中に、特別支援教育総合推進事業というのですかね、これも含まれていますんで、そういった対象の方がいたら、そういった方も平等に教育が受けられる、そういった環境整備、ぜひよろしくをお願いします。終わります。

○7番（牧 徳久君）

7番、牧です。1点だけお伺いしてみたいと思います。

学力向上プログラムについて、でございますが、先ほどの委員会室での指導主事の先生の説明では、学力について伊仙町においては、全ての教科において郡平均、県平均を下回っているということでしたが、この根本的な要因は何であるのか、お伺いしてみたいと思います。

○教育長（直章一郎君）

具体的にはこちら今申し上げることはできませんけども、やはり子供たちの学力というのは、先生方の指導力が第一だと思います。そして、家庭学習、これもあると思います。また、先生方と家庭での家庭学習、この2つがちゃんと本当マッチすれば、子供たちはある程度の学力がついていくのではないかと、そういう思いをしています。

○7番（牧 徳久君）

昔から我々の親は、農業はするな、学校で、みんなですが、学校で勉強して先生になれよ、医者になれよ、こういったことしか皆さんの親、ほとんどの親が言うと思いますが、学力についてこのような状況が続いているというのは、先ほどの同僚の質問からありましたとおり、環境が悪い点もあるのではないかと。

この電子黒板にしても、伊仙町だけがまだ0%で一つも整っていないという状況の中で、これを今年から17カ所入れていくという、2年かけて整備していくということですが、その他にもいろいろ教育的な環境的な面もあろうかと思しますので、先ほど町長がおっしゃいましたように、教育予算についてはこれから先、ちょっと力を入れて予算を増額して臨んでいただきたいと思いますが、町長にお伺いします、いかがなものでしょうか。

○町長（大久保明君）

非常に教育問題で伊仙町教育環境の問題など、また、校舎の老朽化などについて、非常に適切な

議論がなされました。

要するに教育というのは、最近では知識だけでなく、もっと根本的な何のために仕事をするのか、何のために生きていくのかなど、深く考えるような教育の方向に行くのではないかと思います。

また、単に暗記するだけではなくて、郷土に対する学習、そして教育委員会でも出ましたけども、これは昔から教育委員会と議論したのは、オーストラリアでは農業教育とはいうのは必須科目になっていると、それからカリフォルニア州もそうであります。

ですから、日本の教育の根本にかかわるところを今、郷土学習とか土曜学習の中でいろんな教育ができるわけありますので、そういった教育とか、先ほど出た特別支援学級でのいろんな障害ある子供たちをどうしていくかなども含めたことが、いわゆる総合的な学習ということになると思うのですけども、そういうことを進めていくために、今の時代は情報化、IT化が必要であると思うし、本当に電子黒板とか、そういうことだけが問題なのかということもしっかり考えなければいけないと思います。

確かにそういうインフラが伊仙町は遅れていたと思いますし、一時期教育力、学力が非常にいい時代がありました。そしたら、最近、この一年、急速に学力低下が言われたのは、先ほど親との環境とか、そういう物質的なそういう環境だけじゃなくて、例えば今、小学生は学力がいいけれども、中学3年生になった途端に学力が落ちると、それは受験勉強しなくても高校に行けるといふような状況も現実にあるわけですね。そうでない、なぜそうかといいますと、昨日伊仙中学校へ行っても、3分の1は島外に出ていくことになっていますので、その辺のところも根本的に課題が出てきたのではないかと考えておりますので、教育予算に関しては、これは今まで優先順位が低かったわけありますけども、いろんな町民の声、庁舎内のいろんな声を聞いたときに、特に指導主事、学校の先生方と話したときに、非常に厳しい意見をいただきましたので、今回こういうような状況になってきたと思いますので、大事なことは保護者の方々としっかり話し合うということと、それは教育委員会だけでするのではなくて、私は8年前に全教員と話をさせていただきたいということで、これも絶対に教育の指導主事はノーだったわけですよ。

しかし、話をしてみると、教員の方々もクレームは言うし、しかし、私たちの言うことも校区内に居住すべきだということも理解をしていただきましたので、ですから、新しい教育委員会システムに、これは会議に町長も参加することになったことは、そういうことも含めて今の教育の課題を、問題点を解決していこうという新しい制度をできましたので、今まで以上に先生方との会話、対話などを進めていく中で、教員住宅の劣悪な環境というものも改善していけると思うし、伊仙町が打ち出した学校を統合しないということに関しても、県との指導主事との意見の違いは相当出ていますので、それはまた徹底した議論をして、教育とは何であるかということ、ただ、道徳の問題も教えなければならないし、学力とは何であるかということも考えて、農業教育を伊仙町で農業支援センターをしっかりして、子供たちにも体験学習をもっともってしていくようなことは可能であるわけですから、そういうことも含めて、改めて伊仙教育委員会の中で議論を進めていくことが重要で

あると思います。

○7番（牧 徳久君）

確かに町長がおっしゃるとおり、少子化になりまして、高校においても、学力が低くても通るぐらいの人数しかいないということもあろうかと思いますが、島においては、高校まで行きますと大学、専門学校とほとんどの生徒が都会に出ていくわけでありますので、都会で成功すれば帰ってくる人もおるし、また都会でそのままずっと居続ける人もいらっしゃいます。

こういうことで、どうか教育予算については今後も検討し、島の子供たちが将来成功、立派な大人になるよう努力するためにも、予算をどんどん増額していただきたいと思います。終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

ここでしばらく休憩いたします。1時から開会いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの教育委員会のパソコンの答弁はまだ調査中ですので、あともって文書を配付いたします。

続きまして、社会教育課より補足説明をお願いします。

○社会教育課長（稲田良和君）

それでは、社会教育関係の歳出予算の説明をいたします。予算書89ページ、明細書83ページです。

9款教育費5項社会教育費3目学習支援プロジェクト事業11節130万7,000円のうち、100万円は図書館の書籍費でございます。

予算書90ページ、明細書84ページ、4目社会体育費19節負担金補助及び交付金718万円は、各関係機関・団体への負担金でございます。

予算書92ページ、明細書86ページ、9目歴史民俗資料館11節修繕費160万円は、歴史民俗資料館の高倉の修繕と阿権平家の屋根の修繕費でございます。

予算書93ページから94ページ、明細書87ページ、11目文化財活用事業費、8節報償費及び9節旅費につきましては、平成31年度カムイヤキの総括報告書作成のためのシンポジウムの開催時のパネリスト謝金と及び旅費でございます。13節委託料は、町内文化財説明板の設置及びシンポジウムのパンフレット及びポスター作成の131万4,000円でございます。

予算書95ページ、明細書88ページ、14目いせん寺子屋事業費8節報償費75万6,000円は、同事業の講師及び支援員の謝金でございます。11節需用費の教材費50万円は、講師及び受講生の教材として購入するものです。13節委託料は、ネットを活用した遠隔双方向ライブ授業委託の400万円でございます。

以上、社会教育課関係の説明を終わります。ご審議のほうよろしく願いたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

13番。94ページ、款9教育費、項5社会教育費、目12から13、15、17、18と遺跡の調査費が組まれています。場所を説明していただきたいと思います。

○社会教育課長（稲田良和君）

12目のほうちょっと後で報告してもよろしいでしょうか。13目県道拡幅工事については、犬田布岬入り口の県道拡張の報告書作成になっております。

15、17、18は、面縄の上面縄のほうになっております。

○13番（樺山 一君）

前年比で約1,900万近く増えていますけど、これは実行できるのでしょうか。

○社会教育課長（稲田良和君）

この工事については、土地改良のほうになりまして、県と協議し建設業者と協議をしながら進めていますので、大丈夫と思います。

○13番（樺山 一君）

ぜひ工事等のおくれを伴わせないような形で円滑に進めていただきたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はありませんか。

○10番（福留達也君）

91ページお願いします。91の目6の公民館費か、あるいは92ページの図書室運営費になるかわからないですけれども、例えば前の一般質問でもお願いしたことあると思うのですけれども、いろんなシンポジウムとか講演とか、そういったのをDVDにでも焼いて図書室に置けないか。また、そのときは何かいろんな財務との打ち合わせでとかという話があったのですけれども、視聴するまで、要するにそこでDVDがあって、それを見たり聞いたりとか、そういったできる環境まであればいいんですけども、そこまで財政的に厳しかったら、CDにいろんなシンポジウムとか講演とか、例えば3月26日は何かBSイレブンとかというので町長が1時間ぐらい出て、そういったのがあるとか、聞きたくても、見に行きたくても事情があつてできないとか、用事があつて行けないとかいうことがあるから、そういったのはどうですかという検討をお願いしたのですが、30年度はどうか。

○社会教育課長（稲田良和君）

社会教育課にビデオカメラ等もありまして、この議会中継のカメラも活用して録画が可能ということで、予算計上しDVD、CDは消耗品で購入できますので、それに対応したいと思います。

○10番（福留達也君）

ぜひ今大河ドラマの「西郷どん」とかもやっていますけど、たまに見逃したりすることあって見たいなと思いつつも、見られなかったりするのだけれど、そういったのを図書室に行けばDVDがあつてそこで見られるとか、貸し出しとかするとなれば、利用者も増えるし、そういった機会にまた図書室の利用も増えるとか、そういった相乗効果的なものもあると思いますので、ぜひそういったことを取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

なしと認めます。

続いて、給食センターの補足説明をお願いします。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

それでは、給食センター運営費の説明を行いたいと思います。

予算書は97ページから98ページです。明細書につきましては90ページから91ページでございます。

9款教育費6項保健体育費2目給食センター運営費、本年度予算5,986万6,000円、前年度と比べまして291万6,000円の増額になっておりますが、主な要因といたしましては、12節の役務費と18節の備品購入費によるものがほとんどであります。

あとの項目は例年とおりの計上となっております。

98ページの12節役務費の中の検便手数料には、ノロウイルス手数料が含まれております。このノロウイルス手数料は、厚生労働省が大量調理施設衛生管理マニュアルの改定として、本年3月の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会において、ノロウイルス対策、腸管出血性大腸菌対策等について論議が行われ、食中毒の発生防止対策について、調理従事者等の健康状態管理等の重要性が確認され、この中のマニュアルの中の重要管理事項の中の調理従事者等の衛生管理に、平成29年6月16日付、生食発616号第1号として改正され、その中に調理従事者等は臨時職員も含め、定期的な健康診断及び月に1回以上の検便、これは給食センターでは月2回行っております。

このウイルスが原因で起こる感染性胃腸炎は一年を通して発生しますが、特にこのノロウイルスは冬場に多い感染慢性胃腸炎の一種となっております。

あとまた、18節の備品購入費は、小中学校の牛乳の保冷庫の分です。この各学校の牛乳の保冷庫を調べてみますと、平成5年度に購入されている。現在、使用期間が25年を超えているのが多くて、さびによる腐食や霜取りの装置が故障しているということでありましたので、本年度に購入を予定しております。

以上で、学校給食センターの説明を終わりたいと思います。ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。

改めて、これまで議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算について質疑はありませんか。

○5番（清 平二君）

ページ67ページ、款5農林水産費、項4水産業費の19負担金及び交付金、この中に離島漁業再生支援事業というのが812万円組まれていますけども、これはどこへの補助金でしょうか。

○経済課長（元田健視君）

清議員の質問にお答えいたします。

離島漁業再生支援事業補助金、これは伊仙町漁業集落のほうに補助金として出資しております。

以上です。

○5番（清 平二君）

これは伊仙町漁業協同組合とは別の団体ですか。

○経済課長（元田健視君）

はい、別の団体になります。

○5番（清 平二君）

29年度に佐田議員から指摘された指摘事項がありますけども、他の団体と同様なことがあるという事は、この団体が行ったことでしょうか。

○経済課長（元田健視君）

はい、そのようになります。

○5番（清 平二君）

この団体の通帳とか印鑑は誰が所有していますか。

○経済課長（元田健視君）

通帳のほうは担当、現在印鑑のほうは代表者が今管理しております。

○5番（清 平二君）

代表者ということは伊仙町漁業協同組合じゃなくて、集落団体の通帳ですか。

○経済課長（元田健視君）

漁業集落のほうで管理しております。

○5番（清 平二君）

これの組織はどのような組織でしょうか。漁業協同組合と違うということですけども。

○経済課長（元田健視君）

伊仙町の漁業を行っている組織、東部、中部、西部漁協がありますので、その中の組合員が一応

組織を立ち上げてつくっております。

以上です。

○5番（清 平二君）

以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

71ページ、土木費、項2道路橋梁費、目1過疎対策事業費、平成29年度より5,839万8,000円増額してありますが、どういった理由でしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

樺山議員の質問にお答えいたします。

昨年度までは防災安全資本整備事業で道路補修等を行っていましたが、交付金の対象外になりましたので、今までしていたミノハナ線他4路線が過疎対策事業のほうに来たということで、増額となっております。

○13番（樺山 一君）

13番。前回までは防災・安全対策交付金で工事を行ったと、それをその防災・安全対策交付金は、補助率は何%でしたか。

○建設課長（松田博樹君）

7割だったと思います。

○13番（樺山 一君）

13番。過疎対策の道路整備事業は、単なる町単の町単独事業ですよ。100%、もちろん過疎対策、過疎債を使ってするわけですが、100%町の借金になるわけですが、防災・安全対策交付金では70%補助をもらっていたと、そして30%自己負担をしていたと、これですと100%起債をする。

そこで、事業を見直すべきじゃないかと私は思うのですよ。いきなり起債、過疎債を使ってするのはなくて、先ほど教育委員会の総務課長の説明では、幼稚園の遊具の予算がつかなかったと、1,500万、切って今年は予算化していない。

ああいう形で、予算が厳しかったらやっぱり見直していく、そういう考えをしていかないと、過疎債を充てて、もちろん交付税で交付税対象となるかもわかりません、それは。しかし、この総務課長、この過疎債の申請は今からですよね。

○総務課長（池田俊博君）

平成30年度事業でありますので、これから過疎債の申請は行います。

○13番（樺山 一君）

これだけの過疎債を使えば、それが満額回答になるか、それもまだわからないわけですので、ぜひ、こういう町単独事業とする工事はなるべく控えて、見直して、補助事業、70%補助せつかくあ

ったわけですので、そういうのを使っていていただきたいと思います。

以前、耕地課に県単農道整備事業という事業があったのですが、それもやっぱり県の財政が厳しいということで、50%負担し切れないということで今県に申請しても通らない状況になっておりますので、ぜひ一概に過疎債を使って工事を進めるのではなくて、1回見直すというのも町長、必要ではないかと思いますが、どうでしょうか、町長の意見をお伺いします。

○町長（大久保明君）

樺山議員の指摘したとおり、私もこれは防災・安全交付金事業が中止になったということで大変苦慮いたしました。

今回、このように過疎債でやるということですが、いろんな要望がかなりありますので、多分そういう地域の方々の、例えば2年前に2、3年うちにその、今伊仙町かなり町道の距離が長い中で、相当数の町道が老朽化しているし、そして、場所によってはもう離合もできないような道がかなり増えてきていますので、それをどういうふうにやっていくかということで、いろいろ考えた結果が今回のこういうような過疎債を活用するということですが、以前のような補助率はないわけでありますので、町のいろんな財政状況と、それからいろんな事業がある中で、こういうこともまた峻別していかなければいけないと思います。

校舎建築に関しましても、今までの事業どおりにするのではなくて、PFIを活用した形で進めていくとか、いろんな知恵を出して限りのある財源を有効に活用していくという意味では、今回の指摘はしっかりと受けとめて、また町民のいろんな要望、本当に安心な安全な古くなった老朽化した町道をどのようにしていくかということは、重要であると思いますので、そのバランスをしっかりと考えながら進めていかなければいけないとは思っております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ予算が潤沢にあるわけでもないし、そしてまた、町民の要望それは道路を整備してくれということで、大変な数の要望だと思います。その補助事業を探すか、また優先順位を決めてぜひ執行していただきたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○2番（牧本和英君）

すみません、35ページの総務費、目の11の図書購入費の内訳等などすみませんが、お願いします。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

今まだ具体的には決まっておりませんが、要望を踏まえていろいろ図書を購入していきたいと思っております。

○2番（牧本和英君）

これは図書館に入る本などのあれですかね。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

はい、そのとおりでございます。

○2番（牧本和英君）

750万という額、それだけ本当に入れてくれたら助かると思いますが、小中学校合わせて割ってみたら、70万弱の購入となりますが、それでいいですかね。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

これは指定寄附金で集まったもので、目的は決まっていますので、学校とかにはちょっと入れなくて、図書館に入るものとなっております。

○2番（牧本和英君）

図書館ということですね。それで、29年度も970万組まれています、その内訳等をお願いします。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

寄附金が集まった金額だけしか購入できないものですから、今年は380万集まったので、380万分購入できるということになっていまして、ですね。

○2番（牧本和英君）

今年はそうですけれど、29年度はどうだったのですか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

29年度が380万入ってきたので、380万分購入しとるということです。

○2番（牧本和英君）

わかりました。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

なしと認めます。（「それでは、委員長のほうから質疑がありますので、副委員長と交代お願いします」と呼ぶ者あり）

○当初予算審査特別副委員長（牧 徳久君）

岡林委員の質疑をお願いいたします。

○6番（岡林剛也君）

明細書の5ページです、ここに表が出ていますけども、伊仙町は平成16年か18年かその辺から集中改革プランというのをやっています、人件費の抑制といますか、職員を140人に持っていくというプランですけども、ここ一、二年は人件費も抑制されて、たしか10億円以内で終わったんですけども、今回また11億円余り出ていますが、この間、採用試験を受けた、12月に2次試験を受けた人なんかも、今度4月1日から採用されると思われるのですが、その人は4月1日は全員、2次試験何人通って何人採用されるつもりですか。

○総務課長（池田俊博君）

2次試験の合格者で採用名簿に載っているのが17名で、そのうち10名を今回4月1日で採用する予定でございます。

○6番（岡林剛也君）

その10名を採用すると、144人か145人ぐらいになるのですかね。

○総務課長（池田俊博君）

総数で145となります。

○6番（岡林剛也君）

そうすると、残りの7名の待機者はいつ採用する予定ですか。

○総務課長（池田俊博君）

この残りの7名につきましては、31年の4月1日で採用する予定にしています。

○6番（岡林剛也君）

もう十何年も集中改革プランで140名を目指してやっているわけですから、一向に増減がありませんで、全然140名には届かないと。前回9月でしたかね、議会で町長の答弁で二、三年うちか、三、四年うちには140名にできると、たしか言っておりましたが、大丈夫でしょうか。

○総務課長（池田俊博君）

今ちょうど職員の切りかえ時期というか、32年度においてちょっと大量の退職者が出る関係上、少し前もって採用していて、職員の資質向上、スキルアップを図りながらやっているところで、将来的にはまた140名に近づきたいとは考えております。

○6番（岡林剛也君）

昔は、職員を採用すると鹿児島の方でいろいろ職員研修とかあったようですが、今回はそういう職員研修とかは組まれているのですか。

○総務課長（池田俊博君）

今、特に県のほうのセンターのほうに行って職員研修のほうということは今のところはなくて、町の職員のまた副町長、そういうところでまた研修、財務のほうとか、行政のほう等をまた勉強させていきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

町にいる副町長とか、あと先輩の職員が多分講師となって教える、研修させるということだと思いますけども、やはりここは大事な伊仙町の職員ですので、鹿児島の方へ研修でも行かせて、ぜひとも公務員とはこうあるべきというのを基礎から徹底的に研修させてほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、予算書の58ページ、6糖業振興費の節19負担金補助及び交付金の一番下の干ばつ対策事業補助金300万円、キビダンプの借り上げ料、あと人夫賃金ですか、補助員の賃金で300万組んでありますけども、このダンプに積むタンクと動噴というのはどうなっているのでしょうか。

○経済課長（元田健視君）

岡林議員の質問にお答えいたします。

ダンプに積み込むタンクと動噴なんですが、この分が29年度干ばつ、夏の干ばつに対するセーフティネット基金が出ましたので、この分を活用しまして、3町でサトウキビ生産対策本部をもととする3町で町に3基ずつ購入しております。

以上です。

○6番（岡林剛也君）

タンクと動噴は一体どういうものですかね。動噴は普通今みんなが使っているような動噴ですか。あとタンクは何リットルぐらい入るタンクですか。

○経済課長（元田健視君）

動噴につきましては、強力な大体40m程度飛ぶ機械を設置して、タンクの容量ですが、多分6,000ℓ、6tの積める大型のトラックに積むような形を計画しております。

○6番（岡林剛也君）

これはキビ積みトラックのユニックに吊り上げて積み込むということですか。

○経済課長（元田健視君）

多分キビ積みトラックのユニックでは多分、重さが2tぐらい近くあると思いますので、ちょっとそこまでできるかどうかちょっとわかりませんが、一応この分は保管が南西糖業のほうにありまして、今そこで作っているという形になりますので、ここで積み込みを考えております。

以上です。

○6番（岡林剛也君）

南西糖業に各町タンクと動噴を3つずつ置いておくということですか。

○経済課長（元田健視君）

製作は南西糖業のいろいろ機械等メンテナンスして、そういった溶接等できる会社に材料代と機械と、そういった分を委託しましてつくっておりますので、タンクはですね、そしてエンジン、ポンプ、動噴のほうが一応農協さんのほうで購入しまして、その分一緒にそこで組み立てをしているという形になっております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。続いて、また60ページ、目11で農林水産物輸送コスト支援事業費ですけども、この間の補正でたしか1,800万同額ほど、同じぐらい補正したのですが、これは大丈夫ですかね、実績であると思うんですけども、大丈夫でしょうか。

○経済課長（元田健視君）

この分に関しまして、一応実績というか、今年の実績及び大体の予想から出しております。この分に、輸送コストに関しましては、2月までの分で1年の区切りとなっておりますので、3月から来年の2月までの分という形になります。

以上です。

○6番（岡林剛也君）

この輸送コストですけれども、農家の方にとっては農協に出すと、後でキロ8円とか9円ですか、それが還元されると思うのですが、もし業者に出した場合、業者も輸送コスト、この事業を申請してもらっている人がいると思うのですが、その人たちは農家には還元できるのですか。

○経済課長（元田健視君）

業者のほうも輸送コストに参加しているところは農家さんのほうに還元しているものと思います。ただ、今年から伝票のほうにその旨しっかり記載するよという形で指導はしております。

○6番（岡林剛也君）

この監査というのですか、検査というのですか、それは町がするものなのですか。

○経済課長（元田健視君）

これは予算申請、これは国のほうに申請しますので、申請段階でこういった分は調査して県に報告を上げているところです。

○6番（岡林剛也君）

県に報告を上げるということは、これは町で調査をするということですか。

○経済課長（元田健視君）

業者のほうからこういった申請が来まして、それを調査してまた県に上げているという形になります。

○6番（岡林剛也君）

民間の業者の方も農協のようにちゃんと農家に還元してくれれば、農家もかなり助かると思いますので、その辺の調査もしっかりよろしくお願いいたします。

続きまして、62ページの目26ふるさとレストランプロジェクト事業費ですけれども、これは多分、ふるさと納税の返礼品メニューをつくるための予算のように見受けられますが、そうでしょうか。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの質問ですが、おっしゃるとおり、ふるさと納税品のメニューを作成という形で、昨年度、東京のほうからシェフをお呼びしまして、その中で徳之島産、伊仙町産の食材を使ったメニューをつくっていただいて、東京のほうのレストランのほうで提供していただくという考えで一応行っているところでございます。

○6番（岡林剛也君）

このふるさと納税の返礼品の中で、レストランの食事券か何かが出るとなると聞いた覚えがあるのですが、そうでしょうか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

そのとおりでありまして、5万円寄附していただくと、2万円分相当の料理の券をプレゼントしているということで、その料理の中には島産の物を使っているということでもあります。

○6番（岡林剛也君）

これの実績とか大体わかりますか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

後ほど報告させていただきたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

この118万1,000円かけてメニューを開発すると思いますので、それに見合うだけの費用対効果があるならこういう事業もいいでしょうけども、もしレストランに対して、ふるさと納税した人も行ってなくて、もしそんなに需要がなければあれですので、ちゃんと報告をしていただきたいと思います。

続きまして、74ページ、何度も出ていますが、2公営住宅建設事業費の17公有財産購入費2,000万ですが、場所も決まっていなくて、2,500m²という面積が決まっています、平米8,000円で2,000万というのがちょっと理解に苦しみますけども、どれぐらいの規模の住宅をつくるつもりでしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

岡林議員の質問にお答えします。

土地の面積としましては、2,500m²を考えているのですが、その中に用地購入費とあと、まだ決定していないのでその場所に宅地があった場合や、建物があった場合に、補償費も勘案してこの2,000万という金額を上げていまして、その場所が決まり、その土地を購入することが決定しましたら、そのときに残ったお金を補正で落とすような考えをしております。

○6番（岡林剛也君）

建物があるのですか。

○建設課長（松田博樹君）

まだ場所が選定されていませんので、建物があるかどうか、選定された場所に建物があった場合に、その補償費としてのせてあります。

○6番（岡林剛也君）

2年ぐらい前からやっている住宅事業ですけども、このうち小島の住宅が平米1,000円、阿権が大体1,450円ぐらいになるのではないですかね。そして、東伊仙西の今つくっているやつですけども、これは何か地主との交渉で大体平米6,380円と。この間視察に行った目手久は4,000円と、今度の検福ですか、建物があるかないかわかりませんが、ないと計算して平米8,000円と、こういう何かでたらめな土地の購入、人によって値段を変えているのかどうかかわからないですけども、こういうことをすると、町民の不信感が増していくのではないかと。この後のいろんな用地交渉に対しても、支障が出てくるのではないかとと思うのですが、町長、その辺どうですか。

○町長（大久保明君）

この町の各集落での単価、それから県道に近いかどうかなど、また農地であるとか、宅地である

とか、そのような状況の中で、場所を選定していかなければなりません。

単価にこれほどの差がないような形で選定を極力進めていく必要があると思いますし、いろんな工事、この前も指摘があったように、水回り、排水等の予算がかからないような場所等を選定していくと。

なおかつ、集落の、例えば子供たちが多い場合は、安全対策、通学にも支障ないような場所を含めて総合的に考慮していけば、この単価というのは今ここに2,000万というのは相当概算的な状況でありますので、家がないという、宅地がないという前提で選定をしていくということなどを今後は進めていかなければいけないと思うし、今回のこの予算も宅地を避けていくというのが常套手段ではないかとは思いますが。

○6番（岡林剛也君）

この検福集落の住宅というのは、いつ検福住宅をつくるというふうに計画されたのでしょうか。

○建設課長（松田博樹君）

ただいまの質問にお答えします。

伊仙町公営住宅長寿命化計画ということで策定してありまして、29年の2月のほうにその計画をのせてあります。

○6番（岡林剛也君）

したら、目手久の次は検福になるわけですけども、その次はどこになるのですかね。

○建設課長（松田博樹君）

次は、犬田布亀の戸だったと思います。ですね。犬田布の亀の戸になっております。

○6番（岡林剛也君）

住宅をつくるのもいいですけど、せっかく29年まであった移住対策の地方創生を使った空き家対策みたいなのが、リフォームが廃目になっていました。たしか町長は、これを両方やっていくというようなことを言っていたと思うんですけども、これはなぜ廃目になったのでしょうか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

この空き家の改修は、国によりますと水回りしかできないようなことも言われていまして、家全体はちょっと難しいということ聞きまして、一応、今度の補正には一応上げようかなとは今やっているのですが、今その段階でございます。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。水回りだけということですけども、一番朽ち果てているのが大体水回りと思われるので、それさえ何とかしたら入れるところはもう幾らでもあると思いますので、ぜひともそちらのほうも並行してやっていただきたいんですけども、この土地の値段の地合い、先ほど町長も説明していましたが、確かに場所にもによりますけど、職員一人一人がその予算を大事に使おうというそういう意識がないと、例えばこの間の小さな拠点づくりの年間12万円ですか、あれ私、確認に行きましたけども、1反はないぐらいと言っていましたけども、確かに1反はないぐらいで

す。3畝から4畝ぐらいしかありません。大体年間5,000円ですね、普通、民間で借りたりする場合は。その24倍の値段でその畑も借りていると、そういう意識の常識とちょっとかけ離れているのではないかなと思いますので、ぜひとも役場の職員一人一人が大事な予算を使うわけですから、その辺を町長も施政方針で言っていますように、一人一人がコスト意識をちゃんと持って事業推進に取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

すみません。先ほどの岡林議員のふるさとレストランの件ですけど、91件の申し込みがありました。寄附金にして455万円ということです。

○6番（岡林剛也君）

91件ということは、91組、そのレストランに食事に行ったということですか。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

そのとおりでございます。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。ありがとうございます。

そのレストランの場所をよければ教えてほしいのですけども。

○未来創生課長補佐（上木博之君）

東京の渋谷にあります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

終わります。ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、議案第18号、平成30年度一般会計予算について討論を行います。

○5番（清 平二君）

議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計に対し、反対の立場で討論いたします。

大久保町長は、施政方針の財政分野において、「財政再建を喫緊の課題と捉え、各種事業の遂行に当たっては、職員一人一人が常にコスト意識を持ち、歳出削減と新たな財源の確保に徹底して取り組んでまいります」と述べていますが、平成30年度は、一般会計予算書74ページの款7土木費目2公営住宅建設事業費節17公有財産購入費の2,000万円の用地購入は、場所も決定していない、さらに1㎡当たりの単価も高く、高額で到底認めることのできない事案でもあります。

以上のとおりによって、平成30年度一般会計予算案に反対いたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他にありませんか。

○10番（福留達也君）

今、反対の討論が出ましたけれども、今回のその予算審議、通常よりも時間をかけて十分に審議をしつつ、多少の何かあったかもしれないけれども、いろんなその審議の中での要望や、こう改善していただきたい、これはその反対するほどのそういったことでもなかったと思います。審議の中で改善していただきたかったとか、そういった要望等を十分に取り入れて、より効率的な財政運用をそういったことをしていただきたかったと思うし、そういった立場で賛成させていただきたいと思っております。

終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

なしと認めます。

これから、議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第2 議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について、議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について、補足説明をいたします。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法などの一部を改正する法律が、平成27年5月に公布され、国保の財政上の構造問題を解決するため、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととなっています。国保の運営状況は、これまで単年度収支が赤字で、自主財源である保険税収額の不足等による決算補填などを目的とした法定外繰り入れが恒常的となっていました。この改正に伴い、改正後、施行初年度になります平成30年度から当面は、県内の各市町村の所得水準や医療費水準などの差が大きいため、保険税などの統一はされませんが、運営主体であります県から各市町村へ全体の保険事業を支える納付金額が決定され、医療給付については県が担保しますが、各市町村の保険税収額など県が示す納付金額に

至らない場合は、これまでのように法定外繰り入れを行い、財源補填をせざるを得ません。県が財政運営の主体となりますが、賦課徴収、給付等の事務につきましては、これまで同様、各市町村が行い、歳入歳出予算執行運営につきましてはの款項目節設置は国・県より示された予算書の配列となり、平成29年度までとは異なっています。

今後も、国保税制のさらなる健全化に向け、保険税の運営状況などに応じた適正な賦課徴収、収納率向上や保険者努力支援制度事業の推進などで歳入の確保、また保険事業による特定健診受診者をふやし疾病予防を図るとともに、医療費の伸びを抑制するための医療費適正化対策の強化など、赤字解消に向けた抜本的な対策を講じていきたいと考えております。

予算書1ページをお開きください。

平成30年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、対前年度比比較27.6%、3億8,564万8,000円減額となる、10億945万円となっております。前年度と比較して3億8,564万8,000円と予算額が大きく削減していますが、これは国保運営主体が県に移管したことから、これまでの国庫支出金や支払基金交付金、国保連合会交付金を町の会計上で直接管理しなくなったためであります。

まず、歳入につきまして、6ページ、歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。歳入についてであります。事業費明細書は1ページからになります。

1款国民健康保険税、前年度比1.9%増となる1億669万7,000円、明細書は2ページ、2款一部負担金としては、診療費個人負担分の徴収金として科目存置としての1,000円、3款分担金及び負担金は特定健診受診自己負担金として69万2,000円、4款使用料及び手数料は国保税督促手数料として30万円、6款県支出金としては1節普通交付金として7億7,004万5,000円、2節特別交付金として保険者努力支援分が336万3,000円、特別調整交付金市町村分が2,051万4,000円、県繰入金2号分が756万8,000円、特定健康診査等負担金が491万円、全体として8億640万円となっております。

明細書は3ページ、8款財産収入は準備基金積立金利子として国保会計に1,000円を科目存置するものであり、10款繰入金は1節保険基盤安定繰入金として保険税軽減分が4,412万4,000円、2節保険者支援分が1,708万3,000円、3節職員給与費等繰入金として706万2,000円、4節出産育児一時金繰入金として448万円、5節財政安定化支援事業繰入金が2,259万2,000円となり、合わせて9,534万2,000円となっております。2項の基金繰入金は、基金繰入金1,000円を科目存置するものであり、11款繰入金は前年度決算収支による次年度繰越金として1,000円を科目存置するものであり、明細書は4ページ……。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

課長、大きな増減があった分だけ。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

はい。ですね。（「ゆっくりお願いします」と呼ぶ者あり）ゆっくりで。（発言する者あり）はい。

先ほども申しましたとおり、県・国と款項目の配列が去年と変わっていますので、変わっている

分に関してはゼロで書いてあります。歳入歳出合計は、前年度比27.6%減額の10億945万円となっております。

歳出について説明いたします。

事業明細書は6ページからになります。予算書は14ページをお開きください。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費が前年度比72.4%の784万8,000円となっておりますが、これはレセプト点検適正化にかかわる事務賃金の増や、8節報償費において国保保険者努力支援事業のヘルスケアポイント支援費として109万5,000円が主なものであります。

予算書15ページ、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は、対前年度比1%増の6億4,200万2,000円、2目退職被保険者等療養給付費は、対象者数の大幅な減少により、前年度比88.5%減となっております。

また、3目一般被保険者療養費、10.1%減の540万円となり、全体として加入者数が年々減り続けていることから、2款1項療養諸費全体としては、前年度比1.3%減少しております。

しかし、心疾患や脳卒中对策事業、糖尿病など、疾病の重症化に伴い、1目の一般被保険者療養給付費は伸びておりまして、今後も医療費適正化に向けた保健事業の充実を図っていきたくと思っています。

同様に、2款保険給付費2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費について、対前年度比4.4%増の1億2,000万円となっておりますが、がんや重症化した腎疾患、心疾患にかかわる高度な医療や高額薬剤の利用が使用されることなどにより増加傾向となっていることから、心疾患や人工透析など、高額医療費を要するに至る前の疾病予防や重症化予防に重点的に取り組み、医療費の抑制に向けて健診受診者をふやし、予防を徹底していきたくと考えております。

17ページ、お開きください。2款2項2目葬祭費は、1件につき、これまでの1万円から県内2万円に統一されたことから前年度比87.5%増の30万円となっております。

予算書17ページから18ページ、明細書は8ページから9ページ、3款1項1目一般被保険者医療給付費として1億2,769万9,000円、2目退職被保険者医療給付費として82万8,000円、また3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分として4,520万3,000円を、2目退職被保険者等後期高齢者支援金分として35万8,000円を、また3款3項1目介護納付金として1,999万7,000円を、国民健康保険事業納付金として県に納付するものであります。

予算書18ページ、明細書9ページ、4款1項1目共同事業拠出金については国保連年金受給者台帳作成業務費として国保連合会へ5万円を拠出するものであり、その他の共同事業は廃止されたことから廃目となっております。

19ページ、明細書9ページになります。6款1項2目疾病予防経費につきましては、疾病の発症予防やメタボ対策、特に糖尿病などの重症化予防、歯科保健や心の健康づくり事業などとして529万2,000円を、3目医療費適正化対策経費については、特定保健指導対象者や健診結果より重症化予防が必要な方への栄養指導や運動指導などを行い、重症化予防を図ります。

また、6款2項特定健康診査等事業費1目特定健康診査事業費については、健診受診率60%、特定保健指導実施率60%を目指し、早期に健診結果から生活習慣予防や重症化予防に努め、特に若年層の受診者をふやし、一次予防で疾病予防と、また適切な保健指導などにより、重症化を防ぐ努力が必要と考えております。

以上で、国保特別会計当初予算についての補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

議案第19号について、質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算書について質疑します。

9ページ、歳入について、款1国民健康保険税項1国民健康保険税1一般被保険者国民健康保険税の節1医療費医療給付費分現年課税分が昨年より増になっているのはなぜでしょうか。

○税務課長（名古健二君）

ただいまの樺山議員の質問にお答えします。

特に農家におかれましては畜産のほうが高額で所得が推移しまして、高単価で買い入れが行われているということで、その部分が国保のほうへ反映するというので、医療分の増が、他の部分も多少増していると思いますので、そういう点が考えられると思います。

○13番（樺山 一君）

畜産は特例があって、その所得は免除されていますが、国保の調定に関しては、やはり保険税はやっぱり調定されているということでよろしいでしょうか。

○税務課長（名古健二君）

はい、そのとおりであります。

○13番（樺山 一君）

畜産の牛の値段がいいということで、286万4,000円増になっております。また、町民税でもありましたけども、やはり農業の所得が増加したということで、今年はそういう形でいいですが、今現状を鑑みて、サトウキビ、そしてバレイショ、あの2品目については、もう相当の落ち込みが来年は予想されます。どのように対処していこうと考えておりますか。

○税務課長（名古健二君）

ただいまの質問にお答えします。

今、2月末現在の徴収率の状況を今手元に、資料をつくりまして持っていますけども、昨年と比べましてほとんどの税について去年よりちょっと徴収率が低い状況であります。それでこれからに向けまして徴収計画としまして、5月までの現年度分の徴収率をアップさせるために夜間徴収等やら、また職員全体での徴収等を考えております。

それから、また滞納処分としまして、あるのに払わないとか、そういう方を対象にしまして、預

貯金調査、給与調査、不動産調査、もろもろ行いまして、滞納処分として差し押さえ処分を行っているところであります。また27年度から延滞金も徴収しているということで、高額の人に関しては、多少延滞金がつく前に納めるということで、滞納が大分減ってきているような感じが見受けられます。

以上です。

○13番（樺山 一君）

もちろん、滞納、そしてまた徴収を強化していかなければ、県へ移管されておりますので、県への負担金が多くなるということですので、ぜひ徴収対策、国民健康保険に関してはお互いが持ちつ持たれつということで成り立っているわけですので、ぜひそういう徴収漏れ等がないような形で努力していただきたいと思います。

次に、11ページ、款10繰入金項他会計繰入金目1一般会計繰入金が8,300万円減になっていますが、どういった理由でしょうか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

予算書の6ページ、事項別明細書を見ていただきたいと思うのですが、先ほど少し説明したのですが、この中の大きく12款諸収入の国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金などが減額、町からでなくもう県で直接になりますので、その分が繰り出しが少なくなったと解釈していただいてもいいかと思います。

○13番（樺山 一君）

国庫からの繰り出しが少なくなったということによろしいでしょうか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

今まで町までおりてきた負担金……、（「県に行く」と呼ぶ者あり）県から直接もう国のほうに納めたり、支払基金に納めますので、その分が町までおりてこない、それで、町からの繰り出しも少なくなっているということです。

○13番（樺山 一君）

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

討論なしと認めます。

議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算について、議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算について、補足説明をいたします。

本町におきましては、平成27年から3年間、高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画を推進してまいりました。この間、平成27年度から介護保険制度の改正により、徳之島3町、地域包括支援センターなどを中心に、医療機関や介護事業所などと医療・介護の専門職種と連携を深め、他地域に先んじて総合事業を推進し、本町におきましては、これまで県内でも高い介護認定率で、第1号被保険者1人一月当たり介護費用額も国・県よりも高く推移しておりましたが、総合事業の取り組みなどにより、予防を重視した取り組みから、認定率や1人当たり介護費用額も平成27年度から下降傾向にあります。

平成29年度に、高齢者福祉計画、第7期介護保険計画を策定し、本議会、全員協議会で説明をいたしました。保険料につきましては、今後も、介護予防や重度化予防に力を入れ、適正化を図ることにより、30年度から32年度までの基準額保険料を月6,200円と据え置きいたしました。また、条例改正案も提出させていただきました。今後も、島内各町や医療介護各関連機関と連携を強化しつつ、また予防重視の観点から、介護を必要としない、介護度を重度化させない取り組みとして、庁舎内の連携や体制強化、また今後も増加が懸念される認知症への予防とその対策について、認知症初期集中支援チームなどの取り組みも推進していきます。

特に、本町におきましては、介護予防の拠点となっているほーらい館での予防教室などの充実を図るとともに、地域での拠点づくりとしてサロン活動に力を入れ、地方創生事業も取り入れての地域包括ケア体制整備を強化し、30年度は体制強化として人材センター等の組織育成にも力を入れていきたいと思っております。関係部署、各機関と連携して、地域包括ケアシステムの構築により、安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、介護保険事業の健全運営を図っていきます。

予算書は1ページをお開きください。

平成30年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、対前年度0.4%減額の9億7,055万2,000円となっております。

予算書4ページをお開きください。対前年度の増減の主なものとしたしましては、1款保険料1項

介護保険料 1 目被保険者保険料 1 節被保険者保険料、現年度特別徴収が前年度から89万3,000円減額の1億1,286万4,000円、普通徴収が前年度から120万5,000円増額の1,577万2,000円を計上し、滞納分については前年度から50万5,000円減額の13万6,000円を計上しております。

予算書 6 ページから 7 ページ、2 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金の居宅介護サービスが前年度比1.1%増額したのみで、同目同節の施設介護サービス費初め、同 2 款 2 項国庫補助金のうち 1 目調整交付金、また 3 款支払基金交付金 1 目介護給付費交付金及び 4 款県支出金 1 項県負担金と 2 項県補助金については、介護給付費の削減効果もあり減額となっています。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金につきましても、4 目その他繰入金介護保険事務費繰入金が前年度8.2%増額となっていますが、その他の一般会計繰入金も減額となっています。

歳出につきましては、前年度と増減が大きいものについて説明いたします。

予算書 9 ページ、明細書は 5 ページをお開きください。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費11節需要費印刷製本費の前年度で50万円の増額については、第 7 期保険計画の住民への周知のための介護保険しおり作成費として計上しております。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費については、在宅介護でのヘルパー派遣や訪問リハビリ、訪問看護などを初めとする 1 目居宅介護サービス給付費が前年度実績を踏まえ、3.57増額の 2 億9,000万円を計上しております。

予算書10ページ、明細書は 7 ページから 9 ページになります。2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費、原則、要介護 3 以上の方で特別養護老人施設や老人保健施設などに入所している方々へのサービスとして 5 目施設介護サービス給付費については、前年度実績を踏まえ、前年度比3.3%減、1,000万円減額の 2 億9,000万円としております。

予算書11ページ、明細書 7 ページですけれども、2 款保険給付費 2 項介護予防サービス等諸費 1 目介護予防サービス給付費については、総合事業の推進で介護認定を受けずにほーらい館での各予防教室で地域でのサロンへの参加の増加、みなしサービスでの通所介護や通所サービスの利用などにより、利用者の減少により、1,300万円とするものであります。

予算書12ページをお開きください。明細書は 9 ページです。2 款 4 項 1 目高額介護サービス費は、前年度実績より4.3%減、100万円減額の2,200万円を計上しております。

続きまして、予算書13ページ、明細書は11ページです。3 款地域支援事業費 1 項介護予防生活支援サービス事業 1 目サービス事業19節負担金補助及び交付金については、前年度実績を踏まえ、11.5%減額の1,020万円を計上しております。

平成27年度から始まっていますみなし通所介護、みなし訪問介護利用者が28年度は増加しましたが、29年度実績では、事業所や地域包括支援センター等の連携により、また介護予防教室の利用などもあり、落ち着いてきているようです。

予算書15ページ、明細書14ページをお開きください。3 款地域支援事業 6 目生活支援体制整備事業は、事業費245万3,000円を計上しております。前年度は社会福祉協議会に委託事業として実施し

ていましたが、生活支援コーディネーターを中心に、地方創生事業で実施している各予防教室の運営の支援や各地域サロンの支援、また元気度アップ事業を活用し、各地域の健康づくりやひとり暮らしの高齢者や障害のある方、困りごとを抱えている方々の支援者として、包括支援センターや地域サポーターにつなぐなど、地域包括ケアシステムの体制づくりを強化していきたいと考えております。

平成32年度までの高齢者福祉計画、第7期介護保険計画を推進し、今回、保険料を改定することなく据え置きとしましたが、さらに予防重視と介護度の重度化を予防するとともに、認知症に対する地域の支援や体制強化を図り、地域で安心して暮らせるまちづくりを、子供から高齢者まで異年齢の交流活動も含め、元気高齢者が増え、地域が元気に活発になり、島の強みである地域力を生かした取り組みを、介護保険事業においても関係機関との連携を図りながら進めていきたいと思っております。

先日、清議員から問い合わせありました待機者数調べについて、ここで説明をしたいと思います。資料のほう、1枚配付されているかと思っておりますけれども、12日から13日、各施設のほうに問い合わせをしまして、待機者数を調べました。お手元にあるとおり、徳之島全体として、待機者数が、下に書いてあります、備考欄に書いてありますけれども、重複して申し込みがされていること等あります。待機者数が徳之島全体で676人、うち伊仙町が220人ですけれども、ここもこの中には入院されている方もいらっしゃいます。申し込みされてですね。また、現在、島にいらっしゃらなかったり、そういう方も含まれているかと思っております。そういう中で、緊急問い合わせが多い申し込み者に関しては、島内で21人、1介護保険施設につきましては、この緊急問い合わせが多い申し込み者と要介護4、5の方の対応につきましては、今回、回答はされていませんで、その施設に関しては把握されておきませんが、それ以外の施設におきまして、現在21名の方々が徳之島3町で緊急を要する申し込みをしたいという方々がいらっしゃるようです。あと、676人のうち要介護4、5の高い方、この方たちが234人いらっしゃるということになっております。

施設の入所につきましては、施設ごとに入所判定は行っていると思っております。

以上で、説明を終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

議案第20号について、質疑を行います。

○7番（牧 徳久君）

この、先ほど説明がありました、待機者数について質問いたしたいと思っております。

島全体では、介護保険施設が6カ所、地域密着型サービス事業所が7カ所、その他が1カ所、計14カ所ございますが、この中でも676人、伊仙町においてはうち220人の待機者がいるということでしたが、この中でも緊急を要する人が21人もいらっしゃるかと。

要介護度が4、5の方も234人いらっしゃるかと。2ぐらいの方ですが、この前、切実な訴えがありまして、1人はそこの特別養護老人ホームに入院されていまして、仙寿の里かな、そしてもう1人

が家に、もう目が見えなくて、つきっきりでないとできないと。そして、それを介護している妹さんがその世話でもう仕事もできないと、こういう切実な訴えしている方もいらっしゃいますが、この待機者、これが緊急者に入るかどうか分かりませんが、こういったことを考えると、施設を増やすか、またそういった方は優先して入れるという考え方はないのか、お尋ねいたします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの牧議員の質問にお答えいたします。

21人、今おっしゃっている方々も含め、この施設入所につきましては、原則、ご本人またはご家族の方が申し込み、各施設のほうに申し込みが先になります。申し込みをしておきながら、あと、そういった困った緊急事態、伊仙もそうですけども、包括支援センター等に問い合わせをいただきまして、または介護認定を受けておられましたら、ケアマネジャーさんがついていらっしゃったりとかすると思うのですが、そういう方も含めて、相談をいただきまして、します。あと、その入所判定につきましては、各施設それぞれですので、例えば伊仙の特老でも入所判定していますし、空いたときにその優先順位とか、例えばその特別養護老人ホームでしたら、点数化をして、その中で家族の体制でしたりとか、厳しいと、今おっしゃるように厳しいと、あとはその優先順位等を鑑みまして、それぞれの施設のほうで入所の順番を決めたりや、そういうのをしている状況にあります。この数字に関しましては、複数箇所申し込みされている方も多いと思うのですが、その介護度におきまして3以上になりますと、特老でしたりとか、その介護度によって変わってきますので、その辺も含めて施設へ、介護度が重たいままでも低いというか、そういうところに申請したままの方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったのも含めての数字と見ていただいていた方がいいと思うのですが、今おっしゃるような緊急の場合に関しましては、包括等をご相談いただきたいと思えます。

○7番（牧 徳久君）

先ほどからおっしゃいますように、介護をしなければならぬおかげで、その兄弟の妹さんのほうは仕事もままならないという状況に陥っておりますので、この施設、3町に14施設があるわけですが、1床か2床ぐらいは予備に置いてあるものでしょうか、お伺いしてみたいと思えます。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

予備というのはないと思えます。

各施設の定員はあります。あと、予備といいますか、困った緊急事態の場合のショートステイということで、入所できなくても、その期間、ショートステイで繋いだり、あとは、医療機関のほうで設備が整っていて、病院の理解がありましたら一定期間入院で、その入所期間までということもあります。

ですので、個人それぞれでありますので、ご相談いただければと思えます。

○7番（牧 徳久君）

ぜひ、この介護度に、4、5じゃなくても、2、3ぐらいの方も、緊急の場合はこれを優先する

なりして、ぜひそのような方のことも勘案して今後はやっていただきたいし、これはできるのかできないのかお伺いしてみたいと思います。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

介護度によって施設でしたり、例えば、グループホームさんだったら認知症の方というふうないろいろな決まりもございますので、そこに応じた、適した施設のほうでとりあえずは申し込み、もう優先されますので、早目に申し込みをされて、適切にまたご相談いただければいいのじゃないかなと思います。

とりあえず、施設のほうにも問い合わせいただきながら、していただければいいかと思います。

○7番（牧 徳久君）

申し込みは既に以前から、1年も2年も前から申し込みしてあるんですが、これがなかなかあかないので、できないということを知っておりますので、ぜひこの判定、緊急度ということをお勘案して、今後こういった内容を熟知してから、調査してから順番を考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

1つ答弁漏れがありました。新しい施設はつくれないかという答えは。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

新しい施設をつくれないうことにつきましては、今、30年から32年までの第7期保険計画を策定しております。この中で、施設をつくった場合ということで介護保険料等を設定しております。新しい施設をつくるとなると、33年度以降の設立を目指して実施することになると思います。

あと、全員協議会でも説明しましたが、これから伊仙町の計画を、推計を見ていきますと、75歳以上の後期高齢者は、国では増加する2025年問題として取り沙汰されておりますが、これから、前期高齢者については、伊仙町も当面は増えるというように言われております。

ただ、後期高齢者は横ばいでいこうという中で、施設の運営等、その辺もありますし、あとは、一番、今、ネックになっておりますのが、介護をする職員、その方なり手が少ないということで、これも全国的な問題でもありますけれども、その辺もあります。

あと、また施設を設置するにつかましてのいろいろ要件がありますので、そういった人員体制がとれるか等、それも踏まえてのことになりますので、喫緊に施設ができるということは難しいかと思えます。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

今、待機者数調べ、ありますけれども、やはり220人、重複しているかもわからないということでもありますけれども、やはり、これは予防教室を徹底してやれば、まだ少なくなると思えますけれど

も、やはり先ほど一般会計を審査のときもありましたけれども、やはり無駄をなくすというか、やはりこういう高齢者の方々にはそれなりに気配り、目配りして予算をつけてあげ、そして予防費をつければ、介護医療あるいは保険医療、こういうのが少なくなると思いますけれども、保健福祉課長はいかがお考えでしょうか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ありがとうございます。

今、考えておりますのは、本当に予防で介護度がもう3、4、5になった方を予防するってなかなか難しいかと思えますけれども、やはり介護を受けないで済むのであれば、そこに力を注いでいくことはもう重要かと思っておりますし、介護認定を受けて施設等でいらっしゃる方も、施設の中でも重症化、重度化を予防する体制とか、その辺のほうも図っていかなければいけないと思っておりますし、予防に予算を重視するというのも大事かと思えます。

その中で、今、限りある予算の中でというお話があります。教育費も含めてそうですけれども、今、共生社会ということをよく言われます。あと、地域包括ケアシステム体制もそうでありますけれども、やはりやってもらっての健康づくりも大事ですけれども、まずは自分が取り組んで予防するという意識で、助け合いに関しましても、やってあげる、やってあげたことの喜びというのですが、そういうところをお互い、共生社会に向けてそういうところも必要なと思えます。

ない予算でどうやりくりしていくか、予防費にもうなるべくつけていただくように相談をしておりますけれども、高齢者の皆さん、きのうありますけれども、例えば、グランドゴルフだったり、いろんなところで健康づくりされてらっしゃいます。そういった方は本当にありがたいことですが、自分の健康づくりして、町に、町というか、健康づくりできているということで、介護を使わずにやってできているという、そこを喜びとしてじゃないですけども、ぜひそういったところを他の方々にも一緒に取り組んでいけるまちづくりができればなと思っております。

○5番（清 平二君）

町長がよく子供、子宝日本一とか、あるいは特殊出生率日本一とか、長寿のほうもありますので、ぜひその辺のところは子供たちには、あるいは小・中学校予算、こういうものにはやっぱりもっともっと予算をつけていただき、伊仙町の子供が大きく育つということ、それから、介護をしないで済む予防に力を注いでいただきたいと思えますけれども、その辺のところを、今年度予算はあれですけれども、来年度からの町長の、予防という意味で町長のお考えをお聞きしたいと思えますのでよろしくお願いします。

○町長（大久保明君）

「ほーらい館」をつくった最大の目的は、これから高齢者が増えていく中で、やはり介護度を軽減していこうということでありました。

あと、もう一つは、若い方々が早逝という、当初驚くような若い人の死亡率が高いということで、これは徐々には改善されてきております。

この「ほーらい館」で健康増進を進めている方々、昨日も徳之島町から、バスを一旦停止するという話をしたところ、もう怒ってきて、バスを再開してほしいという話などがありましたし、このことを、これはちょっと話しますと、徳之島町の出身の夫婦で週4、5回来ている人、それが徳之島町役場に乗り込んでいって、徳之島町民への利用料の助成をしてほしいということを、こういった訴えた結果、3月議会で徳之島町が60万円、その後も100万円になったとも聞いていますけれども、伊仙町のほうにバスを、徳之島町が補填するから再開してほしいという話でありまして、このことはまた天城町にもそのような形で行くわけでありますので、「ほーらい館」がいかに島全体から必要とされているかということ改めて確信したところであります。

それから、もう一つの大事なことは、清議員も率先してやっている地域さわやかサロンは、県内において恐らく伊仙町が一番先進的にやっていると思いますし、そこで多くの方が、ひとり暮らしの方も歩いてきたり、つえで来たり、車椅子で来たりして参加できるという、この地域包括ケアシステムというのは、厚労省が打ち出した事業の中で本当に地方にとっては最大の効果を出しています。

ですから、大きな考えでいきますと、学校も小規模校を残すと、これは集中から分散という形ですけれども、このことに関しても、かなりいろんな自治体で説明したら、そのような流れが出てきております。

国はコンパクト化ということを強力に言ってきたわけです。それは中心地に介護施設、そして健康増進施設、医療機関をつくって、高齢者全部、中心地に集めようという政策は、見直したのがやっぱり地域包括ケアシステムだと思いますので、これも高齢者も鹿児島市に県内からみんな集まってきました。

それもやはり地方に戻すという政策、集中から分散という政策が、私は長期的に見て正しいと最近思うようになってまいりましたので、そういうことを、今、あちこちで説明をしていきたいし、これからは、最近、4月、5月で、また全国の3つの自治体がそのことを視察に来るように注目をされていますので、島単位でみんなが元気になっていくということ、そして、集落でできないことは「ほーらい館」で、みんな、先ほど課長が話したようなことを進めていくということをやっていくと、本当に地域さわやかサロンを見てみますと、これは本当にすごい厚労省の政策だと思いますので、そのことを中心にしていけば、介護予防の効果はもう徐々に出てきていると思いますので、さらに各集落が中心となってやっていくと、そして、「ほーらい館」の活用もさらに進めていけば、私は長寿、子宝のまちとして、あえて天が伊仙町に与えた宝だと思いますので、それを推進していくことで、いろんな介護予防が進めば、介護保険料もかなり軽減していくと思いますので。

もう一つ、食生活と運動ということがいかに大事であるかということで、長野県が以前は塩分のとり過ぎで早逝とか、平均寿命も少なかったのですけれども、徹底した食事療法を進めて慢性疾患が減ってきたと、がんの予防も減ってきたということで、長寿は長野県が日本一になって、しかも医療費も一番安いという結果が出ていますので、それを伊仙町、徳之島はできると今考えておりま

すので、運動がまだまだ足りないと思うし、食事も野菜を中心にとると、あとタンパク質をとると、糖分は控えるということなどを食事の面からも、栄養の面からも指導をしていくことはできると思います。

何よりも運動をすれば、スクワットとか、太ももとか、筋肉を鍛えたら、動脈硬化も抑えられるというふうにもほとんど証明されてきておりますので、農家の方々は生活の中でそういうふうな運動療法もしていますので、今後、本当にそういう意味で皆さん方町民と一緒にあって、また、どうしたらいいかを考えていけば、私はいみじくもCCRCということをして国で訴えて、その拠点地区にももう選定されてまいりましたので、そしたら、ここは、行けば元気になって健康になるということで、出身者の方々が元気なうちから島に帰ってくると、そして、そういう人たちが元気で仕事をしながら農業にも携わっていくと、また一方で、介護を受けている人たちですら出身者は島に戻ってくると、そして、今は中野区とそういうふうな話をしていますけれども、そういうようなことを進めていけば、何よりも雇用が生まれるわけです。

もうみんな眠そうですから、そういうふうなことを考えておりますので、夢のような話ではなくて、実現可能な政策だと思いますので、ちょっと思いのたけを述べましたのでよろしくお願ひします。

○5番（清 平二君）

お褒めをいただき、ありがとうございます。

ぜひ、伊仙町の住民、町民、やっぱり元気でいたい、そして長生きをしたいというのは全部思っていると思いますので、やはり住民の健康をどうやって守っていくか、介護まで結びつけないでやっていくにはどうやったらいいのか、その辺のところを今後のその予防費に期待して質問を終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○10番（福留達也君）

先ほどの資料の待機者数調べでちょっと聞きたいのですけれども、これは、今、島内の16の施設の一覧があつて、その定数はないのですけれども、それぞれもう定数いっぱいになっているのですけれども、先ほどから聞かれているように、虐待や介護放棄やいろんな緊急的なことで、入りたくてもなかなか入れない、そういった場合にはショートステイを使って1週間、2週間入る、ショートステイあるいは入院、そういったことで何とかしのいでいると思うのですけれども、それでもどうにもならず、放ったらかしではないのですけど、どうにもならなかったという事例とかいうのはあるのですか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

高齢者虐待でしたりとか、そういう事案は過去にあつたりとかします。そういった場合には、やはりそういう施設のほうにお願いして入所していただいたりとか、医療機関にお願いしたりとか、

おっしゃるように措置を行っていきまして、それで間に合わなかったということはこれまでなかったと思います。これまでは何とか対応ができました。

○10番（福留達也君）

先ほど来、言われている地域包括ケアシステムというのは、例えば集落のサロンだの何だのあるのですけれども、予防介護的な部分を中心だと思いますけれども、例えばこういった事例、今は何もなかったと言うのですけれども、例えばこういったことがあったら、近所の方が何とかするとか、それは地域力とかいうのであると思うのですけれども、その地域包括ケアシステムは、例えば、そういったことがあった場合にも手を差し伸べようとか、そういったのも含んだ運動なのですか、活動なのですか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ありがとうございます。

今、おっしゃるとおりで、地域包括ケアシステムの中には、本当に小さな困り事でしたりとか、見守りだったりとか、そういったことが、こういうヘルパーさんでしたりとか、そういう介護を使わずに、やっぱり地域の方々、近所の方々だったりとか、そういう方々が手助けをいただいたりとか、見守りいただいたりとか、そういうことが必要だというふうにうたわれているものです。

ぜひ、伊仙もそういう体制をとっていきたいということで、今、一つ、グループポイントというのがあるのですけれども、それを生かしていけないかなというふうに思っています。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

討論なしと認めます。

議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

後期高齢者特別会計予算の編成に当たりましては、29年度は前年度から県の技術的助言から、収納率の向上として、特に年金より天引きできない普通徴収保険料や滞納繰越分保険料の徴収に力を入れてきました。

2年ごとに保険料率の見直しがされますが、平成30年度は保険料率の改定もあり、これまでより保険料算定にかかわる均等割や所得割は下がるものの、保険料の軽減にかかわる基準額も変更となり、これまで所得の低い方を対象に軽減措置が図られていましたが、5割軽減や2割軽減の方、また被扶養者の方の軽減割合が変わってきます。

平成29年度も医療費は若干伸びており、後期高齢者医療保険被保険者の方々の適正受診や、また重症化予防に努め、健康長寿のまちを図るために、地域包括支援センターや保健センターと連携を図り予防を図るとともに、医療機関や介護事業所などとも連携を図り、地域サロンや「ほーらい館」での介護予防事業の活用促進や、29年度から取り組んでいる保健事業も県広域連合、後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら推進し、後期高齢者医療保険制度の円滑な運営に努めていきたいと考えております。

予算書1ページをお開きください。

平成30年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ対前年度比1.2%、237万2,000円減額の1億8,890万8,000円となっております。

予算書6ページをお開きください。明細書は1ページになります。

歳入につきましては、対前年度比の増減の主なものといたしまして、保険料の改定を見据え、1款1項後期高齢者医療費保険料1目特別徴収保険料については、前年度比2.0%減額の56万1,000円を減額し、2,787万1,000円を計上、2目普通徴収保険料は、前年度比4.1%減の42万4,000円を減額して計上しております。

平成30年3月1日現在、現年度徴収率が昨年度より2.1%増の96.83%、滞納徴収率が昨年度より2.96ポイント増の44.4%となっております。今後も徴収率向上に努めていきます。

3款繰入金1項一般会計繰入金2目保険基盤安定繰入金は、前年度比5.9%、274万4,000円減額の4,357万9,000円を計上しております。

予算書7ページをお開きください。

5款4項受託収入、被保険者の健康増進と重症化予防による医療費適正化を目的とした保健事業を後期高齢者医療広域連合から受託し、2目要医療者等訪問指導事業収入39万2,000円を、3目重複頻回訪問指導事業収入として9万8,000円を、4目長寿健康増進事業収入として147万円を受託して実施するものであります。

歳出につきましては、1款1項1目19節システム改修負担金、改正年でもあり6万2,000円を計上するものであります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節療養給費費は70万8,000円、0.7%減額の1億235万4,000円を計上し、保険基盤安定負担金は、前年度比5.9%減の274万4,000円を減額して4,357万9,000円を計上しています。

3款1項健康保持増進事業においては、1目健康診査事業費から4目の長寿健康増進事業費まで、合わせて347万1,000円を計上し、医療費の適正化として29年度より実施している後期高齢者医療広域連合の受託事業を、さらに30年度は高齢者元気づくり事業、いきいき教室も追加して実施します。

これによりさらにロコモティブシンドロームの予防や、本町で養成している健康運動インストラクターや食生活改善推進委員の方々も連携し、低栄養の改善や運動支援で元気高齢者の健康増進を高齢者の生きがいつくりも兼ねて支援し、地域のサポートもいただきながら推進し、さらに予防に力を入れていきたいと思えます。これがひいては適正化となり、医療費の抑制効果にもつながると考えております。

以上で説明を終わりたいと思えます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

議案第21号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

討論なしと認めます。

議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○ほーらい館長（重村浩次君）

それでは、議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算の説明をいたします。

予算書の2ページ目をお願いいたします。明細書は1ページから2ページ目です。

歳入歳出予算額の総額は、それぞれ1億2,872万2,000円と定めるものです。

4ページ目をお願いします。明細書は、同じく1ページから2ページになります。

1款使用料及び手数料については予算額5,047万5,000円で、主なものとして会員月会費、都度利用料と文化施設使用料です。

2款繰入金は6,546万5,000円で、運営繰入金5,409万円と職員給与の繰入金の1,137万5,000円です。

4款諸収入については1,278万1,000円で、主なものとして、ショップの売り上げ収入と保健事業による収入でございます。

8ページ目をお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の1、報酬の1,746万円については嘱託職員の報酬7名分です。賃金の1,551万8,000円については清掃員の賃金2名分、送迎バス運転手3名分、スタッフ賃金2名分です。8、報酬費についての48万円についてはフリーインストラクター14名分で、キッズダンスとヨガ等を行っております。9、旅費の86万9,000円については、運動指導者講習や指導者研修等で使うものです。11、需用費5,841万4,000円については、主なものは燃料費、光熱費、修繕費等です。また、給水施設消耗品については衛生薬品代です。13、委託料の運転管理委託料933万3,000円については、運転管理業務委託料、浄化槽管理委託等になります。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

議案第22号について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について質疑をいたします。

ページ、6、款1使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料についてですが、会員が、去年、この予算を組む前と、29年度との増減はどのようになっていますか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

去年の会員数のちょっと人数は把握していませんが、現在は518名です。

○13番（樺山 一君）

増になっているのか、減になっているのかもわからないわけですか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

会員の数については、29年度よりスイミングスクールのほうが独立いたしまして、そのスイミングスクールの生徒が減になっております。

○13番（樺山 一君）

使用料のこの明細、去年とちょうど一緒です。会員登録料121万6,000円、会員月会費1,916万円、何を基準にして予算化しているのですか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

ただいまの樺山議員の質問に答えます。

この数字は、今、会員登録されていて休止されている方等もいらっしゃいます。前年度と同等の、今、会員登録をされて、また都度利用等の利用数を勘案して作成しております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、予算はやはり真剣にその数字を把握して、特に歳入予算ですので、組んでいただきたいと思います。

そして、款2繰入金、項1繰入金、目1繰入金、運営繰入金が去年よりも多くなっていますが、865万円ほど多くなっていると思いますが、それが会員の減とかの分じゃないでしょうか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

会員の減によるものも多少含まれていると思います。

以上です。

○13番（樺山 一君）

繰入金、運営繰入金がやはり865万1,000円増加しております。もちろん、この職員給与繰入金は、「ほーらい館」に携わっている職員の方々の給与の違いだと私はと思いますが、この繰入金が多くならないように、年々施設の老朽化等ありますので、繰入金が多くならないように、やはり営業活動するなり、また利用料金を上げるなり、それぞれ考えて、これ以上、一般会計からの繰り出しがないように努力していただきたいと思います。

7ページの款4諸収入項1雑入の節2雑入、徳之島町健康増進施設利用負担金100万円というのが雑入に入っていますが、さっき町長がおっしゃった利用者の負担金、徳之島町から伊仙の「ほーらい館」に通っている利用者の負担金でしょうか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

これは、今年、30年度より徳之島町の「ほーらい館」利用者の方への助成金として受けております。受ける予定です。

○13番（樺山 一君）

徳之島町からはこの負担金、助成金があるのですが、天城町はどうなっていますか。

そしてまた、天城町、徳之島町の会員の数がわかれば教えていただきたいと思います。

○ほーらい館長（重村浩次君）

天城町のほうは、助成金のほうは出せないということでお返事をいただいております。

天城町、徳之島町の利用者数に関しては、ちょっと、今、把握しておりませんので後でご報告いたします。

○13番（樺山 一君）

天城町は出せなかったら、もう天城町にバスを、バス、天城町に行くやつをとめればいいじゃないですか。

そして、徳之島町は100万円、これは「ほーらい館」に、直接、徳之島町から補助するのか、それとも、「ほーらい館」を利用している利用者を経由してこの100万円を上げるのか。

そしてまた、1人幾ら補助するのか。例えば、今、徳之島町から100人、会員がいらっしやっただとすれば、それが300人になっても100万円なのか、そして50人になっても100万円なのか、そのところをわかれば教えていただきたいと思います。

○ほーらい館長（重村浩次君）

ただいまの質問にお答えします。

100万円という金額に対しては、幾らという、こちらからの指示はしておりませんし、何人の人数に対して100万円ということも決めてはおりません。

徳之島町のほうで、100万円程度の助成はできますという返事をしていただいているところがございます。

それに、天城町に対してのバスの運行ですが、現在のところ、4月より運行はちょっと検討するという事になっております。

以上です。

○13番（樺山 一君）

直接振り込まれているわけですか、「ほーらい館」のほうに。

○ほーらい館長（重村浩次君）

助成金に関しては、はい、こちらのほうから負担の請求書を出して、「ほーらい館」のほうに直接ということになります。

○13番（樺山 一君）

もうこれは30年度、1年間だけじゃなくて、それ以降も負担金の助成をしていただけたらと考えればいいでしょうか。

○ほーらい館長（重村浩次君）

この助成金に関しては、今後継続するという事ではありません。まだそこまでの話し合いはできておりません。

今回、緊急ということに、いろんな検討会を重ねてきた結果、100万円ほどの助成をしていただけたということで、今後継続するという事はまだ決まっておりません。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、天城町にはトライアスロンの大会で150万円も負担、もちろん3町で主催するというので、当初は100万円、伊仙町の負担金、そしてもう去年あたりから150万円、もちろん平成30年度も150万円、一番天城町に協力してほしいと思いますけど、ぜひ天城町にお願いして、そういうのも説明しながら、せっかく、今、天城町から「ほーらい館」に通っていただいている方々がいらっしやいますので、バスをとめるよりも、天城町に助成をしていただいてバスを運行したほうがいいと思いますので、ぜひお願いをしていただきたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

それでは、議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算について補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,918万1,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。明細書は1ページです。

歳入から説明いたします。

1款使用料及び手数料5,887万8,000円を計上してございます。これにつきましては、主に水道使用料でございます。前年度比507万7,000円の増額を見込んでおります。

次に、2款国庫支出金1億7,911万9,000円を計上してございます。前年度比8,730万4,000円の増

額を見込んでおります。これは東部地区の老朽管更新事業、東部地区増補改良事業の補助金の増額によるものでございます。

3 款繰入金8,508万1,000円を計上してあります。前年度比115万7,000円の増額になっております。これにつきましては一般会計よりの繰入金でございます。

4 款繰入金、5 款諸収入、いずれも1,000円を計上してあります。

続きまして、8 ページです。

6 款町債 2 億3,610万円を計上してございます。前年度比7,480万円の増額でございます。これにつきましては、簡易水道事業債の増額によるものでございます。

続きまして、9 ページをお開きください。明細書は2 ページでございます。

歳出について説明いたします。

1 款水道事業費 1 項一般管理費4,343万4,000円を計上しております。前年度比653万1,000円の減額となっております。これは主に人件費、また、13節委託料の水道料金等検針委託料などが主でございます。

次に、10ページでございます。明細書は2 ページ、3 ページでございます。

2 項原水浄水費3,555万3,000円を計上しております。前年度比53万6,000円の増額です。これは主に11節需用費、各浄水場の電気代、修繕費または薬品代です。また、12節役務費は水質検査費です。また、13節委託料は各浄水場のポンプ保守点検、ろ過装置の点検委託料です。また、16節原材料費は、ろ過用砂代などがございます。

次に、11ページでございます。

3 項配水給水費516万1,000円を計上しております。前年度比166万5,000円の減額でございます。これは主に11節需用費の配水管の修理費及び水量器の取りかえ費です。また、14節使用料及び賃借料は、公用車リース料が主でございます。また、16節原材料費は、修理用材料代、水量器購入費でございます。

次に、明細書は4 ページです。

2 目西部地区基幹改良事業費500万円を計上しております。前年度比409万円の減額となっております。これにつきましては、西部地区の各浄水場の整備を予定しております。

3 目東部地区基幹改良事業費 4 億 6 万 7,000円を計上しております。前年度比 2 億 4,898万 4,000 円の増額となっております。これにつきましては、面縄地区、目手久地区の老朽管布設替え工事を予定しております。

4 目東部地区簡易水道増補改良事業費1,023万8,000円を計上しております。前年度比7,880万2,000円の減額でございます。これにつきましては、東部浄水場の建設に伴うものでございます。

次に、予算書12ページをお開きください。

2 款公債費、元金・利子合わせて5,972万8,000円を計上しております。前年度比990万6,000円の増額となっております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

議案第23号について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算について質疑をします。

7ページ、歳入について、款1使用料及び手数料、項1使用料及び手数料、目1水道使用料、前年より現年度分で457万7,000円、そして滞納繰越分、滞納分で50万円増加しています。この現年度分は、水道料の料金の値上げによるものと考えてよろしいでしょうか。

○水道課長（喜 昭也君）

そうでございます。

○13番（樺山 一君）

滞納分の50万円を調定してありますが、頑張っって集金をしようと考えているということによろしいでしょうか。

○水道課長（喜 昭也君）

滞納分に関しましては、つい先日、監査委員であります清議員からもいろんな指摘があって、今後は行方不明者、死亡者、いろんな事情等で今わからないのは、不納欠損などをしたらどうなのかという意見がございましたので、本年度は審議会の皆様方にも相談をして、不納欠損等も踏まえて、滞納整理には頑張っっていきたくて思っております。

○13番（樺山 一君）

滞納分の徴収を頑張るということによろしいですね。まさか50万円が足りなくて、予算が組めなかったというのではないと思いますけど、ぜひ滞納分は徴収できるように頑張っっていただきたいと思います。

次に、歳出のほうで11ページ、款1水道事業費、項3配水給水費、目3東部地区基幹改良事業費、節15工事請負費、前年度費1億4,210万円、工事請負費が増加しております。

繰越明許費で、東部地区で2,300万円、西部地区で700万円、繰り越しもされています。30年度でこれだけの工事が本当にできるのでしょうか、お伺いします。

○水道課長（喜 昭也君）

この3億7,000万円につきましては、県の本所の繰越予算ということで、29年度の県の予算を30年度で使って、県の30年度の予算を31年度で使うというような仕組みになっております。県の本所の繰越予算をどうしても使っていかうということで、こういうふうに予算がふえています。31年度にまたがって事業をするということです。

○13番（樺山 一君）

ちょっと理解はしていないのですがけれども、後でまた個人的に聞いてみます。

それから、現在、29年度で東部地区の基幹改良事業の工事がなされていると思います。この工事

の中で、工期割れ等の工事はないでしょうか。

○水道課長（喜 昭也君）

工期の延長はございますが、工期割れというあれはございません。

○13番（樺山 一君）

工期割れはないということですね。工期を切りそうなので延長したという事例ですか、それとも、例えば設計変更等があって延長したのか、そのところをわかれば説明をしていただきたいと思います。

○水道課長（喜 昭也君）

設計変更に伴うのだと思います。

○13番（樺山 一君）

ですから、工事量が多くなっていますので、ぜひ発注と、そしてまた業者選定等に気をつけて、そして、スムーズな施工ができるような形に進めていっていただきたいと思います。

そして、去年の平成29年度の、東部地区基幹改良事業の中で、設計ミスか何なのかわかりませんが、県の畑総事業の中の配水事業をして、暗渠を壊して、県からお叱りを受けたと聞いておりますが、それは本当ですか。

○水道課長（喜 昭也君）

その件に関しましては事実でもございます。当初の設計においては、暗渠のある場所は確認をしていたのですが、形状、その暗渠の深さとか、そこまでは確認ができてなくて、工事の途中で暗渠が出てきたということで、暗渠の上層部を少し削れば、パイプがちゃんと埋めて工事ができるという容易な考えで、ちょっと工事を進めたところ、その後、県の方といろんな打ち合わせをし、いろんな指導を受けて、やはり暗渠の下を通すのがいいのではないかとということでやり直しをし、終わったところでは。

次回から、設計の段階において、本当にこういうことには十分気をつけて工事を進めていきたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、4カ所か、そういうのがあると私聞きましたけど、それに、恐らく町のお金がかかっていると思います。それが幾らぐらいかかったのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○水道課長（喜 昭也君）

変更額におきましては103万5,000円ぐらいです。これにつきましては、国庫補助が2分の1、辺地債が4分の1、町債、公営企業債で4分の1、約25万円の町の負担になると思います。まことに申しわけないと思います。

○13番（樺山 一君）

所長、ぜひそういうのがもうどんどん出てきますので、ぜひ職員の指導をまたよろしく願いいたしたいと思います。

また、工事するときには、やはり設計の段階で地下埋設物を調査して、発注するような形をしていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

伊仙町簡易水道特別会計予算書のページ、9ページの職員4名の時間外手当でありますけれども、31万円組んでありますけれども、年間これだけで足りるのかどうか。やはり職員が年休もとらないでやっているような状況じゃないかなと思いますけれども、どうお考えでしょうか、お伺いします。

○水道課長（喜 昭也君）

議員のおっしゃるとおり、この時間外では全然足りない状態でございますが、その分、代休をぜひとってくれと、代休をとって体を休めてくださいということを進めているところでございます。

○5番（清 平二君）

見てみますと、仕事を一生懸命している人は年休もとれない、代休もとれない、そういう課が多々あるみたいですが、やはり職員の年休等、各課で、あるいはまたこういう時間外等をちゃんと把握して、職員が安心して働ける場所であるということ、役場職員であるということ、をぜひ守っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7 議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

それでは、議案第24号平成30年度伊仙町上水道事業会計予算について説明いたします。

3ページをお願いいたします。明細書は1ページでございます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

まず、収入のほうから説明いたします。

1款水道事業収益1項営業収益と2項営業外収益の合計で、1億2,534万9,000円を予定しております。これにつきましては、主に水道料金収益または他会計よりの負担金でございます。

続きまして、支出について説明いたします。

明細書は2ページから4ページでございます。

1款水道事業費1項営業費用と2項の営業外費用の合計で、1億1,292万4,000円を予定しております。主に各浄水場の修繕費及び電気料、または人件費が主でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。明細書は5ページです。

資本的収入及び支出について、まず収入のほうから説明いたします。

1款資本的収入1項企業債と2項他会計出資金の合計で、4,446万7,000円を予定しております。これは企業債、他会計よりの出資金が主でございます。

続きまして、支出について説明いたします。

1款資本的支出1項建設改良費と2項の企業債償還金の合計で、4,846万7,000円を予定しております。これにつきましては、配管布設かえ費または企業債償還金が主なものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

議案第24号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

起立多数です。したがって、議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算は、原案のとおり

り可決することに決定しました。

これで当特別委員会に付託されました7会計当初予算審査を全て終わりました。

特別委員会に付託されました7会計当初予算の審査結果と委員長報告については、伊仙町議会会議規則第77条の規定により議長に提出いたします。

お諮りします。当特別委員会はこれをもって解散することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

異議なしと認めます。

したがって、平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計当初予算審査特別委員会は、本日をもって解散することに決定いたしました。

なお、次の議会は、3月20日火曜日、午前10時より全員協議会、午後より最終本会議を行いますので、議員の皆さんは委員会室へお集まりください。お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時00分

平成30年第 1 回伊仙町議会定例会

第 7 日

平成30年 3 月20日

平成30年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第7号）

平成30年3月20日（火曜日） 午後1時25分 開議

1. 議事日程（第7号）

- 日程第1 議案第18号 平成30年度伊仙町一般会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第19号 平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第20号 平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第21号 平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第22号 平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第23号 平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第7 議案第24号 平成30年度伊仙町上水道事業会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第8 議員の派遣について（採決のみ）
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第10 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	池田 俊博 君	未来創生課長	久保 等 君
税務課長	名古 健二 君	町民生活課長	水本 斉 君
保健福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	元田 健視 君
建設課長	松田 博樹 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	佐藤 光利 君	水道課長	喜 昭也 君
農委事務局長	樺山 明博 君	教育長	直 章一郎 君
教委総務課長	仲島 正敏 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学給センター所長	伊藤 勝徳 君	ほーらい館長	重村 浩次 君
選挙管理委員会書記長	鎌田 重博 君	総務課長補佐	寶 永英樹 君

△開 会（開議） 午後 1時25分

○議長（美島盛秀君）

ただいまから本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 議案第18号 平成30年度伊仙町一般会計予算
- △ 日程第2 議案第19号 平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- △ 日程第3 議案第20号 平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算
- △ 日程第4 議案第21号 平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- △ 日程第5 議案第22号 平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- △ 日程第6 議案第23号 平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算
- △ 日程第7 議案第24号 平成30年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（美島盛秀君）

日程第1 議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算、日程第2 議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第3 議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第4 議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5 議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第6 議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算、日程第7 議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算の7件を一括して議題とします。

本件について、当初予算審査特別委員長の報告を求めます。

○当初予算審査特別委員長（岡林剛也君）

去る3月6日の本会議において、当初予算審査特別委員会を設置し、平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計予算を付託し、3月9日から14日までの6日間審議いたしました。

本町における本年度の歳入状況については、地方交付税及び国県支出金などの財源に依存する構成となっており、歳入に占める自主財源の割合については、わずかなことから、非常に厳しい財政状況の中で財政運営を強いられることが推測されます。

本年度より、国営徳之島用水事業町負担金償還を初め、公債費の償還や公民館など老朽施設、道水路の改修、小学校及び体育館の改築、役場庁舎新築等は急務であり、先延ばしせず、本年度から確実な実施に向けて、財政調整基金並びに減債基金等の積み立てが重要となってまいります。

不要不急な事業の展開は控え、実施計画の検証作業を行うことが必要であり、また、度重なる災害等の非常時に備えた、堅実な財政運営を行うことが重要であります。

さらに、年々上昇する経常収支比率に対して、人口減少からなる地方交付税や地方税などの減収を勘案し、目下の財源確保の方策として、ふるさと納税や地方創生推進関連交付金の獲得と、各種税、負担金、使用料の徴収率の向上に向けて、町執行部と議会が率先して取り組むことが、厳しい財政状況を乗り越えるためには不可欠であります。

以上、当特別委員会の財政の安定化に向けた見解と本町の財政状況を踏まえて、当初予算に関する審査並びに現地調査を行いましたので、順次ご報告と要望をいたします。

まず、3月9日に行われた現地調査について、委員並びに議長を含む14名と事務局職員2人、執行部からは大久保町長が同行し、当初予算に関して主に現地調査を要する箇所をあらかじめ選定し、担当課長を初め、担当職員から詳細な説明をいただきました。

1件目は、一般会計における7款2項6目15節第2鹿浦橋下部工事請負費ですが、特殊な鉄筋材料の使用や、くい敷設業者の不足によりおくれしており、早くても平成31年度末の完成との説明を受けました。光ケーブル移設などにより工事が長期間になっており、近隣住民からも早期完成を要望されましたので、事業期間については、お知らせ看板等で利用者へのきめ細かい周知を行うことと、早期の完成に向けて努力すること。

次に、10款2項4目15節面縄港湾施設災害復旧費ですが、平成元年に建設された面縄港の北側防波堤が、昨年の台風22号により、設計当初よりも大きな波浪が襲来し、倒壊したとの説明でありました。これについては、倒壊している防波堤部分の復旧だけでなく、先端部分も含めた全体的な基礎部分の見直しや補強工事等も検討していくようすること。

次に、7款4項2目17節町営検福団地用地購入費ですが、今後の建設予定地は目手久団地のように導水路に接し、外溝工事等の必要のない場所を選定することや、用地購入費は近隣の取引価格を参考に算定し、設計業務においては、以前の設計を活用し、経費節減に努力することや、公営住宅明け渡し訴訟弁護士委託料については、今まで使用実績がないということですので、訴訟が必要な場合に、予備費からの利用をして、この委託料は他の予算に使用すること。

次に、5款1項4目11節特産品加工工房キビ搬入口上屋根改修ですが、完成後数年で改修費用が計上されていますが、設計段階で、さびない材料での施工が必要であったと思います。現在、緊急を要する状況ではないと思われるので、亜鉛メッキ加工や木造など、慎重に検討して改修することと、当初の計画どおりの、黒糖、その他のスイーツ特産品製造販売、カフェ、宿泊施設などの事業展開を行えるよう委託先へ要請すること。

次に、5款1項4目18節堆肥散布車購入費ですが、車体の老朽化も進んでいますが、同型のタイヤが生産終了したため、使用できない状態であるとの説明を受けました。まだ1年は稼働できる状況との説明でしたので、次期購入の散布車においては、早急に購入することなく、時間をかけてタイヤ等部品交換に不安のないものを選定すること。

次に、不法投棄についてですが、伊仙崎は、十数年前までは、海岸まで下る道があり、浜下りなどの集落行事や集落民の遊び場としてにぎわっていた場所ですが、現在では不法投棄により、人が通れる道さえなくなっていました。本年予定されている世界自然遺産登録を踏まえ、町内各所にある不法投棄箇所の清掃や広報誌などを利用し、町民への周知や意識改革をさらに推進すること。

次に、3月12、14日の2日間、本議事堂内で実施された当初予算審査特別委員会質疑の詳細について、会計別にご報告いたします。

まず、議案第18号、平成30年度一般会計予算の歳入についてですが、市町村たばこ税の使途については、税相当額を個人負担軽減のために、健診や教育予算に配分すると、たばこの町内消費が増えることも考えられますので、検討すること。

また、町税、分担金、使用料は、貴重な自主財源ですので、適正な所得申告の推進や徴収の強化をすること。

次に、指定寄附金の企業版ふるさと納税寄附金については、PR活動を強化し、当初の目標である生涯学習センター建設に向け、さらなる努力を要望することや、返礼記念品についても品数をふやすこと、お礼状の工夫等を行い、寄附目標額の達成すること。

次に、歳出ですが、総務課関係については、在職年数の長い課長級職員などの経験を生かせる職務を与えるよう要望します。また、職員定数が年々増加し、来年度は定数が条例の上限になりますが、財政面からも職員のスキルアップを行い、集中改革プランでの目標の140人規模になるよう職員定員管理をすること。

未来創生課関係ですが、地域おこし協力隊については、周知を図ることと、3年後は本町に定住し活動を継続してもらうようにすること。徳之島空港利用活性化事業については、協議会において、ボーディングブリッジの整備を検討すること。廃目となった移住推進事業の空き家リノベーションハード事業委託料について、復活し貸家を増やすこと。

次に、保健福祉課関係ですが、小さな拠点づくり推進事業費の包括支援センター公社化実現可能性調査委託料については、5年後も生き生き暮らせる地域づくりワークショップ「いせんたのしみファクトリー」について、若手職員25名、一般町民が15名と参加者が少ない状況ですので、若手町職員以外の参加者を広く募集することと、むっじいらん園芸教室の農地借り上げ料が相場より高額となっているようですので、相場に合わせるか、町有地を利用するよう要望します。

介護保険については、介護施設への入所について、島内に14施設あり、待機者数は676名、うち伊仙町220人、緊急性の高い待機者が21人の現状で、施設の新設や増床は平成33年度以降の検討課題で難しいとのことでしたが、介護に支障を来している町民もおりますので、緊急に入所の必要な町民に適切に対応できるよう要望します。また、介護者を増やさないよう、地域サロン等の介護予防事業に重点的に予算を増額し、助け合える地域づくりを推進すること。

次に、きゅらまち観光課関係ですが、猫対策について、現状は、イベントなどでの譲渡を継続することですが、捕獲頭数が多くなり、飼育も困難な状況になると思われますので、殺処分も検討することと、避妊手術後に集落外へ放すこと。食肉センターへの負担金については、効率的運営がなされるよう広域連合へ働きかけること。海岸漂着物対策事業について、漁船の借り上げ料が計上されていますが、以前のように、漁業集落組織への委託ができないか検討すること。犬田布岬休憩施設管理委託料について、管理者は施設の清掃管理をしているとのことですが、喫茶店でも利益を上げているので、見直しを検討すること。

次に、経済課関係ですが、松くい虫駆除委託料については、通学路や道路沿いに枯れた松が多数

あり、倒木による事故が心配されますので、事故のないように建設課、教育委員会等と連携し、安全を確保すること。農林水産物輸送コスト支援事業については、適正に農家還元されるよう業者への調査や指導をすること。

次に、耕地課関係ですが、多面的機能支払交付金については、現在、広域1組織と、西原緑の会の2組織ありますが、地区間での予算流用などのメリットがありますので、合併へ向け検討すること。新規の基盤整備事業地区に関しては、同意取得等の問題で、なかなか進んでいない状況ですが、基盤整備は農業振興に欠かせないものですので、強力に推進すること。

次に、建設課関係ですが、県道の東伊仙・義ノ津について、県による県道改修における暗渠水路敷設に当たり、同時に、町による流末水路敷設が必要ですので、県と打ち合わせを行いながら、流末水路整備を進めること。第2鹿浦橋工事下部工の矢板に関して、機械借り上げ料で500万円計上されていますが、適正な施工管理がなされていれば不要な予算と思われ、他の必要な予算として活用できるものですので、職員の施工管理技術を高めること。

防災・安全社会資本整備交付金事業が適用できなくなった町道改修工事を、過疎対策事業費で予算計上されていますが、工事においては、補助事業や改修の優先度を検討すること。

次に、教育委員会総務課関係ですが、学校建築費の改修調査委託料について、この校舎が改修して使用できるのか、また、耐用年数も近いので解体する必要があるのか、県教委の助言を受けながらしっかりと検証し、議会へ報告をいただきたい。また、現在は、危険な状態とのことですので、生徒等が立ち入りできないよう、早急な安全対策を講じること。

学力向上プログラムのパソコンリース料について、備品、寄附、その他合わせて何台のパソコンがあり、そのうちの何台が使用できない状況なのかを把握して、パソコンリースを行うことと、学力が県・郡内平均を下回っている状況ですので、教育環境向上のため、他町村におくれることのないよう、学校IT環境整備予算措置すること。また、以前は不足していた特別支援教育支援員は、十分支援できる人員を確保すること。

社会教育課関係については、県工事に伴う遺跡調査事業について、調査事業費が増加し、あわせて、調査量も増加していると思われませんが、県工事に支障のないように調査を行うことと、昨年も要望した講演会やシンポジウムなどを録画し、公民館図書室などで視聴や貸し出しをできるよう早期に対応すること。

次に、ほーらい館関係ですが、会員数が伸び悩み、町からの繰入金が増加していますが、会員をふやす工夫と両町からの助成をお願いすることや、日常の保守点検、コスト削減を図り、繰入金を減らす経営を目指すことや、昨年答弁のあった民間委託や、現在の職員による運営、保健センターへの移管等について、ほーらい館運営審議会の意見も聞きながら検討するとの答弁でありましたが、今後、ますますの維持管理費の増大が予想されますので、早急な検討結果報告を行うこと。

各特別会計においては、6億近い一般会計からの繰入金が計上されております。引き続き負担の見直し、徴収の徹底とコスト削減を要望します。

審査の結果、平成30年度伊仙町一般会計予算他6特別会計予算は、原案可決すべきものと決定いたしました。多くの要望は、毎年要望されているものです。本年度は、以上の要望を踏まえて予算執行し、来年度は、同じ要望が繰り返されないよう申し添えて、当委員会に付託されておりました平成30年度伊仙町一般会計予算他6特別会計予算についての審査結果の報告を終わります。

平成30年3月20日。

伊仙町議会当初予算審査特別委員会委員長。

○議長（美島盛秀君）

これで委員長報告を終わります。

これから議案第18号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。

次に、議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算については、清議員から、会議規則第76条第2項の規定により、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

○5番（清平二君）

議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算において意見書の要旨。

大久保町長は、施政方針の中で、まず、財政分野において、財政再建を喫緊の課題と捉え、各種事業の遂行に当たって、職員一人一人が常にコスト意識を持ち、歳出削減と新たな財源の確保を徹底して取り組んでまいりますと述べていますが、平成30年度一般会計予算案74ページの款7土木費項4住宅費目2公営住宅建設事業費節17公有財産購入費の2,000万円は、場所も未定な上、さらに、平米当たり単価も高額であり、到底認めることのできないものです。

また、その他事業でも多数の指摘を受けております。

以上の理由から、委員会において議案は可決されましたが、反対の立場から、会議規則第41条に基づいて、少数意見を報告いたします。

○議長（美島盛秀君）

以上で、報告を終わります。

これから少数意見報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、議案第18号、平成30年度伊仙町一般会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから議案第19号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、議案第19号、平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから議案第20号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、議案第20号、平成30年度伊仙町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから議案第21号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、議案第21号、平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから議案第22号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、議案第22号、平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから議案第23号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、議案第23号、平成30年度伊仙町簡易水道特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから議案第24号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、議案第24号、平成30年度伊仙町上水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

△ 日程第8 議員の派遣について

○議長（美島盛秀君）

日程第8 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣について、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、議員派遣予定表のとおり議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（美島盛秀君）

日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（美島盛秀君）

日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、経済建設常任委員長から、伊仙町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすること

に決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回伊仙町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 美 島 盛 秀

伊仙町議会議員 西 彦 二

伊仙町議会議員 佐 田 元

平成30年第2回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成30年4月23日

平成30年第2回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成30年4月23日（月曜日） 午後2時45分 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第4 承認第2号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第5 承認第3号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第6 承認第4号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第7 議案第25号 伊仙町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第8 議案第26号 平成30年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	池田 俊博 君	未来創生課長	久保 等 君
税務課長	名古 健二 君	町民生活課長	水本 斉 君
保健福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	松田 博樹 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	佐藤 光利 君	水道課長	福島 隆也 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	直 章一郎 君
教委総務課長	喜 昭也 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学給センター所長	伊藤 勝徳 君	ほーらい館長	重村 浩次 君
選挙管理委員会書記長	鎌田 重博 君	総務課長補佐	寶 永英樹 君

△開 会（開議） 午後 2時45分

○議長（美島盛秀君）

ただいまから、平成30年第2回伊仙町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（美島盛秀君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって清 平二君、岡林剛也君、予備署名議員を牧徳久君、上木千恵造君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（美島盛秀君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。臨時議会の会期は、本日4月23日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日4月23日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 承認第1号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

△ 日程第4 承認第2号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

○議長（美島盛秀君）

日程第3 承認第1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認、日程第4 承認第2号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、2件を一括して議題といたします。

議案理由の説明を2件一括して求めます。

○町長（大久保明君）

平成30年第2回伊仙町議会臨時会に提案いたしました承認第1号及び承認第2号について、提案理由の説明をいたします。

承認第1号は伊仙町税条例の一部を改正する条例、承認第2号は伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成30年4月1日付で専決処分をし

たので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

補足説明があれば、これを許します。

○税務課長（名古健二君）

承認第1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について補足説明いたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が30年3月31日付で公布され、原則として30年4月1日から施行されることとなるため、関連する伊仙町税条例の一部を改正し、専決処分とするものです。

主な内容は、法律改正や政令改正等に合わせたの改正や規定の整備などです。

以上、ご審議賜り、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

これから承認第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから承認第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、承認第1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認は、承認することと決定しました。

承認第2号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について補足説明があれば、これを許します。

○税務課長（名古健二君）

承認第2号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について補足説明いたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が30年3月31日付で公布され、30年4月1日から施行されることとなるため、関連する伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正し、専決処分するものです。

主な内容としては、国民健康保険税の限度額が4万円引き上げることと、7割軽減の判定

基準額は33万円と変わらず、5割軽減の判定基準が1人5,000円、2割軽減の判定基準が1人1万円引き上げられる改正です。

以上、ご審議賜り、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

これから承認第2号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから承認第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第2号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件を承認することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、承認第2号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認は、承認することに決定しました。

△ 日程第5 承認第3号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認

△ 日程第6 承認第4号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

○議長（美島盛秀君）

日程第5 承認第3号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について、日程第6 承認第4号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を2件一括して求めます。

○町長（大久保明君）

承認第3号は平成29年度伊仙町一般会計補正予算、承認第4号は平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月30日付で専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（池田俊博君）

承認第3号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について補足説明をいたします。予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額60億7,289万円に歳入歳出それぞれ187万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を60億7,476万4,000円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、まず、歳入についてご説明をいたします。

16款寄附金、補正前の額4,954万8,000円にきばらでえ伊仙応援寄附金187万4,000円を増額し、5,142万2,000円とするものであります。

歳入合計60億7,289万円に187万4,000円を増額し、60億7,476万4,000円とするものであります。

次に、歳出についてご説明をいたします。予算書は4ページでございます。

2款総務費、補正前の額8億8,188万2,000円にきばらでえ伊仙応援基金積立金187万5,000円を増額し、8億8,375万7,000円とするものであります。

4款衛生費、補正前の額4億9,735万4,000円に合併浄化槽設置補助金66万4,000円を増額し、4億9,801万8,000円とするものであります。

5款農林水産業費、補正前の額7億7,293万6,000円から鳥獣被害対策費補助金96万円を減額し、7億7,196万6,000円とするものであります。

9款教育費、補正前の額3億8,580万8,000円にへき地学校給食費補助金103万6,000円を増額し、3億8,684万4,000円とするものであります。

11款公債費、補正前の額9億310万円から町債償還金利子74万1,000円を減額し、9億235万9,000円とするものであります。

歳出合計60億7,289万円に187万4,000円を増額し、60億7,476万4,000円とするものであります。

以上、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について補足説明をいたしました。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（美島盛秀君）

これから承認第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから承認第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第3号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、承認第3号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認は、承認することに決定しました。

承認第4号、伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

承認第4号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について補足説明をいたします。予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額13億4,599万1,000円に歳入歳出それぞれ356万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額13億4,955万9,000円とするものでございます。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。

歳入につきまして、4款国庫支出金におきましては、補正前の額4億5,258万5,000円に31万円を増額補正し、補正後の額を4億5,289万5,000円とするものであります。主な理由として、国保保健指導事業の実績によるものでございます。

6款療養給付費交付金は、補正前の額1,845万2,000円に325万8,000円を増額し2,171万円とするものであり、主な理由として、過年度分療養給付費交付金として245万8,000円を増額し、退職者医療費交付金を80万円増額するものであります。

歳出につきましては、予算書の6ページをお開きください。

2款保険給付費1項療養諸費2目退職被保険者等療養給付費を、重症化した方々の高額療養費が2月の療養費で高額となったことが主な理由であり、療養給付費として325万8,000円を増額し、2,025万8,000円とするものでございます。

8款1項2目国保保健事業費13節委託料について、保健事業分析委託料13万2,000円増額、運動支援委託料を17万8,000円増額補正し、糖尿病の重症化予防や特定保健指導予備軍の運動支援委託料を合わせて31万円を増額補正し、補正後の額を426万2,000円とするものであります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（美島盛秀君）

これから承認第4号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから承認第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第4号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（美島盛秀君）

起立多数です。したがって、承認第4号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認は、承認することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時03分

自 然 流 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 美 島 盛 秀

伊仙町議会議員 清 平 二

伊仙町議会議員 岡 林 剛 也